予算決算常任委員会議事日程（第１号）

令和２年２月２０日（木）午前１０時００分開会

議事日程

第　１　予算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１７名）

委員長	廣　田　清　実　委員		
	藤　原　信　悦　委員		吉　田　喜　博　委員
	小笠原　佳　子　委員		谷　上　知　子　委員
	村　松　信　一　委員		高　橋　安　子　委員
	水　本　淳　一　委員		赤　丸　秀　雄　委員
	昆　　　秀　一　委員		藤　原　梅　昭　委員
	長谷川　和　男　委員		川　村　よし子　委員
	小　川　文　子　委員		山　﨑　道　夫　委員
	廣　田　光　男　委員		髙　橋　七　郎　委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	水本良則　君	総務課長兼防災安全室長	佐藤健一　君
企画財政課長兼未来戦略室長	吉岡律司　君	会計管理者兼税務課長兼出納室長	花立孝美　君
住民課長	吉田　徹　君	福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長	浅沼圭美　君

健康長寿課長	田村英典君	産業振興課長	菅原弘範君
道路都市課長	佐々木芳満君	農業委員会事務局長	高橋保君
上下水道課長	田村昭弘君	特命担当課長（土地）	藤原道明君
特命担当課長（福祉）	村松徹君	教育長	和田修君
学務課長	田中舘和昭君	社会教育課長兼公民館長	浅沼仁君
学校給食共同調理場所長	村松康志君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	野中伸悦君	係長	藤原和久君
主査	佐々木睦子君		

―――

午前１０時００分　開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ご異議がないようでございますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開催します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

―――

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

―――

日程第１　予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　日程第１、予算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第21号　令和２年度矢巾町一般会計予算について、議案第22号　令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第23号　令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第24号　令和２年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第25号　令和２年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第26号　令和２年度矢巾町下水道事業会計予算についての６議案について、議案の順に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ご異議がないようなので、６議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、目の合計を除き、予算の中の重要部分をごく簡単に説明してい

ただくようにお願いします。

それでは、議案第21号　令和２年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を求めます。

水本副町長。

○副町長（水本良則君）　それでは、議案第21号　令和２年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を行います。増減額の多い事項、新規事項などを重点的に説明いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、７ページをお開きいただきたいと思います。第２表、債務負担行為でございます。事項、期間、限度額の順に申し上げます。まず、事項でありますが、農村環境改善センター管理運営事業、国民保養センター等管理運営事業、都市公園管理運営事業につきましては、期間、令和２年度から令和４年度まで、限度額につきましては基本協定に定める指定管理料の額であります。

４番目でありますが、農業構造改善センター管理運営事業、田園ホール運営事業につきましては、令和２年度から令和６年度まで、基本協定に定める指定料金の額を限度額といたします。

次に、小規模小口資金保証料補給でありますが、令和２年度から令和６年度まで、限度額につきましては岩手県信用保証協会が定める保証料のうち１％以内の額と、水洗化普及資金融資利子補給につきましては、令和２年度から令和７年度まで、借入残額の利子利率から年1.0％を控除した利率の利子補給、中小企業振興資金利子補給につきましては、令和２年度から令和８年度まで、借入金額の1.5％以内の利子補給、個人住宅取得資金利子補給につきましては、令和２年度から令和９年度まで、借入残額に係る利子のうち20万円以下の額、農業近代化資金利子補給事業につきましては、令和２年度から令和16年度まで、借入残額の0.5％以内の利子補給でございます。

次のページに移りたいと思います。第３表、地方債でございます。起債の目的は、農地整備事業ほか、ここに掲げてある８事業でございます。合わせて限度額は５億3,260万であります。起債の方法は、いずれも普通貸借または証券発行であります。利率については、いずれも年6.0％以内。償還の方法につきましては、政府資金についてはその融資条件により、その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えることができるであります。

次に、事項別明細によりご説明申し上げます。まず、歳入でございますが、15ページをお開きください。歳入、第１款町税、１項町民税でございます。１目の個人についてでありま

すけれども、これにつきましては2.8％増にしておりますが、主に給与所得者の所得が伸びているところを勘案して設定しております。２目法人と合わせて15億7,479万8,000円、全体で2.0％の増額を見込んでおります。

次に、２項固定資産税であります。１目固定資産税でございますが、新築家屋の増加等により前年比4.4％ほどの増額を見込んでおり、次のページをお願いいたします。項全体で17億7,177万7,000円であります。

次に、３項軽自動車税であります。１目環境性能割、これは、今年は２年目になりますが、この額。そして、２目の、従来は軽自動車税課税分でありましたが、これを種別割として計上しております。計でありますが、次のページで17ページ、１億587万1,000円であります。

４項町たばこ税１億7,871万3,000円。

５項入湯税593万6,000円。

次に、２款地方譲与税であります。１項地方揮発油譲与税4,245万6,000円。

次のページに参ります。２項自動車重量譲与税１億3,400万7,000円。

３項森林環境譲与税324万2,000円。

次に、３款利子割交付金、１項利子割交付金196万2,000円。

４款配当割交付金、１項配当割交付金685万4,000円。

５款株式等譲渡所得割交付金、１項株式等譲渡所得割交付金、539万円であります。

次ページに参ります。６款法人事業税交付金、１項法人事業税交付金は新設となります。県税である法人事業税の一部を市町村に交付金として配分するもので、3,195万5,000円。

７款地方消費税交付金、１項地方消費税交付金、これは消費税引き上げによる社会保障財源化の分の増を見込み、前年度比13.1％増として６億5,510万1,000円であります。

８款環境性能割交付金、１項環境性能割交付金1,956万9,000円。

９款地方特例交付金、１項地方特例交付金2,761万2,000円。

次の子ども・子育て支援臨時交付金については、幼児教育無償化に伴う令和元年度単年度の交付金でしたので、廃項となります。

次ページに参ります。10款地方交付税、１項地方交付税、これにつきましては基準財政需要額の増加が見込まれることによる普通交付税の増額ということで、前年比1.0％増の18億1,020万9,000円。

11款交通安全対策特別交付金、１項交通安全対策特別交付金435万8,000円。

12款分担金及び負担金、１項負担金、１目民生費負担金についてでありますけれども、こ

れにつきましては２節の児童福祉施設負担金の説明の欄にありますけれども、保育所運営費負担金が幼保無償化及び認定保育園への移行により前年度比32.1％減となっております。

次のページでありますが、この項の計は6,277万であります。

次に、13款使用料及び手数料であります。１項使用料につきましては、一番下でありますが、６目の土木使用料、さらに次のページお願いしたいと思いますが、６節、上のほう、２番目で住宅使用料、これにつきまして町営住宅使用料の若干の増額を見込んでおり、計全体として、下のほうにございますが、6,586万3,000円であります。

２項手数料、次のページに参りまして、1,325万8,000円。

14款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金につきましては、５節児童福祉施設費負担金の保育所運営費交付金について大幅に増額を見込んでおります。計全体として、一番下でありますが、10億6,080万1,000円。6.3％増であります。

次のページに参ります。２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金においてでありますが、一番上にありますけれども、１節の地方創生推進交付金、これが増額になっておりますが、３節の公共施設等先進的CO_2排出削減対策モデル事業補助金が大幅減ということで、全体としてここの目は減額になっております。２目民生費国庫補助金では、３節社会福祉費補助金、これは前年度計上しておりましたプレミアム付商品券事業費等の補助金等が皆減ということで減額となってございます。４目土木費国庫補助金についてでありますが、これにつきましては、これも大幅に減額しておりますが、１節道路橋梁費補助金、これが大幅に減額になっております。一方、住宅費については若干増であります。５目教育費国庫補助金でありますが、教育振興費補助金において前年度まで計上しておりました幼稚園就園奨励費補助金が幼児教育無償化により皆減となったことから、一方、次ページに参りまして３節史跡公園設備補助金でありますが、具体的には史跡等総合活用整備事業補助金というものでありますが、これは徳丹城でございますけれども、これを新たに計上し、節全体としては増額となっております。項計で３億5,129万5,000円。

次に、３項委託金279万7,000円。

15款県支出金、１項県負担金、１目民生費県負担金では、次のページに参りまして、７節児童福祉施設負担金の保育所運営費負担金、これが増額となっております。また、８節低所得者保険料軽減負担金についても増額になっており、県負担金計で５億569万6,000円となっております。

２項県補助金、１目総務費県補助金、これにつきましては３節地域経営推進費補助金が減

額となっております。２目民生費県補助金、これにつきましては１節社会福祉費補助金の重度心身障害者医療費助成事業補助金が減額となっております。また、５節の児童福祉費補助金、これも若干減になってございます。新規に、７節でございますけれども、介護サービス施設等整備費補助金の介護施設等整備事業費補助金を新たに計上し、項全体では、次のページになりますけれども、３億5,253万6,000円となります。

３項委託金、１目総務費委託金、これについては３節統計調査費委託金、今年は国勢調査ということで、その分が計上されてございます。一方、４節選挙費委託金については大幅減でございます。項全体としては、一番下でありますが、6,017万6,000円であります。

16款財産収入、１項財産運用収入でありますけれども、615万2,000円。

２項財産売払収入については、ゼロで、廃目であります。

17款寄附金、1項寄附金、これにつきましてはふるさと納税などが入るわけでありますが、昨年度改正があったことを踏まえ前年度マイナス１億の３億としておりますが、貴重な財源でありますので、積極的に推進してまいりたいというふうに思っているところであります。ここの項の計として３億３万6,000円であります。

18款繰入金、１項特別会計繰入金については、一番下の矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計繰入金、ここのところは廃目となります。それ以外のもので一応3,000円であります。

18款繰入金のうちの２項基金繰入金でありますが、以下の形で、合計で３億766万1,000円を計上してございます。

次のページに参ります。19款繰越金、１項繰越金6,000万。

20款諸収入、１項延滞金、加算金及び過料110万円。

２項町預金利子3,000円。

３項貸付金元利収入6,017万6,000円。

４項雑入、これにつきましてはたくさんありますが、34ページ開いていただきたいと思います。4,803万円。

５項受託事業収入533万7,000円。

21款町債、１項町債、これは土木費につきましては先ほどの国庫負担金、支出金とも関連するわけでありますが、大幅に減額にしてございます。計で５億3,260万円であります。

自動車取得税交付金につきましては、廃項であります。

次に、39ページをお願いします。歳出でございます。１款議会費、１項議会費、減額になってございますけれども、説明のところの調査研修事業あるいは議会だより作成事業の減額

が主なものであります。１億3,310万円であります。

次に参ります。２款総務費、１項総務管理費、前年度と比較して大きいものは、ずっとめくっていただきたいと思いますが、44ページでございます。５目財産管理費でございますけれども、具体的には次のページ、45ページでありますが、真ん中よりちょっと上にある説明欄でありますが、公共施設等先進的CO_2排出削減対策モデル事業、これは大幅に減額になってございます。今年度３億3,349万円余であったものが625万9,000円余まで、98％減ということであります。

また、47ページでありますけれども、６目企画費であります。これにつきましては、企画総務事業が減額になります。その主なものということで、消耗品費、これはふるさと納税に関する返礼品などであります。また、それより４つ下のふるさと納税運営業務委託料、これも減額になっております。この企画総務事業費が34％減ということで大幅に減少になっております。

48ページに参りまして、地方創生事業につきましては大幅に増額、52.3％増ということでございます。メディカルフィットネス推進業務委託料、この辺が大きなものであります。

次に、51ページでありますが、９目コミュニティ対策費のうちの真ん中ぐらいにございますけれども、コミュニティ施設等整備事業、これにつきましては倍増以上の増額になってございます。

この項の合計額は、52ページでありますが、11億1,648万2,000円であります。

次に、53ページに参りまして、２項徴税費であります。２目賦課徴収費において、54ページになりますが、説明の上のほうから４つ目にある土地鑑定評価業務委託料、これが今年度900万円余であったものから大幅に減額になっている、あるいは今年度航空写真撮影等業務委託が500万円余あったわけでありますが、そういったもの皆減ということで大きく減額になっております。計で１億2,942万6,000円であります。

３項戸籍住民基本台帳費、56ページに行きたいと思います。計で6,637万5,000円。

４項選挙費、これは57ページのほうでありますが、ここに掲げられている選挙関係が廃目となるということで、計としては814万8,000円であります。

５項統計調査費、58ページをお願いいたします。令和２年度実施の国勢調査関係の調査経費が計上されており、計で1,868万5,000円であります。

６項監査委員費、ここにつきましては監査員事務局の設置に伴い新たに必要な人件費を計上し、236万4,000円であります。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費、これも大幅に減額になっておりますけれども、これはプレミアム付商品券に係る経費が皆減となった、それによるものであります。

次のページお願いいたします。２目障害福祉費でありますけれども、61ページをお願いいたします。下のほうでありますけれども、障害者自立支援事業、この辺が減額になってございます。

63ページに参ります。３目老人福祉費であります。ここにつきましては、老人福祉総務事業の真ん中より下ですが、工事費というのがありますけれども、認知症の方々を支えるオレンジボランティアの拠点施設の整備に係る工事請負費として計上してございます。

65ページをお願いいたします。また真ん中ぐらいになりますが、説明の、介護保険運営事業の中でありますが、介護保険事業特別会計繰出事業で介護給付金繰出金あるいは低所得者保険料軽減繰出金、こういったところが増額になってございます。

次のページに参りたいと思います。１項の社会福祉の計として17億226万3,000円であります。

２項児童福祉費であります。１目児童福祉総務費、説明欄の下のほうでありますが、児童館運営事業、工事請負費のところで施設整備費ということで新規に計上してございます。

次に、69ページお願いします。３目児童福祉施設費、これにつきましては具体的な内容ということで71ページお願いします。説明欄になりますけれども、私立保育園等整備費補助事業、あるいはそのちょっと下の認定こども園施設型給付事業、あるいはもっと下のほうの施設等利用給付事業、こういったところが増額になってございます。

項の計は、73ページでございます。73ページの一番上でありますが、19億2,777万円であります。

４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費では、76ページをお願いいたします。説明欄でありますけれども、水道事業会計繰出金が大幅に減少になってございます。必要な工事が、今年あったのですが、来年はないということで、大幅に減額してございます。

１項の計は、77ページの上のほうでありますが、２億3,477万9,000円であります。

２項環境衛生費、１目環境衛生総務費ですが、78ページの説明欄でありますけれども、ごみ処理場運営事業のうち環境施設組合負担金を減額してございます。２項の計は、79ページでありますが、４億8,561万3,000円であります。

５款労働費、１項労働諸費、１目労働諸費でありますが、これにつきましては、説明欄で

ありますが、県消費者信用生活協同組合消費者救済資金預託金が増額となる一方、雇用安定化事業に前年度計上しておりました実践型インターンシップ事業構築委託料が皆減となっており、計として2,344万4,000円であります。

６款農林水産業費、１項農業費、81ページをお願いいたします。１目農業総務費では、説明欄の真ん中より上ぐらいになりますが､農業祭実行委員会負担金として計上しております。

84ページお願いします。４目畜産業費であります。これは、大幅に減額しておりますが、前年度計上していたいわちく出資金、350万円でございましたが、県央へい獣処理協議会新保冷施設負担金、これは435万7,000円、これが皆減ということで、この辺で大幅に減額になってございます。

６目農村総合整備事業費、これにつきましてはちょっと増額になっておりますが、説明欄のところにございますように、農村環境改善センターの工事請負費、これが大きな理由であります。１項の計は、88ページ、５億8,542万9,000円であります。

２項林業費、１目林業振興費、これは地域林政アドバイザー設置に係る報償費を計上しているということで、説明欄の上のほうにありますが、林業総務費のうちの職員報酬、こういったところなどで増額になっております。もう一つありました。林業振興対策費、89ページでありますが、森林病害虫等防除業務委託料、これも増額になってございます。林業費の計として1,694万6,000円であります。

７款商工費、１項商工費、91ページをお願いいたします。観光費でありますけれども、説明欄の真ん中ぐらいに、夏まつり実行委員会負担金を計上してございます。

92ページをお願いします。５目自然公園施設費、これは前年度、南昌公衆トイレ洋式化に係る工事請負費があったわけでありますが、これが皆減となって、そういった影響で減額であります。商工費の計は、次の93ページで、7,615万1,000円であります。

８款土木費、１項土木管理費1,212万2,000円。

２項道路橋梁費、２目道路維持費であります。これは、大幅に減少してございます。説明欄のほうにある工事請負費、道路維持管理事業の工事請負費、これは大幅に減少しておりますが、交通安全施設整備事業の工事請負費については若干の増であります。

３目道路新設改良費であります。これも大幅に減少してございますが、これは中央１号線整備事業の減額が大きな要因であります。しかしながら、必要な事業は行うということで、上杉踏切の拡幅、町道田中縦道線歩道整備、町道島線の改良など、また生活道路については今年度と同額を計上し、着実に進めていく必要のあるものについては予算を確保していると

いうものであります。

次ページお願いいたします。４目橋梁維持費、これも道路の一部でありますので、同じように少し減額になってございます。２項の計は５億1,391万7,000円であります。

３項河川費、これにつきましては大幅に減額になっておりますが、本年度は岩崎川改修関連に関連する排水路整備を行ったということで多い年でありましたので、平年並みに戻ったというようなものでありますが、2,463万4,000円であります。

次に、４項都市計画費、１目都市計画総務費、98ページお願いします。矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計の廃止に伴い、同会計で計上されていたものを、説明欄の真ん中ぐらいのところにある矢巾町活動交流センター運営事業あるいはその少し下にある矢巾町活動交流センター維持管理事業、こういったものを計上して一般会計で計上しております。２目土地区画整理事業、これにつきましては前年度まで計上していた矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計繰出金が会計廃止ということで、皆減となったために大幅に減額になっております。

一方、99ページでありますが、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計に計上しておりました、説明欄の99ページの上のほうでありますが、矢幅駅前土地区画整理事業の整備等業務委託料割賦払いというものが残っておりますので､こういったものは継承計上してございます。４目下水道費、従来の下水道事業負担金に加え、流通センター内の下水道施設開始に伴う補助金を計上しております。

100ページをお願いします。６目まちづくり推進費、これは新設の目であります。市街化調整区域における地区計画制度による企業誘致事業等土地利用施策に係る経費を計上しております。４項の都市計画の計として５億4,927万5,000円を計上してございます。

５項住宅費、１目住宅管理費、101ページをお願いします。これにつきましては、説明欄の上のほうにありますが、長寿命化計画見直し業務委託あるいは町営住宅集約等フィージビリティ調査業務委託料､こういったところを計上してございます｡また､一番下でありますが､新規でございますけれども、ブロック塀除去工事支援事業ということで、危険ブロック塀の撤去費用に係る補助金を計上してございます。住宅費の計ということで、6,351万5,000円であります。

９款消防費、１項消防費、１目常備消防費、これにつきましては盛岡地区の広域消防組合の各種負担金を増額計上してございます。

次のページでございます。3目消防施設費では、104ページになりますが、消防自動車更新事業ということで、第３分団第10部のポンプ車更新費用を計上してございます。５目災害対

策では、次の105ページでありますけれども、説明欄の真ん中より上でありますが、ウエブ版ハザードマップ構築業務委託料を計上してございます。消防費で、４億890万3,000円であります。

10款教育費、１項教育総務費、109ページをお願いします。計で１億2,170万4,000円であります。

２項小学校費であります。１目学校管理費、これは学校施設の維持修繕に係る工事請負費を前年度比で減額計上してございます。２目教育振興費では、111ページになりますけれども、学習指導要領の改訂に伴う指導書等の購入費、説明欄の一番上でありますが。それから、消耗品費の購入費として、それから教材関係ということで、真ん中ぐらいにありますが、こういったところを増額で計上してございます。計は、次のページでありますが、小学校費ということで１億5,046万7,000円であります。

３項中学校費、小学校と同様でありますが、学校施設の維持補修に係る工事請負費を前年度比で減額計上しております。計ということで、115ページでありますが、9,310万5,000円であります。

４項社会教育費、116ページをお願いします。２目公民館費ということで、ここも大幅に減額になっておりますが、外壁等補修工事、これが現在行って終わっておりますが、それが皆減ということで大幅な減額でございます。

118ページに参りまして、３目文化会館費、これも同様であります。一方、説明欄でありますが、田園ホール30周年記念音楽音楽劇実行委員会負担金、こういったものを計上してございます。５目史跡公園建設費、次のページをお願いいたします。説明欄にございますように、こういった設計監理委託あるいは工事請負費ということで、所要の額を計上してございます。計で２億4,523万5,000円であります。

５項保健体育費、１目保健体育総務費、122ページをお願いいたします。説明欄の真ん中ぐらいでありますが、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業実行委員会負担金などを計上してございます。２目体育施設費でありますが、町民総合体育館の非常用発電機更新に係る工事請負費を計上してございます。計で、次の124ページでありますが、１億6,360万9,000円を計上してございます。

11款災害復旧費、１項公共土木施設災害復旧費につきましては198万であります。

12款公債費、１項公債費、１目元金、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計の廃止に伴い、これまで同会計で借り入れた町債の元金償還金を一般会計において継承したことによる大幅

増であります。

次のページの利子についても、同様の理由であります。合計で12億9,165万8,000万円であります。

13款諸支出金、１項普通財産取得費は1,000円。

14款予備費、１項予備費900万円であります。

以上で議案第21号　令和２年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第21号　令和２年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第22号　令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

吉田住民課長。

○住民課長（吉田　徹君）　それでは、議案第22号　令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明をさせていただきます。

まずは、平成30年度から新制度の下、予算科目について大きく変更があったわけでございますけれども、来年度は３年目を迎えることとなります。改めましてその財源とか構成について、まず最初に簡単に説明させていただきたいと思います。

７ページをご覧願います。７ページ、歳入歳出予算事項別明細書ということになりますけれども、まず歳入については、１款国民健康保険税、そして医療費については県が原則全て支給するような予算構成になってございますので、その財源となる３款の県支出金が歳入の大きな柱となってございます。

歳出としては、次のページ、８ページをお開き願います。被保険者の医療費を給付する２款保険給付費、そして岩手県の国保運営、医療費を賄うため納付する３款国民健康保険事業費納付金、特定健診などを行う４款保健事業費が主な柱となってございます。

総額につきましては、令和２年度、23億5,425万9,000円、対前年比４億4,010万1,000円の減、約15.7％減となっておりますが、これは県が算定し示された、歳入でいえば県支出金の部分、歳出の部分では保険給付費、県が示した数字に予算を計上しておりますので、その影響によるものでございます。

参考までに被保険者数の動向でございますけれども、平成28年度は5,252人、29年度末で5,183人、30年度末で5,084人と減少傾向にございます。令和２年度末には5,000人を割り込む

ことも見込まれているような状況でございます。

それでは、具体的に事項別明細書に沿って説明をさせていただきます。11ページをお開き願います。歳入については、一般会計の例に倣い、大きく変更のある特記事項のある部分を中心に説明させていただきます。

歳入です。１款国民健康保険税、１項国民健康保険税、こちらのほうになりますけれども、次のページになりますが、予算額は計のとおり４億1,685万2,000円、前年対比1,683万3,000円ということで、所得等の変更などの分を見込んで増額で予想しているところで見込んでいるところでございます。

なお、令和２年度、ここで一つお断りなのですが、令和２年度に関しては保険税率の改正を検討しているところではございますけれども、今日お示ししている予算に関しては、国保税に関しては現行税率で見込んだものであることをご了承願いたいと思います。

２款使用料及び手数料、１項手数料20万円。

３款県支出金、１項県補助金17億905万3,000円、対前年比４億5,687万3,000円、21.5％の減となってございます。先ほども申し上げましたけれども、歳出の保険給付費と連動する部分で、その大きな財源となるものでございますけれども、昨年度の県の試算では医療費の額の伸びが大きかった年度に引っ張られるような形で、ある意味余裕を持って大きく算定されていた額が示されたところでございましたけれども、今年度の動向とか、実際よりも給付が少ない、伸びが見込まれなかった部分もあることから、余り実績とかけ離れないように減少した額で精査されて示されたことから、このような予算要求とさせていただいておるところでございます。

続きまして、４款財産収入、１項財産運用収入、こちらのほう2,000円となります。

５款繰入金、１項一般会計繰入金１億4,886万8,000円。説明欄記載のとおりで、こちらは全て法定額の繰入れということになってございます。

２項基金繰入金4,677万7,000円。財政調整基金繰入金ですが、当初予算においては、収入額の不確定要素、歳出の納付金等の不足等を賄うため、財政調整基金を取り崩すものでございます。現在財政調整基金は4,800万円ほどとなってございますが、年度末には、この後補正でご提案する形になると思いますけれども、多少3,000万円ほど積めるのではないかというふうに予想しておりますので、最終的には年度当初3,000万円ほど基金残高が確保できるのかなというふうに見込んでいるところでございます。

６款繰越金、１項繰越金3,000万円で、昨年度に比べて1,000万円の減としておりますが、

県支出金等のところでも説明したとおり、実績とかけ離れないように、減少したことに合わせてこちらのほうも合わせて減少させていただいたところでございます。

７款諸収入、１項延滞金、加算金及び過料200万円。

次のページに参ります。２項雑入、計に行きまして50万7,000円。

以上で歳入を終わります。

歳出に参ります。17ページをお開き願います。歳出１款総務費、１項総務管理費1,684万1,000円。

18ページに参ります。２項徴税費990万9,000円。こちらのほう、316万4,000円、昨年に比べて増となってございますが、滞納管理システムなどにより増となっている部分でございます。

３項運営協議会費、次のページに参りまして、合計欄23万8,000円。

４項趣旨普及費、51万9,000円となってございます。

続きまして、２款保険給付費、１項療養諸費、こちらのほう、次のページに参りまして、合計が14億6,697万1,000円、対前年３億8,452万1,000円の減となってございます。

２項高額療養費、21ページになりますけれども、21ページ上段のほうに１億9,425万1,000円、昨年に比べて7,174万7,000円の減となってございます。こちらの保険給付費、高額療養費とも減額になった理由につきましては、歳入の県支出金で説明したとおりということになってございます。

３項移送費3万1,000円。

４項出産育児諸費630万4,000円。こちらのほうに関しては、１件当たり42万円の出産育児一時金、15人分を見込んで計上させていただいているところでございます。

５項葬祭諸費135万円。こちらのほうに関しても、お亡くなりになった場合の葬祭費３万円、45人分を見込んでいるものでございます。

次のページに参ります。３款国民健康保険事業費納付金、１項医療給付費分４億5,328万5,000円、前年に比べ576万1,000円の増。

２項後期高齢者支援金等分、こちら１億1,581万7,000円、前年に比べて124万9,000円の増。

同じく３項介護納付金分、次のページに参ります、3,801万4,000円、153万2,000円の増となってございます。こちらのほうの３款の納付金につきましては、岩手県におきまして歳入になる県からの支出金というものがあったわけですけれども、そちらのほうの財源になるものでございまして、必要と見込まれる額、それぞれの市町村ごとに医療費とか、所得とかに

より分配して請求されるものとなります。それぞれ県から示された納付金の額を計上しているものでございます。

４款保健事業費、１項保健事業費、予算額は次のページ、24ページに参りまして、4,675万9,000円、501万6,000円の増となってございますが、この中には特定健診、健康診査の受診勧奨委託料など、そういった部分を強化する部分も含まれているものでございます。

５款基金積立金、１項基金積立金1,000円。

６款公債費、１項公債費、こちらのほうも1,000円。

７款諸支出金、１項償還金及び還付加算金296万7,000円、２項繰出金1,000円。

８款予備費、１項予備費100万円となってございます。

以上をもちまして令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わります。よろしくご審議のほど、ご議決賜りますようお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第22号　令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。再開を、この時計で11時10分といたします。

休憩いたします。

午前１０時５９分　休憩

―――――――――――――

午前１１時１０分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

次に、議案第23号　令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　それでは、議案第23号　令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細を説明させていただきます。

対前年比では3.4％の事業費増ということで､7,497万6,000円の増額ということになってございます。

なお、説明に当たりましては、前例同様、他の会計と同様とさせていただきます。

それでは、事項別明細書の11ページをご覧下さい。歳入になります、11ページです。１款保険料、１項介護保険料、本年度の総額が５億5,058万3,000円となってございます。参考までに、昨年度の第１号被保険者の該当者が6,831人、令和２年度、今年度の予算の該当予定人数が7,070人ということで試算させていただいております。2.17％の増ということになってご

ざいます。

２項分担金及び負担金、１項負担金、こちらについては新事業ということでございますが、事業といたしましては平成28年度から引き続き行われている事業でございます。紫波郡医師会に委託している事業でございまして、紫波町と矢巾町で地域の介護・医療連携の事業を推進しましょうということで、紫波郡地域包括ケア推進支援センターに事業を委託しているものでございます。28、29年が矢巾町事務局、平成30年、令和元年度が紫波町の事務局、今年度令和２年、それから来年度が矢巾町が事務局になるということで、負担金を矢巾町でお預かりしてまとめてお支払いする関係で新たに事業が出てきたと、予算が出てきたということでご理解頂きたいと思います。

３款使用料及び手数料、１項手数料でございます。第１号被保険者保険料の督促手数料ということで、５万円でございます。

４款国庫支出金、１項国庫負担金、３億8,211万3,000円ということでございます。これは、国の法定給付分、15％、施設分、それからその他の在宅サービスが20％分の負担という形でございます。

２項国庫補助金でございます。12ページでございます。本年度の総額が7,437万8,000円ということでございます。こちらについては、それぞれの調整交付金については2.2％の算定で受入れと、それから介護予防等についてが２目で受けるという金額でございます。

それから、12ページに参りまして、３目については包括支援センター等の補助金ということになってございます。４目については、臨時特例補助金ということでございますが、これは東日本大震災の被災者で原発のために本町に避難されている方、浪江町の方なのですが、男性１人分の保険料の減額分ということでございます。

５款支払基金交付金、１項支払基金交付金でございます。５億8,550万4,000円ということで、給付費の27％部分の支払交付金からの給付ということでございます。

６款県支出金、１項県負担金、３億706万1,000円ということでございます。施設サービス費が17.5％、その他のサービスが12.5％の受け入れということでございます。

２項県補助金でございます。それぞれの、１目については総合事業費分の12.5％の受け入れ、２目については19.25％、それから３目については、こちらについては先ほども県の補助金で申し上げましたが、東日本大震災での対象者１名分の受け入れという形になってございます。

７款財産収入、１項財産運用収入ということで、こちらについては基金利子ということで

１万円の計上。

８款繰入金、一般会計繰入金でございます。それぞれの目ございますが、介護給付費については12.5％、それから介護予防日常生活支援総合事業についても12.5％、それから３目の任意事業については19.25％と、それから４目の低所得者保険料軽減繰入金については、介護保険料の第１段階から第３段階までの方の消費税対策ということで、軽減されている部分ということで増額になってございますが、こちらについては国が２分の１、県が４分の１、町が４分の１を負担して、一般会計から繰り入れるという形になってございます。それぞれ法定どおりの繰入れという形になってございます。

失礼いたしました。合計が、14ページでございます。３億1,954万2,000円という金額になってございます。

２項基金繰入金については、2,091万6,000円ということで、介護保険事業計画第７期の３年目でございますので、最終年度ということになってございますので、基金から繰入れをして適正な運用をしていきたいというふうに考えてございます。

９款繰越金、１項繰越金は、1,000円ということで、整理科目ということでございます。

10款諸収入、１項延滞金、加算金及び過料ということについては、第１号被保険者保険料の延滞金3,000円ということでございます。

10款諸収入、２項雑入ということで、こちらについては2,000円ということで、整理科目で出させていただいております。

歳出に移ります。17ページをご覧ください。１款総務費、１項総務管理費、こちらについては事業運営の事務費というふうにご理解ください。976万1,000円ということでございます。

２項徴収費、こちらについては介護保険料の賦課徴収費ということでございます。18ページをご覧ください。304万9,000円ということでございます。

３項介護認定審査会費、こちらについては1,257万6,000円の予算をお願いしたいということでございます。介護認定審査会に係る各費用、１目については、介護認定審査会の委員、９人お願いしてございます。１回当たりの審査会では医師３人、それからその他の専門職の方等に２人ということで５人体制で１回当たりを頼んでいるということで、そちらの分の報酬という形になってございます。参考までに、25回分予算計上させていただいております。その他認定調査に係る事務費ということで、年間1,230件程度を予算としてお願いしているという状況でございます。

４項運営協議費については、介護保険運営協議会費ということで、令和２年度については

介護保険の第８期の計画を策定する必要があるということで、介護保険運営協議会に町から事業計画を諮問して答申していただく関係があるということでありますので、例年であれば２回の運営協議会の予算ですが、今回５回ということで、５回分お願いしているという状況でございます。

２款保険給付費、１項介護サービス等諸費、こちらについては、介護サービス等諸費あるいは介護予防サービス等諸費は、第７期介護保険事業計画を基に予算を計上させていただいているという内容でございます。

20ページをご覧ください。介護サービス等諸費についての総額予算が19億3,568万6,000円という内容でございます。

同じく２項介護予防サービス等諸費、要支援１、２の方のサービス等諸費になりますが、21ページですが、4,750万3,000円ということで予算計上させていただいております。それぞれのサービスの内容については、説明欄を参考にご覧頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

３項その他諸費、国保連に対するサービスあるいは請求書の、支払請求の手数料ということで、225万円の予算をお願いしたいということでございます。国保連の審査請求手数料、１件当たり70円ということで、３万2,142件ということで計算させていただいております。

４項高額介護サービス等諸費でございます。4,800万円ということでございます。１世帯当たりの高額あるいは１人当たりの利用者負担が、基本的には３万7,200円超えた場合の高額ということでございます。

22ページに移ります。５項高額医療合算介護サービス等費、これについては、介護保険の本人負担と医療保険の本人負担で合算した場合に高額医療を計算して超えた場合という形で給付するものでございます。510万円の予算ということになってございます。

６項特定入所者介護サービス等費、こちらは8,200万円の予算でございます。こちらは、施設入所者の方の生活費の減額分ということで、所得の低い方々に対して居住費と食費負担の軽減を行う給付費ということでございます。

23ページに移ります。３款地域支援事業費、１項介護予防・生活支援サービス事業費、3,880万5,000円ということでございます。こちらについては、介護の予防維持に、あるいはそれから外れた方々に対する基準該当の方々に対するボランティア等のサービスの負担金あるいは第１号通所事業、６事業所ございます、デイサービス行っている事業所への負担金ということで予算計上させていただいているという内容でございます。

２項一般介護予防事業費については、24ページをご覧ください。本年度予算が887万1,000円ということでございます。こちらについては、介護予防の事業でございまして、やまゆりハウス等での介護予防に対する、いろんな事業をやってございますが、例えばレクリエーションあるいは予防栄養事業あるいは歯科健診、口腔指導などについての委託料の支払いなどについて予算計上させていただいているという状況でございます。

それから、３項包括的支援事業・任意事業費ということで、こちららについては地域包括支援センターへの委託料でございます。失礼いたしました。総額でございますが、26ページの中段ですが、5,656万3,000円ということで、包括支援センター等への委託料が大きなものということでございます。それから、26ページの中段でございますが、歳入でもご説明申し上げましたが、紫波郡医師会への介護・福祉・医療連携のセンターへの委託料ということで949万4,000円の予算をお願いするというものでございます。

なお、５目生活支援体制整備事業費の中で、新年度から新たに生活支援コーディネーター委託料といたしまして、３名分の委託料を予算化させていただいております。506万9,000円ということで、こちらについては第２層、我々が考えているところでは、旧村単位で各いろんな相談を受ける専門員をこちらからお願いいたしまして、生活相談であったり、福祉相談であったり、介護の全般の相談を受けて、そういった相談を我々のほうに吸い上げるような相談員、専門的な相談員を配置して、しっかりと体制整備をしていきたいということで、こちらの予算を芽出しさせていただいているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

４項その他諸費20万2,000円、これは介護予防のサービスに係る国保連の審査支払手数料ということでございます。

５項高額介護予防サービス費相当事業12万円ということで、介護予防のほうの高額の予算ということでございます。

４款基金積立金、１項基金積立金については、１万円ということでございます。

５項公債費、１項公債費、整理科目1,000円。

６款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、こちらについては還付加算金、それから償還金の予算ということで44万1,000円ということでございます。

28ページをご覧ください。２項繰出金、予算は1,000円ということで、整理科目ということでございます。

それから、７款予備費、予備費ということで1,000万の予算をお願いするというものでござ

います。

以上をもちまして議案第23号　令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計の詳細説明を終了させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第23号　令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第24号　令和２年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を求めます。

吉田住民課長。

○住民課長（吉田　徹君）　議案第24号　令和２年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明をいたします。説明は、前例同様、他会計と同じようにさせていただきます。

まずは予算総額になりますけれども、２億1,388万3,000円、対前年で1,340万6,000円、6.7％増で予算を立てさせていただいているところでございます。

参考として、全体的な傾向ですけれども、被保険者数の傾向になりますが、平成28年度3,095人、29年度3,117人、30年度、いずれも末の数字でございますけれども、3,255人というふうに、後期高齢者の被保険者数は増加傾向を示している状況でございます。

それでは、具体的には事項別明細で説明させていただきたいと思いますが、11ページをお開き願います。歳入になります。まず、１款後期高齢者医療保険料、１項後期高齢者医療保険料１億6,278万3,000円、対前年に比べて1,359万9,000円、率にすると9.1％の増と見込んでおりますが、こちらのほうに関しましては岩手県後期高齢者医療広域連合が見積もったものになりますけれども、被保険者数の増加傾向、あとは保険料軽減措置の見直し等が影響したものでございます。それで前年度に比較して増加しているものでございます。

２款使用料及び手数料、１、手数料３万円、３款繰入金、１項一般会計繰入金5,062万7,000円、４款繰越金、１項繰越金は1,000円、５款諸収入、１項延滞金、加算金及び過料、こちらのほうは2,000円、２項償還金及び還付加算金44万円というふうに計上させていただいているところでございます。説明欄記載のとおりでございます。

以上で歳入を終わりまして、歳出に参ります。15ページをお開き願います。歳出です。１款総務費、１項総務管理費35万5,000円、２項徴収費537万8,000円、335万5,000円ほどの増となってございますが、大きな内容としては保険料算定システムの改修等の部分で増額となったものでございます。保険料軽減の経過措置終了に伴う改修を予定しているところでございます。

16ページをお開き願います。２款広域連合納付金、１項広域連合納付金２億670万9,000円

と見込んでおりますけれども、こちらのほうは歳入の後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金の繰入金がそのまま岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付する内容となっているものでございます。

３款諸支出金、１項償還金及び還付加算金44万円、２項繰出金、こちらのほう1,000円計上させていただいております。

４款予備費、１項予備費、100万円を計上させていただいているものでございます。

以上をもちまして令和２年度矢巾町後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。よろしくご審議のほど賜りますようお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第24号　令和２年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第25号　令和２年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

田村上下水道課長。

○上下水道課長（田村昭弘君）　議案第25号　令和２年度矢巾町水道事業会計予算についてご説明いたします。

１ページをお開き願います。第２条、業務の予定量は、給水戸数１万1,500戸、年間配水量285万8,315立方メートル、１日平均配水量7,831立方メートル、主要な建設改良事業、上水道第３次拡張事業２億2,644万2,000円であります。

次に、タブレットに事前に配付しておりました水道事業令和２年度予算の概要をお開き願います。左側から説明します。第７次総合計画施策の方向については３点ありまして、１点目、施設整備計画及びアセットマネジメントの見直しと経営戦略の推進、２点目は有収率の向上、３点目は耐震化率の向上であります。下の表を見ていただきたいのですけれども、基幹管路の耐震適合状況ですが、令和元年度末の見込みで基幹管路の総延長は96.0キロメートル、耐震性のある管の延長は39.0キロメートル、耐震適合率は40.6％の見込みとなります。こちらは、流通センターの水道施設が移管されたことによりまして、少し適合率が下がってしまうものです。

次に、令和２年度予算の概要ですが、ア、収益的収支は、水道水をつくり、お客様にお届けするための財源と経費になります。収入は８億8,307万3,000円、対前年度比は9,332万3,000円の増になります。主な収入として、お客様からの水道料金７億9,576万5,000円、対前年度7,904万8,000円の増になります。こちらは、流通センターの移管分と岩手医大の増加分になります。

次に、支出６億1,112万5,000円、対前年度5,912万9,000円の増、主な支出として原水及び浄水費１億2,785万8,000円、こちらは水源から水をくみ上げて浄水するための経費になります。主なものは、動力費、電気料金ですね、薬品費、塩素になります。配水及び給水費6,909万8,000円、水道水をお客様にお届けするための経費になります。給配水管の修繕費、漏水の修理などになります。総係費１億683万9,000円、こちらは事務経費になりまして、主に人件費とかメーター検針委託料などになります。減価償却費、資産減耗費２億5,926万9,000円、機械設備、配水管などの減価償却費になります。

次に、イ、資本的収支は、水道施設を建設改良するために必要な財源と経費になります。収入、1,505万円、対前年度２億3,071万2,000円の減。主なものとして負担金1,505万円、対前年度比8,071万2,000円の減、こちらは流通センターの移管が令和元年度に終了したため、一般会計の負担金の減となります。

次に、支出５億3,560万9,000円、対前年度２億3,097万7,000円の減。主な支出ですけれども、建設改良費３億8,325万9,000円、対前年度２億2,929万6,000円の減になります。主な事業ですけれども、東部及び西部浄水場計装盤制御機器更新工事などになります。

以上で議案第25号　令和２年度矢巾町水道事業会計の予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第25号　令和２年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第26号　令和２年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

田村上下水道課長。

○上下水道課長（田村昭弘君）　議案第26号　令和２年度矢巾町下水道事業会計予算についてご説明いたします。

１ページをお開き願います。第２条、業務の予定量は、処理戸数１万500戸、年間総処理水量359万7,440立方メートル、１日平均処理水量9,850立方メートル。主要な建設改良事業、公共下水道管渠建設改良事業１億4,096万2,000円、流域下水道建設負担金2,645万8,000円、農業集落排水処理場建設改良事業2,507万8,000円であります。

２ページ目をお開き願います。第５条、債務負担行為は、水洗化普及資金融資利子補給でありまして、期間は令和２年度から令和７年度までの５年間になります。限度額は、借入残額の借入利率から年1.0％を控除した率の利子補給相当額になります。

次に、事前に配付しておりました公共下水道事業令和２年度予算の概要をお開き願います。

左側から、第７次総合計画施策の方向については、下水道施設の適切な維持管理と再構築の推進を掲げております。具体的には、管路施設のストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理を進めていくこととしております。

下の表ですけれども、平成28年度から令和２年度までの長寿命化計画になります。実績ですけれども、下の表、令和２年度は敷設替え84メーター、管渠構成167メーターを予定しております。今までの実績は記載のとおりになります。

次に、令和２年度予算の概要ですが、ア、収益的支出は、下水を集め処理するための財源と経費となります。収入８億2,623万3,000円、対前年度7,833万7,000円の増になります。主な収入としてお客様からの下水道使用料４億6,933万1,000円、対前年度6,105万7,000円の増になります。こちらは、農業集落排水から公共下水道に移行する矢次地区分、あと事業等組合から移管された流通センター分、あと岩手医科大学の増加分となります。

次、支出ですけれども、７億6,352万9,000円、対前年度8,647万6,000円。主な支出として、中ほどにあります流域下水道管理費１億8,600万円、対前年度2,200万円の増。こちらは、北上川上流流域下水道、都南浄化処理センターに対する維持管理負担金になります。減価償却資産減耗費３億8,168万9,000円、こちらは機械設備、下水道管などの減価償却費になります。

次に、イ、資本的収支は、下水道施設を建設改良するために必要な財源と経費になります。収入3,046万5,000円、対前年度１億8,799万5,000円の減。主な収入ですけれども、国庫補助金2,950万円。こちらは、社会資本整備総合交付金、防災安全交付金となります。

次に、支出３億8,780万9,000円、対前年度7,431万6,000円の減。主な支出は、管渠建設改良費１億4,096万2,000円、対前年度8,557万6,000円の減になります。内容ですけれども、矢巾処理分区管渠構成（その５）工事などになります。

次に、農業集落排水事業をお開き願います。左側、第７次総合計画施策の方向については、下水道施設の適切な維持管理と再構築の推進、農業集落排水施設の公共下水道への接続を進め、合理的な方法で再構築を行ってまいります。

下の表ですけれども、平成28年度から令和元年度まで間野々浄化センターの機能強化事業を実施してまいりました。下の施工実績ですけれども、令和元年度は非常用発電設備、こちらは間野々浄化センターの真空、南ステーションに自家発電を設置しております。参考までに、右下のほうに写真を掲載しております。

次に、令和２年度予算の概要ですが、収益的収支は集落排水を集め処理するための財源と経費になります。収入３億290万8,000円、対前年度505万2,000円の減。主な収入として、お

客様からの使用料5,685万9,000円、対前年度557万9,000円の減。こちらは、公共下水道に移行した矢次地区の使用料を減額したものです。他会計負担金１億5,296万3,000円、対前年度96万3,000円の増、一般会計負担金になります。

次に、支出３億5,610万1,000円、対前年度786万7,000円の減。主な支出として、処理場費6,618万3,000円、維持管理委託料や汚泥のくみ取り手数料になります。管渠費2,658万7,000円、管渠のカメラ調査、下水道管の補修委託料などになります。総係費、支払い利息等5,821万7,000円、建設改良のために借りた企業債の償還利息になります。

次に、イ、資本的収支は、集落排水施設を改良するために必要な財源と経費になります。収入278万6,000円、対前年度2,872万4,000円の減。主な収入として、基金繰入金251万6,000円。

次に、支出２億2,874万7,000円、対前年度5,000円の減。内容ですけれども、建設改良費2,526万5,000円、集落排水施設監視装置更新工事などを行います。企業債償還金２億320万9,000円。建設改良費の財源として借りた企業債の償還元金となります。

以上で議案第26号　令和２年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第26号　令和２年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました予算６議案の詳細説明を終わります。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本日は、議案の詳細説明をもって終わります。

なお、３月９日は午後１時30分から議案に対する総務分科会による全体質疑、10日は午後１時30分から産業建設分科会による全体質疑、11日は同じく午後１時30分から教育民生分科会による全体質疑を行います。本議場に参集されますよう、口頭をもって通知をいたします。

本日はこれをもって散会とします。大変ご苦労さまでした。

午前１１時４６分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第２号）

令和２年３月９日（月）午後１時３０分開議

議事日程

第　１　予算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（６名）

委員長　廣　田　清　実　委員

藤　原　信　悦　委員　　小笠原　佳　子　委員

高　橋　安　子　委員　　昆　　　秀　一　委員

小　川　文　子　委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（１１名）

吉　田　喜　博　委員　　谷　上　知　子　委員

村　松　信　一　委員　　水　本　淳　一　委員

赤　丸　秀　雄　委員　　藤　原　梅　昭　委員

長谷川　和　男　委員　　川　村　よし子　委員

山　﨑　道　夫　委員　　廣　田　光　男　委員

髙　橋　七　郎　委員

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長　水本良則君　　総務課長兼防災安全室長　佐藤健一君

総務課長補佐兼防災安全室長補佐	川村　　学　君	総務課職員係長	白澤　知加子　君
総務課管財係長	阿部　幸司　君	総務課防災安全室係長	高橋　亮介　君
企画財政課長兼未来戦略室長	吉岡　律司　君	企画財政課長補佐	高橋　雅明　君
企画財政課未来戦略室長補佐	林野　幸栄　君	企画財政課未来戦略室係長	工藤　高幸　君
企画財政課企画係長	鎌田　大樹　君	企画財政課財政係長	飯塚　新太郎　君
企画財政課情報係長	菅原　保之　君	会計管理者兼税務課長兼出納室長	花立　孝美　君
税務課長補佐	村井　秀吉　君	税務課賦課係長	宮　一隆　君
税務課資産係長	村松　一樹　君	税務課収納係長	藤原　淳也　君
出納室長補佐	佐々木　智雄　君	出納室会計係長	佐々木　幸　君

職務のために出席した職員

議会事務局長	野中　伸悦　君	係長	藤原　和久　君
主査	佐々木　睦子　君		

―――

午後　１時３０分　開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、許可いたします。

ただいまの出席委員は６名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会いたします。

―――

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

―――

日程第１　予算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　日程第１、予算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、令和２年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、総務課、企画財政課、税務課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算については、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行います。次に、歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ご異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限を設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑は何点かにまとめてもよいとしますが、ページをまたがる場合は一問一答でお願いいたします。また、簡潔に、そして要点をまとめて質疑をしていただいて、答えのほうも要点をまとめてしっかり答えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員）　それでは、初めに歳入、15ページです。税務課扱いの部分です。町民税、それから法人、固定資産税とか、これらの収納につきまして、延滞期間が19年、20年に及ぶというコメントがございましたけれども、これについてはこれまでどのように取り扱われてきたのかをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君）　お答えいたします。

滞納期間が長い分をどのような対応をしてきたかというような内容でございますけれども、まず最初から長いわけではございませんで、最初の部分にありましては、まず最初は督促状を出して、その後催告あるいは差押えというふうな業務に進むわけなのですけれども、この方々はもう当初の段階で差押えはしております。おりますけれども、それを引き上げての公売というところまで至るケースと至らないケースありますし、中には分納を行っている方もいらっしゃいます。そういう方は、滞納期間は長いわけではありますけれども、残っております滞納金額というのは少ないということにもなりますし、全く行方不明というような場合には状況に応じまして執行停止あるいは不納欠損というところになってございます。まだ残っているということにつきましては、調査あるいは差押えの余地ありという判断をしているものについてでございます。

以上、お答えといたします。

（「再質問よろしいですか」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原信悦委員）　各税金について、平成15年以降とか17年以降、結構件数も、金額も増え

てきているのですよね。ですので、今までの対応の件はお伺いしましたけれども、厳しくやらないと、多分これはどんどん累積していくと思われますので、その辺、ぜひどのようにお考えなのかも併せてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君）　そのとおりでございます。現年度課税額が年々増加する傾向にございますので、同様の収納率であれば自然と滞納繰越額が多くなる、このような計算になっております。そのために収納係あるいは税務課といたしましての方針といたしまして、滞納整理方針というものを年度当初につくっております。その中で、方針の中で取る、待つ、落とすという３つの基本原則ございますので、今後、新年度に向けましてその業務をさらに調査して差押えあるいは換価して納付させていただくのか、あるいは猶予がある方であれば期限を決めて待つのか、あるいはもう限界だというものであれば収納に対する賦課といいますか、課税額を欠損するとか、そういうふうな方向の振り分けを厳格化していく方向でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　その滞納の件なのですけれども、厳しくって今藤原委員がおっしゃいましたけれども、厳しくも必要ですけれども、やっぱり払えないという人もいるかなと思うので、そこは福祉課だったりに相談を、それこそアウトリーチでやっていただいて、そういうふうなところというのはどのようにつないでいるのかというところを具体的にお示しください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君）　お答えいたします。

窓口あるいは電話で納税相談をやるわけなのですけれども、何種類かに分類されるかと思うのですが、納付できなくて納付できない方いらっしゃいますし、納付ができる状況にありながらしない方、そこの振り分けをきちんといたしまして、お話の内容をきちんとお伺いしながら、税金のみならず、その方が解決する方向がどこにあるのか、そこを考えまして、専門的知識を持っている職員も役場庁舎内におるものですから、そちらのほうに、庁舎内でありますので、つないで福祉行政のほうに詳しい話をしております。その際は、あちらに行ってくださいというようなことではなく、収納係の職員が一緒に同行して、これこれこういう

状況ですというように、その対応する福祉関係の職員と一緒に面談をしております。また、逆もしかりでございます。福祉関係から流れてきましたそのような事案に関しましては、税の収納でございますので、福祉関係の方の意見ということはちょっとこちらでは受けることはできないというのは確かなのですけれども、あまり困っておられる方を独りにさせるという状況はケースとしてはなかなかございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

歳入。

小川委員。

○（小川文子委員）　同じく個人町民税の滞納繰越分なのですが、平成29年に比べて平成30年が77件に対して144件と倍になっていますけれども、また昨今の新型コロナの関係もあって令和２年度はさらに経済状態が悪くなるだろうと想像されるわけですが、ここ二、三年ぐっと増えるような傾向がありますけれども、人数的な対応といいますか、そういう体制というのはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　税務課の体制ですか。

○（小川文子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　収納係を増やすとかそういう体制のことですか、それとも税務全体の中で、それは機構改革とか、人数はもう決まっていることだと思うのですけれども、どういうことでしょうか。もう一度お願いします。

○（小川文子委員）　質問が悪かったですね。では、今年はそう増えるということは想像はできるけれども、１つは29年と30年が倍になった理由はどういうふうに捉えているかということと、それから増えたときにパートみたいな方を、臨時の方を利用するか、しないと対応し切れないのではないかなとちょっと思いまして、その人的なことを考えているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　２点ですね。

○（小川文子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君）　お答えいたします。

まず、滞納繰越額が増えている状況でございます。こちらについては、関連することでございますけれども、現年度賦課課税が多くなっている場合に、徴収率がほぼ微増状態でござ

いますので、それに対して件数、額とも増加傾向にあると、こういうことは否めないということでございます。

また、件数が多いということになりますけれども、今の時点からさらに１年後というときには滞納繰越額が減っている状況にございまして、本年度の滞繰額から前年度の滞繰額を比較すると増加傾向になるのはこのとおりでございますが、解消される案件も半分くらいあるというふうに認識していただければよろしいのかなというふうに思ってございます。

また、増えた件数に対しての職員体制といいますか、収納係としての業務の体制といたしましては、職員の助けというところは係の中では行ってございませんで、全て係の中で段取りを組みながら進めております。ただ、臨時職員の方々もおりますので、発送物が多い場合には、他係の臨時職員さんをお願いしまして発送業務等を行っているところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　関連で。何か税務課の職員がいつも10時、11時、それぐらいまで働いているような感じがいたしまして、かなり勤務時間が長いのではないかなと思って危惧をしておりますが、そのことは大丈夫でしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君）　お気遣い頂きまして、大変ありがとうございます。職務ということでございますので、多少、一応公平、公正にということを私たちは心がけてやっておりますので、時間かかるのはやむを得ない部分もございますけれども、時期的なもので、多少余裕がある際には､収納係といたしましての体制としましては､お互いに声かけながら、残っている業務あるなら手伝うよというような声かけをしながらやってございますし、自分でできる範囲であれば､いいですので先に帰ってくださいというようなことも言えるように、職場環境が風通しのいいように係としてはやってございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかにありますか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　30ページの寄附金のことでお伺いしたいのですけれども、何かふるさと納税がかなり抑えられたということで、ちょっと苦しくなるのかなと思っていましたけれども、お聞きしたいのはその下のほう、民生費寄附金のことなのですけれども、これかなり前からやっていますけれども、建設業業界と、それからコカコーラとの関係で、自販機で買っ

た場合には一部を寄附するということなのですけれども、今現在で何か所でどのぐらいの自販機があるでしょうか。もし分かれば、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　すみません、これは教民の内容になるそうなので……すみません。

○（高橋安子委員）　分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他、歳入ございませんでしょうか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　17ページのたばこ税に関してなのですけれども、１億7,800万円ということで結構な額があるわけですけれども、これ町内で購入されたという分だと思うのですけれども、町民は町内で購入すればいいのですけれども、町外で購入した場合、町民税としてたばこ税が入ってこないという、逆に町外の方が町内で買うと収入になるということでいいかなと思うのですけれども、いずれ昔はたばこは町内で買いましょうとかっていうポスターがよく張っていたと思うのですけれども、今はそのようなポスターというか、そういう普及のほうはなさっているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮賦課係長。

○税務課賦課係長（宮　一隆君）　ただいまの質問にお答えいたします。

現在では、ポスターのようなものでの啓発というのは行っていないところであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　いずれたばこは健康によくないということは言われておるわけで、ですけれども税金は欲しいということではあるので、ちょっと矛盾はしていると思うのですけれども、何がたばこが悪いのかというところもしっかりと示すことは必要だ。でなければ、その分たばこによっての害で健康、医療費のほうがかさむというようなちょっと逆パターンになってしまうこともあるので、まずそこの関係をやはり福祉課等と連携しながら、害にならないように買いましょうというような形で、何かそういうふうなＰＲみたいなものもしたほうが、健康のほうが大切だというのもある、これは福祉課だとは思うのですけれども、まずそこら辺も話し合っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　花立会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長兼出納室長（花立孝美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

あまり我々たばこ吸わない方にちょっとなじみがなくなってきているのですけれども、た

ばこを吸う場所の付近には、例えばＪＴさんのちょっとこういうふうな危険があるとか、そういうふうなポスターを一応張って、少しずつではありますけれども、啓発に努めているような形であります。

あと、健康のほうのサイドからしますと、確かにたばこ、非常に百害あって一利なしというような形なのでしょうけれども、我々としてもなかなかこのたばこ税、ではゼロでいいかとちょっと言いにくい部分も当然ながらございます。なので、せめて禁煙場所を少しずつ増やしていく、そういった地道な取組で、少しずつでありますけれども、たばこのほうを控えていただくようにすればいいのかなということで、ちょっと税金のほうが上がっているのはどうしても税率が上がっているので多少仕方がない部分もあるのですけれども、本数は実際本当に、少しずつではありますが、減ってきておりますので、徐々にだんだん減っていくのかなというふうに考えているところであります。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

○（昆　秀一委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他、歳入ありますでしょうか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　30ページかな、ふるさと納税についてなのですけれども、１月までで３億3,595万円とのことで、県内ではどのくらいの順位になるのかというところと、あとその取組についてほかの他市町村ではすごいなということで勉強しに視察とかという、そういうふうなことで訪れているところはあるのかということで、そこでどのようなお話されているのかということをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君）　ただいまの昆委員の質問にお答えしたいと思います。

今年度の県内の状況ということですけれども、まだ集計等そういったものが公表されたものがございませんので、把握しておりません。

２点目の他市町村からの勉強というか、そういう視察についてですけれども、昨年度もありましたし、今年度についても、県内だけではなくて、県外からも視察に来られているということで、我々のほうもそういったもので情報提供して、互いに意見交換等もしております。

以上、お答えといたします。

（「どのくらい、約でいいです」の声あり）

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君）　今年度は約５自治体ぐらいから視察に来ておりまして、先月も、近隣ですと花巻市さんのほうから視察がございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　分かりました。私のほうにもほかの議会のほうからどんなもんだというので聞かれたりしていて、じゃあ、勉強に来たらいいんじゃないですかみたいな話もあったので、どうなのかなと思ってお伺いしました。

企業版ふるさと納税というのはちょっと制度が違うということだったのですけれども、そこの辺の状況というのはどうなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

企業版ふるさと納税でございますけれども、一般の個人のふるさと納税とは、名前は似ているのですけれども、制度が別ということなのですけれども、こちらのほうにつきましては令和２年度に企業版ふるさと納税をしていただける企業を数社ぐらい何とかして見つけだしたいなと思って、現在そういう取組に賛同していただけるかどうかということについて調整を図っているところでございます。

あと、参考までにどのような事業かといいますかと、健康増進の事業ですね。こちらにつきましては、民間の企業も幅広くそういう健康経営だとかといったところに注目して経営しておりますので、そういったところでご賛同を得られるように企業に働きかけをしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（昆　秀一委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかに、歳入。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　予算のほうではないのですけれども、クラウドファンディングのことでちょっとお聞きしてもよろしいでしょうか。煙山小学校のクラウドファンディング500万の目標に対して30万ちょっとぐらいですか、ネットではそういう形で終了しましたということだったのですけれども、500万、ほど遠い金額なのですけれども、大口で寄附されたとか何かあ

るのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君）　ただいまのクラウドファンディングの件についてお答えしたいと思います。

クラウドファンディングですけれども、10月から１月の３か月間行いまして、結果としては32件の寄附で合計47万5,000円、こちらのほうがクラウドファンディングで寄附頂いた金額と件数になります。

なお、それ以外ですけれども、企業のほうから楽器の購入に役立ててほしいということでのふるさと納税ではなく一般の寄附として寄附頂いたものがございますので、そちらで楽器購入のほうに使わせていただくということで受け取りましたので、そちらを今後の楽器購入に充てたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　間に合うくらい寄附があったのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君）　ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどの企業からの寄附ということでは500万円頂戴したものがございますので、一応それと合わせると目標金額達成したということで、楽器購入に充てたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　そのクラウドファンディングということですけれども、寄附ということで500万集まったということなのですけれども、今後どのようにそのクラウドファンディング活用する意向なのか、そこをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

今回楽器購入ということでクラウドファンディングを活用させていただきましたけれども、やはり矢巾町の子どもたちの演奏や合唱を聞いて非常に感動したということで寄附していただけたという経緯がございます。

今後も、どうすれば、お金が足りないからクラウドファンディングをするのではなくて、いかに共感を呼んで応援していただけるのかといったところを念頭に置きながら、そういっ

た案件を幅広く町内からも募集しながら取り組みたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他、歳入ありますか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　33ページかな、広報広告掲載料153万8,000円ということで、今ホームページとかには広告載っていない状態だと思います。広報には何点か載っているのですけれども、今後やっぱりこういうところの収入というのも得る必要もあるのではないかなということで、それプラス矢巾町を知ってもらうというようなこともあるので、ぜひそういうところ進めていただきたいというのと、あと以前、私、封筒のほう、灰色の封筒ではなくというところで、まだいっぱい在庫があるということだったのですけれども、そこら辺の状態、今どうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君）　ただいまの昆委員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは広告掲載料ということで、ホームページにつきましては、委員おっしゃるとおり、今年度そういった事業者が見つかっていなかったということで広告を載せられない状況でありました。

広報につきましては、そのとおり載せております。あとは、ラジオのほうですね、やはラヂ！のほうで番組の途中に企業さんから、今は現在２つの企業さんになりますけれども、ＣＭ広告を頂いておりました。そういった部分での収入となります。

昆委員おっしゃるとおり、できるだけこういった部分での収入というものを稼いでいけるように、ホームページのほうも含めて今後考えていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　封筒のほうについてお答えいたします。

以前ご指摘頂きましたとおり、現在の封筒がなくなったらそのような形で、ローカルブランディングのデザインをしたもので今後考えておりますので、もう少々お待ち頂ければと思っております。

なお、第１点目についての補足でございますけれども、こちらにつきましては広告事業というのは、広告出してくれるイコール閲覧数が多いからという話もございますので、そうい

った私どももホームページの内容を見直しながら、おつき合いで広告を出してくれるのではなくて、意味があるから広告を出したいというような、企業が集うような形で頑張ってまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他、歳入ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に歳出に入ります。

１款議会費、質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　次に、２款総務費、質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　42ページ、行政区配布委託料についてなのですけれども、先日、私のところにお手紙頂きまして、町民の方からですね。各地域に町から行政区長が任命されておりますが、高額な報酬と聞いておりますというふうになって、ずらずらと書いていて、これは総務課にもお見せしたったのですけれども、いずれ報酬に関して高過ぎると感じている人もいるのですけれども、そのように不満持っている方もいるというのは事実です。ですけれども、成り手がすごく不足しているというのも事実ですし、そこのところ、しっかりと町民に対して知ってもらうということが大切ではないかなというところを思うのですけれども、そこの辺の伝え方について､情報についてどのようにお考えなのか､お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君）　ただいまのご指摘でございますけれども、確かになかなか町民の皆さんには行政区長がどういう仕事をしているかということが浸透していない現状は私も分かってございますけれども、今お話あったとおり、これから、４月１日から制度も若干変わりまして、今後は報酬ではなくて委託料という形でお支払いすることもございますので、今度の行政区長と公民館長、自治会長を紹介するコーナーが毎年、毎年というか、任期が替わった都度、広報のほうでお知らせしていますけれども、その中でこういう自治会長さんの役割、公民館長さんの役割、それと同時に行政区長の役割、こういうことをしていますということを紹介する機会を設けたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　ぜひ、報酬が高過ぎるとは私も思わないので、そこら辺をしっかりとそのくらいでやっていただいているのだよというところもお伝えしながら、広報のほうでも載せていただきたいと思います。

あと、これもコミュニティについてなのですけれども、先日、私の住む自治会において、班長が配るのですけれども、下の小班長というのもあって、そこの人が実質そのお宅に月２回ですね、広報等を配るのですけれども、そこで次の小班長に渡そうと思ったら、そこの小班長が、私は独りだし、若いのですけれども、独りで、そこのところはできないと、やるのであれば、私は町内会費も払わないし、町内会をやめたいというふうにおっしゃる方もいらっしゃいました。いろんな方がいらっしゃると思います。大変で、本当に少ないところはすぐに班長が回ってきたりはするとは思うのですけれども、そこら辺を一つ一つ解決していけるように、今後ますますそういう方というのは多くなってくると思うので、ぜひそういうところの周知ですね、将来的にはもう立ち行かなくなってくることも考えられてしまうので、そこら辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

コミュニティの参加者が非常に少ないというようなことにつきましては、私ども今現在、コミュニティワークショップということで、各自治会に行きましてワークショップをしております。その中で、本当に今どんなことが困っているのかとか、どんなことを町に望んでいるか、そして自分たちはどんなことができるのかといったことをざっくばらんに話し合う機会を設けています。それは、コミュニティ計画というものをつくっていまして、令和２年度、また新しくつくり直すのですけれども、それのお役立ちしたいなということでやっているわけなのですけれども、その事実につきましては私どもも把握しておりまして、どうやって参加してもらうのかというのを本当に自治会で困っております。私ども、ただこれはもう自治会にお任せしているのだから、自治会で勝手に決めてくれということではなくて、様々な自治会の形態がありますし、考えていることも全く違いますので、一つの同じ基準はあったとしても、基準に沿っていないから関係ないですよという形ではなくて、今度企画コミュニティ係というところもできましたので、そういったところをきめ細かく支援していくような体制はつくっていきたいなと思っております。

なので、私どもも協力して、楽しい自治会活動って何なんだろうかとか、若い人たちがどんなふうにしたら出てきてくれるのだろうかといったところを問題意識を持ちまして、これはすぐ解決できる問題ではないと思うのですけれども、矢巾町がこれから発展していくための礎、基盤となるところでもあると思っておりますので、そこについては丁寧に取り組んでまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他、総務……高橋委員。

○（高橋安子委員）　３点ほどお聞きしたいのですけれども、１点ずつお聞きしていきます。

48ページのまちづくり事業の関係なのですけれども、循環バスとかデマンドタクシーの利用状況は少しずつ増えているということですので、いいことだと思うのですけれども、この市内循環バスの補助金ですね、以前さわやか号が走っていたときよりも少し高くなっているような気がするのですけれども、何か範囲からいえば狭いですよね、駅の周りだけということなのですけれども、これはどうしてなのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君）　ただいまの質問にお答えいたします。

循環バスの委託料という形での質問とお受けいたします。以前のさわやか号に比べると確かに距離自体は短くなっておりますけれども、今回の委託料の計算、単純な距離だけではなくて、例えば運転手さんの人件費とか、事務員の人件費あるいは車両管理費、あとは減価償却費などもろもろ含めて、さわやか号の管理から運行まで全て含めての委託料という形になっておりますので、運行距離のみだけで計算しているものではないということでご理解頂きたいと思います。

以上、お答えといたします。

（「関連」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　関連ですか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　その循環バスの減価償却という話もありましたけれども、あとどのくらいもたせるつもりなのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君）　ただいまの質問にお答えいたします。

確かに、車両古いです。たしか平成５年式の車両となっておりますので、もう26年という

形になりますけれども、なかなか厳しい財政状況でございますので、車両の更新もなかなかできない状態なのですけれども、なるべく今の車両をもたせている間に新しい車両、新品というわけでもなく、中古という部分も含めていろいろ検討して、なるべく皆さんに快適に乗っていただけるようなバスにしたいと思っていましたので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　基本的には減価償却終わってんじゃないの、25年乗ったら、それ入れちゃ駄目なの。

その他。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　新しくするときはもう少し小さいバスでもいいと思いますので、もっと使いやすい感じのバスにしたほうがいいのではないのかなと思っています。

前のほうに行くのですけれども、42ページです。国際交流事業についてちょっとお伺いしたいのですけれども、今年はフリモント町との友好都市締結25年だか30周年になるわけですよね。それで、何かその行事ですね、何周年記念行事というのを大きくやりたいという話を聞いているのですけれども、それはこの中に、この国際交流事業の中に予算は入っていないのでしょうか、別に取る予定なのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君）　国際交流事業のほうには25周年の主な部分については今……まず最初に25周年をどのようにやるかということの内容でございますけれども、こちらから、今４月に募集をかけますけれども、一般公募によって向こうに一緒に行く方を募集いたしまして、そのほかに町長、あと議長がこちらから行くということで旅費を入れておりますけれども、この中には入っていないはずです、国際交流事業。国際交流に関しましては、これは今までどおりのフリモントとの交流、こっちから25周年に行く以外の通常の毎年やっている交流部分が主なものでございまして、国際交流協会にこちらで負担金としてお支払いしている部分が主なものとなってございます。

今後、25周年につきましては、今コロナでいろいろ騒いでございますけれども、現時点ではそのままやるということで､現地のフリモントの中心となってやっていただいている方と、その辺は今詰めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　ぜひ、今まで25年も交流してきたわけですので、できるだけ多くの方々、縁がある方いらっしゃると思いますので、多くの方に参加していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それからもう一点、総務課さんにお伺いしたいのですけれども、49ページです。49ページの交通安全対策事業についてお聞きしたいのですけれども、昨年の６月なのですけれども、自動車急発進防止装置のことで一般質問したときに、この急発進装置の補助金のことについて、できれば来年４月からは実施したいというような話で私は記憶していたような気がするのですけれども、この間の新聞では、国ではこういう装置のついた新車とか中古車を高齢者が買う場合には補助金が出ますよというのは載ったのですけれども、高齢者にとって中古車であっても新しい車を買うというのはかなりハードルが高いと思うのです。それで、今ある車にこういうふうな急発進緊急ブレーキ等をつけてもらうと安心して運転できるのではないかなと思うのですけれども、その考えはどうなっているのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村総務課長補佐。

○総務課長補佐兼防災安全室長補佐（川村　学君）　お答えいたします。

６月にご質問頂きまして、早速担当者と私、町内の自動車店、ディーラー回らせていただきました。状況の説明、そして補助体制を取りたいというお話をしながらお伺いしましたところ、後づけでも大丈夫だというところが何社かございました。ただ、その後状況が変わりまして、国のほうでは後づけしたものに対するいわゆる保証というものは取れないと。国の方では、制度設計をした上で、改めて後づけしたもの、例えば事故を起こしたとか、さまざまな要因で何か起こった場合に、国の保証をつけたいという動きが新聞報道あるいは国交省のほうでありましたので、一旦その考えを一時停止というか、保留にさせていただいた経緯がございました。

その点についても町長と話をさせていただいて、いずれ国のほうで安全装置が後づけでもオーケーだよというのが出次第すぐに始めれるようにということで、実は要項等についてはもう既に作成済みでございますので、いずれしっかり固まった時点でお示しさせていただきながら取り組みたいと思っておる次第でございます。

以上、ご説明に代えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　その交通安全についてもう一点、ちょっとこれも福祉とも関係すること

なのですけれども、免許返納者に関して、今は循環バス、あっ、デマンドかな、返納者に対しては100円引きということがあるのですけれども、100円、障がい者と免許返納者同じでいいのかなというところもあるのですけれども、いずれ免許返納に関しては、私の知っている方で、要介護者の方が免許返納されました。その後、元気になられて自転車に乗れるまでになったということで、自転車も危険だということで、やはり三輪車がいいのではないかなということで買って乗っているのですけれども、いずれそういう方に対して補助というか、そういうふうなことですね。例えばさっき言ったように福祉のほうのシニアカーとか、そういうふうなことに対しての補助というのはちょっと検討されているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君）　免許返納者ということに限っては当課のほうには関係あるかもしれませんけれども、やはりそれは福祉政策になりますので、うちのほうから助成ということはちょっとできないので、ちょっとそこはうちのほうから福祉的に何かそういった補助ができないかどうかということは話をして、今後そういった免許返納者に対して幾らかでも生活が楽になるような形でできるようにお話をしていきたいというふうに思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　先ほどのデマンドとバスの関係なのですけれども、岩手県交通が初めて電気バスを買ったというのがテレビ、新聞とかで報道されたと思いますけれども、岩手県交通のバスのほうが新しいために多分排ガスの点でもいいのではないかと思うのですけれども、本町のバスが25年であれば、ディーゼルの排ガスの基準はクリアはしているのだろうけれども、どうしても悪いガスをやっぱり出しているのではないかと思うのです。

ですので、どうしてもそれ使わなければならないというならしようがないのだけれども、片や同じ路線でいいバスが走っている中で、あえて頑張って本町が出すことはないのではないかなと思うのです。地域公共交通計画の基本計画の中に循環バスとデマンドの２本立てでいくというのは方針で決まっていることもありますが、いいバスを購入するまで、環境に配慮するバスができるまで、一旦そのバスは運休、停止するといいますか、そういう配慮がこれからはやっぱり必要になってくるのではないかなと思うので、政策的なことなのであれな

のですけれども､そういう考え方を持つ時期に来ているのではないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　ありがとうございます。環境面という視点からということかと思いますけれども、今環境省では環境、本当に強く危機感を持って推し進めているところでございまして、委員ご指摘の視点からいいますと、まさにそういった古い自動車というものは買換えしなければいけないのかなというふうには考えているところではございます。

私ども地域公共交通網形成計画は５年計画で立てておりまして、だんだん中期の形になっています、中盤戦に入ってきておりまして、様々な当初予定していた形態というものが変わりつつありますので、そういった中で何が適切なのかというのは、私ども固定的観念を持っているわけではございませんので、そこら辺も今後計画の中で、地域公共交通会議の中で、そういった議論もありますということを含めて検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他、総務費ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　43ページの広報事業についてなのですけれども、ふるさとＣＭ大賞ですね、予算が一昨年からかな、なくなってしまいまして、お金の問題もあるのですけれども、ぜひやっぱりこれ継続して参加はするということなのですけれども、矢巾町を広めるということですごく重要だと私は思っております。ぶつぶつ切れるのではなく、ストーリー仕立てで、審査員も決まった人がずっとなっているわけですから、そこ対策をして大賞を取るような形をしてほしいと思うのですけれども、やっぱり予算は取れないものなのですかね。

あと、公募というのも私重要だと思って、前回、前々回と応募させていただいて、あと応募する人に対してもＰＲなんかして頑張ってつくってみたのですけれども、今後の考え方についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

ふるさとＣＭ大賞の予算につきましては、昨年度自分たちで作る機材というのを購入したことによりまして予算計上していないものでございます。ただ、出演する方とかにつきまし

ては、前回も募集を広報で載せていただきまして、何人か出ていただいたという形もあります。そういった形での住民等の参加ということももちろん考えていきたいと思いますし、私も昆委員同様ぜひ大賞を取りたいなと思っていますので、そうした部分ちょっと総合的に考えながらこれから進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　48ページ、デマンド型乗合タクシーについてなのですけれども、この間、課長、試験でまたということなのですけれども、試験２年間ということだったのですけれども、今後の予定についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君）　ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、先般の一般質問で、試験運行１年延長という形でお答えいたしました。今後の大まかなスケジュールになりますけれども、５月頃に見直しの実施というものをまず考えております。その後、またその運行状況を見まして、どういった形の運行方法が適切なのかというものを公共交通会議等で話し合いまして、また来年の２月、こちらのほうに関しては今度は本運行、そちらのほうを申請して、そちらで実施していきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　総務費ございますか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　49ページのこちらの移住支援金ということで100万円上がっておりますが、こちら回答のほうで令和２年度は１名の見込みということで書いておりまして、１名応募があった後は廃止ということなのでしょうか、それとも補正予算ということなのでしょうか、お聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　鎌田企画係長。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

これは、一応県のほうとも話し合いまして１名ということになっておりまして、もし２名以上が出た場合に関しましては今のところ、今、年度末になりますので、４月以降にお願いできればという形になると思うのですけれども、その状況を見ながら、まだ１年目というこ

とでございますので、様子を見ながらその人数に関しましては県と協議しながら決めていきたいなと思っておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　１名で終わりということ。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君）　今のところは、はい。

○（小笠原佳子委員）　分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（小笠原佳子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　その移住支援金なのですけれども、一昨日インスタグラム講座というのを私受講させていただいたのですけれども、そこの講師の方もやはり２年前に縁もゆかりもない矢巾町を選んで移住してきたということでした。スマートインターチェンジもできたしというので便利だからという理由だったようですけれども、ぜひこういう方を利用して、インスタグラムというのは若い人たちに人気で､私も勉強させてはいただいたのですけれども、特に無料というか、お金かけなくてもＰＲできるということだったので、そういう方々に協力してもらって、移住してきた人に協力してもらって移住者を増やすというような形を取っていただきたいのですが、その辺の考えについてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　鎌田企画係長。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

　インスタグラム等ＳＮＳというのは料金もかからずにできるものでございますので、ぜひそういう方々を我々のほうでも情報をキャッチして、今後そちらの方とかにもし可能であればというのも考えておりますし、あとは協力隊の関係でいろいろなおつき合いもあるという方もいらっしゃると思いますので、今後はそういう方もちょっと考えていきたいなと思っております。

　以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　総務費。

　高橋委員。

○（高橋安子委員）　防犯灯のことでお伺いしたいのですけれども、防犯灯は今回はＬＥＤ化で113基が大体その金額だということだったのですけれども、このＬＥＤ化に113基やると何

％ぐらいが終了になるのでしょうか、町内の。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　鎌田企画係長。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君）　ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

令和元年度の９月末段階で大体ＬＥＤ化というのが一応50％程度終わる見込みになっておりまして、まだＬＥＤでないものも残っているのですけれども、順次こちらのほうに関しては、自治会さんともお話させていただきながら使っていただいているところでございますので、今のところは進めるような形で、新しくつけるとやはりお金がかかるものでございますので、既存のものを替えていくという形で考えたいなと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　ＬＥＤ化になると電気料も減るわけですよね。それで、今後の考え方なのですけれども、周辺集落については本当に暗いところが多いのです。その電気料が減った分でまた防犯灯というものを考えていただければなと思うのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　鎌田企画係長。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

私どものほうもやはり電気料が結構かなり安くなるものでございますので、既存の古い電球のものからはＬＥＤに替えていただきたいなと思っておりまして、またやはりそちらのほうが新しく立てるより非常に安価で済むということでございますので、そちらのほうも自治会さんとお話ししながら進めたいなと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

総務費、ありますか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　41ページの職員研修についてなのですけれども、町長は事あるごとに職員の研修を充実していくとおっしゃっていまして、提案型の研修なども今回していくということだったのですけれども、基本的なところですね、新任研修とかそういうふうなところというのはしっかりと行っているのですけれども、中堅、ベテランになってくるとやっぱり基本的なところを忘れてしまうというところも往々にしてあるかなというふうに思うのですが、そこら辺の研修の在り方というのは、再研修とかそういうふうなところというのはどのよう

にお考えなのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　白澤職員係長。

○総務課職員係長（白澤知加子君）　中堅職員の研修でございますけれども、職階に応じて研修のほうを町村会のほうで行っておりますので、一般職員基礎１、２、３、それから監督者級になったときに改めて研修と、それからＯＪＴなど違った視点での研修も行っておりますので、若い職員だけがやっているわけではなくて、職階に応じてやっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　やっているとは思うのですけれども、そこら辺の成果がどのように出ているのかなというふうに感じておったのですけれども、そこはしっかりと今後も続けてやっていただきたいと思います。

あともう一つ、私よく気になっていたのが、今回、来年度からですか、障がい者の正規の雇用というのが始まるのですけれども、そこら辺の研修だったり、受入れ態勢というのはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　白澤職員係長。

○総務課職員係長（白澤知加子君）　当町では、障害者差別解消法の研修を毎年行っております。今年度に関しましては、障がい者ご自身に来ていただきまして、実際障がいがあることによってここが不自由だとかということを職員それぞれが直接聞いております。精神の障がいの方、それから身体の障がいの方、それぞれ不自由に思うところが違いますので、それを直接聞いたことによって実感しております。職員の提案でも、その話を聞いた職員からも実際耳マークをつけたほうがいいのではないかというような提案もございましたし、職員にはそれが伝わっておりますので、今回実際１名の職員が４月から採用されることになりましたけれども、十分な配慮ができると思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　ぜひそういうことを続けて、しっかりとしていただきたいと思うのですけれども、目に見えないという障がいをお持ちの方ももしかしたら中にはいらっしゃると思うのですけれども、そこら辺の心のケアのほうの職員の体制というのはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　白澤職員係長。

○総務課職員係長（白澤知加子君）　職員の心のケアでございますけれども、当町では職員健康審査会というのを設けておりまして、精神科の医師の助言を頂きながら、それぞれの職員の対応を行っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　しっかりとそこを、目に見えないところというのは非常にデリケートな部分もありますので、町民の福祉を預かる方たちですので、ぜひ自分の体も大事にしながらそういうふうに当たっていただきたいと思うのですけれども、もし何かあればお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　白澤職員係長。

○総務課職員係長（白澤知加子君）　自分の体を大切にしながらというお言葉、私自身もしっかり身に受け止めたいと思います。

当町では病気で休んでいる職員もございますけれども、国のほうでは長時間労働ばかりが取り沙汰されておりますので時間外勤務のほうばっかり目が行きますけれども、ふだんのコミュニケーションですね、大事にしたいと考えております。できれば、ネガティブコミュニケーションのほうを避けて、いい意味での、議会のほうでも話題になっておりますけれども、笑いのある職場ですね、それを心がけながら職員同士で話をすることによって職場のほうでフォローができるのではないかと考えておりますので、今後も進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

（「ぜひよろしく」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　時間も経過しておりますので、ここで休憩を取りたいと思います。再開を45分といたします。

午後　２時３２分　休憩

―――――――――――――

午後　２時４５分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、再開いたします。

総務費、ほかにございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　46ページの車両管理運営事業に入ると思うのですけれども、ドラレコ、令和１年で全車ドラレコをつけたということで結構なことだと思うのですけれども、今後公用車もそうなのですけれども、一般車両についても普及していく必要もあろうかと思うので

すけれども、その点、一般への補助とかって、そういうふうなところというのはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君）　交通安全対策の一環ということになろうかと思いますけれども、今のところそれぞれ普及しておりますし、金額もまちまちでございます。メーカーで売っているのもいろいろ出ておりますので、その辺については一般に普及されているということも踏まえまして、あえて今から補助ということは考えておりません。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　総務費。

　小川委員。

○（小川文子委員）　今のところなのですが、以前車検の台数、車の台数が多いものですから、車検に関わる業者が町なかに集中しているようなご答弁頂いたことがあって、特殊車両以外はまずいろんなところに回せるように、公平とまではいきませんけれども、町内の業者に幅広く仕事を振り分けたらいいのではないかなと思ったのですけれども、そういうふうな、改善していくというようなお話でしたけれども、取組状況についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　車検の配慮ですか、業者に。

○（小川文子委員）　扱う業者ですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部幸司君）　お答えをいたします。

　今、実際の車検につきましては町内業者に広くということもあったのですけれども、契約行う際には、町では指名競争入札の参加資格者名簿というのがありまして、そういった中で名簿に登録されている業者さんのほうに車検のほうは出しているというところなのです。あとは、リースはリースしている会社のほうに直接出したりもしていますけれども、そんなに町内のほうに広く出すというか、こちらで進めているわけではないのですけれども、なるべく、毎回毎回車検の相手先が変わるというのも、整備しているほうからすればなかなか難しいものもあると思いますので、最初に車検を受けた会社とか、あとは見積もり取って安い会社ということで、それぞれの車両保管課のほうでは対応してやっていただいているという現状でございます。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　現在何社ぐらいがその入札登録されているのか、お聞きします。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部管財係長。
○総務課管財係長（阿部幸司君）　お答えをいたします。
　今現在、車両のほうになりますけれども、医大の前のほうにも車屋さんが何軒か建っておりますし、あとは薬王堂の、不来方高校の近くの車屋さんとか、そういったところへ、車屋さんのほうは増えておりますけれども、いろんなメーカーさんとかもありますので、メーカーそれぞれ合ったところにそれぞれ出していくという形で、一般的にいろんな車を取り扱うという会社はそんなに町内には多くないような状況という形になっております。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　入札に参加する会社だよ。
○総務課管財係長（阿部幸司君）　入札参加資格者の登録名簿に何件あるかということは、今ちょっと持ち合わせていないところでございます。
　以上、お答えといたします。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他、総務費。
　昆委員。
○（昆　秀一委員）　48ページの地域創生事業委託について、過去おでんもあったのですけれども、今回ないようなのですけれども、おでんの進行状況というのはどういうふうになっているのでしょう、お伺いしたいと思います。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋企画財政課長補佐。
○企画財政課長補佐（高橋雅明君）　お答えいたします。
　おでんにつきましては、現在も一般販売の軌道に乗りつつある状態と認識しておりますけれども、産業振興課のほうで販売促進とか携わっていますので、詳しい話はそちらのほうからになると思います。
　以上、お答えといたします。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか、総務費。
　昆委員。
○（昆　秀一委員）　48ページのメディカルフィットネスについて、扶助費の削減のために始めたというところもあるのですけれども、現在町内でもフィットネス、カーブスさんとか、タニタさんとかあるのですけれども、競合はしないというふうに言っていたかと思うのですが、確かに男性はできないというところで競合はしないと思うのですけれども、あそこのスタジオですか、に行ったときに、ぶら下がるやつ、ぶら下がりヨガなのですかね、あれ、ち

ょっとよく分からなくて、プログラムもまだ決定していないというふうにお話を聞いていたのですけれども、そのプログラム次第でぜひ入りたいという人もいたので、そこら辺のプログラムですね、どのようになっているのか、充実するとは言っていたのですけれども、具体的にお示しがあるのか。

コロナの影響でグランドオープンのほうがどうなるのかなというところと併せてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

まず、第１点目でございます。スタジオのほうでございますけれども、ＴＲＸという名前だったと思います。そちらにつきましては、今プログラムを実施できるインストラクターが誰でもできるわけではなくて、一応そういった資格がございまして、そういったところの中でこのインストラクターはこのプログラムが実施できますよというような形で認証制度がありますので、そういった中で取れる人をどんどん増やしていきたいなと思っておりますし、スタジオは現在７名の方の外部インストラクターに委託予定でメニューを考えております。そうした中でスタジオメニューが豊富だということは非常に参加者が多いというお話を聞いておりますし、事業者もそういう認識でおりますので、そういったところにつきましては順次公表していきながら、プログラムの内容なんかを皆様にお知らせできればいいのかなと考えているところでございます。

あと、２点目でございます。コロナウイルスの関係でのグランドオープンが大丈夫なのかというような話なのですけれども、先週末から昨日にかけて事業者と、あと医大側のほうとも様々、医大の施設管理のほうですね、協議をいたしまして、こちらにつきましては３月15からグランドオープンという形ではなく、４月以降に改めるという形で今考えているところでございます。

館内に入ってきて受付とか募集につきましては引き続きそのとおり行いますし、オリエンテーションもそのまま実施する予定ではございますけれども、不特定多数の方々が施設内に入ってということについては、施設の問題ではなく、実は利用者の問題であることなのですけれども、そういった中で万全の体制が取れるということと、あと近隣施設、県もそうなのですけれども、自粛という形で進んでおりますので、そのような形を取らせていただきたいなと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　オリエンテーションもちょっとやばいんじゃないですか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　関連なのですけれども、昨日現在ぐらいで会員登録した方何名ぐらい、今いらっしゃいますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

正確な数字ではなくて、今会員、保留中とか、口座振替まだ手続していないとかという方がたくさんいらっしゃいますけれども、昨日までに約200名の方がお申込み頂いているという情報を頂いております。

順次どのような方が集まったのかというのを後ほどお知らせしたいなと思っているのですけれども、比較的年齢層の高いお客様方が集まっていただいているというような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　総務費、よろしいですか。

小川委員。

○14番（小川文子議員）　これ、副町長さんにお聞きすることになるかと思いますが、実際の金額ということではなく、最近の人事は、この間も発表されましたけれども、１年とか、２年とか、非常に短い期間に職員が配置が替わっている傾向が昨今顕著だなと思っています。今までだと大体３年ぐらいいてから替わるのがまず普通だったと思いますけれども、あまり早い時期に替わりますと、経験が蓄積されにくいのではないかということ等もありますし、本人のそういう業務の、新しいことにまた取りかからなければならないという本人の負担も大きいのではないかと思うのですが、そういう傾向があることに対しての考え方はどうでしょうか。私は問題ではないかと最近ちょっと思っているのですけれども、聞きたいと思います。これは人事権ですので、もちろん議会にはそういう人事権はないので、ただちょっと憂慮するといいますか、職員の精神的な病気の人もいるし、実際に議会としてもさっきの健康面もやはり私たちも考えなければならない状況であるので、人事権に関与することはもちろんしませんけれども、そういう傾向がある、特に強いなと思って、こういうところでなのですけれども、お考えがあればお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　明確な答弁は難しいと思いますけれども、まず……

○（小川文子委員）　もちろん関与はしません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　水本副町長。

○副町長（水本良則君）　お答えしますという形になるのかどうかでありますが、長いか、短いか、これはなかなか判断が難しいところがあります。一般的に確かにおっしゃるとおり、二､三年ぐらいあるいはもうちょっと長いケースで替わることが多い傾向はあると思います。特に管理職の場合はかなり短くなることが多いと思うのですが、一般職員の場合は比較的長いケースが一般的になっているケースが世の中では多いだろうというふうに思います。

一方で、人事は業務の遂行上必要に応じて行うものでありますから、結果的に短くて替わることも、これは容認する必要があるだろうと思います。

それともう一つ、人事は業務を進めるだけではなくて、各職員のスキルの向上といいますか、そういったことも含めて行わなければいけないと。そういう観点からいくと、短い期間でそういった目的は達成されているのかどうかという観点もあろうかと思います。

そういった意味において、ケース・バイ・ケース、個々の問題になると思われますので、必ずしも一概にどうこうというのはなかなか難しいということだけはご理解頂きたいと思いますけれども、今おっしゃったことについては留意事項という形は認識しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

総務費、ありますでしょうか。

なければ、先ほど保留にしていました車検の指定業者というか、入札業者。

阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部幸司君）　先ほど保留しておった件だったのですけれども、大変申し訳ございませんでした。

今現在、名簿登録者数、全体で23社、そのうち町内業者については14社でございました。

大変申し訳ございませんでした。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　そういうことなので、これで総務費について終わります。

次に、９款消防費、質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　105ページ、防災士についてなのですけれども、各行政区で資格取ってもらっていたわけですけれども、今後どう地域に対してそういうふうなことを還元していくの

かということなのですけれども、さらに防災士の役割って大事になってくると思うのですけれども、例えば高田３区なんかではハザードマップ作ったりとかというふうなことをしているのですけれども、そういうふうな防災士の活用というか、活動については今後どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村総務課長補佐。

○総務課長補佐兼防災安全室長補佐（川村　学君）　お答えいたします。

防災士の養成、それから今後の活用というご質問だと思いますが、昨年度52名の方々が受験され、全て合格ということで、41行政区にそれぞれ自主防災があるわけですが、お一人ずつもしくは数名防災士になったという実績がございます。

来年度に向けての取組ということで、先ほど昆委員さんからもお話がありましたとおり、町内では高田３区、矢巾３区、それから太田自治会というところで、自主防災のいわゆる防災マップ作りを今年度やらせていただいております。来年度も引き続き２地区もしくはプラスアルファ、あと今年度実施していただいた自治会さんにおかれましてはフォローアップを行いたいと思っております。

この中に合格していただいた防災士の方を入れて、防災士のほかに消防団、それから地域の代表の方あるいは民生委員あるいは地域をよく知っている方々、ＰＴＡとかそういった子ども会を入れた形で、その部落というのですか、地域の独自の防災マップを作っていきたいと、このように考えておりますので、引き続き防災士の養成、あとは地域に足を向けて検討していきたいと思っている次第です。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　防災士、来年度10人の申込みを予定しているということで、その募集の仕方はどのようにするのか、お伺いしたい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村総務課長補佐。

○総務課長補佐兼防災安全室長補佐（川村　学君）　お答えいたします。

防災士の募集の仕方につきましては、防災士は日本防災士機構に申し込めば、お金を払えば取れるわけでございますが、矢巾町につきましては地域の自主防災会を通しての募集をかけたいと思っております。具体的には、自主防災会の連絡協議会というものがございますので、そちらのほう、５月か６月に会議を開催する予定としております。その中で、自主防災会長に対しまして防災士を地域で取り組ませたい、取らせたいという地域がありましたなら

ば、手挙げ方式で行いたいと思っております。

なお、今回の防災士の養成につきましては県の防災士養成事業とタイアップしまして、４万5,000円かかるところを県のほうで半分出していただけるという事業がありましたので、町のほうでは10名分の４万5,000円の半分を予算化しているという状況でございます。

なお、申込み多数の場合につきましては、県のほうと協議しまして、追加の事業があるというのであれば、そちらのほうでも対応してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　受講負担金25万円になっているのですが、そこら辺の内訳はどのようになっているのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村総務課長補佐。

○総務課長補佐兼防災安全室長補佐（川村　学君）　お答えいたします。

事業費ベースで10人で50万ほどかかるということでございます。半分、県のほうで25万円負担頂くということでございますので、町の持ち出し10名分、25万円ということにしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか、消防費。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　102ページなのですけれども、非常備消防事業についてお伺いします。

先日、町長懇談会の際に企業消防団、企業のほうからということで参加された方がいらっしゃいました。企業のほうからの消防団というのは、どのくらいの企業から何人ぐらいいらっしゃるか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長(高橋亮介君)　ただいまの高橋安子委員の質問にお答えいたします。

企業からの消防団で、多いところ２点ございまして、まず多いのがＪＡさんで、こちらが５名、最近ですとベンさん、そちらのベン工場さんですね、こちらが３名で、こちらは第４部に所属していただいている状態。あとは、これはあれなのですけれども、我々矢巾町の職員が50名以上と、そういった状況になっております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　この消防団、企業からの消防団については、地区の団員となるのでしょうか、それともその企業のほうだけの団員になるのか、あるいはどこか違うような形になるのか、お伺いしたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君）　ただいまの質問にお答えいたします。

　所属するいわゆるどこの部になるかというご質問かと思うのですけれども、所属する部というのは実は基本的には私のような地元の者であれば地元の、私は和味ですけれども、13部というふうになるのですが、企業の……実はこれに関して規則というのはございません。基本的に入りやすい部に入っていくというところで、まず地元が大半になるという結果にはなるのですが、今の例えばベンさんなのですけれども、町内に住んでいる方なのですが、ベンさんの最初に入ったお二人が地元の４部ですね、ベンさんをそもそも所管している４部に入りましたので、やはりそこが知っている方、顔見知りなので入りやすいということで４部に入るということでベンさんの場合は入っております。

　そのほかですと、こういう考えでいくと、例えば流通センターにある企業さんでそういったベンさんのような体制ができたとすれば、流通センターを所管している８部に入るとか、そういった考え方も今後は出てきてもおかしくないのかなと考えているところでございます。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　こういうふうに企業の消防団が増えるということは、日中に関してはとても心強いことなのですけれども、今後こういう募集についてどういうふうな募集をしていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君）　ただいまの質問にお答えいたします。

　やはり消防団、急に企業さんにお伺いして入ってくれませんかと言ってもなかなか難しい、仕事中抜けることを許可するというのは、企業さんとしても課題が大きい点であると認識しております。ですので、まずは消防団に入っている部長さんや、あとは本部の皆さんからの縁故といいますか、そちらからのネットワークを活用しながら知り合いの、やはり勧誘というのはそういったケースが今でも多いので、そこを個人単位もそうですが、企業単位で取引先の業者さんにちょっとお話しいただくとか、そういったところを団員の幹部のほうからもご支援頂ければ今後ベンさんのような事例も増えていくのではないかと思いまして、強化し

ていければと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　もう一つだけなのですけれども、産業技術短大の生徒さんがよく社会福祉協議会のほうのボランティアに参加されるのですよね。それで、２年間だけなのですけれども、こういう学校を対象にして募集するという考えはないでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君）　ただいまの質問にお答えいたします。

委員おっしゃいますとおり、学生消防団ですね、非常に全国的にも地元大学で、防災サークルではないのですけれども、そういった形で機能別消防団というような部を、部といいますか、分団というものを構成するとか、そういった例もあるやに聞いております。

ですので、学生さんが急に各部に入るというのはなかなか個人のネットワークがないと難しいとは思うのですけれども、そういった今後の就職活動にもつなげられるような形であるとか、そういったところの一つの枠組みとしてどういったことができるのかというのは今後考えていかなければならないですし、あとは若い学生さんだと、今度免許問題も出てきますので、そこと併せて新しい在り方というものを、もちろん団の主役は消防団、団長初め消防団の皆様ですので、一緒に協議していきたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

消防費、ほかにございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　105ページ、これ、もしかしたら福祉のほうかなと思うのですけれども、福祉避難所について分かる範囲でお願いしたいのですけれども、この周知ですね、どのように行っているのかということと、近くに福祉避難所がない場合、どのような対応をなさっているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　福祉のほうであれば……答えられるか。

佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君）　台風19号で実際福祉避難所開設したケースがあるのですけれども、今回の場合のケースなのですけれども、一旦さわやかハウスに来ていただいた方を福祉避難所のほうに移送をかけたというケースがございます。

そういったことで臨機応変に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（「周知は分からないの」の声あり）

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君）　周知は、その都度避難したいと言った方のケースがあった場合には、今回対応いたしましたけれども、誰が福祉避難のほうに対応されるかどうかというのは、こちらのほうでも個々に把握はしてございませんので、広報等を通じましてそこは周知していきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　細かいことは福祉・子ども課のほうで把握しているように思いますので、教民の分科会のときにまた質問していただければと思います。

その他、防災、消防費にございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　ハザードマップの関係になるかとは思いますけれども、以前から私、土橋の構造改善センターが浸水区域の中にあって、あそこが避難所として指定されているという問題で、北上川が決壊するようなことはないだろうとは思いますけれども、おとといのテレビを見ていても、津波がなぜ宮古に40メートル近く来たかというのは原因がまだ分からないというようなこともあったりして、自然の猛威、脅威というのは今の想定を超えるものがあるのではないかなという思いを新たにしたところであります。

そして、あそこが避難所としては、本来であれば４号線に向かって避難する方向がいいかと思うのですが、結局あそこが川べりにあるために避難の方向として川に向かって皆さんが避難しなければならないと、そういう矛盾が生じますよね。

それから、この間の藤原信悦さんの一般質問の中で……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　すみません、予算の関係とちょっとずれているし、であれば避難所の関係なのですけれども、それを防災安全室のほうに聞きたい。

○（小川文子委員）　防災ですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　では、簡潔にお願いします。大分ずれています。

○（小川文子委員）　そうですか。

そして、北上川左岸に地震の何か断層があるような、断層みたいなものがあるというようなお話も聞いたもので、実際何かかえって私はちょっとあそこに集まるのは危険で、むしろ自宅にとどまったほうがまだ安全ではないかなとちょっとこう思ったりして、その考え方、お金に関わるかどうか分からないのですけれども、そこの考え方をお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋防災安全室係長。
○総務課防災安全室係長（高橋亮介君）　ただいまの質問にお答えいたします。

避難所の在り方に関しましては、自主防災組織のモデル事業でも、高田３区もそうですし、今回は太田などといった地域でもやっておりますが、それぞれの地域特性ございます、そちらのところで避難方向なども議論して、どこがどのタイミングで避難するのがふさわしいかという議論をしておりますので、土橋さんのほうにもそういった話、自主防災組織の連絡協議会でお話しした上で、そういった議論をしていただくのはいかがですかというような声かけしていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小川委員。
○（小川文子委員）　私、３年前からこの質問しているのだけれども、実際やったのかどうか、お聞きします。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋防災安全室係長。
○総務課防災安全室係長（高橋亮介君）　ただいまの質問にお答えします。

土橋の部分に関してですけれども、土橋の皆さんに関しましては議論したことがあるのは防災ラジオの説明会のときに、平成30年３月に始まっていますので、29年のときに土橋の会場でも土橋の自治会さん、ほかの地域も入っていますけれども、そういった方々のところで説明会したいというところで集まっていただきました。その際に、やはり土橋の皆様、無堤防地帯があるということで認識していただいておるなとは感じたのですが、ちょっとここまで来るのかなというような認識を持っている方もいらっしゃいましたので、やはりその頃は自主防災組織のモデル事業、まだ立ち上げておりませんでしたので、ただ、その後防災ラジオも普及、おかげさまでしてきまして、昨年度に関しましては自主防災組織のモデル事業、高田でもやったところでございます。ですので、機運というのはやはり変わってきているのかなと感じているところでございます。ですので、もう一回アプローチしながら、一度はお話は伺ってはいるのですが、やはりこの全国の例、平成30年の西日本豪雨やこの間の千曲川の氾濫ですね、そういった例もありますので、そういったところを見ながら、やはり一度だけではなくて、今後そういった議論もしていきませんかというところでお話ししていくべき地域なのかなと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大事な話だとは理解しております。ただ、ここは来

年度予算に関しての質問、大切な時間でありますので、そういう部分に関しては一般質問とかで、ただやっぱり数字的な部分、予算に関してのことなので、それに特化とは言いませんけれども、ある程度絡めていただかないとなかなか、自由討論になっていますので、そこはちょっと気をつけて質疑していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、消防費なければ、次に12款公債費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　なしの声がありましたので、次に13款諸支出金。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に14款予備費。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで一般会計の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　11ページですね、督促人数が年度ごとに減っているようなことですね。228の事前質問のところにあったのですけれども、228ですね。2,539件、2,412件、2,200、1,600と減っているということで、期限の誤りや納期忘れ、納税意識の欠如等が原因だと考えられるということなのですけれども、この減っている要因というのはどういうふうにして減らしているのか、努力をなさっているのかなというところをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君）　お答えいたします。

督促手数料につきましては､基本的には納期を過ぎた方に対して送るものでございまして、ご存じのとおりコンビニ納付のバーコードをつけたものを送ってございます。一般的には納付手段拡大するということで、そういうふうな方針に踏み切ったところでありますが、同時に口座振替のほうも推奨しておりまして、窓口に来た方にはどのようにしますかということで口振の依頼受けることも多数ございます。

その中で督促手数料が出ないようにということは、やっぱり期限内納付を守られる方が多くなってきたというのが、これが一番の原因でございます。私たちの努力というところもございますが、納税意識が高い方もおられますし、反面そうでない方は経常的に督促状で納付されるという方もいらっしゃいますので、そこは結果的な数字になるのかなというふうに分

析してございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　そこで、町民税というのは増えているというふうな話ですけれども、なぜ国保は減っているのかなというところが不思議議だったのですけれども、そこら辺説明などお願いできれば……。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君）　お答えいたします。

一つの要因といたしましては、先ほどお答えした内容にもありますけれども、各課との連携というところで、住民課の医療年金係と連携取りまして、国保脱退、国保の加入というところをうまくやっておりまして、納期とのバランスもございますけれども、その結果少なくなっている件も多々ございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　答えてないんじゃないか。国民健康保険の数が減っている要因、答えていないよ。

○税務課収納係長（藤原淳也君）　督促状ですよね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　督促じゃなく……

○（昆　秀一委員）　督促。

○税務課収納係長（藤原淳也君）　発行部数もありますけれども、その結果、社保加入等々とかで還付あるいは課税が消えるという、調定が消えるということも要因にございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　失礼いたしました。勘違いしました。

よろしいですか。

そのほかございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで介護保険事業特別会計予算

の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　なしで、これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は１人２問までといたします。ただし、ページをまたがった場合は１問としますので、よろしくお願いいたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書等のページ数をお知らせください。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　16ページの……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　一般会計ですか。

○（髙橋七郎委員）　えっ、16ページの東北森林管理局からの180万ほど入ってくる予定になっていますけれども、この内容を詳しく説明お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それは産建の歳入ですね。大丈夫。

○（髙橋七郎委員）　国有財産。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　はい。失礼いたしました。

村松資産係長。

○税務課資産係長（村松一樹君）　ただいまの質問にお答えいたします。

国有資産等所在市町村交付金につきましては、官公庁や地方公共団体が有償で貸付けなどの事業に行っていた場合に所在する市町村、いわゆる矢巾町に対して交付されるものということになってございます。

東北森林管理局につきましては、主には林業技術センターなどの用地の部分についての交付金ということで収入となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（髙橋七郎委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　１点は、町税、15、16ページにまたがるのですけれども、全体的に町税は増になっているのです。個人町民税が増というところをちょっと詳しく教えていただきたいと思うのです。税金を納める人が多くなっているのか、それとも税……説明では収入が増えて給料が高くなっているから増えているというようなお話でしたけれども、ちょっとそこを詳しく教えていただきたいと思います。

そして、減の理由が、減というか、法人税が△、減っているのですけれども、その法人税のどこの部分のところが減ってきているのか、大体の目安のところを、どうして減っているのか、伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮賦課係長。

○税務課賦課係長（宮　一隆君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、個人町民税増の理由というところですけれども、こちらにつきましてはここ数年給与所得者の納税義務者数が増えております。平成30年度から31年度にかけましても納税義務者数で101％の増、そして課税額についても101.5％の増ということで、見込みに関しては今年度の調定額をベースに見込んでおりますので、増と見込んでいる部分になります。

そして、次に法人町民税の減の理由という部分になりますけれども、こちらについては法人税割の税率が改正されると、減の改正ということになっておりますので、その分の減収ということで見込んでいるところになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　すみません、法人税のその均等割の部分が改正になって減になっているのでしょうか。そこのところがちょっと分からないので、例えば私質問していたのですけれども、この説明の後ろに、法人町民税の均等割区分のところを10年間見ていたのですけれども、第１号法人なのか、第３号法人なのかという、そこのところをちょっと知りたいなと思って、ちょっとそこら辺を詳しく、１号法人というのはどういうところなのか、第３号法人とはどういう、ちょっと多いところを教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その法人の区分をここで聞くのですよね。であれば、その課税の区分の……

○（川村よし子委員）　すみません、法人税が減っているのですよ。そこがどこのところの法人税なのかということを……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　花立会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長兼出納室長（花立孝美君）　ただいまの質問にお答えします。

まず、法人税の算定根拠は均等割と法人税割、この２つ、大きなところがあります。均等割に関しましては、特段変更はございません。先ほどちょっと宮のほうが触れましたけれども、法人税割、これを算定する際の税率、これが今回改正になるので、減になる税率なのですよ。なものですから、結局収入になる法人町民税も減収になると、こういった状況でございます。

ちょっと均等割にもう一回戻りますけれども、１号法人から９号法人までございます。まず、一番低いところが５万円、均等割、一番高いところが資本金等が50億円以上で50人以上の従業員のところが300万円というふうな形で９段階ございます。

ただ、何度もあれですけれども、均等割に関しましては特段変更ございませんし、事業所数か、こちらに関しましても増えたり、減ったりなのですが、結局横ばいというふうな状況ですので、今回の一番大きな原因は法人税割の税率の改正による減、こういうところでございます。

以上、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　すみません、そうすると、１号法人は５万円なのですね、そして９号法人が300万円の法人税で、そのところのどこが多く、今度の税制改正で影響あったのかというところ……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　均等割は同じなのですよ。ちゃんと考えてくださいよ。均等割で、税率が割賦割の税率が下がるので、それを見込んで多くは見れないと思うのですよ、予算、収入ですから。そこは理解していただきたいと思います。今、大体同じことを聞こうと思っているみたいですよ。もう一回ちょっと整理してから、考えたほういいです。

○（川村よし子委員）　すみませんけれども、私なりにちょっと聞く……50億の資本金があるところの法人税が低くなっているとか、５万円のところの資本金の法人のところが改正になったのとか、そういうふうなところでよろしいですから、お願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村井税務課長補佐。

○税務課長補佐（村井秀吉君）　お答えさせていただきます。

ただいま１号法人、９号法人というお話ございましたけれども、法人税割につきましてはこの12.1％が8.4％に改正になるということにつきましては、１号も、９号も変わりございま

せんので、それぞれに納めていただく税率は一緒という認識でよろしいかと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○（川村よし子委員）　分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

２問目ですね、川村委員。

○（川村よし子委員）　ページ数で45ページです。45ページの総務費の２の１の５、財産管理費の工事請負費、390万入っているのですけれども、これ質問したら、回答が来ているのですけれども、どこなのでしょうかというところをはっきり……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　何ページ。

○（川村よし子委員）　45。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　45の……管財工事の内容。

○（川村よし子委員）　はい。これが私の質問、この財産管理費の工事の内容というところで……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　69番ね。

○（川村よし子委員）　県道不動盛岡線に１基設置するということで、これは看板か何かだと思うのですけれども、どういう内容なのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部幸司君）　お答えをさせていただきます。

今回計上させていただいた看板につきましては、スマートインターチェンジを東口のほうに降りて、正面には昨年度公共施設案内看板のほうを設置させていただいたのですが、そこからもうちょっと北に行ったほうです。今、岩崎川の橋のかけ替え工事しているかと思うのですが、その辺りに１基、看板を設置する。そして、医大のほうの案内とか、あとは町の公共施設、あとはひまわりパークとか、そういったものを案内するためにそこに１基を設置するという形で計上させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

それでは、ほかに。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　一般会計の48ページのデマンド型タクシーの部分の、事前質問にもありますが、その部分についてちょっと詳細にお聞きしたいと思います。

この事前質問で、利用数、10か月の人員とかあります。今回、予算では400万ほど計上になっています。この400万はどれぐらいの利用見込みを見た400万、それからその対象者をどのような方に対した人数なのか、その辺まずお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君）　ただいまのデマンド型乗合タクシーの委託料の件についてお答えしたいと思います。

こちらのほうのまず見積もりということで401万円となっておりますけれども、こちらの見込みについては１日当たりの運行経費、こちらは１万5,000円と見込んでおります。１万5,000円の内訳というものについてですけれども、こちら事務費の部分で１日当たり1,000円、そしてデマンドについては運行実費を町が負担するということになっていまして、運行実費分で１万4,000円となっております。１万4,000円というのが、東西それぞれ7,000円ずつという形で見込んでおります。

現在の実績につきましては、利用者数の平均のメーターの実費、こちらのほうを出しまして、大体１日当たり1,700円から1,800円ぐらいのところで１回の利用をされておりますので、４回程度の運行という形で東西それぞれ見込んでいるものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　それでは、今事前質問で出ている数値から割り出せば、10か月だから月33.3人利用、それが１日当たり20日で計算すると1.6人。今答弁頂きますと、４名ぐらい、１台につきか、４台につきか分かりませんが、そういう形で計上したということで、それで何人で結局……ですかという話になるのですね。

まだ決算の部分が出ていないので、10か月のおおよその金額は聞いていますが、あまりにも、要は町民のほうからは利用勝手の悪いデマンド型タクシーという不評があるのですよ。そこに対して、２年度ではまた１年試行実施するみたいで、でも５月には改善運行を図るというようなお話も聞いております。ですから、その改善運行を図ったとき、その使い勝手の悪い部分とか、どのような部分を改善するという話もこの前聞きました。でも、あれでは町民は納得しません。

ですから、今回どういう方にどのような形で運行して利便性を図って、それが１日４回の運行で満足するのか、その辺のまず算出根拠、400万の、その辺をきちっと説明していただか

なければ、また、ただ計上して、デマンドタクシー、矢巾町では走らせて町民の利便性を図っていますという外向けのアピールにしかならなくて、実際に使っている方については全然という話をよく聞くのですが、その辺をどのように考えたのか、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと質問の内容をもう一回確認します。利用者数の、きっと81のことを聞いていると思うのですけれども、333人というのは、これは今年の利用数で、それを割り算しているような感じですけれども、運行の仕方を聞いているのか、400万の内容を聞いているのか……

○（赤丸秀雄委員）　１日４回運行した経費ではじいた400万という話なのですが、では、その４回運行した乗る方をどのような方を対象にした根拠なのですかという話です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　対象にした……

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　林野未来戦略室長補佐。

○企画財政課未来戦略室長補佐（林野幸栄君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、どのような方ということで、具体的にどの方というのは想定しておりません。デマンドに関しては、農村部における地域公共交通ということで導入させていただいております。対象者に関しては、お買物、それから通院の困難さがある方ということで想定をした人数になります。

もちろん予算、400万ほどの予算を計上させていただいているのですが、ここに関しては昨年の10月までの運行実績をもって計算させていただいた算定の数値になってございます。もちろん利用が増えて必要な場合には補正対応等をお願いしていきたいと思っておりますので、そこの部分はよろしくお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　私は、ここの金額をもう少し利便性をよくするから1,000万とか計上して、もう少し乗る利便性を図ってほしいというのが本音なのですよ。それに対して今回10か月運行して、１か月当たり33人ですよ、その人数をまずどう考えているのか。後で確認させてもらいますが、どういう方が利用されて、延べ33だけれども、この方１回ずつ利用したのか、同じ方が３回も、４回も利用したのか。とにかくどこに行っても、デマンドタクシーってうちのほう走らないんだけどなんて、西側のほうとか、赤林のほうとか、不動のほうから言わ

れるのですが、徳田方面の方ばかり乗っているのかなという嫌み的なことも言われますよ。そういうことを考えたとき、どういう方を対象にデマンド型タクシーを走らせているのか、そういうところをもう少し、今まで10か月運行して、乗っている方の分析を図った上で、利便性、利便性って言われているのだから、そこのところをどのようにしたらもう少し経費を上積みしてやるのか。今回は循環型バスとデマンドで約1,500万弱の経費を計上していますが、これはこの前の一般質問ではさわやか号に代わる部分としてというのだから、それぐらいのお金を使うのであればもう少し便利いい使い方考えたらいかがでしょうかと本当に言いたくなりますけれども、その辺の、せめて算出根拠を明確にお知らせ願いたいと。もしここであれであれば総括質問で同じことをお聞きしますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　林野未来戦略室長補佐。

○企画財政課未来戦略室長補佐（林野幸栄君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

予算書の見積もり積算根拠につきましては、先ほど工藤係長のほうで説明したとおりでございます。これ以上も、これ以下もございません。状況を見させていただいて算定はさせていただきたいと思います。もちろん試験運行でございます。今回変更させていただきますけれども、利便性に関しては地域公共交通会議のほうで運行時間、回数、それから運行方法等様々な改善をさせていただいております。使いにくいというお声は聞いております。それに合わせて、なるべくタクシーの性質に合わせたような形、特性に近づけるような形でデマンド運行の事業運行方法を変更してまいります。

しかしながら、乗合タクシーでございますので、タクシーのような使い方はちょっと望むべくもございませんので、なるべく皆様のお声を入れるような形で事業変更、それから試験運行を続けてまいりたいと思ってございます。

以上、お答えといたします。

（「関連」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　はい。

○（赤丸秀雄委員）　１点だけ、５月から改善運行を図るというような予定でおります。ぜひ、以前から、１年前の試験運行のときもお話ししましたが、説明会を、特に周辺部、町なかから遠い部分のところに小まめに説明していただきたいという要望があります。さっき言ったように、走っているか分からない。頼みたくてもどのようにしたらいいかとか、そういう話をじかに聞くのですよ。ですから、そういう点でぜひ、今林野さんがおっしゃっていただい

たような、できるだけ使い勝手のいいデマンドタクシーに努めますということであれば、そういう小まめな部分もぜひ要望しますので、そこはよろしくお願いします。その部分については答弁はいいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これは何か堂々巡りしていますけれども、まず頑張っていただいて、町民のためになるようにお願いします。

その他、質問はございませんか。

２問目ですね、赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ふるさと納税についてお伺いします。

まず、２年度の予算額は３億円という形で、元年度を踏まえて厳しい内容だから３億円としたような説明でありましたが、先日町長から４億円のめどが立った、元年度はというお話がありました。

そこでお聞きしたいのは、まず元年度の４億円について、返礼の品を見直したりして、51％の経費はかかる予定ですが、49％見合いの部分が実質実入りという部分があります。また、実効的にまだ、３月に入ってまだ間もないので、今までの経緯見れば、例えば８か月、10か月前でも構いませんが、大体この予想は立っているのでしょうか。実入りが５割弱程度の分、そこをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　決算ではなくて予算、２年度の予算のほう……

○（赤丸秀雄委員）　予算で……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君）　ただいまのふるさと納税の質問についてお答えしたいと思います。

ご存じのとおり、ふるさと納税は昨年の６月からの規制によってルールが統一化されたという部分になってございます。その点で、まず返礼品の割合が３割以内というものがございますけれども、もう一つ経費の割合、委託料とか、送料とか、そこを50％にするというルールもございますので、まず実質的な実入りはその分、50％ということで、今年度、そして来年度もなる予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（赤丸秀雄委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他。

水本委員。

○（水本淳一委員）　15ページです。滞納が144件ということですけれども、これは実人数何人なのか、そこだけお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君）　お答えいたします。

実人数でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　水本委員。

○（水本淳一委員）　では、過去等含めてですね、ずっとで何人になるか。今144人ですけれども、あっ、そうか、前から合わせて144人という……あっ、そうですか。分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　今年度のトータルというか、残っている分のが144。

○（水本淳一委員）　分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　47ページの地域づくり事業、いきいき岩手結婚サポートセンター負担金の下のところですね、婚活推進事業補助金65万円ですか、その婚活事業推進の内容と、その下、婚活支援補助金５万円、この内容についてお聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　鎌田企画係長。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君）　ただいまの質問にお答えいたします。

婚活支援補助金なのですけれども、こちら、ｉ-サポという婚活支援の団体ございまして、そちらの加入登録手数料が１万円ということで、そちらに対する補助ということでさせていただいております。

今年度、一応３名ということだったのですけれども、それも含めて来年度は５名分、１万円掛ける５人分の５万円ということで予算を計上させていただいたところであります。

以上、お答えとします。

（「婚活推進事業」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　65万の……上の。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君）　あっ、失礼しました。ちょっとお待ちください。

こちらは、婚活推進ネットワーク会議ということで、そちらのほうに「矢ぁコン」という婚活のイベント、今、町のほうで直接委託しておりますけれども、婚活推進ネットワーク会議のほうに補助金ということで出させていただきまして、そちらのほうで事業を行うということで65万円を計上させていただいております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　民間委託。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君）　いや、婚活推進ネットワーク会議という民生児童委員とかも委員となってやられている組織がございまして、もともとそちらのほうでイベントをやっていたのですけれども、役場のほうでもやるということで事業を直接委託していたのですけれども、婚活推進ネットワーク会議のほうで何かできないかということで、せっかく元からある非常によい組織でございますので、そちらのほうに補助金を出させていただきまして事業を進めていただくという形になりました。令和２年度からはそちらのほうに補助金を出させていただいて、事業を実施していただくという形のものになっております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　谷上委員。

○（谷上知子委員）　お金のことは分かりましたが、その内容について、もし分かる範囲でよろしいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　鎌田企画係長。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君）　内容につきましては、先ほども申し上げたとおりなのですけれども、婚活イベントですね、大きく婚活イベントの運営という形になると思います。

まず、今年度に関しましては町のほうでやらせていただきましたけれども、それのイベント内容が非常に好評だったということで、婚活推進ネットワーク会議のほうでもそのような形でやる予定になっております。

中身につきましては、今回は２回、婚活イベント「矢ぁコン」というものをやらせていただきまして、１回目が、今までになくバスツアーというものをやらせていただきました。そちらは大体若い方が対象になっておりまして、そちらのほうは成立が２組できたという形になります。第15回のやはぱーくで主に開催いたしました内容につきましては、若干年が年配の方々を対象にさせていただきまして、成立組が５組ということでやらせていただいておりまして、そちらのイベントを継続と、あと内容をちょっと充実させながら婚活推進ネットワーク会議のほうで主にメイン事業としてやっていただきたいなと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　谷上委員。

○（谷上知子委員）　大変よく分かりました。人口増のためにもぜひ、お金をもっと増やして、町になかなか嫁さんもらえないという方が多くて相談受けますが、なかなかうまくまとまら

ないので、お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　いいですか。

○（谷上知子委員）　続けていいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　続けて……

○（谷上知子委員）　ええ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　そうしたら、あと何人ありますか。

（質問者挙手）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、１時間過ぎましたので、ここで休憩を取りたいと思います。再開を４時、16時といたしますので、よろしくお願いいたします。

午後　３時４９分　休憩

――――――――――――

午後　４時００分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

今回から２回を２問にしておりますので、要領よく質問していただきたいと思いますので、２回ではなくて２問ですので、その部分を今度はリズムというか、とんとんといくようにお願いします。よろしくお願いします。

それでは、再開いたします。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　48ページになります。総務費の空き家の調査ですね、危険空き家の調査になっていますが、５万5,000円。ずっとこの間の議論で、空き家対策、もっと力を入れるべきだということで、それぞれの議員からも出ているわけです。町長の施政方針も、全国空き家バンクに登録するように努力をしていくというような、それに向けて進めていきたいという、そういう施政方針も出ているわけです。

この５万5,000円というのは、委託費なのですが、今までの議論で150件以上の空き家があるということでもう明らかになっているわけです。これは減ることはないと、増える傾向にあるだろうというふうに思いますが、結局その中で65軒ぐらいは持ち主あるいは関係者と連絡が取れていると。その中でさらに四十数軒が貸してもいい、あるいは売ってもいいという、そういう意思表示がされているということが、この間の一般質問とかの中で明らかになっているわけですが、この５万5,000円の調査費はどの程度の調査をするのかというのがまず１点あります。

今まで調査してきた中で危険だと思われる家屋も当然入っているわけですけれども、それに対して具体的にどのように予算化して手だてをしていくのかと。あるいは、予算化しなくても持ち主にどうにかしてほしいと、例えば解体してほしいとか、あるいは補修してほしいとか、いろいろそういう手だてがあるだろうというふうに思いますが、今後のこの空き家対策に対して当然これは、来年度の予算、この程度しかないのですが、これずっとついて回るわけですね、予算との絡みが出てくるわけですけれども、問題は空き家をうまく利用していくということが根底になければ、危険な空き家は当然撤去するなり、解体するなりすることにはなるだろうと、それに向けて計画を組むことにはなると思いますが、一つには農家の土地つき住宅の空き家の利用というのは、これ５反歩要件ありますから、これはかなりハードルは高いのですよね、我が町は。そこではない市街化区域にあったりする部分の空き家については、やっぱり一つのめどといいますか、目安を持ってやっていかなければなかなか進まないと思うのですよ、空き家対策、活用策といっても。

そこの考え方ね、この５万5,000円はどのように調査するかというのがまず１つありますし、それから先ほど言ったような、貸してもいい、売ってもいいという人たちの今後の進め方をどうやろうとしているか。それから、全国版の空き家バンクへの登録をどう進めようしているのか、この部分についてお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　５万5,000円の部分と今後の空き家対策ということで……

○（山﨑道夫委員）　そうです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　鎌田企画係長。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

この５万5,000円に関しましては、今年度に関しましても10軒程度ご連絡いろいろ頂いていたのですけれども、その方々とは一応、直接書類等で大体連絡が取れているという形になっておりまして、その方々の今後の意向をお聞きしましたならば、近日中というわけではなくて、１年、２年というスパンで自分たちのほうで対策したいという話も頂いておりますので、その方々等考えまして、その５万5,000円に関しましては、取りあえず急遽、その場で急遽必要だといった部分に関しての１件ということで取らせていただいております。

また、今後の進め方としてということでございましたけれども、答弁にもございましたけれども、今できることとして、我々としては今空き家バンクですね、今後の空き家を未然に防ぐという関係から、町内で空き家バンク、現在空き家バンク２件とか登録ないのですけれ

ども、空き家バンクの存在をまず住民のほうに知らせて、空き家バンクに登録できるような物件を広げてまいりたいなというような考えでおります。

また、空き家等の、今度は場所が道路住宅課のほうに移管になるのですけれども、さらに細かな内容を知っている職員等で空き家に関しては減らせるような努力をしてまいりたいなと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　関連ですが、そのいわゆる活用策というのは何か考えているのですか。活用していかないと駄目だというのは当然ありますよね、空き家増えていく中で。それから、リフォームしたりすると使えるのが結構あるのではないかと思うのですが、そういったことに対しての町のこれからの考え方があるか、ないか。あるとすれば、どういうふうな方法で活用策を進めていくかということ、その２点。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　鎌田企画係長。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾町の場合、市街化区域にある空き家というのが大体、まずこちらのほうにほとんどご相談がないというか、ご相談を頂くのがやはり危険空き家等で、急遽家の屋根が崩れそうだとか、そういうものがほとんどでございます。有効活用可能な空き家等に関しては、我々の手に来る前の段階で、リフォーム等をされてもう売られているという状況でございますので、我々のほうではちょっとそこまで把握ができない状況でございます。今後、そのような方も含めて、今まで空き家バンクの存在知らなかったという方々もいらっしゃるということで、住民の方々にご案内を差し上げさせていただいて、もうちょっと広くやりたいというようなことで、先ほどのようなご説明をさせていただきました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　実は40軒ぐらい、貸してもいい、売ってもいいというのがあるという答弁、昨年でしたけれども、ありました、たしか議会の中のやり取りで。それの考え方というのは、その情報というのはどうだったのですか。実際連絡取っていたという話でしたけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

以前お答えした部分について、確かに市街化区域内の空き家につきましては、売ってもいい、貸してもいいという意向という形の方々がどれだけいるのかというのを把握しております。なぜ全国空き家バンクのほうの登録につながらないかというと、実は自分のところでもうリフォームして貸したり、売ったりしてしまうケースが多くて、なかなか全国空き家バンクの登録につながっていかないというような状況がございます。

しかしながら、これまだ何もしないというわけではなくて、引き続きこれからもそういう方々にどのように活用しますかということをアプローチし続けることでございますし、あとは空き家対策協議会というものがございまして、先日そちらにつきましても会議を持ちました。その空き家対策協議会のほうで現状このような状況ですということを報告しまして、さらに空き家の活用を含めて、空き家計画がございますので、まず減らすということと活用するということを念頭に置きながら進めていきたいと考えているところでございます。

今度道路住宅課のほうに移管する形にはなりますけれども、現状をきちんと引き継いで滞りないように仕事が進めるように新年度も進めてまいりたいと思いますので、ご理解頂ければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（山﨑道夫委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　58ページの国勢調査員等の報酬ということでありますけれども、今回国勢調査なるわけでございますけれども、前回に対しての反省点、今回どのように改正したのか。

また、アパート等についてはなかなか回収というのが難しいのかなと思いますけれども、そういうことについてどう考えて取組していくのか、その点についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君）　お答えいたします。

国勢調査の件でございます。５年前に国勢調査をやっていました。そのときからの人数、調査員さんの人数なのですけれども、まず今回、つい最近県のほうから内示がありまして、事前質問のほうにもお答えさせていただいておりますが、146名の調査員さんになっています。前回、５年前に比べると20名近く増えているのかという部分で、昨今の住宅が多くなっていると、５年前よりも住宅、それからアパートですね、こちらのほうが多くなっているという

ことから加味していただいた人数だと思っていました。

５年前の反省点からということではなくて、実は国勢調査、今回が国勢調査始まって100年目を迎えるということで、これは総務省のほうの記事に載っていましたけれども、非常に我々としてもこの交付税のほうの算定に大きく響くものですので、特に中心部、146名の調査員の割当てにつきましては、特に中心部、アパートとか、最近建ったおうちとか、その辺のところをちょっと厚くして丁寧に調査していただくという部分で、あまり負担は、全くないというのはなかなか難しいのですけれども、あまり負担頂かないように、調査員さんにも負担かけないように、そういった配分を図っていきたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（髙橋七郎委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　そのほか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　税金関係のほうは後で直接行ってお話聞きますので、49ページかな、移住支援金の件でちょっと確認します。

移住支援金というのは、これ見ると、東京圏からの移住に対しての支援ということで載っているわけですけれども、これは何かそういう県からの補助金が云々という配当もあるようですけれども、それだけしか、今移住の支援というのは考えていないのかどうか含めながら、今後の考え方をまずお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　鎌田企画係長。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

移住支援金に関しましては、まず今年度からできたものになりまして、先ほどお話あったとおり、国から県へ、県から町へということで一緒にやらせていただいているものになります。

その他の移住支援事業ということなのですけれども、先日も答弁でお話ししましたとおり、今、盛岡広域で移住支援の、単体ではなくて、盛岡広域で東京圏のほうに、都市部のほうに行きまして移住・定住のイベントをやっております。その他、今、矢巾町では産業振興課等がやっている東京都のイベントとかございまして、単発で行くと矢巾町はやはり単発だけで矢巾町のことを忘れてしまう可能性があるということで、移住者の方々にも矢巾町がまず都市部のほうにも来ているよということで、そういう事業を併せながら一緒に、矢巾町が定期

的に東京のほうに行ってお話しできるということで継続性を持たせながらイベントをやりたいということで先日答弁させていただきましたので、そういう形で移住定住支援等を継続、さらに様子を見ながら回数を増やしつつやらせていただきたいなと思っております。

また、地域おこし協力隊の募集とも併せて、それも含めて回数を多く、極力増やしてという形で進めたいなと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　東京以外は対象外なの。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君）　こちらの移住支援、東京圏になりまして、東京圏ですと神奈川……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　東京圏以外は駄目なのかという話。

○企画財政課企画係長（鎌田大樹君）　東京圏以外は駄目というわけではないのですけれども、やはり……移住支援金のほうは東京圏だけになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　そこで、東京圏というのは、もちろん東京圏は人口が多いわけですけれども、それ以外のところからもどんどん入ってきているわけだから、そういうような今後の考え方がもしあれば、それも併せてお聞きしたいなということでさっき質問したのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

まず、これ制度自体が東京圏と限定されているのは、地方創生の考え方の原点でもありますけれども、東京一極集中の是正というところがございます。そういったことで、この制度が国、県、町という中で流れていく形で東京圏と限定されているものでございます。

先日、一般質問の中で山﨑議員さんのほうからもありましたけれども、移住・定住につきまして幅広く考えていく際に、矢巾町で今まで住宅利子の補給である程度の人は入ってきているところではございますけれども、それらを分析いたしまして、もっと詳細な形で検討していく必要があるかなとも思っております。

財政的な制約等もございますので、どこまでできるかというのはあるのですが、効果的に人口を増やしていくという形の中では、これに限定したものではなく、いつできるかというお約束はできないのですけれども、そういった柔軟な発想の基に政策立案をしていきたいな

とは考えておりますので、時間的ご猶予と調査検討の時間を頂きたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　その件については、この前一般質問でいろいろ議論しましたので、ぜひそれ以外のところも含めてどんどん進めていただければなと思います。

もう一点……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　２問目ですね。

○（藤原梅昭委員）　２問目。先ほど防災士の今年の話があったわけですけれども、これは去年は52名ということで、非常に防災意識がまた高まったかなと思っています。

今年10人で非常にコンパクトに進めるというのは、予算の関係もあるのでしょうけれども、ぜひ検討に加えてほしいのは、子どもたちの通学、登下校ですね、このときにスクールガードの方たちがずっと対応しているのですね。よく言われるのが、通学途中に何かあったときに、地震なり、あるいはいきなりゲリラで雨降るかもしれないですけれども、そういう場合のやっぱり対応ということが非常に重要になってくると思うのですね。だから、そういう意味でスクールガードをこの中に加えながら、やっぱり子どもたちの安全・安心をひとつカバーできるような対策にしてほしいなと思っているのですけれども、そのようなお考え、ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村総務課長補佐。

○総務課長補佐兼防災安全室長補佐（川村　学君）　お答えいたします。

梅昭委員さんのおっしゃるとおり、今まではどうしても行政主導の防災というところが強かったのですが、昨今のこの自然災害が増えているという状況の中で、国・県においても地域の方々を交えた防災のいわゆる講習会、研修会をしてくださいという通知が参っております。

ご指摘のとおり、地域に日中いるのが高齢者、そして子どもたちという観点ございますので、先ほど来からお話し申し上げているとおり、地域の防災マップを作るにおいて、そういった子どもの行動範囲とか、あとは日中いる人たちの動きというものを改めて周知しながら、一つの形としてのマップ作りをしていくのも一つの方法かなと思っている次第です。

なお、今ＣＭのほうで防災散歩というＣＭ、よく流れております。日常からこの地域の危険箇所あるいは逃げ場所といったものを改めてこの事業を使いながら周知してまいりたいと思っている次第です。

　以上、お答えといたします。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。
　その他ございますか。
　村松委員。
○（村松信一委員）　それでは、16ページの軽自動車税の収入のところ、小型特殊ですね、小型特殊が23件の未納になっていますが、これ、恐らくトラクターとかああいったもののナンバーではないかなと思うのですが、これは調査してみたことはあるのでしょうか。恐らく所有者不明あるいは廃車とかなっているケースが多いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮賦課係長。
○税務課賦課係長（宮　一隆君）　ただいまのご質問にお答えいたします。
　小型特殊、今委員さんおっしゃるとおり、農耕用というものもございます。納税義務者の中には既にお亡くなりになった方が含まれているという場合もございますので、そういった方々についてはこちらのほうから相続人と思われる方につきまして名義変更や既に廃車の手続はお済みでないですかというようなことでご案内差し上げて、事案の解消には努めているところになります。
　以上、お答えといたします。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。
　村松委員。
○（村松信一委員）　もう一問続けていきます。
　42ページに今度公務員法が４月１日から変わりまして、それで今区長が一般人になるということですよね。そこで、報酬なのですけれども、委託費となっていますけれども、これはどこにお支払いするのでしょうか。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤総務課長。
○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君）　委託料は、今まで個々に報酬として行政区長さんにお支払いしていたものと同じように、個々に委託契約を結びまして行政区長さんにお支払いするといった内容になってございます。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。
○（村松信一委員）　はい。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　どこの項目でお聞きしたらいいかなと迷いつつ、外国人との会話をするために今簡単な言葉を換える機械を、コミュニティの役員たちって高齢化してなかなかそういったこと対応できないので、役場に何個かとか、行政区に何個かとかというお考えはないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ボイスチェンジャー。

佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君）　私、一般質問の中でお答えしましたボイストラというアプリケーションソフトなのですけれども、個々のスマートフォンとかの携帯のほうにインストールするものでございます。こちらに仮想しますと、今のご提案ですと、こちらからスマホをお配りしなければならないということになりますので、それはちょっとできないということです。

今大分スマートフォンもお年寄りかららくらくホンという形で普及されてございますので、そういったほうにボイストラも普及できるようにご紹介していきたいなというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　谷上委員。

○（谷上知子委員）　何か小さい卵形のやつでそれぞれが持ってやれるのがあるようなので、それを何個かあると、例えば緊急のときに、病気になったとかというときに、やっぱり地域の方が世話しなければならないなんていうこともあると思いますので、もし考えていただければ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君）　今のお話、私まだちょっとそういう存在を知りませんでしたので、研究させていただいた上で、そういった手配ができるのであれば考えていきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

○（谷上知子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、以上をもちまして総務分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

―――

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日10日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後１時30分に本会議場にご参集されますようお願いいたします。大変ご苦労さまでした。

午後　４時２３分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第３号）

令和２年３月１０日（火）午後１時３０分開議

議事日程

第　１　予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（７名）

委員長	廣　田　清　実　委員		
	谷　上　知　子　委員		水　本　淳　一　委員
	藤　原　梅　昭　委員		長谷川　和　男　委員
	山　﨑　道　夫　委員		髙　橋　七　郎　委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（１０名）

藤　原　信　悦　委員	吉　田　喜　博　委員
小笠原　佳　子　委員	村　松　信　一　委員
高　橋　安　子　委員	赤　丸　秀　雄　委員
昆　　　秀　一　委員	川　村　よし子　委員
小　川　文　子　委員	廣　田　光　男　委員

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副　町　長	水　本　良　則　君	産業振興課長	菅　原　弘　範　君
産業振興課長補佐	細　川　嗣　人　君	産業振興課農林係長	佐　藤　寿　信　君

産業振興課 商工係長	立花真記君	産業振興課 観光物産係長	阿部麻美君
農業委員会 事務局長	高橋　保君	特命担当課長 （土地）	藤原道明君
道路都市課長	佐々木芳満君	道路都市課長 補佐	浅沼　亨君
道路都市課 地域整備係長	中村淳志君	道路都市課 都市整備係長	佐々木　円君
上下水道課長	田村昭弘君	上下水道課長 補佐	水沼秀之君
上下水道課 経営係長	菅原佑紀君	上下水道課 上水道係長	川村清一君
上下水道課 下水道係長	照井義秀君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	野中伸悦君	係長	藤原和久君
主査	佐々木睦子君		

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

午後　１時３０分　開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ご異議がないようなので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は７名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開催します。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

日程第１　予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　日程第１、予算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、令和２年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、産業振興課、道路都市課、上下水道課及び農業委員会の所管に関する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算については、上下水道課の所管に関する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいります。公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようで、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページをお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいといたします。ただ、ページ数が複数の場合は一問一答とお願いいたします。

なお、昨日の分科会におきましても、執行者の中で町長しか答弁ができないような質問がありました。それについては総括でお願いいたしますし、また課をまたがった部分の質問に対しても総括でお願いいたします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、２款地方譲与税、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　歳入のこれは24ページ、14款２項の４目ですか、社会資本整備総合交付金、これは事前質問で質問していますが、ナンバー39で答弁がございました。それで、町道島線、それから田中縦道線、これは歩道整備ということだろうというふうに、この答弁見るとそのとおりなのですが、矢巾スマートインター周辺の道路とか、それから上杉踏切の工事もこの中には入っているだろうというふうに思いますが、この町道島線の歩道の幅員と延長、田中縦道線の幅員と延長、それから上杉踏切の工事は５月16からやられるようですが、終わりがちょっと見えないということで、答弁の中には入っていませんので、その辺。

それから、スマートインター周辺の道路の工事はかなり進んでいるわけですけれども、どこをどの程度やる予定なのか、お聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　中村地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（中村淳志君）　お答えいたします。

まずは、島線の歩道に係る幅員と延長ですけれども、島線の部分につきましては島線の北側に歩道がつくことになっておりまして、歩道の幅員は3.5メートル、延長は400メートルを予定しております。

田中縦道線の歩道整備につきましては、南矢巾踏切の西側に現在歩道がないところに田中縦道線から菊池種苗店のほうまで続く、南矢巾線まで続くところなのですけれども、こちら

のほうには北側に歩道をつけながら、ずっと菊池種苗店のほうまでつながっていくというふうなところでございまして、現道に歩道をつける形で歩道幅員2.5メートルの歩道を予定しておりまして、約400メートルを予定しております。

続きまして、上杉踏切ですけれども、こちらのほうは５月16日から、午前１時からまた全面通行止めにして工事を行う予定となっておりますが、終期は７月24日というふうなことで今予定しているところでございます。

あと、スマートインターですね、スマートインターにつきましては現在県道の不動盛岡線の岩崎川１号橋というところの橋をかけ替えする工事が岩手県で行っているところですけれども、その工事が今年の12月頃に現道のほうに戻すというふうな予定となっておりますので、それの前後、交差点の付近を工事する予定というふうなことになっております。

すみません、南側に歩道でした。大変失礼いたしました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　関連。上杉踏切がまた２か月通行止めになるということで、前回も、去年も大変長い期間でしたので、非常に不便を来した人が多かっただろうというふうに思います。町に、いわゆる役場に対する苦情等とかはあったのか、ないのか。それから、これから５月ですからまだ２か月後ですが、学校関係、保育園関係、企業、それぞれ周知を図らなければならないと思うのですが、それは直接行ってお話しになるのか、どういう方法で広報やるのか。

それから、島線と南矢巾踏切の関連する歩道は、いつころの工事でいつころまでかかるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　今、歳入ですので、もしもそのことは今度かかってきますので、もう一度質問していただければ……

○（山﨑道夫委員）　歳出で……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　歳出のほうで質問する事項に近いものですから、歳入のほうの関係で、きっと補助金の関係だったと思うのですけれども、それを含めて……歳入のほうの質問ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　歳入がないようでありますので、次に歳出に入りま

す。

２款総務費は、６目企画費、企画事業ふるさと矢巾会運営補助金についてであります。質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　ふるさと矢巾会のほうですけれども、30年度は222名の会員がいたようですけれども、現在の会員数ですね。あと、範囲はどの程度になって、あと人数的に増えているかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花商工係長。

○産業振興課商工係長（立花真記君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、現時点でございますが、ふるさと矢巾会の会員は210名となっておりまして、実質、昨年より12名減っているというふうな状況でございます。

状況としましては、昨年新入会の会員さん３人おりましたが、退会、この中にはお亡くなりになって退会という方、あとは申出があって退会をした方等ありまして、退会された方が15名おりまして、現在は210名というような状況となってございます。

会員の範囲につきましては、東京近郊ということで、都内、神奈川県、千葉県、埼玉県等となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　新しい会員というのは、毎年どの程度かいらっしゃいますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花商工係長。

○産業振興課商工係長（立花真記君）　状況としましては、何人かずつ、数名ずつ入会というような形ではございますが、会員の方々の高齢化も進んでいるというような状況の中で、どうしても最近は減っているような部分が多いかなというふうな状況となってございます。

また、入会につきましては様々なところで矢巾会というようなところを広報等で紹介したり、ホームページで紹介したりというようなことは行っておるわけですが、やっぱり直接口コミといいますか、直接勧誘をしていかないとなかなか現在ご入会のほうは難しいのかなというふうな認識を持っておりますので、これから東京近郊の矢巾会はもちろんですが、こちらのほうでもいろいろ支援をしていきたいなというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんでしょうか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　これは81ページになります。６款の１項２目ですが、紫波地域の農業気象協議会の負担金というのは、これ……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと待って。今は総務費の６目です。企画費と企画事業ふるさと矢巾会運営補助金について……それはきっと農業のほうになっていますので……６目、ございませんでしょうか。

ないようなので、それでは４款衛生費は水道事業会計繰出事業及び浄化槽設置整備事業についてであります。質疑ございませんか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　77ページの浄化槽設置整備事業についてなのですけれども、令和２年度分としてどれぐらいの設置を予定しているのか、その件数と、それから前年度設置した件数ですね、それも併せてお知らせ願えればと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井下水道係長。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君）　ただいまの質問にお答えいたします。

浄化槽の令和２年度の設置予定基数ですけれども、７人槽７基を予定しております。

なお、令和元年度の実績ですけれども、７人槽３基と５人槽１基が設置されました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　要望がそれぐらいしかないということなのでしょうけれども、今後の見通しはどうなのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井下水道係長。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君）　ただいまの質問にお答えいたします。

浄化槽の設置基数ですけれども、現在の計画が令和２年度までの浄化槽の設置計画となっておりまして、来年度計画の見直しがございますので、浄化槽設置していない世帯数等勘案いたしまして適正な基数を設定していきたいと考えて思います。

以上、お答えといたします。

○（髙橋七郎委員）　はい、分かりました。ありがとうございました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　浄化槽の保守点検の清掃補助金ですけれども、どの程度使われているのか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井下水道係長。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君）　ただいまの質問にお答えいたします。

浄化槽の維持管理補助金ですけれども、２万円が上限となっておりまして、そちらに対して現在のところ申込みが大体30名程度となっております。設置から10年間が補助の有効期限で、実際の対象世帯数でいくと50件程度あるのですけれども、申込みされない方であるとか、そういった方もいらっしゃいまして、実際には30名程度で、満額にならない人もいますので、実際の支出でいきますと大体40万から50万ぐらいのところで推移しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に５款労働費、質疑ございませんか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　79ページの県消費者信用生活協同組合の預託金の件でございますけれども、報告書で見ますと、ナンバーが150です。債務整理等が400万の増ということで、それから生活資金、ここら辺の件数が分かればお知らせお願いしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花商工係長。

○産業振興課商工係長（立花真記君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、債務整理のほうの件数でございますが、今年度の見込みとしましては25件見込みというふうになってございます。生活再建のほうは現在、今年度、新規の件数ということでゼロ件というふうになってございます。

それを見越しまして来年度の件数、件数といいますか、件数というよりかは金額のほうでの算定というふうになってございまして、債務整理のほうでございますが、現在の金額よりも増加するということで、来年度はそちらのほうですと400万増額、生活再建のほうは件数が少ないというか、金額としても減額ということでマイナス100万ということで、トータルする

とまず300万円の増というふうな予算というふうになってございます。

　以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　債務整理の最高金額とか、平均とかというのは大体分かるのですかね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花商工係長。

○産業振興課商工係長（立花真記君）　平均で申し上げますと、今現在4,100万、約4,100万を25件というふうな件数になってございますので、すみません、私、電卓をたたいてこなかったのであれですが、割った数が平均の借金額というふうになります。

　生活再建のほうでございますが、こちらのほうは65万に対しまして現在５件というふうな件数となってございます。こちらのほうも平均すると、ちょっと割っていただいた金額というふうになるかと思います。

　以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　それでいえば増になっているのでしょうけれども、詳しい内容というのはなかなか入ってこないと思うのですけれども、これは矢巾だけの話ですよね。矢巾内の方々ですよね。状況的には増えているのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花商工係長。

○産業振興課商工係長（立花真記君）　お答えをさせていただきます。

　相談件数的には増えている傾向ではないのですが、先ほど言ったように債務整理のほうは件数に比例しているわけではなくて、金額的に増えているというふうな状況でございます。

　先ほどの町内の方だけですかというご質問ですが、こちら矢巾町内の状況と、町民の方の状況というふうになってございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（髙橋七郎委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他、労働費はございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に６款農林水産業費、質疑ございませんか。

　長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　86ページの６款の農林水産業費の５項のことでございますが、多目的

機能支払というのが多々いっぱいあるわけですけれども、農地維持交付金、それから共同活動交付金、長寿命化交付金、それから環境保全型農業直接支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、今年度の予算では１億3,094万6,000円ということなのですが、昨年は、予算ですけれども、１億7,474万ほどで、若干少ないのですが、これ営農組合、諸団体が申請して交付受けるわけですが、交付というか、申請して、実際に作業にかかったこと、実施の報告して交付金をもらうというふうに思っておりますが、何％ぐらいというか、100％、申請したものは事業しているというようなことは多分ないと思いますけれども、あればいいのですが、返還しなければならないというようなことで、今年度というか、平成31年というか令和元年の中ではもう返済しているのもあるのかというふうなことで、どの程度の返済率というか、達成率で返還されているのか、お聞きいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君）　多面的機能支払交付金の関係についてご説明申し上げます。

　返還という部分につきましては、当該年度の事業分あるいは翌年度の事業分に係る部分で切り替わった部分についての返還だったと思いますけれども、それ以外にその前段に国からの交付金額の部分についてなのですけれども、残念ながら国の予算額上で不足しておりまして、想定している金額に対して満額交付されていない状態でございます。具体的な交付率につきましては、平成30年度で83.9％、令和元年度におきましては約71.4％の交付率となってございまして、実際満額交付されていない交付金に合わせまして事業を合わせていただいているような状況でございます。これにつきましては、満額交付していただくよう、要望しているところでございますけれども、そういった状況でございます。

　なお、令和２年度が……今の満額交付でない部分につきましては多面的機能支払交付金のうち長寿命化支払交付金の部分になってございますけれども、今年度の予算額上につきましても今計画、満額の場合で積算しているところでございます。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　補足説明をさせていただきます。

　今回、令和元年から新たな対策ということで５か年がスタートしました。前対策から２つの組織が取りやめということで、その面積部分が減額の部分の要因もあります。その方々の部分についての返還は今年度中に返還する予定ですが、それ以外の継続する組織につきまし

ては、その残金部分につきましては引き続き新たな対策のほうに移行して使っているという形になっていますので、そちらの継続する組織につきましてはそのまま残金として各組織で活用、新年度以降も活用するという方向になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　返還するのは事業の経過の関係もありますけれども、結構実施の作業よりも書類申請上げたりするのが非常に難しいと、手数だというようなことありまして、中には今年度大きく事業がされないでお返ししたというようなことはないですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えいたします。

先ほど言いました２か所につきましては、いずれ事業は行われましたが、基本的に残った部分については全額ということで、大きいところで100万単位の部分が１か所、それから100万未満のところが１か所ありますけれども、そういった部分はいわゆる使い残したという部分でお返しになる部分でございます。

元年度につきましては、基本的に支払いが遅かったという部分もあって、恐らく元年度の繰越しというのは結構な金額になろうかと思いますが、これはいずれ先ほど言いましたように５か年で継続事業になりますので、新年度以降にその残金は使われてくるのだろうと思いますので、いずれ５年のうちに全部消化するような形でそれぞれの組織が取り組んでいただくというような考え方で考えております。

それから、先ほど言いました長寿命化、いわゆる側溝の整備につきましてはなかなか100％というその数字が来ません。大体８割から85％ぐらいで推移しておりますが、共同活動と、それから維持活動につきましては、基本的には面積相当部分は予定額どおり入っているということで申し送りさせていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

○（長谷川和男委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　別な質問よろしいですか。これは産業振興課のほうが担当なのでお聞きしますが、後期総合計画の第６章というところに、豊かな生活環境を守るまちづくりについてということで、イセファーム、中身まで言うことないのですが、イセファームのことに

ついてお聞きしたいのですが、このことについてはもう30年も前から異臭、悪臭ということで大変問題にしておったわけです。特に岩手医科大学附属病院ということもありまして、昨年から活動していただいておりますが、そこでお聞きしたいのは、イセファームに町長、議長、担当課が東京本社のほうに行っていろいろ説明して、回答をもらうということで返信もらったようですけれども、この返信内容と、その後やっぱりそれではっきりしないというようなことで、もう一度行かれたのかなというふうにお聞きしておりますが、その辺のところを詳しくお話しいただければと。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　細川産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（細川嗣人君）　それでは、お答えいたします。

予算上は特に項目上予算計上するものはございませんけれども、これまでの経緯も含めまして少しお話しさせていただきたいと思います。

今年度要望書ということでイセファーム東北の本社の幹部の皆さんと協議をいたしました。要望書をお持ちして、それに基づいた回答の内容をもう一度確認したくて、先月再度本社のほうに訪問したところでございます。

こちらのほうとすれば、まずは住民からの臭気について長く生活環境として適度な生活が送れないといったような要望あるいはかなりの範囲で、そしてかなり春から夏にかけて特に鼻をつくような臭いが発生しておりましたので、そういったものを要望書として上げまして早期に解決を目指してほしいということにしておりました。

回答とすれば､早期に改善策といたしましては､どうしても臭気は発生してしまうものの、消臭できるようなもので散布するなり、そういったもので早期対策は講じているものの、抜本的な対策がなかったものですから、回答とすれば、まずは自分たちの環境をよくするといった意味では今ある設備を大規模に更新したいといったような話がございました。これまでも町外の移転等の話も事業計画上ありましたし、また今その場で事業を継続するということになれば大規模な設備の更新が必要だといったような話もございましたが、抜本的な解決までは至っておりませんでしたので、そういった本社の幹部の皆さんとも話をした上で、実は今週、金曜日になりますが、イセファーム東北の方が高橋町長のほうに訪問されます。来庁されます。その上で今後の見通しといいますか、事業の計画、タイムスケジュールも含めてですが、町に対しても、そして住民に対する説明も含めて、こういった形でいきたいといったような提案があろうかと思います。今週、その回答を待って、今後内部でも協議をした上でどのように進めていったらいいかを協議して方向性を固めたいというふうに考えて思いま

す。

　長くなりましたが、以上でお答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　せっかく矢巾町で養豚事業をなさっているわけでございますが、追い出すというようなことではなくて、私はできれば本当に立派な養豚場を造ってもらって操業していただきたいというふうに前にも言ってあるのですが、どうもイセファームさんの本社のほう、行ったり来たりの話で繰り返しのことでございまして、本当に秋田県の八幡平ファーム等はすばらしい養豚施設造って、地域も応援しながら出荷、注文に応じ切れないくらいの本当に立派なものをやっている。そういうような中で、どうしても何十年来いてこういう話をしながら、またというようなことになると疑いたくなる、信用できなくなるというようなことでございますが、担当課としては非常に重苦しい折衝をしていることだと思いますが、どうぞ毅然とした態度で頑張っていただきたいというふうに思います。

　以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　細川産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（細川嗣人君）　お答えいたします。

　委員おっしゃるとおり、毅然とした態度でこれまでも交渉を進めてきておりますけれども、いずれ企業側としての経営努力は全くしていないわけではないかと思います。ただ、長きにわたってこの問題がずっと解決しないまま進んでいることを考えますと、早期に何らかの解決策を見出す必要があろうかというふうに思っておりますので、今後も継続的に話を進めていきますが、町としても協力できるところは協力すると、あくまでも住民の皆さんが納得できるような説明受けられるようなことで企業側にも伝えていきたいというように考えております。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

○（長谷川和男委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他。

　山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　先ほどは失礼しました。81ページになりますが、紫波地域農業気象協議会の負担金237万円ほどがありますが、この事業の中身と、それから６次産業化推進事業費の補助金が50万円ほど出ていますが、これはどこかの組織に補助金を出しているのだろうとい

うふうに思いますが、その内容と、それから３点目は農産物の消費者ＰＲ事業、これは主に首都圏でのＰＲ事業だろうというふうに思いますが、矢巾の特に移住支援の問題もあったりして、認知をしてもらうような取組をしていくということも一般質問での答弁もありましたが、どの程度のＰＲをやろうとしているのか、その辺ですね。農産物いろいろあるのですが、例えばシイタケとかズッキーニとかのＰＲも通しながら、矢巾の優位性といいますか、すばらしさをＰＲするというのもあるだろうと思いますが、その辺はどの程度やるのか、まずその３点お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君）　３点についてお答えいたします。

まず、紫波地域農業気象協議会の負担金でございますけれども、ＪＡと紫波町・矢巾町で負担しておりました気象観測ロボット、７基設置してございますけれども、こちらの運営費になってございます。観測結果につきましては、町及び生産者のほうがホームページ上で閲覧が可能となってございます。

それで、設置から年間過ぎてございまして、既存ロボットの費用についてちょっとかさんできた部分がございまして、昨年度簡易型気象観測ロボット、何案か協議会のほうから示されまして、どのロボットにしていくのが最もこれから先、防災も含め有利かというところで説明を受けまして、提案されているところでございます。その上で最も有利と思われる部分についてが簡易型の気象観測ロボットを整備していくという形で、費用上は昨年度ここの負担金、昨年度は154万円というところで、今年度237万円というところで、一時的には増えておるのですが、来年度につきましては162万円ということで、再度下がっていく形でございます。それでも154万円によりは高いのですが、ほかの比較案よりは最終的に、例えば修繕のときの費用分担とかの部分で有利等々の事項がございまして、最も有利なものを選択しているような状態でございます。

１つ目の紫波地域農業気象協議会の負担金については、このお答えのとおりでございます。

続きまして、６次産業化の事業のほうの補助金でございますけれども、50万円の補助金でございます。こちらについては、令和２年度につきましては新商品開発に係るパッケージですとか、あとはＰＲ用のホームページ等作成費用に対しまして補助金として、総事業費上限額50万円の２分の１補助ということで、２団体見込んでいるところでございます。

具体的にどの生産者というところはないところでございますけれども、ＰＲをしていきながら要望に応じまして補助をしていくというところでございます。

なお、残念ながら令和元年度、平成30年度、実績はございませんで、一番近いところでいきますと平成29年度にホームページあるいは商品の開発ということで実績があるところでございます。

続きまして、３点目の農産物消費者ＰＲ事業についてお答えをいたします。こちらにつきましては、令和元年度、今年度につきましては東京のほうのお店のほうに、それこそ今お話しあったとおり矢巾町の野菜、シイタケ等々を販売しながらＰＲをしてまいったところでございます。３回、夏と冬と１月に入ってから、３回ということでやってまいってきているところでございまして、来年度につきましても同様に関東圏のほうに行きまして矢巾町の農産物を通じたＰＲに努めてまいろうというところでございます。

なお、効果等々でございますけれども、アンケートを実施してございまして、回収件数については大体１回当たり50を切るぐらいのところで、年間100を超えるアンケート結果を集めているところでございますけれども、同じ店舗でやっておりましたので、覚えていただいて、昨年度あるいは夏も来ていましたよねということで、だんだん知名度については上がってきているところかなと認識しておりますし、また関東圏、ふるさと矢巾会の方々等々にもそのタイミングでお声かけをさせていただきまして、当日そちらのほうに来ていただいて、さらなるＰＲ効果の増大を狙っているところでございます。今年度につきましても同様にＰＲしてまいります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　観測ロボットということで簡易型にするということですが、７基は変わらないでしょうね、恐らく。それで、これはデータがあるわけですが、それは主に何に役立てているのか、まずそれ１点と、それから首都圏でのＰＲ活動、これは非常に農業やっている生産者にとってみれば大いにやってもらいたいわけですが、店舗というのは、変わらないということですが、具体的に店舗名というのはどこなのか、何区の何、何の店なのか、その辺お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　それでは、私のほうから１点目を回答させていただきます。

先ほど答弁しましたインターネットを使って紫波町、矢巾町内の７地点、矢巾でいけば徳田、煙山、不動地区の１点ずつのところを観測点にして、気温、雨量とかというそういうも

のを観測しております。

現在、ちょっと形が古くなったものですから、１時間に一遍しか更新できなかったのが、新しくすることによって10分に一遍ずつ更新できるということで、いわゆる初期投資はかかりますけれども、やはり小まめに更新していったほうが便利だろうということで今回新たなものに更新するというので、一回新年度で少し値段が高くなるということでございます。

それで、何に使っているかというと、基本的には営農情報でございますので、気温とかそういった温度とかでチェックしていただいて、いつ、例えば田植するとか、いつ何々やるとかという形のものとして使っているということでご理解頂ければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君）　農産物消費者ＰＲ事業の実施店舗についてお答えをいたします。

全３回ということでお話をさせていただきました。夏と冬の２回につきましては、東京都の大田区のイトーヨーカドーのほうの生鮮の野菜売場のほうの一画、入り口の入ってすぐのところでＰＲ販売をさせていただきました。３回目につきましては、大阪府のほうのイズミヤさんという、こちらも我々にとってみますとイトーヨーカドーのようなスーパーを想像していただけると大体近いのですけれども、イズミヤさんというお店のほうで、こちらも同様に野菜売場のほうで生鮮野菜、そして原木シイタケのほうを販売させていただきました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　１点だけ、営農情報の関係ですが、これ、昨年は特に餅米が等外が出たのですよね。これは気候がかなり暖かかったというのもあるだろうし、様々条件は毎年違いますので一概には言えませんが、それをうまく農家がこの情報などで察知して、例えば早く水を落とすなとか、寒暖渇水やるとか、いろいろ指導はされているとは思いますが、なかなかそれがタイムリーになっていないというのが現実なわけです。去年の餅米生産者はかなり、等外になったのが50％に近いくらい下手すればあったのではないかと思うのですが、そういったものに生かすということがうまくいっているのかということが非常に今の話を聞いて疑問に思いましたが、やっぱりこういったデータをうまく利用して営農情報流すというのは、農協はもちろんやらなければならないだろうし、あるいは基幹産業であるという矢巾町の位置づけからいけば、やっぱり役場もそこにはしっかり関係してやっていく必要があるだろう

というふうに思いますが、その辺のこれからの考え方というのはどういうふうに考えていくのかということをお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えいたしたいと思います。

確かに、もしかしたらばその気象関係の部分で、カウンターを見ますと結構開いてもらっていますが、意外と大きい農家の方々は見ていると言われています。ただ、全員が見ているかといえば、今山崎委員さんおっしゃるように、その存在すら分からないという部分ももしかしたらあるかもしれませんので、こういったものについてやはりうちのほうとしても周知はする必要があるなということで感じていましたので、そういった記録するような場所の存在自体をまた改めていろんな方々に周知していきたいと思います。

管理につきましては、あくまで事務局は農協になっていますので、農協のほうと連携してという形にはなりますが、そういった周知をしてぜひ見ていただいて、あとは判断を個々でしていただくというような形はやっぱり必要だと思いますので、今後そういった周知活動を強化していきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　82ページの農業次世代人材投資資金というやつの既受給者２名と新規２名ということなのだけれども、新規についてはいいとして、既受給者は何年目なのか、この２名の方ね、５年という間の支給ということなので、これ何年目なのか。それから、どういう分野のやつやっているのか、果樹とか、野菜とか、そういったやつのお知らせお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えしたいと思います。

この人材投資資金につきましては、平成26年から前の対策含めてスタートしておりまして、26年が２人、28年が２人、30年が２人ということで、少しずつ増えてきております。大体営農形態は、基本が水稲と野菜という方々もいますし、畜産といわゆる水稲というふうな形の方もいらっしゃいます。まちまちですけれども、大体その二手ぐらいかなと思っています。その方々は、その投資資金が過ぎた後は認定農業者のほうに移行、今はしておりまして、一

人ばかりはちょっと途中でやめた方もいますけれども、その受けた方々は今のところは全て認定農業者のほうに移行して認定をさせていただいていると。同じような作目で取り組んでいただいているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　今現在２名受けている方は何年目なのか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君）　お答えいたします。

令和２年度におきましてお二人につきましては、お一方が５年目、最終年度になってございますし、もうお一方は３年目となっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんでしょうか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　まずは、６の１の２の82ページの親元就農給付金ということで給付していただいているわけですけれども、これ条件の中に就農５年後の農業所得が250万以上と、そういう、これかなり厳しい条件があるわけなのですけれども、農業者が250万の農業所得を上げるというのは、それこそ1,000万以上、多分稼がないと上げられないぐらいの金額になると思うのです。それこそ肥料だとか、農薬だとか、いろんな経費差し引くと。だから、これはその見込みがある方ということなのですけれども、もしクリアできなかったらどうなるのですか、これは。それは臨機応変に対応すると。今後検討していく予定にあるかどうかですね、そこのところをちょっと緩めていかないと、なかなかチャレンジできないのではないかなというふうに感じていますが、まずそれから。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君）　親元就農給付金の要件でございます。就農５年後の農業所得が年間250万円以上になる見込みということで要件がございます。現段階におきまして、事業を始めてまだ序盤ということで、例えば５年後に200万でしたといったときにどういう取扱いをするかどうかといいますか、ペナルティー的なところについては、現状では想定してございませんが、ただ、ここの今お話しいただきました金額要件につきましては、それこそこの後に向かっていってほしい認定農業者の要件の間を取って、そこに向かってやっていっ

てほしいという思いがあるところでございますので、それこそ手を挙げて新たに進めていくというハードルと、５年度にはこの程度になっていてほしいなというバランスと、活用状況を見ながら、あるいはここの金額要件については見直しが必要になってくることもあろうかと思いますけれども、まだ、昨年度から始めた状態でございますので、昨年、今年というところで状況を見ながらと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　いずれチャレンジしやすいような、そういう内容にいろいろ検討していただきたいなというのが一つです。

それから、６の１の３の84ページですね、これ特用林産施設等の補助金になるわけですけれども、ここで国庫補助金を活用するということになっていますけれども、キノコの原木シイタケですね、この原木シイタケの原木が11万8,000本に菌種が１万2,554瓶と、こうなっていますが、この意味合いはどういう意味合いなのでしょうか。全額これ補助するという意味なのかどうか、ちょっとそこを確認します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君）　特用林産施設ということで、原木シイタケのいわゆる震災の原発の放射能汚染の関係でほだ木の入手が難しくなりましたということに対しまして、そのほだ木の購入費の高騰分等々に対しまして国庫補助事業で助成していく事業なのでございますけれども、ここでいうキノコ用原木の11万8,000本あるいは種菌１万2,554というのは、事業として導入を見込んでいる数量でございます。

以上、お答えといたします。

（「補助率」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君）　補助率といたしましては、２分の１となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　分かりました。

それから、６の１の５の多面的支払交付金、先ほど２団体がやめたという話をしていまし

たけれども、どこの団体がどういう理由でやめたのか、ちょっと分かれば教えていただきたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えします。

１つは、北郡山地区でございます。もう一つは、南煙山地区の２つでございます。主な理由は、高齢化して出てくる方々が少なくなったというようなお話をお聞きしております。ほかの地域でもそういった状況にはなっているかと思いますけれども、特にそういった話があって、皆さんで話し合った結果、今期で終了しようということで決められたということでお話は伺っております。どちらのほうもでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　では、もう一点だけ。86ページなのですけれども、ここで中山間地域等直接支払交付金で2,620万ほどの補助金がこれ補助されるわけですけれども、ここずっと2,000万以上の、今補助されているところの2,000万の使い状況というか、活用がどういう形で活用されているのか、それをちょっと確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君）　中山間地域等調整支払交付金の事業実施主体における主な使途でございます。

令和元年度につきましては、ドローンの購入に約300万円、そしてそのドローンの講習の受講のため約70万円で10名ほどの資格者を育てているところでございますし、その他1,000万ほどで防草シートの設置、Ｕ字溝の設置、大白沢ため池周辺の工事等々に使っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　ドローンの話、ちょっと前聞いていたのですけれども、そのドローンはどのような、町全体で活用されているのか、あるいは地域限定で使っているのか、その辺のところの指導というか、使い道はどういう形でやられているでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えします。

基本的には不動中山間地域協定ということで不動地域の高速より上のエリアの方々が対象になりますので、基本はそのエリアの方々が活用するということにはなりますが、そのほかにも不動地域の下のほうの方々も含めて、希望者には申込みを取って実施しているというお話も伺っていますので、その地域限定だけではなくて、その周りの方々にも活用していただいているというところでございます。件数的にはどの程度かというのはちょっと把握しておりませんけれども、そういったお話は聞いておりますので、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

ここで、１時間になりましたので、休憩を取りたいと思います。再開を２時40分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午後　２時２９分　休憩

―――――――――――

午後　２時４０分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

先ほどの産業振興課の菅原課長の答弁の修正の申出がありましたので、発言を許します。

菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えします。

先ほど、休憩前にお話ししました多面的機能支払交付金の中止した地区名でございます。先ほど北郡山と南煙山と申し上げましたが、北郡山と舘前でございます。修正をしておわび申し上げます。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしくお願いいたします。

それでは、そのほか質問。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　村松信一議員の事前質問、それから長谷川議員、それから藤原議員と同じ多面的機能支払いの件についてですが、全体的に予算が下がったのは先ほどの説明で分かりました。ただ、１点、環境保全型農業直接支払交付、これが昨年度に比べて相当額が伸びているというか、倍増しているのですけれども、この点についてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えします。

この環境保全型農業直接支払交付金は、化学肥料を抑えて農業に有機質を使っていわゆる

環境を守っていくという内容のものです。主なものは、例えば化学肥料に代わって草といいますか、そういった草をすき込んで堆肥の代わりにするとか、あるいは農協のりんご部会なんかもこの取組の中に入っていますけれども、面積が前年より増えたということで、その金額が増えております。

なお､取組の内容によって金額がばらつきありまして､10アール当たり例えば5,000円とか、6,000円とかということでありますけれども､一応今の予定は昨年度より取組面積が増えるということでご理解頂きたいと思います。

なお、もう一つの無農薬栽培ということで、例えば枯れ葉ですね、落ち葉を肥料代わりにして使っている無農薬栽培やっている方もいらっしゃいますので、そういったものを対象にしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　もう一つ、草刈りの件ですけれども、入作が多くて、本当に若い頃は一生懸命来ていらしたようですけれども、同じ営農組合とか農家組合の中でも盛岡方面の人たちは植えっ放しとか、水は流しっ放しとか、それから長寿命型交付金も頂いているのですけれども、そちらのほうに参加できない方というのがすごく多くなって、道路から堰までののり面の草刈りもしないところが結構増えてきているのですけれども、この村松議員の回答を見ると、自治会等に協力をお願いするということになっていますけれども、そのときはお金が下りるのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君）　草刈りの件についてお答えをいたします。

地域の例えば入作で遠くの方、今谷上委員さんがお話しになったとおり、なかなか来なくて、なかなか回数刈っていただけないという形の悩みがあることについては、どこの地区でもそういった形でございます。

今の質問の中の出るお金の話でございます。事前質問の中の回答に関するものだと認識しておりますけれども、この中では例えば圃場に隣接するような道路の部分についてはというところだったと思うのですが、道路部分については道路愛護会の活動を活用しつつ隣接圃場の耕作者及び自治会等の協力をお願いしながらという表現となっているところでございます。この部分につきましては、各自治会のほうに道路愛護、河川愛護といった形でお金が既に出

ているところでございまして、それこそやった件数に応じてといったような類いのものではないことについてお答えをいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　補足説明をします。

この多面的機能支払交付金の受皿組織は申請によってお金も頂戴しますので、その組織以外ではお金は下りません。例えばその分自治会のほうにあげるとか、入作の方にあげるとかというのは、要はその組織に入っているか、入っていないかでその面積に応じてお支払いしますので、ただ、入っていないからやりませんという形ではなくて、例えば地域の方々がそこやっぱり必要だなということで刈っていただけることは一向に構いませんけれども、なかなかそういった地域、地域で全部刈るというのもやっぱり実際のところは難しいところがありますので、こちらにつきましてはなかなかうちのほうもそういった周知を例えばしたとしてもやっぱりやっていただくような、うちのほうでも頑張って情報を周知するような形でしか解決策はないのかなと、何とか地域のほうでやっていただければなというような考え方でございます。大変苦しい答弁ですみません。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　苦しき中にも正解があったということで……。

その他。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　85ページの畜産事業の件でございますけれども、要望関係になると思いますけれども、イセファームのアフリカ豚コレラ対策補助金というようなこと、中身が出ておりますか、この中に。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　細川産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（細川嗣人君）　お答えいたします。

豚コレラ対策につきましては、今年度予算化しておりまして、補正予算のほうで対応させていただいております。次年度につきましては、予算上は出ておりません。

今年度事業化を行いまして、ただ、県内全ての養豚場が防護柵を設置するということもありまして、資材の調達がなかなか難しいということで、この後の補正のほうで繰越承認を頂く予定としておりました。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　分かりました。

それで、ついでと言うのは失礼なのですけれども、今子牛から育てて出荷するのが非常に下落していると、子牛を買って出す、マイナスが出るような話も一部に出ておりますが、本町の関係ではそういうことは、家畜を飼育して出荷しているところにはそういう話はまだ出ていないですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えしたいと思います。

牛ということでようございますね。ここ２年ぐらい前だと、結構値段が高く売買しております。大体平均すると60万台ぐらいです。それに比べれば現状は少し下がってはおりますが、それでも大体50万前後ぐらいで推移しておりますので、かなり昔ですとやっぱり20万台とかという時代もありましたけれども、それに比べればまだ、畜産農家さんからお聞きしますと、まだ大丈夫だということでございます。逆に肥育されている農家の方が少し高くて、やっぱり厳しいなということを言われている部分はありますが、町内の場合は割と、ほかから買ってくる方もいらっしゃいますが、自分で生産した牛を主取しまして、そして自分たちで肥育しているというふうな一貫体制やっている方もいらっしゃいますので、今のところはちょっと赤字になるとかという形のお話はお聞きしていないという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　別件ですけれども、今お話しするのは予算がついたのか、これから出るのか、無償提供でお願いするのか分かりませんが、ベン工場さんの製品を、課長さんのところでは年度内にというお話は以前に聞いておりました。しかし、年度内もここ何週間ということになりますが、この件はどうなっているか、お聞きいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えします。

長谷川委員さんの肝煎りでの話でございます。実は先週金曜日にベンさんとお話ししまして、駅の多目的のところの一画に一応仮置きをしてみました。現在そこに置くための材料といいますか、部品といいますか、そういった部分を製造している最中で、それが出来上がれば設置したいということで、延び延びになっておりましたが、今のところは今週後半から来週にかけてそういったものができるのかなという話を聞いていましたので、何とか年度内に

はそういったものができるのかなと。その際に矢巾町としても、ただぽんと置くのではなくて、いわゆる矢巾町誘致企業第１号というような形の幕みたいなものをわきのほうに設置して、ＰＲしていきたいと考えております。

なお、ベンさん１社という形には恐らくならないと思いますから、今後そういうものが出てきたときのために、ある程度そういった設置するための要項的なものを整備しながら今後取り進めていきたいなと考えております。

何とか年度内に設置するという方向でお話を伺っていましたので、もうちょっとお待ちいただければと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　せっかくものづくりのことで、我々議会のほうでも、会派もそうですけれども、それぞれの委員会で視察に行ったとき、その視察の先は我が市とか町はこういうものを作っていますと、繊維にしろ、何にしろ全部庁舎にも展示しているくらいのことがあるわけでございますが、今度の展示するということは、広報等にも載せながら、矢巾のものづくりの紹介をきちっとやっていただきたいというふうに思います。

答弁はよろしいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えします。

ぜひそのようにしたいと思いますし、今考えているのは、もしあれであれば新聞屋さんをちょっと声かけて、除幕ではありませんけれども、そこに設置しますよというようなＰＲはしていきたいと思います。その際に広報のほうにもお伝えはしていきたいなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　87ページの農村環境改善センター運営事業ということで、今500万ほど予算を見ていますけれども、前年度ＪＡさんでやったときは382万5,000円ということで120万ほど多くなっているのですけれども、まだ今から入札とかそういったことになって500万ではな

いのでしょうけれども、なぜそのように高くなったのか、その１点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えしたいと思います。

矢巾町農村環境改善センターにつきましては、昔の単協、不動農協時代のときに遡ると言われていますけれども、私も詳しくはよく理解しておりませんが、当時いわゆる新生活運動ということで結婚式とかそういった冠婚葬祭に使いたいということでそういった環境改善センターの設置要望がなされたということで、最終的にあそこの場所に設置したわけでございますが、その際にいわゆる農協としても応分の負担をしていくというような形の中で取組をして進んできておりますので、若干少し農協さんの部分も加味した形の中で指定管理料を決めさせていただいて、380万程度ということでこれまでずっと来ておりますが、今回指定管理が別な組織に移るということもありまして、やっぱり定額の部分は必要だろうということで今回の予算計上にさせていただいております。

よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　話によれば寿広さんも自主事業をやるという話聞いていますので、１年たってみないとどれだけの事業やるか分かりませんけれども、ある程度期待すれば、もう少し、この500万丸々は出ないのでしょうけれども、ある程度加味した金額でお願いできるようにしてもらえればなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えします。

今回､あそこはカーペット敷いている部分を運動施設に替わった部分もあったのが一つと、それから町で卓球台を置かせていただいております。その結果、若干ではありますが、使っている方々が増えてきております。寿広さんにつきましては、今後会社のほうでも独自でそういった、幾らか設備も入れたいという話をお聞きしておりますし、あとは寿広さんは基本的には清掃業がまずメインでございますので、そういった講習会をやっていきたいという話を聞いておりましたので、今後どういう形で進むか、ちょっと様子を見てみないと分かりませんが、やっぱり何らかの形で増やす努力というのはしたいという話を聞いておりましたので、そちらについては町としても推移を見守っていきたいなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

○（髙橋七郎委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　81ページですが、矢巾の恵みを味わう夕べ、これもう３年ぐらいですか、恐らくそれぐらいになると思いますが、やっているのですが、もっとなるかな、参加者の推移はどの程度なのでしょうか。

それから、参加者の感想などが聞いているものなのか。実は去年も行ったのですが、何名か誘って行きましたけれども、黙々と食って、飲むという、今であればあまり好まれないような中身で開催をされているということなのですよね。結構みんなにも言われているのは、何か矢巾の特徴的なことを宣伝するとか、あるいはズッキーニを材料にしているのだから、それの栽培の経緯とか、あるいはどのような経緯でズッキーニ栽培が矢巾で伸びてきているのかとか、そういった話をしたり、場合によっては１つぐらいの出し物もいいのではないかと、舞台もあるし。どうも矢巾というのは何かやっぱり、言葉はあれですが、お高くとまっているようにしか見えないと、そういう話もされたのです。具体的には、何にもただ飲んで、食って終わりのやつでこったなやり方じゃあうまぐねんでねえがということなのですよ。だから、そういったことを役場の担当者ばかりでなく、町長初め皆行っているのですが、そういう話が出ているのか、出ていないのかも含めてお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長(佐藤寿信君)　矢巾の恵みを味わう夕べについてお答えをいたします。

まず、参加者数の推移でございます。ホテルメトロポリタン盛岡のニューウイングで開催してございますが、席数については300席ということで、あそこで開催するようになってから全部完売でいってございますので、300名ということで、そういった状態でございます。

そして、出し物につきましては昨年度、アンケート調査の中で、いろんな出し物をやった中で、出し物をやったことについて、スピーカーが近かったとか、音量の関係もあったのでしょうけれども、音が大きくて、せっかくおいしいものだったけれども、楽しめなかったというお話がありまして、実行委員会、幹事会のほうでもいろんな意見が出たのですけれども、それでは令和元年度については一回そういったことはやめて、料理に集中して楽しんでいただくという方向性でやってみようというところでございました。

それで、その上で、それだけだとやはり寂しいということでオープニングの矢巾をＰＲす

る映像等々を流してみたりとか、そういったところで工夫はしてまいったところでございます。

今ご提案頂いたとおり、例えばああいった映像等々を活用して、それこそ農産物のＰＲ、すごく効果的に見せられるのではないかなと確かに感じたところでございます。おととしは、そういった形でイベント等をやって、そういった意見もありました。去年については、それをやらなかったことによって、今のようなちょっと寂しいという話もあったことから、今年度また幹事会、実行委員会のほうで、それではどういった形が一番いいのか、あとは頂いた意見の中の農産物のＰＲというのは入れていきながらうまくやっていきたいなと思っているところでございますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　いろいろやってみることはいいのでしょうが、何となくやっぱり言われたとおりだなというふうに私は思いました。せっかくの機会ですので、結構盛岡市民も来ているだろうし、そのほかのところからも来ているわけですので、映像も流れましたけれども、何となく目が行かないような中身で、ちょっとインパクトが薄かったなというふうに思っていましたけれども、そういったことをいろいろ反省をしてもらって、ただ、横浜ビールはなくなったよと大きな声だけは聞こえましたったけれども、あとはさっぱり何かざあっとした時間が流れていくような感じで、あれだけの会費も会費ですので、やっぱり喜んでもらえる体制でないと長続きはしないだろうというふうに思いますし、せっかくあれだけ来てもらっていますから、矢巾の全体、医大ができてかなり変わったりしたその映像等も、空から映したのも見せたりいろいろやれると思うのですよね、矢巾はこのぐらい変わってきたよということで。そういったことをいろいろ考えて、これからやっぱりしっかりと喜ばれるようなやり方をしてもらいたいと、要望も含めてですが、その辺についてもう一回、インパクトのある取組、スミつけ祭りのああいった状況をしっかり流すとか、そういうのもいいと思いますので、お考えをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君）　今年度の開催に当たりましては、今お話しいただきましたとおり、いわゆる農産物のＰＲ、料理はもちろんですけれども、矢巾町のすばらしいＰＲのタイミングだということで、そのほかの観光の視点あるいは矢巾町のＰＲもする、農産

物以外の部分についても積極的にＰＲしてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　私は最後にしますので、88ページのダム維持管理事業の中の小型船舶操縦免許講習会負担金という、16万円ほど見ていますけれども、これは誰が受けようとしているのか、任用職員なのか、役場の職員なのか、その辺お知らせをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君）　役場の職員の講習の負担金となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　補足をさせていただきます。

あそこの煙山ダムのところに小型船舶が保管されております。今度網場ができますので、実際船乗る場合はやっぱり免許が必要だということもございますので、今回そういった免許を取らせていただいて管理に役立てていきたいということで、今回お願いするものでございます。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　過去に使った経験などあるのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えします。

あそこは昔土地改良区から引き継いでおりますが、町になってからはあそこは使っていないというところでございます。なので、さっき言ったように免許持っていないと使えませんので、いずれぜひせっかくあるものですから使っていきたいなということで、今回修繕も出てきますので、そういったものも含めて考えていきたいなと思っていました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　修繕という話なのだけれども、これは試してみた経緯あるのですか。それとも整備か何から全部やらないで移管なのか、その辺もお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えします。

基本的には船のエンジンとかそういうのは整備はしておりますが、毎回、ちょくちょくで

はございませんけれども、１年に１回とか、かかるかどうかというのはチェックはしておりますが、実際使ったことがこれまでなかったということでございます。もしかしたら過去に改良区時代は使ったことはあるかもしれませんが、私の記憶では動かしたということはちょっと記憶にございませんので、いずれそういったせっかくのものですから、そういうのは活用していきたいということで、よろしくお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

○（髙橋七郎委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他、農林水産業は……。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　85ページの矢次地区圃場整備の事業推進協議会の負担金があるのですが、いよいよ来年かその辺から始まると思うのですが、今の状況と今後のスケジュールについてお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君）　矢次地区につきましては、もう事業採択の手前ということで、来年度事業採択となる予定でございます。令和３年度、面工事、いわゆる現地の工事に入ってまいりまして、国庫補助事業のつく状況等ございますけれども、順調に参りまして、全体、約３年ぐらいで、令和５年度頃に終われればというスケジュール感で見ているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　いよいよ来年始まるということですが、令和３年度ですから再来年になりますね、来年は事業採択。それで、５反歩、１町歩ということだろうというふうに思いますが、１町歩になる区画というのはどの程度あるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えします。

面積的な部分というのはちょっと持ち合わせておりませんが、あそこの場所は実は家が点在しておりますので、なかなか四角い１町歩区画というのは実際のところは難しいと思いますので、実際整形の場所というのは恐らく、ちょっと率的にはあれですけれども、小学校か

ら見れば東南近辺、あの辺りは四角くなると思いますけれども、北中学校の近辺とか、あの辺りは大体７反歩とか、５反歩とかというちょっと小さい区画になるのかなというような計画になっています。ですから、ちょっと使いづらい部分はありますが、ただ、今10アール区画で耕作しておりますので、それよりは整備すれば少しは大きくなるかなということで、現在地元の方々と協議しているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

○（山崎道夫委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　次に、７款商工費に入ります。質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　90ページの商工振興費ですけれども、この商工振興対策事業補助金のこの利用状況についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　立花商工係長。

○産業振興課商工係長（立花真記君）　お答えいたします。

こちらの商工振興対策事業補助金につきましては、こちら一括で矢巾町商工会のほうへの補助金となってございまして、そちらのほうの運営事業に充てられているというふうな内容となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他、商工費、ございませんか。

ないようなので、次に８款土木費、質疑ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　95ページの土木費、２目の道路維持についてでございますが、除雪費委託料、前年度と同じ予算ではありますが、例年にないこの雪の少なさと。ただ、備えのために補正も組みましたけれども、その補正も使うことは恐らくなかったというふうなことで、それでこれを受け持つ契約している町内の建設会社さんが主なわけですけれども、重機を仕入れて、またはリース、備え、それから人件費と、万全を期してこの作業に当たる契約をしているわけですが、いかんせん幸か不幸か、町民にとっては降らないでいがったなと、しかしやっぱり雪は冬ですので降るものと思ってこのように準備しているわけでございます。

金ケ崎町では建設業界がこのように、助けてくださいという陳情をして、協議して、それ

に近い努力をすると約束されておりますが、本町ではこのことについても対策を講じようとしているのか、全然まだそういう話にはなっていないのか、業界のほうからも何ら何もないのか。しかし、あってからではなくて、やっぱり町としても事前の準備、心構えを受けて立つというぐらいな気持ちでやっていただきたいなと思いますので、それでお伺いしますので。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　中村地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（中村淳志君）　お答えいたします。

　昨年と今年と確かに除雪の回数が、雪が少なくて除雪の回数が少ないわけでして、矢巾町としては除雪委託契約の段階で、稼働しない部分について維持作業料及び待機料として、12月15日から３月15日までの間、出動しない期間が１週間あった場合には、その出動する機会の１時間分を待機料としてお支払いしているところでございます。また、１週間を超えてさらに２週間目になったときには、待機料として1.5時間分をお支払いしているところでございますし、例えば一部のみの出動というふうなところに当たっては、出動しない業者さんにもその分の、１時間分の待機料としてお支払いしているというふうな状況になっており、現在も対応しているというふうな状況になっておりますので、今のところは建設会社とはそのような契約になっておりますので、来年度以降も引き続きそのような形で進めていきたいなというふうに思っております。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　内容についてそういう契約はしてやっているということですが、それは今までの状態からそういう契約している。今年のようなこういうのはなかった、今までね。あったのですか。私はないと思う。それで、こういうふうなことに対して建設会社さんと、協力してもらっているわけですので、その点のところで新たな対策をやっぱり考えていく必要があるのではないかという質問なので、当たり前のことを聞いているのではないのですよ、従来の。これからのこと、課長さん、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　お答えいたします。

　確かに、異常気象といいますか、温暖化といいますか、そういった形で、各それぞれ県内の自治体のほうの担当されている除雪業者さんからも要望が出たりとかというのは何市町かありますけれども、逆に先ほど説明したような待機料というようなものを支払っているのは県内でも数団体だけです。逆に県のほうからもこういった場合どういうふうにしていますか

というような調査が来ているような状況で、我々はむしろ先進的にそういう待機料を払っているというようなことにしておりますが、ただ、このように丸々１か月以上も出動がないというような状況になりますと、やはり機械を維持していく、あるいは人を維持していくという、作業員を維持していくというところの大変さは建設会社さんのほうでは当然出てくると思いますので、今後はもうちょっとこう、今我々も機械のほうとかリースしたりとかということもしていますが、業者さん方は割と自社持ちの機械が主体なのですが、我々もこのリース、町の予算でリースしているもので、我々直営で現場のほうに出ているという場所もありますので、そういった機械のリースもちょっと今後考えていかなければならないかなというところと、あとは町内全域でもう少しやれる業者さんがいないかなというところとかもちょっと今年一年間でいろいろ調査してみようかなと思っています。そういうふうな形で業者さんにもなるべく負担をかけないように、あるいはこの回数を増やすというのはなかなか我々でも天気に勝てるものではありませんので、そういった形でやっていかなくてはならないというふうに思っております。

　実は、昨年度より、今現在１回多い、出動回数にすれば１回多い状況になっています、今年度は。夜出て、次の日に出てというふうに立て続けにやったときがあったのでちょっと回数的には多い形にはなっていますが、いずれにしてもこういう気象状況の中で除雪の委託料なり機械の確保というものをどうしていかなければならないかというのはちょっと今後課題かなと思っておりますので、今年一年ちょっといろんな方法を模索してみたいなというふうに考えております。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

　長谷川委員。短くお願いします、短く。

○（長谷川和男委員）　短くします。本町の車庫前にある除雪、あれ、量かなりあるわけですけれども、あれを見ていて、用意していて、使わないで、これは大変だろうなと、これは各社、契約している先も同じではないかなということで質問させていただきましたので、今後ともよろしくそのように地元業者を大事にしてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　いいですよね、答弁。

○（長谷川和男委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　そのほか。

　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　98ページの矢幅駅前地区整備等業務運営委託料というやつがありまして、私ら事前質問で頂いた中に、矢幅駅前地区を整備する上で事業を実施する特別目的会社、矢幅駅前開発株式会社を立ち上げるということなのですけれども、この内容についてもう少し詳しくお知らせお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木都市整備係長。

○道路都市課都市整備係長（佐々木　円君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの駅前の土地区画整理事業を行う上で、駅西もその前から始まっていたのですが、当然工事費とか事業費かなりかかるということで、民間会社というか、ＰＰＰ、ＰＦＩということで事業募集、会社さん、こういう駅前の区画整理をする上で、町の財政というのも厳しかったものですから、それをどのようにするかということで、事業計画したときにそういう民間活力を利用してやるということで進めさせていただきまして、それを実際のところやる上で特別目的会社ということで会社を設立したという経緯があります。

そちらに対しての協定を結んでおりますけれども、令和17年までということで長期にわたってまだ事業費とか、当然工事費とかということで割賦払いとかということでお支払いする分もありますが、そちらの会社さん自体の存続ということもありますので、そちらについて運営費ということで協定の中で結ばせていただいて、それをお支払いするというのがこの内容になりまして、ずっと続けていくというような形で、今後も続けていくような運営費となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　私、ちょっと理解できなかったのだけれども、これは17年までということでこれ基本の協定を結んでいるのだけれども、その以降のことについてもやっていくという内容の目的会社をつくるというやつなのですか、継続する……私もちょっと今理解できなかったのだけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木都市整備係長。

○道路都市課都市整備係長（佐々木　円君）　お答えいたします。

ちょっと説明の仕方が悪かったか、あれなのですが、こちらの事業というもの自体がまず107億円ぐらいかかってやっている事業があるのですが、その事業を行う上で、毎年借金という形で払っている分もありますけれども、17年までというところで、事業をそれでまず一旦終わらせるというような形の事業になっていますので、その間というか、それまで目的会社

が存続するという形になっております。

それにおいてこちらのほう、やはぱーくというか活動交流センターもありますが、そちらのほうの運営とかも併せて全部その協定の中に入っておりますので、17年度までは全部特別目的会社ということで矢幅駅前開発株式会社、こちらのほうに17年までお支払いしていくというような内容の、その分の運営費ということになっておりますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○（髙橋七郎委員）　分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　補足ですが、98ページの矢幅駅前地区整備等業務運営委託料2,600万、そしてその下のほうに行って矢幅駅前地区整備等維持管理委託料、これらについてはいわゆる、分かりやすく言うと指定管理料のような形で令和17年まで続いていくというような形になっていますし、さらに99ページの上段にあります矢幅駅周辺土地区画整理事業の整備等業務委託料（割賦払）、これがいわゆる整備にかかった107億を使った部分の、先ほど言った公民連携でＰＰＰのような手法で行ったので、その整備にかかった費用を割賦払として目的会社のほうに町がお支払いしている分というように見ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　内容は分かりました。だから、この説明が、この書く説明が悪かったのですよ。この説明では、別に目的会社つくったから何とかかんとかだって、つくるとかなんて書かなくてもよかったわけですよね。ここのところがちょっと私が分からなかったので……分かりました。

それから、自由通路の件でちょっと、これは私というよりも使用者から出た話なのだけれども、直接は役場とは関係ないのですけれども、夕方、矢幅の駅の切符売場が１か所しかないので、今医大の職員とか、学生とか、今学生の場合は休んでいるからだけれども、20人とか30人並んでしまってなかなか切符買えないということがありますので、どこかで駅ともし懇談会とかそういう話合いがあるときに、ちょっと矢巾町のほうから要望してもらえないですかね。以上、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　お答えいたします。

確かに並んでいるというのは聞いて承知しておりますので、我々も時々ＪＲさんと懇談する機会もありますので、その際にＪＲさんのほうに情報提供しながら、例えば飯岡駅なんかでも駅の東側には駅長さんが入るところで切符買えますし、下り線側のほうにも待合室の中に切符の自販機があるというような状況になっていますので、そういった自由な対応ができないか要望してみますので、大変ありがとうございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（髙橋七郎委員）　ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございますか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　95ページの、これは東北本線踏切拡幅工事請負金の下の支障物物件補償費ですね。これは事前質問で出しているのですが、南矢巾踏切の関係だと思っていましたけれども、それが１つですね、町道島線の支障物件、それからもう一つあったと思うのですが、この支障物件に5,300万ですか、これかなり大きい額なのですが、その内容をお知らせ願いたいと思います。

それから、同じ道路新設改良費の中の、次のページになりますが、矢次線生活道路整備事業工事請負費、これに矢次線が含まれているかどうか。

この２点お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　中村地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（中村淳志君）　お答えいたします。

まずは支障物件補償費なのですけれども、この支障物件補償費は島線と町道田中縦道線の両方の支障物件の補償になるのですけれども、まず島線に当たっては今カーブがかなりきついところがあるわけなのですけれども、その方の家屋の補償というふうなことが一番多く上げられているのかなというふうに思います。調査自体はこれから用地測量や調査測量に入っていきますので、そこで細かいところは精査していこうかなというふうに思っております。

あと、南矢巾踏切の西側の町道田中縦道線につきましても北側に歩道がつく計画となっておりますので、そこで測量をこれから実施していくところですけれども、ちょっと長木小屋とか、立木とか、そのようなものがありますので、そちらのほうを補償する予算というふうなことでお願いするところとなっております。

続きまして、生活道路のことにつきましてですが、生活道路のこの1,100万のところに矢次

線というのは含まれておりませんで、今年度実施した生活道路の舗装、こちらの引き続き舗装するものをまずこの中で見ておりますし、あとは和味の細い生活道路をちょっと拡幅してほしいというところが要望として上がっておりますので、そちらのほうを工事する計画というふうなことで予算を計上させていただいているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　はい。

○（山﨑道夫委員）　島線と、それから田中縦道線、これは分かりました。そのとおりの額になるだろうというふうに思いますが、矢次線の整備についてはこれには含まれていない、生活道路には含まれていなということなのですが、しからばどこにこれが入るのか、いわゆる矢次線の整備は。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　お答えいたします。

矢次線につきましては､先般の一般質問のほうでも山﨑委員さんのほうからありましたが、これにつきましては現在の予算の中では組み込まれていないという答弁、先ほどのとおりなのですが、我々としては今後、例えば田んぼの部分も既に購入している部分とかに係る工事につきましては単独費の工事請負費の中で対応しながら、あと今後、これはいろんな調整がかかってくるわけなのですが、今県の河川のしゅんせつの土砂の捨場がないというような状況もありますので、そういったものがもし道路の築造の下の部分に使えるようであれば、そういった部分を受け入れながら、矢次線のほうの既にご協力頂いている土地につきましてはそういう対応を考えております。

実際の側溝入れたり、舗装したりとかという部分につきましては、今のところ今回の新年度の予算には計上しておりませんが、今後国のほうの内示だったり、国の補正だったり、そういった部分で要望ができる部分については要望しながら、予算の確保ができるようであれば予算の確保をしますし、当然町の予算も確保していくというような対応をしたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（山﨑道夫委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　95ページの交通安全施設整備事業の未就学児……180番の質問の中に未就学児通路安全対策として防護柵を交差点に設置とありますが、どこの場所か。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　中村地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（中村淳志君）　お答えいたします。

昨年の全国的な話題となりました未就学児の安全対策ということでありますけれども、今回考えているところにつきましては２か所ありまして、新田のユニバース前の交差点、あとは田園ホール前の交差点、この２か所を今考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他、ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に11款災害復旧費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

ないようなので、これで一般会計予算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　水道の関係は、医大が開業して６か月近くなってきましたが、水道の供給については問題はないというふうには思ってはおりますが、現在の水道の使用量、以前は１日1,000トンという話もございましたけれども、どの程度の給水量になっているのか。

それから、水道事業の有収率は非常に高いのですが、たしか95％超えていると思っていましたが、耐震化になってくるとこれはまたちょっと、まだ時間的な関係も相当かかるだろうというふうに思いますが、平成30年に150ミリ管の、いわゆる大きな管なのですが、これが90キロあって、そのうち耐震化に適合しているのが44.8％という、前にそういう答弁を頂いたのですが、この辺の進み具合ですね。それから、75ミリについては250キロあって、29年度には219キロやったという話だと思っていました。耐震化率は38.5キロとかやっていなくて、17.5％という話だったと思っていますが、この辺の進み具合ですね。それから、今後の計画についてお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村上水道係長。

○上下水道課上水道係長（川村清一君）　お答えいたします。

まず、使用水量の増加具合なのですが、実際のところ比べた使用水量でお話しさせていただきたいと思います。平成31年の１月、昨年の１月と今年の１月の時点での使用水量の増減を比較したところ、１万2,000トンほど増えている状況で、日量にしますと大体403トン程度、1,000トンという話がありましたが、実際のところはそのくらいの増えている量でございます。

耐震化のほうにつきましては、今年度の事業につきましては流通センターとの接合工事とか中心にやっておりましたので、大きく増えている状況ではございません。細かい数字については、年度途中ですので、次回の答弁でお話はできるかと思いますが、把握されている数字から大きく変わるということはないものと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「今後の計画というのは」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村上水道係長。

○上下水道課上水道係長（川村清一君）　次年度以降、令和２年度の予定につきましては、150ミリの管をビニール管から替えることを１か所、矢巾温泉のほうですね、南昌台団地に行くほうの管の更新を予定しておりますし、あとはちょっと小口径になるのですが、まだ塩ビ管、塩化ビニール管が50ミリとかそういうのもございますので、そういうものの交換を中心にやっていく予定でございます。また、管のほかにも計装機器類のほうも更新、テレメーターとかそういうものの資材のほうの更新も必要でございますので、ちょっとそこら辺のバランスを見ながら進めていきたいと思っておりました。

ですので、ちょっと更新計画、予定よりは少し遅れる形にはなりますが、少しずつですが、施設も含めた形で地震に強い管と施設という形で進めていくような予算となっておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「１点だけ」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　一生懸命取り組んでおられるわけですし、耐震化については大変な東日本大震災を乗り切ったということで、かなりこれはすばらしいことだったわけですけれども、ＶＰ管の延長もまだあるということなのでしょうが、ダクタイルの鋳鉄管への更新というのはどの程度、150ミリでいえばどの程度進んでいるのか、その１点だけ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村上水道係長。

○上下水道課上水道係長（川村清一君）　お答えいたします。

30年度と比較して、元年度でやる実績としては大体１キロ程度かなというふうに把握しております。

以上、お答えといたします。

（「今までのところは」の声あり）

○上下水道課上水道係長（川村清一君）　今まで耐震管もしくは耐震適用になるダクタイル管ということで、耐震ということでいいますと、大体38キロ程度だったのを今年１キロ程度増になるのではないかというふうに把握しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（山﨑道夫委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　１点ですね、流通センターの令和２年度の４月から事業等組合が廃止して矢巾町の管轄になるということになるのですが、水道の改良工事の計画等々については立てていく予定になっているのか。

それからもう一つ、昔の工事でやっていると思うのですけれども、水道メーターの部分が鉛管を恐らく使っているのかなと思いますけれども、そこら辺の調査とかはやる予定になっているのか、そこら辺ちょっとお知らせしてもらえればなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村上水道係長。

○上下水道課上水道係長（川村清一君）　お答えいたします。

流通センターの事業等組合の解散によって流通センター地区内の管につきましては、メイン管は、大きい管は全てダクタイル鋳鉄管を使ってございます。ただ、それが古い管でございますので、耐震化というところにつきましては多少不安なところはございますが、何よりも硬質塩化ビニール管、こちらのほうの更新を進めていかなければいけないものと考えておりますので、耐震化、老朽化も含めて進めていく予定です。

ただ、計画につきましては、すぐ来年度やりますということは言えませんけれども、おいおい施設整備計画等々踏まえて、アセットマネジメント等も考慮しながら、再来年度なりには考慮して進めていかなければいけないものと考えております。

メーター付近の鉛管等につきましては、随時、定量法に基づく交換時期が来ましたらば、

メーター交換と併せて鉛管のほうの更新をやっていく予定でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（高橋七郎委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょうど１時間たちましたので、ここで休憩を取りたいと思います。再開を３時50分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午後　３時３９分　休憩

―――――――――――――

午後　３時５０分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

先ほど答弁のあった件で、田村上下水道課長より答弁の修正の申出がありましたので、発言を許します。

田村上下水道課長。

○上下水道課長（田村昭弘君）　先ほど髙橋七郎委員の質問で流通センターの鉛管の件の質問がありましたけれども、その答弁の中でメーター交換の都度順次鉛管を更新していくというふうな答弁をしておりましたが、流通センター内の鉛管は既に整備済みで鉛管は一切ございませんので、修正させていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、水道事業、よろしいですね。

次に、下水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　下水道に関しては、有収率が一番問題になってきたのですが、平成30年で公共、間違っているかもしれませんけれども、公共下水道が73％の有収率、71.3ということも聞いたような気もしますけれども、農業集落排水が80.4％。これは、平成26年が68.5％だったのですよね。かなり有収率が伸びて、農集は80％を超えたということだったと思っていました。

それで、今の状況は、公共下水道については平成30年度で管路の整備は完了するという話を以前質問したときに聞いたと思っておりました。これについては、実際管路の整備は完了したのか。

それから、平成30年度以降は枝線の整備に努めるということでございましたが、どの程度これが進んでいるのか。

それから、管路の耐震化率ははっきりしないという説明だったのですが、施設耐震化率、いわゆる管路除いた施設の耐震化率は約44.8%という説明を受けています。それがどの程度今……そんなに大きく変わったとは思いませんが、もし耐震化率等が幾らかでも率が上がっているとすれば、その辺お知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井下水道係長。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君）　ただいまの質問にお答えいたします。

まず最初に耐震化率のほうからなのですけれども、管路を除いた施設の耐震化率は、以前お話しした数値と変わっておりませんので、44.8%のままとなります。

次に、管路の整備の状況ですけれども、整備率が今95%を超えまして、下水道事業としては95%を超えると概成というふうなことになりまして、整備は95%以上進んでいると。あとは、細かい枝線ですね、例えば何軒かの家に延ばすところが残っているとかというふうな部分が少しはありますけれども、そこを徐々に進めていきたいと考えております。

次に、有収率なのですけれども、平成30年度の73%という数字が、公共下水道との農業集落排水両方足した数字の有収率が73%、公共下水道だけですと71.8%、農業集落排水だけですと80.4%という数字で以前説明させていただきました。

今年度の状況なのですけれども、１月分までの集計をしたところなのですけれども、公共下水道の有収率が現段階で77.7%、農業集落排水の有収率が79.8%ということで、公共下水道についてはかなり有収率は上昇傾向にありまして、農業集落排水については若干下がっているのですけれども、こちら雨天、雨の日が少ないとか、そういった外的要因でも変動するものなので、今後も有収率の向上に向けて維持管理進めていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　かなり進んでいるところは進んでいる。管路の部分でいけば、もうほとんど100%近くなっているので、これはすごく努力をされたなというふうに思ってお聞きをしました。

公共下水道の有収率を高めるという方法は、管路を替えていけばいいことでしょうけれども、そのほかに何かございますか。鉄ぶたの関係とかもあるでしょうけれども、その辺の考え方、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井下水道係長。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君）　ただいまの質問にお答えいたします。

現在、矢巾町の下水道事業の更新は下水道の長寿命化計画に基づいて行っておりまして、鉄ぶたの交換と管の更生工事ですね、管の中にひびとかがあった場合に、管の中に更生材、塩ビ製のものを中に入れてしまって外側から水が入ってこないようにするといった工事を進めております。大体５か年の計画がワンスパンになっておりまして、対象延長10キロの中で大体実施されるのが１割程度、１キロ程度、５か年で１キロ程度の更生をやるというようなもので進めております。

今年度から流通センターが移管となりまして矢巾町の所管となっておるのですけれども、流通センターの鉄ぶたの中には昔のタイプの上部に穴が空いているタイプのマンホールの鉄ぶた、何か所か残っておりますので、そちらの更新等を来年度進めていきまして、さらなる有収率の向上に努めていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「１点だけ」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　鉄ぶたは相当交換したというのは前にも聞きました。たしか249か所交換をしたということで84.4％まで高まっているということなのですが、流通センター除くとほとんど完了したというふうに捉えていいでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井下水道係長。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君）　お答えいたします。

以前説明させていただいたその箇所数なのですけれども、長寿命化計画に基づく鉄ぶた更新の個数の進捗率ですので、矢巾町全体のマンホールの数からいきますとまだ10％に満たないというのが現状でございます。ただ、10％に満たないのですけれども、まだ調査がすっかりなされていないところであっても健全なマンホールもありますので、そちらは今後、今年度ストックマネジメント計画ということで令和３年度から実施する計画も策定しておりますので、この中で徐々に不明水対策進めていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大分分母が違ったみたいですけれども……。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　下水道事業会計、ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで下水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は１人２項目までとしておりますけれども、昨日の状況を見ますと、１項目に２回というぐらいでよろしくお願いします。

なお、質疑に当たりましては同じく会計及び事項別明細書のページをお知らせください。

それから、やはり皆さん優秀ですので、質疑のほうも短めに要領得て、そして答えるほうの要領得て短めにお願いします。よろしくお願いします。

それでは、質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　上下水道なのですけれども、特に下水の24ページ等ですけれども、事前質問で私、修繕費のところ、目安として質問していたのですけれども、上水道にしても、下水道にしても、アスファルト掘って工事するところがあって、それは業者によってするのだと思うのですけれども、そこを元に戻す。今うちの裏のほうで８世帯の造成行っているのですけれども、そこで水道等も断水したりというのも知らせも来ていたりするのですけれども、道路をそのまままきれいに舗装してくれればいいのですけれども、何か凸凹になって、どうするのだと言ったら、それはそのままだと。島線なんかもすごく凸凹になっていて、前にも聞いたことあるのですけれども、下水工事して、今度は新しく歩道つけるのでという話だったのですけれども、そこら辺、来て、しっかりと見ているのですか。そこのところをお聞きしたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村上水道係長。

○上下水道課上水道係長（川村清一君）　お答えいたします。

水道管なり下水道管を埋設する際には、一回切って、やっぱり掘り返して、埋設をして、工事をして、仮復旧という形で、１年までいきませんが、何か月か置いた後に復旧工事を本復旧という形で別な業者に、水道工事業者と別な業者な本復旧を委託しているところでございます。

復旧する際には、既存町道の厚さとか路盤等につきまして決められた状態に戻すという形

でやっておりますし、あと影響幅といいますか、実際切った幅よりも多少影響出る分見越してやっているところではございますが、やはり何というのでしょう、仮復旧してから本復旧までの期間が短かったりなんかすると落ちたりとかというところも出てくるところではございますが、完成検査等を通して、あとは工事期間中通して一応現場を回るようにはしてはおるところではございますが、十分な指導といいますか、そこら辺を踏まえて業者には発注はしているところではございます。ただ、やはり先ほど申し上げたとおり、昆委員さんからもお話があったとおり、多少落ち込むところも出てくるものと思いますが、引き続き今後も十分発注業者には注意をした上で、注意を踏まえて対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　多少だったら我慢できるのですけれども、相当なところあります。穴も空いているところもあったりして、そこも私が直接お知らせしてもいいのかなとは思うのですけれども、そこは見守っていましたので、ぜひ正確に直していただけるようにお願いしたいと思いますので、何かありましたらお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村上下水道課長。

○上下水道課長（田村昭弘君）　ただいま川村上水道係長が答弁したとおりなのですけれども、今後、昆委員さんにも具体的な場所を教えていただければ現場対応したいと思います。そのようなことがないように業者のほうを指導してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

○（昆　秀一委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　一般会計の96ページの、事前質問でいえば185番、生活道路についてお聞きします。

まず、183件という形で、２年度についての工事内容等については記載あるので、分かりました。

私が聞きたいのは、183件の申請時期について、当然工事する上ではプライオリティーづけをやって決めているかと思いますが、以前私が質問した頃は150から160だったけれども、だんだん増えていますねといった部分で、やっぱり10年以上前からの申請もあるでしょうし、

私のところから出しているのは７年ぐらい前の申請です。そういったものをどのような区分で分けて、例えばもう５年以上たっているものは毎年、毎年申請も出ているので、とてもやれるものではないと、今回だって1,100万程度の予算では何か所もやれることでもないというようなこともあると思うのですよ。そういうところのまず区分をしているのか。それから、５年以上とか、もう10年以上については自治会にフィードバックして、とてもやれませんという部分とか、そういう対応はできないでしょうか。その部分についてお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　お答えいたします。

確かに件数は増えてきております。なおかつ、一般質問等でも答弁しているところもありますが、地域のほうに入って、また今まで出ている要望を優先順位をつけていただいたり、いろんなことをお聞きしながらやっているものも含めていきますと今の件数というふうな形になっておりますので、増えてきているのはそのとおりでございます。

ただ、我々としてはそうやって地元に入って優先順位をつけていただいて、高いところから整備を進めていくというやり方はそのとおり進めていきたいというふうに考えておりますし、その件数自体の今後のやり方については、できないというふうな形で返すのもちょっと、それはそれで簡単だとは思うのですが、いずれ地元に入って対話をしながらやるところ、やらないところというようなところを選別しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　苦しい財政の中でやれないのも分かりますが、そういう形でまめにやっぱり自治会にフィードバックするものも必要だと思います。特に私のところは袋小路になっているので、今回新築引っ越しされた方もおりまして、ここをどうにかならないのですねと私の家に来て言うのですよ。そういった部分もあって、要望として聞いていただければなと思っています。

２点目、質問いいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　はい、いいですよ。

○（赤丸秀雄委員）　２点目、これも浄水場関係で質問させていただきます。

事前質問の260の部分であります。ここの回答について、この内容であれば理解しましたと

は言いがたいのですが、この部分について確認します。

まず、この回答の内容というのは、専門家のアドバイスを受けての回答でしょうか、その辺をまず確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村上水道係長。

○上下水道課上水道係長（川村清一君）　お答えいたします。

専門家のアドバイスというのはまだ受けておりませんが、いずれ日本水道協会のほうの指針としまして、水の供給については安定して安全で蛇口をひねれば出る状態で供給しなければならないという責務といいますか、事業体としての責務、目安、方針なりが書かれているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　安心・安全な供給、それは私も理解しているつもりであります。私がその専門家と言ったのは、私、12月議会で、来年度、２年度予算に向けて、町長の答弁で、必要によっては予算をつけて調査しますと言っていただいたのですよ。それを調べもしないでと言えば言葉に語弊がありますが、そういう回答ではやっぱり納得できないというのが私の考えです。

というのは、私もそれなりの専門家から、また私なりに勉強して、一般質問で提案させてもらったのです。それで、その中でそういう話。私が言っているのは、インバーターつけるとか何かというのは、それは１次電力側の話ですよね。前の課長さんも言っていました。１次電力側について対応できます。いや、それは私も勉強して分かっています。私の言っているのは、２次電力側の話ししているのですよ。そこのところで電力量を30％から15％まで抑えられる、経費を抑えられる装置があるのですよ。前も紹介したと思いますが、農林水産省で推奨しているものもあります。そういった中で、そういうものを調べて、町長は12月に、調べてみて、必要であれば調査をしますといった答弁だったのですが、何かこの回答を見れば、いや、専門家のアドバイスを受けていませんと、じゃあ、係長さんが調べて確認したらやっぱり必要ないと思うし、安心・安定供給をするのであればそういうのには手を出せませんというのか、その辺をもう少し検討されて、今ここではいいのですが、再度私のほうから改めて質問させてもらうので、そういうことを踏まえて回答頂きたかったなと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　では、いいですか。

時間も経過しておりますので、その他ございますか。

高橋委員。

○（高橋安子委員）　一般会計の92ページのひまわりパークのことでお伺いしたいと思います。

今日は担当係長さんたちも出席されていますのでちょっと詳しくお伺いしたいのですが、ひまわりパークについて、お盆に合わせてヒマワリの種をまいて咲かせるように努力なさっているのはよく分かります。このヒマワリだけではなく、前にも申し上げていましたけれども、ほかの花を植える予定、今年はございますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（阿部麻実君）　お答えいたします。

来年度の花植えに関してでございますが、煙山ひまわりパーク、こちらに関しましては現在菜の花の種を植えておりまして、春、そうですね、今年は多分開花が早いと思われますが、４月には菜の花が見られます。

また、こちらは例年どおりヒマワリのほうを８月に開花できるように準備を進めてまいりたいと思います。

先日、議会の一般質問でも花植え、違う花はということで高橋議員さんのほうからご提案も頂きました。来年度は南昌フラワーパーク、町営のゲートボール場の隣に、こちら民地をお借りして花を植えている箇所ございますが、こちらは今年度ヒマワリを栽培しました。ただ、こちらに関しましては煙山ひまわりパークとちょっと差別化を図って違う花を植えてみようということで現在検討しておりまして、今のところは黄色いコスモスの花を植えてみようかということで進めておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　南昌のほうにもフラワーパークができるということなのですけれども、矢巾町、本町にはこのひまわりパークとか、それから南昌のほう、あるいは田んぼをヒマワリ畑にしているところもございます。それから、県道にも花壇がずっと1.5キロほど続いておりますので、せっかくでございますので、この花の地図というか、そういうのを作成して、今岩手医科大学病院もこちらのほうに移転しましたので、夏休みは特に遠くからお見舞いの方とかいらっしゃると思うのです。それから、医大のほうには入院だけではなく通院の方もいっぱいいらっしゃいますし、交流人口も増えていることから、この花がどこにあるよとい

うような地図とか案内を作って、病院等に置くのも一つの手ではないかなと思っております。

それから、よく、介護施設に行きますと、介護施設の方が、職員さんが言うことは、入所している方を外に連れ出したいのだけれども、矢巾にはあまり場所がないと、それで小岩井とか八幡平方面あるいは県南方面に、わざわざバスで遠くまで連れていくのですね。そういう方たちも、近くでそういう花を見ながらということであれば、近くの施設を利用されると思いますので、ぜひそういうパンフレット、チラシ等を作りましたならば、各施設にも配布していただいて、できるだけ多くの人たちが来れるようにしていただきたいのです。

それと、一番最初にヒマワリ、時期に合わせて咲かせるのすごく難しいと思うという話をしたのですけれども、これですね、もし時期が外れた場合、例えばお盆にもう花が枯れてきたというような場合は、別の使い道ですね、よく国際交流で交流しておりますフリモントのほうに行くと、花の迷路を作って子どもたちを遊ばせたりしているのです。それで、枯れかかったのでもヒマワリの花は大きいですので、その間を縫って歩くというので、すごく子供たちが喜んで挑戦する光景も見られました。そういう使い方もいいのではないのかなと思いますし、それからいろいろな使い道があると思いますので、ぜひ検討されて進めていただければなと思うのですけれども、あるいはコキアなんかも植えてみてもいいのではないかなと思っておりますので、その辺の今後のことについてちょっとお聞かせいただければと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（阿部麻実君）　お答えいたします。

初めにお話しいただきました花の地図を作成するという件、確かに今、例えばルートイン矢巾さんですとかスーパーホテル等ホテル、宿泊所も増えてまいりました。あとは、このひまわりパークを初めとしまして、町内に新しくおいでになるお客様というか、もう交流人口も増えております、そうするとやはり観光パンフレット、マップ、うちのほうで作成はしておりますけれども、なかなか情報がまだまだ少ないということでお話も頂いておりますので、今せっかくうちも花と緑のまちということで取組をたくさん進めております。そういったところを皆様に周知する手段としてこの花マップというのはすごく有効なのかなと思っておりましたので、来年度予算計上でマップの更新というのを入れておりますので、ぜひその項目をコンテンツとして入れることを検討してみたいと思います。

あとは、今ご提案頂いた、きれいに咲くだけが花の楽しみ方ではないという観点もとてもおもしろいと思いました。確かに県外見ますと、花の迷路ですとか、あと咲き終わった花の

活用ということで、花束ワークショップですとか、またヒマワリがちょっとドライフラワーには向かないですけれども、そういった花の楽しみ方というのもございますので、今後そういったところを検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございますか。

小川委員。

○（小川文子委員）　私もその今のひまわりパークのことがまず１点、もう一点ございますけれども。菜の花も咲き終わればすき込むし、それからヒマワリも、今のヒマワリの種は食用には供さない種子だという説明を受けておりますけれども、やはり６次産業化ということも考えて、今後は試験的に菜種油を採るとか、ヒマワリ油を採るとかというのを、大きくやるとまたお金がかかるということでまた一つ壁がございますでしょうけれども、自分たちのところでやらないで、やっているところに依頼をするというような形で試験的にやってみるようなことができないかということをまずお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（阿部麻実君）　お答えいたします。

ヒマワリの件でございますが、実は当町のひまわりパーク、あとは花植えで南昌フラワーパークにもヒマワリございますが､現在観賞用ということでおっしゃるとおりでございます。

菜の花、ヒマワリ、こちらどちらも緑肥としてそれぞれの花をきれいに咲かせるための手段としても今活用しておるところなのですが、やはりもっと新しい産業として生まれないのかというのは皆様方からお話頂いているところでございます。

実は、ヤハバルの中に今回オープンしましたフランス料理というか、フレンチを気軽に出すお店の方も、開店に当たりまして町のものを使いたいと、ひまわりパークが矢巾では有名なので、そういった何か活用したものを作りたいけれども、種が欲しいと言われました。今年度、うちのほうではヒマワリの新しい皆さんへの見せ方の一つとして多品種のヒマワリを植えてみようということで、ご覧になった方もいらっしゃると思うのですが、濃いオレンジのヒマワリですとか、花の花弁がたくさんある八重咲きするヒマワリを植えてみたのですけれども、そういう形で試験ブースというのを設けております。係内でもちょっと話をしまして、来年度は食用を一部で植えてみるということを検討しております。ただ、それを観賞用と食用で一緒にするとどういった影響が出るのかということもちょっと調べながら、場合によっては違う、ちょっと離れた区画の中、もしくは駐車場の中にも花を植えるスペースがご

ざいますので、そういった形で取り組みながら産業としてヒマワリや菜の花が今後活用できるかどうか検証してまいりたいと思います。

お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員）　もう一問ですけれども、98ページ、矢巾町活動交流センター、やはぱーくの維持管理の中に光熱水費というのがございまして、今年は1,300万ほどの予算でございますけれども、大体1,000万円、1,100万ぐらいのところで今まで推移してきたのですけれども、あそこには上のほうに太陽光発電パネルもございますし、あれらがどの程度、この光熱費に役立っているのかということと、それから少し予算がだんだん増えていると思うのでございますけれども、活動量が増えているために増えているものなのか、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木都市整備係長。

○道路都市課都市整備係長（佐々木　円君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、矢巾町活動交流センターの太陽光ということで、こちらのほうは庁舎とか、体育館とか、公共施設にいろいろつけておりますけれども、それと同じような形で、まず蓄電というか、いざとなったときのための太陽光ということでやっている意味合いもありますので、そちらからどれくらい行っているかということであると、大きなものではないというふうに捉えております。

それから、電気料のほうなのですが、毎年どんどんかさんでおりますが、当然利用者のほうも増えているということで、各活動室あるのですが、部屋があるのですが、そちらの利用のほうも増えているためにどうしても電気料がかかってくるというのはご理解頂きたいなというふうに思います。あと、こちらについては今年の冬とかちょっと、温暖化といいながらもやっぱり朝晩とか冷え込むということがありまして、今まで当然開館時間に合わせて電気のほう、暖房とか使っているのですが、朝とか来たときに寒いと。あそこには入り口３か所あるのですが、全部開けたりとか、出入りが多いものですから、そうしたりするとどうしても１階って冷えるという形で、朝一がすごく冷えて大変だということで、時間帯、ちょっとタイマーつけさせていただいて、朝の６時頃からということで、開館ちょっと前からやっているというところもありますので、ただ、そこについては早めに暖房を切るとかということで、夜のほうは早く切るとかというような対策をちょっと指示しておりますので、でも一応

どんどん、どんどん使われているということで電気料は年々増えていくというような形になっております。抑えるように努力はしておりますので、その辺ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　太陽光ですけれども、量としては結構大きくあると思う、普通の一般家庭の五、六倍の量がまずあるかと思うのですけれども、これが現実にあまり、災害のときに代替として使うというのではちょっともったいな過ぎると思うのです。もうちょっと日常的にあれを、備蓄したものを常時使えるようなシステムに変えることができないのかというのが１つと、もう一つは、全部電気エネルギーであそこを賄われていますけれども、１階の部分についてチップボイラー等のそういうふうな再生可能エネルギーといいますかね、そういうふうなものにちょっと変えて組み合わせるというようなこともこれからは必要になってくるのではないかと思うのですけれども、初期投資がもちろんかかりますけれども、そういう施設は町がやる経費でございますでしょうけれども、そのことについての今後の考え方についてお伺いをします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原特命担当課長。

○特命担当課長（藤原道明君）　かつて担当したこともありましたので、私の直接の担当ではないのですが、既にご存じだと思うのですけれども、役場庁舎とか各所につけている太陽光は国の100％補助で設置したものです。それに関しては、先ほど来の説明があるように蓄電専用、日常的に使うというのは設置目的から外れるという話になってしまいますので、今まではそういったことについてあえて手をかけてこない状況でございます。

今後、それがいつまで縛られるのかというのがちょっと分からないのですけれども、その辺は設置したときの担当課が住民課だったと思いましたので、住民課と相談しながら、切り替えられるのであれば可能かとは思いますが、駄目と言われればやっぱりそれはちょっと残念ながらということになろうかと思います。ご理解願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木都市整備係長。

○道路都市課都市整備係長（佐々木　円君）　チップボイラーとかということで改めて違う暖房とかの燃料とか使ってということですが、こちらについては当初計画のときから電気だけということでやっておりますので、改めてまた燃料を使うというふうになると、やっぱり設備とか、例えばこれからまた$ＣＯ_2$とかということに、燃やすということであれば二酸化炭

素が出てくるとかということにもなりますので、その辺はこれから熱効率を考えたときにどうかということもありますけれども、そういうところは十分検討しながらご意見として承らせていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

○（小川文子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　94ページ、一般会計のほうですね、道路維持事業についてなのですけれども、うちの近くのニュータウンのほうで、排水のほうですね、泥上げができない、ふたが開かないということをよく言われるのですけれども、そこを、全然解決していないと思うのですけれども、地域でやれと、ふた開けるやつはあるというお話だったのですけれども、そこを何とかお手伝いしていただいてやっていただけないかなというところと、あと新しく造成されているところもいっぱいあると思うのですけれども、そこら辺は今後泥とかってたまって、例えば水たまって大雨でこれからどうなるか分からないので、そこら辺も先行きを見込んでどういうふうにしていく予定なのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　中村地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（中村淳志君）　お答えいたします。

各自治会さんのほうからふた上げ機を貸してほしいというふうなご要望があるものについては今貸しているというふうなところですが、確かに側溝を上げて全部泥上げをというふうなことは個人の力ではなかなか厳しいことだと思います。もしそのようなことのお話があれば、こちらのほうでも住宅の泥上げとかもちょっと検討していければなというふうに思って……今の時点の予算としては計上はしてはおりませんけれども、今後ちょっと検討していきたいなというふうに思っております。新しい団地についても、同じような形で検討していきたいなというふうに思っております。

お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　何回もうちの地域から出ていましたので、相談に行かせますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　ありがとうございます。地域のほうでもやっぱり出る方々も大変だとかというところもあると思います。あと、我々のほうで高圧洗浄というのもやっていますので、そういったもので対応できるかどうかも、その場所をお聞きしながら、現地を調査してそういう対応もさせていただければなと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございますか。

村松委員。

○（村松信一委員）　１点だけです。89ページの松くい虫対策で、新年度予算でも予算多少計上されておりますけれども、一体こったい今現在は松くい虫ってどれくらいの被害があるのでしょうか。例えば令和元年度ではどれぐらいの対応をしたのか、あるいは今後予算計上されているのはこの意味で、説明のとおりで分かりますけれども、大体どんなところに今発生が見込まれるのか、その件をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君）　松くい虫の件についてお答えをさせていただきます。

令和元年度につきましては、伐採の立米でいきまして92.44立米、事業を活用しまして伐倒駆除あるいは対応してまいったところでございます。令和２年度につきましては、延べでございますけれども、150立米程度を予定して予算計上をしているところでございます。

その上で、現状の発生しているところがどの辺りかというところでございます。こちらにつきましては、森林を見ていただく方、県のほうで雇った方が見ていって、見つけたものについて定期的に矢巾町のほうに報告がございます。現状では、西側の山沿いにはなるのですけれども、一番我々のほうで危機感を抱いている部分につきましては盛岡市とのはざまの部分あるいは周りのほうにまだ松くい虫の被害がないのですけれども、そこだけに１本ぽんと出たところを優先的に駆除していくといったような状態です。

要は何を言いたいかと申しますと、この報告があったものについては現状で全て伐倒駆除できている状態ではございません。ということで、それ以上の拡大を効率的に防いでいくという視点で、今言ったようなところを優先的に対応しているような状態でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松委員。

○（村松信一委員）　あっ、そうですか、分かりました。今50本くらい発生しているところが

あるのですけれども、この30万とかでは対応できないわけですから、そうすると何年かかけてそれをやるということですか。今50本ぐらいあるのですよね、実際。ということですと、何年かかけてやるということになりますか、それとも補正を組んでそれ対応するということですか、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤農林係長。

○産業振興課農林係長（佐藤寿信君）　国の予算、そして、国庫、県単の予算につきましては、残念ながら北限地域である矢巾町より北側のほうに優先的についているような状態でございまして、矢巾町で事業をやろうとしたときにはほぼ町単で対応するような状態に今なってございます。その上で全部やるという形が一番理想とは思っていますけれども、先ほどお話しした優先度の高いものから予算を確保しながらやっていくというところで、なお現年予算の中で優先度の高いところが手をかけられないという状況に至った場合には、ぜひとも補正予算としてお願いをさせていただいてやっていきたいと思ってございます。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　補足をさせていただきます。

　その優先度の高いのは、今年もやったのですけれども、特に旧稲荷街道、一里塚、あの周辺にも出ていますので、今年もあの周辺はぜひ移ってはいけないなということで中心にやりました。今回できなかったのが岩清水方面できていませんので、そっちのほうが若干増えていると思いますから、今年度はそっちのほうもやりながら、あとは城内山周辺も若干ありますので、そういった去年残したところをやっていきたいと。

　なお、松くい虫については６月から９月までは切ることができない、いわゆる虫、カミキリの移動の期間なので、それを切ってしまうとかなりもっと増えるということがあって、その前か、その後ということになっていますので、大体春作業とか秋作業ということで２回に分けてやっていますけれども、そういった形の中で進めていければと考えていました。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

　その他ございませんか。

　川村委員。

○（川村よし子委員）　１点目は、土木費なのですけれども、ページ数で94ページです。道路維持費、それから道路新設改良費のところなのですけれども、全体的になのですけれども、

議員と住民との懇談会でもいつも出るところが、生活道路の整備をしてほしいという要望がたくさん出るのです。そして、先ほどの説明の中でも183件の申請があるということなのですけれども、この要望を、どういうところから出ているのか、やっぱり一覧で見たいと思うのですけれども、それをまず要望します。

そして、国の予算もあると思うのですけれども、新しい道路、どちらも、道路維持費も減額になっているし、道路新設改良費も減額にはなっています、全体的に。生活道路と新設道路のパーセントをちょっと知りたいなと思うのですよ。新設でも地域から生活道路として歩道をつけて、島線とか、田中縦道線とかってあると思うのですけれども、そういうのと比較してどうなの、パーセント的にどうなのかなというのが私の質問です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　金額ですか、それとも面積、長さですか。

○（川村よし子委員）　違うく、住民等の要望を果たしている割合ということでお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　新設と比べるパーセントではなくて……ちょっと分からない。

佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　パーセントといいますか、今お聞きしたところだと、懇談会のほうに行って着実に一路線、一路線終わってきたものと、実際政策的に歩道をつけるというような新設の部分との割合というような意味合いで受け止めたわけなのですが、割合というような形ではちょっと出せないわけなのですが、実際例えば新年度の予算でいくと、95ページの道路新設改良事業、下段のほうにありますが、２億8,800万ということで３億程度、そのうち96ページの上段にあります生活道路整備事業1,100万ということで、相当低いパーセンテージという形になります。実質こういう金額だけで見ればこういうふうな形ですが、いずれ要望の路線の、先ほどの１点目のほうにありましたけれども、要望の路線につきましては毎年何らかの形で資料、議会から資料請求頂いて出しておりますので、今回そういう話を頂きましたので、今現在、４月になれば令和２年３月31日現在の件数ということでまとめて出せますので、そういう形でよければ４月以降に提供させていただければなと思いますので、よろしくお願いします。もしその前に欲しいということであれば、事務局を通していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　資料は４月以降でもよろしいです。

それで、その道路のことなのですけれども、ページ数で８ページ、歳入のところなのです

けれども、地方債の道路整備事業１億2,020万円計上されているのですけれども、その新設の道路のところにはこれは入っているのですけれども、生活道路にはこの地方債としては入っていないのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　この８ページの地方債につきましては、社会資本総合整備交付金とか防災安全交付金、こういったものの公共事業債ということで起債になりますので、そういった部分だけ入っております。

生活道路等については、ある意味入れられる事業もありますけれども、ほとんどが町の単費という形になります。なので、起債を使いながらということが本来できればいいのですけれども、そういった部分に充てられないようなやつもありますので、そういった部分に関しては町の単費という形になります。ここにあるのは、交付金事業等の大きな整備というふうな捉え方をしていただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　では、２点目をお伺いします。

上水道の件なのですけれども、ページ数では13ページ、質問しているのですけれども、この12ページから13ページ、資産の部、負債の部、資本の部ところを私はちょっと質問したのですけれども、水道料金が高くなって、上下水道と一緒なのですけれども、支払えない方たちが出ていると思うのですけれども、何件ぐらいなのか。

そして、この資本の部の剰余金がかなり多くなっているのですけれども、ちょっとトータルで投資が３億3,000万ぐらいあるのですけれども、国債を買っているということで、利子が大体500万、800万だったかな、出ているのですけれども、資本の部にはそれは入っていないですよね。ということで、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原経営係長。

○上下水道課経営係長（菅原佑紀君）　ただいまありました質問にお答えいたします。

ご質問あった投資についてなのですけれども、３億円の国債がありまして、その利益として年額480万出ておりまして、そちらにつきましては、この貸借対照表のほうに質問になりますけれども、こちらのほうの資産のほうには計上されていて、資本のほうに計上されていないというご質問でしたでしょうか。

○（川村よし子委員）　えぇ。

○上下水道課経営係長（菅原佑紀君）　そちらにつきましては……調べる時間を頂いてもよろしいですか。

○（川村よし子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村上下水道課長。

○上下水道課長（田村昭弘君）　川村委員の質問ですけれども、確認させていただきたいのですけれども、12ページの１、固定資産の（３）投資３億3,052万2,348ということを質問していると思うのですけれども、これが資本になぜないかというふうな質問なのですか。

○（川村よし子委員）　そうですね。

○上下水道課長（田村昭弘君）　同じ額が資本になければならないということはございませんので、そこはご理解していただきたいと思います。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これは公営会計の考え方であって、なのでちょっと精査させてください。今言っているのは、貸借対照表の見方の形なのか、そこら辺はちょっとそっちのほうも整理して質問していただければと思いますので、ただ、今なぜ資本の部、投資の部の同じ数字がないかというのは、きっとこれは合ってないわけではなくて、合っているので、後で、後刻で……

田村上下水道課長。

○上下水道課長（田村昭弘君）　貸借対照表というのは、資産イコール負債プラス資本というふうな数式が成り立つわけで、この表でいえば左側の12ページの真ん中辺の右側に二重線が引かれているわけですね。80億625万6,000円余りなのですけれども、これと13ページのやっぱり二重線引いているわけですね、80億600万、ここがイコールになっているのが貸借対照表で、固定資産をどのようにして調達したかというふうなことを示すものが貸借対照表なのですね。なので、左と右同じ数字があるということは、たまたまあるかもしれないのですけれども、普通はありませんので、そこをご理解していただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。これ、後刻というより、これは公営会計の中で一般であれば貸借対照表の見方がありますので、そこを勉強していただければなと思います。

はい。

○13番（川村よし子議員）　13ページについて、それから議員の議決が必要だと書かれている

のですよ、ここの問いのところの……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　何番ですか。

○（川村よし子委員）　263、水道事業の営業活動により発生した純利益です。未処分利益剰余金を処分するには議会の議決が必要でありということが書いてあるのです。町民の方たちは、水道料金、下水道料金一緒になって払うのが大変だという方がいるのですよ。だから、そこを私は今度町長のところに聞きたいと思って質問させていただきました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　議決はしているのではないですか。決算議会でしていますし……必ず剰余金は。川村議員さんもしていますよ、きっと。

何か答弁ありますか。

菅原経営係長。

○上下水道課経営係長（菅原佑紀君）　すみません、先ほどは失礼いたしました。滞納部分につきましてお答えさせていただきたいと思います。過年度分の滞納で残っている方々というのは８名いらっしゃいます。それで、収納率が97.43％ありまして、実際その滞納なさっている方の中で分納誓約でご相談なっている部分が今年度、現年度分合わせて７名いらっしゃいます。その方々につきましては一度に支払いが難しい方々になりますので、いろいろとご相談に乗りながら支払計画を立てさせていただいて、それで難しい場合は再度ご相談させていただいて、計画的なお支払いを生活に影響がない範囲でお願いしているところでございますので、何とぞご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（川村よし子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんね。

―――

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会とします。

なお、明日11日は教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後１時30分に本議場に参集されますようお願いします。大変ご苦労さまでした。

午後　４時４６分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第４号）

令和２年３月１１日（水）午後１時３０分開議

議事日程

第　１　予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（６名）

委員長	廣　田　清　実　委員	
	吉　田　喜　博　委員	村　松　信　一　委員
	赤　丸　秀　雄　委員	川　村　よし子　委員
	廣　田　光　男　委員	

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（１１名）

藤　原　信　悦　委員	小笠原　佳　子　委員
谷　上　知　子　委員	高　橋　安　子　委員
水　本　淳　一　委員	昆　　　秀　一　委員
藤　原　梅　昭　委員	長谷川　和　男　委員
小　川　文　子　委員	山　﨑　道　夫　委員
髙　橋　七　郎　委員	

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	水　本　良　則　君	住民課長	吉　田　　　徹　君
住民課 戸籍住民係長	佐々木　公仁子　君	住民課 環境係長	佐々木　真　史　君

住民課医療年金係長	宮　麗子　君	特命担当課長（福祉）	村松　徹　君
健康長寿課長	田村英典　君	健康長寿課長補佐	田口征寛　君
健康長寿課長寿支援係長	藤原一仁　君	健康長寿課健康づくり係長	伊藤めぐみ　君
福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長	浅沼圭美　君	福祉・子ども課長補佐	細越一美　君
福祉・子ども課福祉係長	佐々木　龍　君	福祉・子ども課子ども支援係長	沼田光徳　君
煙山保育園長	澤野沙織　君	子育て支援センター副所長	遠藤訓子　君
教育長	和田　修　君	学務課長	田中舘和昭　君
学務課長補佐	田村琢也　君	学務課総務係長	照井和歌子　君
学務課学校教育係長	村上純弥　君	学校給食共同調理場所長	村松康志　君
社会教育課長兼公民館長	浅沼　仁　君	社会教育課長補佐	鎌田順子　君
社会教育課文化財係長	花立政広　君	矢巾町公民館係長	村松之子　君

職務のために出席した職員

議会事務局長	野中伸悦　君	係長	藤原和久　君
主査	佐々木睦子　君		

―――

午後　１時３０分　開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　委員の皆様にお知らせいたします。本日午後２時46分に東日本大震災の犠牲者の方々に黙祷をささげたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。午後２時30分頃には休憩に入り、黙祷をささげた後再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、許可をいたします。

ただいまの出席委員は６名であります。定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開催します。

―――

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

―――

日程第１　予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　日程第１、予算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、令和２年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、住民課、福祉・子ども課、健康長寿課、学務課、社会教育課、学校給食共同調理場及び健康・医療・福祉政策特命担当の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計に係る予算については、住民課と健康長寿課の所管に対する質疑であります。介護保険事業特別会計に係る予算については、健康長寿課の所管に対する質疑であります。後期高齢者医療特別会計に係る予算については、住民課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては事項別明細書等のページをお知らせ願います。

また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合はまとめてもよいとします。しかし、ずっとお願いしていましたけれども、ページをまたがる場合は一問一答でお願いします。

それから、答弁のほうですけれども、ちょっと答弁がかみ合っていない部分もありますので、ちゃんと整理して答弁していただくようにお願いします。

それから、委員の皆様も整理をして質疑をしていただきますようお願いします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款、寄附金、18款繰入金及び20款の諸収入であります。質疑ございませんか。

廣田委員。

○（廣田光男委員）　24ページ、衛生費国庫補助金、予算が皆増になっておりますけれども、ほとんど増になっておりますけれども、どういう考え方からこのぐらい増えたのでしょうか、教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　衛生費だ。

○（廣田光男委員）　まず、いいです、じゃあ。後で聞きますから。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　分かっているの、どこだか……では、今ちょっと精査させていただいて、答えは後にします。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に歳出に入ります。

２款総務費は、コミュニティ対策費の消費者行政事業及び戸籍住民基本台帳費についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に３款民生費、質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ページ数は59ページ、事前質問の108と109の社会福祉協議会についてお伺いします。

まず、今年度と来年度、社会福祉協議会の方の人件費が入っていないような形で説明があります。基金の関係という形で、今年度の決算期には説明がありましたが、基金取り崩して使うのはそれはそれなりで、その考えであるかと思いますが、基金という部分は、11月のヒアリングのときには、募金等いろいろ工夫して今まで何かのために積み上げた部分だと、その部分を人件費に充てるということであれば、せっかく募金された趣旨から反するという部分も住民の方が話しております。そういった部分で協定を結んで、こういう形であと三、四年進めるような形になるような事前質問への回答でありますが、何か社会福祉協議会で基金を有効活用するような事業を起こす予定とか、その辺の聞いている部分、それから今回みたいに、例えば金額的には大したことないかもしれませんが、コロナウイルス対策等で異常事態というのですか、非常事態というのですか、こういう部分で困っている方、特に低所得者に多いかと思うのです。こういう部分への手当ての仕方とか、今動いている部分、何かありましたら、ちょっと情報的に頂きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木福祉係長。

○福祉・子ども課福祉係長（佐々木　龍君）　お答えいたします。

社会福祉協議会のほうから、特には基金を取り崩して何か新たに事業を起こすというようなお話は伺ってはございません。

あとは、緊急時の対応について、今回のコロナの関係については一部生活が困っている方でお子さんがいる、ケアが必要な方のお宅に訪問して食料提供とかそういった部分の配慮した方がいるように、お話は伺ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　何か月前かヒアリングしたときのお話であれば、この基金については、

ここにも書いてあるように、5,000万程度まで減らすというような部分、ヒアリングのときは7,000万円という話もありました。例えば計画的に減らせない場合は、県の上層部のほうでこの部分を吸い上げるとかいう話も、私直接聞いたわけではございませんが、そういう話もあります。

ぜひ、町で本当に苦労して基金として１億円目安に、１億3,000万ぐらい積み上がったという話も聞いていますので、活用についての町からの助言という部分を踏まえつつ、有効活用を早期に、去年から、春先から話あったのでもう１年近くたつわけですよね。また、２年度も事業計画にのっていないところであれば､本当に吸い上げられる可能性もあるわけですよ。そういった部分と、積み上げた部分をそのまま職員への人件費等に活用したということであれば、やっぱり町民の今後の活動に協力得られない部分も発生するかと思うのですよ。その辺本格的に、これから総会もあるかと思いますが、その辺も踏まえて町からの助言をお願いしたいのですが、その件について所見あればお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吸い上げたというような表現はちょっと的確ではないと思いますけれども、これから気をつけて……何か寄附された部分なので、吸い上げたという表現はちょっと不適格かなと私は思いますけれども、気をつけてください。

（「何でそこまで言うの」声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　寄附されたものを社会福祉協議会のほうで吸い上げたという表現は、私は、私というか、全般的に常識としてそれはよくないと思いますので……。

はい。

○（赤丸秀雄委員）　では、訂正させてもらいます。ご寄附頂いた基金に対して、取り崩すという言葉が適切かどうかは別にして、そういう形でここ二、三年使うという方針ではなく、ぜひ事業計画の中で何か活用できる部分を町としてご指導したらいかがでしょうかというものに対しての見解を伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君）　お答えいたします。

社会福祉協議会の基金のことについてでございますが、まず社会福祉協議会では基金を取り崩しての部分に関しまして、今社会福祉協議会では社会福祉充実計画をつくっておりまして、これは県のほうに提出して、１月に県のほうから承認を頂いております。その中で、やはり充実計画ですので、地域に貢献するような内容ということで、この充実計画の中には１

点、コミュニティの再生事業ということで、コミュニティ食堂のことに関しても計画の中に入れております。また、この計画の中に高齢者等の送迎のことも視野に入れた取り組みをということで充実計画の中には入れておりまして、令和５年度までの計画ということで計画的に進める予定でございます。

また、社会福祉協議会の事業計画、来年度に関しましても、この充実計画を踏まえた計画をもって来年度計画を立てております。

私も、理事のほうに入らせていただいて、先日会議のほうに出席いたしましたが、この計画の基に来年度実施していくということで、特にも計画のこの中では「ここかむ食堂」を発展させたようなコミュニティ食堂の展開ということを掲げております。町としても、この地域福祉の推進のために、私は理事の立場ということでこの会議に出席しておりますが、地域福祉の推進のために計画的に実施していくように、私どもも進捗状況を確認しながら、会議、また来年度機構改革にもなり、近くの本当に建物１階、２階の場所でまた密な情報共有をしながら進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ぜひそのような形で一緒になって事業計画を進めていただくように期待しております。

別件で質問いいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　はい、どうぞ。

○（赤丸秀雄委員）　63ページの福祉タクシー事業についてお伺いします。

タクシーチケットを配付している人員とかここに、事前質問で載っておりますが、当然使用率が100%行かなくてよろしいかと思います。それはそれなりの理由で使わなかったという部分とかあるかと思いますので、いいのですが、逆に送迎してもらえなくて、タクシーチケットだけの利用だけでは足りないという相談は受けていないのでしょうか。その辺の件数あれば教えていただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木福祉係長。

○福祉・子ども課福祉係長（佐々木　龍君）　お答えいたします。

特に枚数が足りないということでご連絡頂いた部分の統計というか、資料としては持ち合わせておりませんけれども、そういった声はやはり聞こえてはきております。基本的に今タ

クシー券、月２枚、大体使うということですので、おおむね通院で使われる方が多うございますけれども、月に３回、４回行く場合にはどうしても足りないからもう少し増やしてもらえないかというようなお話はございますけれども、どうしてもその部分は予算の限りもございますので、ご家族等のご配慮を頂きながらとか、対応を頂いているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　いつも確認すると、タクシーチケットの利用率、７割行かないのが実態でありますよね。あとの３割、予算計上しているのであれば、今言われたようなきちっとした使い方、当然福祉タクシー使わなければならない対象の方への、あまねく公平というのはいいのですが、どうしても使わなければならない方への助成という部分の趣旨に鑑み、やっぱりその辺弾力的に運用する考えはないでしょうか、伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木福祉係長。

○福祉・子ども課福祉係長（佐々木　龍君）　お答えいたします。

弾力的にということでございますけれども、今デマンド交通とか様々な部分組み合わせながら、より使いやすいような格好でいければいいなというふうには思っておりますが、移動支援の部分、別の事業のほうも絡めながら今後検討のほうを進めていかなければいけないなというふうには考えてはございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　声を発生してもらわないとちょっと、後ろ全然見えませんので、お願いします、答弁のときに。

ほかにございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　１点目は、ページ数で59ページ、先ほどの回答の108と109のことなのですけれども、社会福祉協議会のことなのですけれども、ここに回答のところに、108の回答のところに、社会福祉費の事務局の人件費と、それから福祉活動の人件費も入っているということなのですけれども、その社会福祉協議会で今コロナ対策で児童館、朝７時半からやっていますけれども、その児童館の職員、正職員もいますけれども、臨時とかの方もいると思うのです。その方の時間外手当というか、今までは違うのですけれども、その辺はどのように考えている……３月以降も何か時間外にやるかもしれないですけれども、そういうのはどのように考えているでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　社会福祉協議会に関してですか。

○（川村よし子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　児童館なのか、社会福祉協議会なのか、ちょっと……児童館のほうからお答えします。

はい。

○（川村よし子委員）　児童館は、東小学校の児童館はゆりかごの会で、そのほかは社会福祉協議会のここの部分からお金が出ていたのですよね。ということで質問させていただきました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学務課長。

○学務課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、社会福祉協議会のほうでやっている児童館なのですけれども、これは指定管理になっておりますので、指定管理料の中から児童館の支援員の人件費は出ております。

今回、臨時の一斉休業に伴いまして、これまでの春休みよりも早く支援員のシフトが変わったわけなのですが、今時点でシフトを変えたのですけれども、時間外による変更ではなくて、あくまでシフトを早い時間に変えたということですので、あくまで時間外でなくて通常の勤務時間の中でシフトを組んで７時半から夜の19時半まで対応しているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　すみません、児童館のことではなくて、今児童館のことは何となく分かったのですけれども、矢巾１区なのですけれども、お茶っこ会をやっていて、そこから月に２回なのですけれども、社会福祉協議会から非常勤の職員が来て、体操をやったり、いろいろなことを、ゲームとかやっていたのですけれども、その辺は何か来年度からなくなるということなのですけれども、その辺はどのようになっているのか、お伺いします。町内の状況とかもお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

令和２年度についても、こびりっこサロンですね、お茶っこの会、継続して社会福祉協議会に委託させてやらせていただきますし、内容についても創意、それぞれの地域によって工夫していただいて構わないということでお願いしておりましたので、継続してやらせていた

だきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　ということは、ここの部分の社会福祉協議会の金額の削減のところには今までも入っていなかったということなのですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

健康長寿課、町のほうから直接社会福祉協議会に委託契約をしていますので、それには含まれてございません。別に委託契約させていただいております。

以上、お答えといたします。

○（川村よし子委員）　分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　そのほかございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　64ページの在宅高齢者配食サービス事業についてお伺いします。

ここの予算額は66万9,000円という形で、該当者16名という形ですが、これはあれですか、月何回の配食サービスで、この料金はどうなっていましたか、その辺ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原長寿支援係長。

○健康長寿課長寿支援係長（藤原一仁君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、使用の頻度になりますけれども、お一人週３回まで、週３食までというところで使っていただいております。今現在お弁当、600円のお弁当を配食させていただいておりますが、そのうちの250円分を町から補助をさせていただいて、１食350円でご利用頂くという形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（赤丸秀雄委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　69ページの煙山保育園の運営についてちょっとお伺いします。

事前質問にもさせていただきましたが、15名の正職員と20名の非正規保育士という形でなっています。まず聞きたいのは、この非正規保育士の方はフルタイムでしょうか。それから、

今全国的にというか、問題化している働き方改革の一環で同一労働同一賃金、この部分については何ら抵触はしないと思うのですが、その辺の状況をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　澤野煙山保育園長。

○煙山保育園長（澤野沙織君）　お答えいたします。

　煙山保育園の非正規の職員についてですが、月額保育士と日額の保育士、それから月額の看護師、調理員がおります。その方々についてですが、令和２年度より６月期と12月期に手当をあげることになっております。その面においては、同一賃金同一労働というところについても近くなってくるのではないかと思います。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　今こういう環境で、こういう環境というか、コロナウイルス環境の中で小学校、中学校の状況は学務課のほうからお聞きしていますが、煙山保育園の部分については何ら通常、２月から変わっていないのか、その辺の状況をちょっとお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　澤野煙山保育園長。

○煙山保育園長（澤野沙織君）　お答えいたします。

　煙山保育園では３月より、保護者はテラスでの送迎といたしまして、園児の感染症に触れる外部からの方を園舎の中に入れないようにしております。そして、手洗い、咳エチケット、登園前の体温の測定など保護者に周知しまして、体調管理、それから37度５分以上、体調不良時においては小まめに家庭連絡をして感染症予防に努めております。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（赤丸秀雄委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

　川村委員。

○（川村よし子委員）　ちょっとページ数があれなのですけれども、虐待のことについてお伺いします。

　事前質問にもあったしあれなのですけれども、虐待の人数が多くなっているようにお聞きしておりますけれども、私が十数年前に経験した中では、２人の子どもさんがいる30代のお母さんが２階の窓から２歳の子どもを放り投げて、警察とかいろいろあったのですけれども、そういう事例が多分、私たち聞いていないのですけれども、あるのではないかなと思うので

す。なぜそういうことになったかというと、お母さんの産後の鬱とかそういうのもあったと思うのですけれども、そういうフォローというか、それから保健師というか職員の対応、時間帯も含めて、もし統計とか取っていらっしゃったら、平成30年とか、令和元年とか、分かるくらい教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　２点ですね。件数と対応ということで。

○（川村よし子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　遠藤子育て支援センター副所長。

○子育て支援センター副所長（遠藤訓子君）　お答えいたします。

最近の統計といたしましては、平成30年の虐待の受理件数は39件となっております。今年度、途中になりますが、１月31日現在、虐待の受理件数は45件となっております。

もう一つ、産後のフォロー等のお話ですが、当センターのほうでは乳児のほうに赤ちゃん訪問、母子保健と連携いたしまして全戸訪問を行っております。その中で、保健師と同行しますので､産後鬱質問紙というものを用いまして産後のお母さんの心の状態､あと体の状態､あと家庭の状況もお伺いし、その時点で悩み事や、ちょっと気分の落ち込みがないかというところを確認させていただきながら、以後母子保健と連携しながら、家庭訪問等で心配なお母さんにつきましては再度家庭訪問でフォローしていくという体制を取っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　関連なのですけれども、本当に毎年多くなっているのですけれども、令和元年度が１月末で45件ということなのですけれども、児童相談所と連携したとか、警察と連携したという、そういう事例はどのくらいぐらいなのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　遠藤子育て支援センター副所長。

○子育て支援センター副所長（遠藤訓子君）　お答えさせていただきます。

45件のうちの虐待の中には、一番多いものが実は心理的虐待で、その中でも一番多いものが面前ＤＶである統計となっております。そうしますと、昨年ですと、関係機関からＤＶの情報が当センターにということですが、最近警察と児童相談所の連携が強化されたこともあり、警察のほうで先にＤＶの把握をした場合、すぐに児童相談所に通告となります。そうした場合、市町村と児童相談所も連携することになっておりますので、児童相談所からこちららの当センターのほうへ紹介だったり、あと支援の要請が来ますので、その都度連携して対応しております。

以上、お答えとさせていただきます。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。
○（川村よし子委員）　日中に虐待とかでなくて、夜間とかに起きる可能性があると思うのですけれども、私が関わった方は夜の10時半過ぎだったのですけれども、そういう事例が多分あるのではないかと思うのですけれども、職員の体制というか、そういう、昔はポケットベルとかあったのですけれども、今スマホですけれども、どういうふうな状況になっているか、どういうふうな関わりをやるか、例えば今ガードマン、役場に連絡してガードマンさんとか、それから民生委員さんとかもいらっしゃるのですけれども、どういうふうな連携プレーでやっているのか、お伺いします。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　遠藤子育て支援センター副所長。
○子育て支援センター副所長（遠藤訓子君）　お答えいたします。
夜間の通告ですが、現状110番する方が多いようで、警察のほう、あとは児童相談所に直接通告が入っているものが多く、今年度でいいますと特に夜間に緊急に対応したものはございません。ただ、夜間にあったものは翌朝すぐに警察だったり、あとは児童相談所のほうからケースの今後の支援のことについて要請がありますので、その都度連携しております。
あと、もしも夜間の場合ということで、住民の皆様には矢巾町役場の子育て支援センターの児童家庭相談ダイヤルを周知しております。もしその電話にかかってきた場合、役場の代表のほうに電話が入り、夜間はそこから子育て支援センター所長に連絡が入り、所員に連絡が入って対応を行うという体制はとっております。
以上、お答えとさせていただきます。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。
○（川村よし子委員）　はい。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかにございませんか。
廣田委員。
○（廣田光男委員）　ページ数は69ページ、児童福祉施設費の中のその他財源というのは、何を指すのでしょうか。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　69ページの……
○（廣田光男委員）　その他諸費。
委員長。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　はい、どうぞ。

○（廣田光男委員）　答えられなければ勉強不足だと思います。それで、もう少し具体的に話ししますか。要するに財源内訳というのは大事な話なのですね。12億1,000万のうちの財源をどうするかということの中で、国庫補助金が６億9,600万で、その他財源が5,200万だと、そして自主財源が４億6,100万と、そうすればつまりその他財源というのは、国庫支出金は分かるよ、誰もね。その他財源というのはどんなものを指すのかと聞かれているわけですよ、今。だから、答えられなければ、また勉強して、後で聞きますから。これでいいです、まずは。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　はい。

○（廣田光男委員）　あとはもう一つ、６億9,600万の補助率の内訳は何のひもつきなのか、分かりますか。これも分からない。つまり向こうから来るからその金をただ載せたということですか、足りない分だけ自主財源ということですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　歳入の関係だよ、補助金とか。県、国支出金。

それちょっと調べていただいて、これは結局歳入なので、必ず答えはあるはずなので、よろしくお願いします。

すみません、それは調べさせますので、よろしくお願いします。

廣田委員。

○（廣田光男委員）　今の話ですけれども、そのことで児童福祉施設費が3,200万円の増額になっておりますけれども、増額の主なものは何でしょうか。そして、増額に対する財源措置は何から充てているのか、分かりますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　財源措置はちょっと分かるけれども、増額、3,207万の増額の理由は……これも、きっとこれ足し算なので、ちゃんと後から精査して、中途半端な答えではちょっと問題なので、よろしくお願いします。

はい。

○（廣田光男委員）　はっきり言えば、計数のこと、予算のこの実数の部分だけ聞かれると思っているのでしょう。そうではないのですよね。やっぱり事業というのは、予算というものは、金の出どころがあって、こういう形の中で予算つけましたという説明してもらわないと、ただもらった、もらわない、やっぱり足りないのであれば県に、国にお願いしなければならない部分あるわけですよ。そのことも提案していかなければならないから聞いているわけですから、だからもし財政のほうでなければ答えられないというのであれば、財源構成の　　については私答えられませんというのであればそれで結構ですから、私は違う形の中からまた総括の中でも聞いたりなんかしますから、まずそれはそれで結構でございますが、そういう

心構えだということだけ理解頂きたい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　副町長。

○副町長（水本良則君）　お答えいたします。

主な増額のところは、71ページの私立保育園助成事業の真ん中ぐらいのところ、○ついている私立保育園等整備事業費補助事業、これが2,200万くらいから3,300万ということで増えております。それから、そのすぐ下、認定こども園施設型給付事業、これも６億400余から６億1,400万余ということになっております。こういったところが大きく伸びたところでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　廣田委員。

○（廣田光男委員）　副町長にお答え頂きましたが、増の理由が大体その辺だということは分かりました。認定こども園の施設型給付事業の中で、内訳は北高田が159人とかいろいろありました。その中で、実際の額、お金が北高田、こずかた、矢巾中央、やはばこども園か、ふどう保育園、この額の内訳分かりますか、それぞれの保育園の。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　額。

（「内訳ですからあるでしょう、積み上げだから」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これ内訳もあるのでしょうから……それも、ではさっきのと併せて、増えたのはお答え頂きましたので、それ以外のところの財源をお願いします。

その他ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、民生費を終わりましたので、次に４款衛生費に入ります。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　78ページのごみ処理場運営についてお伺いします。

今、生ごみの処理にバークをポリバケツの中に入れた形の試行運用を新田１区、２区やられているという話を聞いております。それで、結果が結構、洗浄が容易になり、また稼働的にも水量の削減にもつながっているという部分がありました。それは、大変結構なことであると思います。バーク使うことによって経費は、今までよりは処理経費が上がったのか。それから、今後全町的にはいつから本格導入されるのか、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木真史君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

生ごみバーク投入モデル事業の検証結果ということで、それに係るコストの削減、そしてこれからのスケジュールということでご質問頂きました。まず、その事業に伴います予算の削減というところにつきましては、まだ直接的な経費の削減というところまではつかみ切れてございませんけれども、ただしその事業の効果としましてやはり消臭効果、そしてバケツコンテナの節水効果といったものの成果は確実に上がってきておるものでございます。そういったことを踏まえまして、今年１月から新田地区でモデル事業を始めましたが、組合管内の盛岡市都南地域、紫波町、矢巾町の組合の全域エリアにおきまして、本年４月１日より本格実施ということで始める予定で考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ぜひ、そういう形でお願いしたいです。

今の関連で１点、今こういう時期だから消臭効果という形でバークは５センチ程度かな、ポリバケツに入っているのですが、これ夏に向けてはやっぱり臭い消しというか消臭効果を上げるためには増やす予定なのでしょうか、それともこのままの部分でも夏も大丈夫、臭いがしないとまでは言わないけれども、そういう形で効果があると踏まえているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木真史君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

お話のとおり、まだ冬場だけの実証実験でございまして、夏場のほうはちょっとまだ踏まえてはございませんけれども、そういったやっぱり話につきましては環境施設組合のごみ処理対策委員の間からも出されております。そういったことを踏まえまして、夏場におきましても慎重に実験を重ねまして進めていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

○（赤丸秀雄委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他、衛生費ございませんか。

廣田委員。

○（廣田光男委員）　昨年も質問しましたけれども、狂犬病予防対策、77ページ、伺います。

狂犬病というのはほとんど発症例がないわけですが、矢巾町において何頭ぐらい把握して

いるのですか、その対象になる犬の数、押さえていますかということ。

それから、この狂犬病予防対策の中に人件費が入っていると思いますが、職員も携わっておると思いますが、この現況についてどう考えるか、伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木真史君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

狂犬病予防ということでございますけれども、国内におきましてはここ半世紀ぐらいはその発症例が出てきてはございませんけれども、そのとおり専門家、そして獣医師会などでは、毎年東南アジアとかそういった辺りでは死亡例も出てきておりますので、やはりいつ国内のほうに入ってくるか分からないという危機感を持ってございまして、引き続きその対策はしていきたいというふうに考えているところです。

そして、町内の登録数ということでございますけれども、昨年の12月末現在では登録数が1,594頭というふうになってございまして、そのうち注射を受けております犬が1,290頭ということになってございます。今のところそういった狂犬病が起きるようなおそれというのはないというふうには認識してございますけれども、そういった危機意識を持ちながら、来年度も狂犬病予防注射のほうを続けていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　廣田委員。

○（廣田光男委員）　話は分かりましたが、何頭いるかというのを把握していないのですよね、見当を持ってね、１万頭いるかもしれませんね。今登録をした犬が1,500頭くらいという話ですが、やっぱりそうなると矢巾町にどのぐらいの犬がいて、そして狂犬病を通知を出して受けさせているのが何頭ぐらいいるということで、1,500は分かりましたが、全体の数字が分からないわけですよ。逆に言えば、1,290頭の差額分、これは管理されていない犬になるのかな、逆に、つかまえている数の中の差額の分というのはむしろ来ないわけですよ。その人に対してはどうするかというような話もありますね。それから、全体の犬がどれぐらいいるかも分からなくて、来たのだけ呼び出して、ただ単に漫然とやっているのだったら意味がないわけですよ、狂犬病の。山の中に離れている犬もあるかもしれません。そういう不明なもの分からないけれども、大体どのくらいがいるかということを把握する必要はあるのではないかと思うのですよね。イノシシだってそうですよ。猿だってこれから出てくるわけですよ。だから、そういったときに、やっぱり犬の登録をした人、自主的にやった人だけに受けさせて、来なかった人についてはまあいいよということではちょっと情けないのではないか。しかも

前世紀みたいな狂犬病が出ていない実態の中でもそういったことをやっていくというのであれば、やっぱり役場の職員の人件費もかかっているわけですよ。やっぱり職員たちもそのために忙殺されるようではうまくないわけですね。私がこう言ったからといって、今度は全頭検査して歩いたらまたまた人件費かかるわけですよ。だから、やっぱりこれは時代遅れの対策なのですよ、もう。だから、これは国に要望するなり、矢巾町では把握し切れないからやめようと、そういう運動だって、議論だってあるわけですよ。だから、その辺のところ、去年も言っているわけです。案の定、今質問してみれば把握もしていないと。登録というのは何ですかね。そういったことをしゃべれば問題提起になりますから、もう分かったでしょう。だから、あとはもう言いません。どうですか、全頭の検査については、全頭把握については。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木真史君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

全頭把握ということでございますが、確かに現実問題としましてはちょっと全頭把握というのは難しい部分がございます。そういったこともありまして、機会あるごとといいますか、犬の登録、狂犬病予防注射につきましての周知と、あとは例えば犬の保護とかした場合があるのですけれども、そういった何か犬に関わるきっかけを使いまして、犬を登録していますかとか、もししていなければ登録をしてくださいと、そういったようなタイミングを見まして把握というところがあります。

ただ、現状として未登録犬がどれくらいいるのかというところはちょっと把握できないところが現状でございまして、そういった部分につきましても近隣市町、県などとも連携しながら対策のほうを進めていきたいと考えでおります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　では、４款衛生費はないようなので、次に９款諸消防費、消防費は福祉避難所対策事業に係る項目であります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に10款教育費、質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　ちょっとページ数があれなのですけれども、学校のいじめの条例がで

きて、そして子どもたちのアンケートとか採って、そしてその結果、先生たちもあれはいじめだという認識をしたり、子どもたちが認識したりして件数が多くなっているのですけれども、子どもたちは言葉で、あっ、それいじめだよとか、そういうふうなことを学校内で発言、発言というか、何か遊びの中でそういうふうな状況が変化しているのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　予算ですので、できればどこのところに予算が入っているかとかっていう部分で質問していただければ本当は適切だと思うのですけれども、まず……田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村琢也君）　ただいまの質問にお答えいたします。

各学校でのいじめの認知の関係につきましては、各学校において、今おっしゃられたようなアンケート調査もしくは学校での教育相談等いろんな場面でいろいろ把握しております。その中で、児童の状況を各学校で様子を見ながら、それに対して教育委員会も一緒になっていじめの認知に向けて対応しているというような感じで対応しております。

また、毎月行っております学校の校長先生方の会議、校長会議でも内容等把握しながら情報交換に努めているというような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　矢巾町には学校が６校あるわけですけれども、以前なのですけれども、不動とか徳田のほうの学校は少なくて、煙山とか、東とか、そういう町場の学校が多いよという話を聞いたことがあるのですけれども、そういう状況とかはどうなのでしょうか。人数と比較してどうなのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村琢也君）　ただいまの質問にお答えいたします。

各学校での認知件数ですけれども、各学校の児童数の差はありますけれども、大体認知件数でいうと、児童数が多いから件数が多い、児童数が少ないから少ないということではなくて、満遍なくと言えばちょっとあれですけれども、大体各学校似たような件数で推移しているというような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（川村よし子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと早いのですけれども、答えと内容の中でまた長くなる可能性がありますので、ここで早めに休憩を取ります。休憩を取って必ずここで46分に鳴りますので……

（「休憩長すぎる」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　休憩取りましょう。休憩を取りますので、よろしくお願いいたします。

あと、この場で２時46分には黙祷をささげたいと思いますので、早めによろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　では、休憩に入ります。

午後　２時２３分　休憩

―――――――――――――

午後　２時４８分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

先ほど廣田委員からの質問で後刻という回答をしていましたが、答弁ができるという申出がありましたので、発言を許します、

田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　先ほど保留させていただきました廣田光男委員からのご質問でございました一般会計、24ページでございます。14款の国庫支出金、２項国庫補助金の３目衛生費国庫補助金、皆増ですが、これの理由はということでございました。大変申し訳ございませんでした。内容については、令和元年度の10月補正でもお願いいたしましたが、緊急風疹対策、男性の風疹対策の部分の抗体検査事業ということで、引き続き令和２年度においても実施するということでございます。

参考までに、令和元年度については全体では3,171名の方が対象なわけですが、1,418名を対象といたしました。その残りの方、全員受けていただければよろしいですが、大体1,000人程度なのかなということで、その分の予算要求で、その国庫補助２分の１ということでございます。当然1,000人以上、皆さん受けていただいた場合については、歳入についても補正対応ということでございます。

申し訳ございませんでした。以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　続きまして、福祉・子ども課から保留いたしておりました件の申出がありましたので、発言を許します。

細越福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（細越一美君）　先ほど廣田委員からご質問のございました児童福祉施設費の財源構成についてのご説明を申し上げたいと思います。

まず、国・県の支出金につきましてでございますが、こちらにつきましては主なものは民生費国庫補助金でございます子ども子育て支援交付金、そして同じく保育所運営費負担金、こちらが主な財源となってございます。そして、その他の財源でございますが、こちらは12款の保育所運営費負担金ということで、利用者負担額、こちらのほうが主な財源となってございますので、お知らせいたします。

そして、こちらの施設費の主な増額の理由というふうなことでございましたけれども、こちらは認定こども園の給付事業費がやはり大きく増えておりまして、こちらはこの10月から始まっております保育所無償化に伴いまして、保護者負担金が減ったことによりまして町からの給付金が増えているというふうなことが主な理由になっておりますことをご報告いたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

廣田委員。

○（廣田光男委員）　内訳聞いたったよね、認定こども保育園の事業の内訳、北高田保育園が幾らで、ふどうがどうかというのを、それはどうですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君）　お答えいたします。

認定こども園の給付費に関しましては、細かいところの10園の町内外の認定こども園の給付費になりますが、各園のところまでは、申し訳ございません、押さえておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　廣田委員。

○（廣田光男委員）　各園の分の把握はしていないと言えば議論にならないですね。例えば人数的な割合からいえば、どこが多くてどこが少ないとか、そういうのがリアルに分かるわけですよね。それが示されなければ、ふどう保育園が幾らで、例えば一番多い矢巾町保育園ですか、それが200人だと、そうすると割り返してみるとか、そういうこともできないのですよね。

だから、やっぱり予算要求する際には積み上げなのでしょう、ふどう保育園には幾ら、ど

こには何ぼというのを、その積み上げた結果が結果として６億になるのですよね。ここに書いているとおり６億400万、大変な額なわけですよ。だけれども、それが費用対効果の中でやはり直営よりも認定保育園として外部に委託してよかったと、そういうふうな検証が必要なものだから聞いているわけですよ。したがって、人数掛ける給付額が幾らというふうなことの単純に平均で聞いているのではなくて、傾斜配分があるでしょうから、一つ一つの積み上げが６億になったのかなと思って聞いていたのですよ。分からなければ、また後で聞いてもいいですから。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君）　今廣田議員からご指摘のとおり、細かいところの各園の状況につきましては後刻お答えさせていただきます。細かいところ確認させてお答えさせていただきます。

○（廣田光男委員）　いいよ、今回でなくても、後でもいいから。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君）　申し訳ございません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　積み上げの理由でしょうから、まずよろしくお願いします。

その他、10款教育費ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　ページ数で108ページ、これは108ページの学校適応支援事業のところの職員のことなのですけれども、年度職員報酬、それから適応相談員というところで、ちょっとここの詳しく人数的なもの、そしてどのくらいの手当が出ているのか、お伺いします。人数と、それから時間数とか、そういうところをちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　予算ですから、予定しているからです。

村上学校教育係長。

○学務課学校教育係長（村上純弥君）　お答えします。

こちらの事業につきましては、適応支援員６名と、あとは特別支援教育支援員９名の方々の報酬と手当、あとは費用弁償を見込んでおります。

日数的な部分につきましては、今まだ調整中でございますけれども、大体170日ぐらいを１日６時間ということで計算して計上しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　この６名、９名のところなのですけれども、１日６時間というのは、多分制度がどんどん、どんどん変わってきていると思うのですけれども、10年ぐらい前と比較して正職員というか、クラスを持つ、あと学年長とか、そういうところはどのように変化しているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学務課長。

○学務課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいまの全部で15名の支援員ですけれども、これはクラスを持つ支援員ではございませんで、例えばなかなか通常のクラスには入れない子どもとかを別室で面倒見たりする支援員でございます。

今年度から人員を15名に増やしたのですけれども、昨年度までは12名ということで、一応３名増やしております。年々ですけれども、様々な対応が必要な児童生徒がおりますので、担任がなかなかフォローし切れない部分をこの支援員のフォローによって児童生徒を面倒見ているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　ちょっと私が認識しているのと……例えば小学校１年生、２年生の方で多動とかそういう方たちにも適用されているのか。例えば担任は１人で、そして多動の子どもさんが多くなっているというか、そういうのでとか、以前は養護学校とか入っていた方のような多動とかいろいろあると思うのですけれども、そういう、中学校と比較してどうなのかというところをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学務課長。

○学務課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

恐らく今委員ご質問の件は、特別支援学級のことかなと思いますが、それでよろしいですか。特別支援学級ですね、当然その年度、年度によって、子どもがどのような状況かによってクラスの数とかも全部変わってきております。

ちなみに来年度の予定でございますが、まず小学校では全体で９クラスの予定です。それから、中学校では全体で４クラスの特別支援学級の予定となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　廣田委員。

○（廣田光男委員）　教育長さんに伺います。教育予算については、人件費とかそういうもの

は国が持つ、あるいは県が持つと、しかしそれ以外のものの経費は全部市町村だという形になっているわけです、今。その割には今の特別支援員でも何でも、必要な隅々の分について市町村に負わせているのですよ。その割には文科省の指針というのはいつでも上意下達ではないですか。やれないことまでやれと言って、お金は出さない。この基本的姿勢について教育長はどう考えているか、伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　お答えいたします。

この件につきましては、県の教育長会議の中でもたくさん出てまいります。私も意見は同じなのですが、国のほうからは足し算ばかりで引き算がないと、これをやれ、あれをやれ、英語の教科化、それからプログラミング、しかしその足し算の部分でこれはやらなくていいよとか､これはこういうになくなるよということはなかなかないということは出ております。そういうことも含めてこういうことは短縮していいのではないか、こういうことは省略していいのではないか、もっと簡潔にできないかということは、これは教育長会議の中でも含めていろんな形で県あるいは国のほうに要望しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　廣田委員。

○（廣田光男委員）　まさにそのとおりでありまして､議論をやっているのに成果が現れない。しかし、いつまでたってもこのままではだめなのだ。そして、今も話ししましたけれども、人事給与というのも正職員だけしか持っていないのですね。だから、今のような周りの分の人件費というのは全部県に、市町村に抱かせているのですよ。これではあれをやれ、これをやれ、このコロナだって同じなのです、文部大臣に諮問してやるべきだったものを諮問もしないで総理大臣がばあっと言う。でも、出れば、もうとにかくお上優先みたいになって、文部科学省も言うとおりだというふうになるのですが、やっぱり口を出すのではあれば金も出してもらわないと。そういったことを今これから強力にやるということですので安心しましたが、やはり財源構成の中でやっぱり一つも出さないのであれば自前でつき合うのもこの辺が限度だよとか、そういうものを私は何回も方針の中にも言っているのですが、めり張りのある予算をしてくれという、だから何に特化して、何を今回はやろうとしているのかということを聞いているのですけれども、総花的で見えないのですよ。あれもやります、これもやりますったってね、お金が必要なのですよ。だから、我慢させるにも、財源がこうなるから我慢しましょう、これはね。ただし、今年はこれには特化してやりましょうねと、そういう

提案してくれれば非常も我々も議論しやすいのですよね。だから、教育予算についてはまさにそうだと私は思っています。その割には人事まで介入するではないですか。

いじめの問題なったときそうではないですか。私らがこの先生うまくないよ、この先生どうだと言いながらも、一切言えないのですよ。人事権も持って、いつの間にかうやむやになって、あの問題の先生だってどこに行ったから分からないです、もう。やっぱりこういうのね、給与を持っているから人事権も持っているなんていうようなことではなくて、やっぱりその辺についても市町村サイドに何ぼかは任せるとか、そういう考え方はやってはいけないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　なかなか難しいところを突いていらっしゃると思いますが、いずれ教育委員会として令和２年度はこういうことやるよということで教育行政方針のほうで述べさせていただきました。ＧＩＧＡスクール構想、国がやると。でも、県はどうか分からない。でも、町としてはやるということは、これはもう声を大にして言っているわけです。

それから、今お話がされている支援員について、県のほうは面倒見るわけではありません。でも、町としてこの支援員を配置することによって学校が非常に助かっているということを受けて、人数をできるだけ増やそうと。これは、もうせめぎ合いです。確かに予算は削られていくわけですけれども、でも学校は必要としている。学校が必要ということは、地域が必要としている。矢巾町が必要としているのだからぜひお願いしますということで、この15名を確保しているところです。そういうことでの考えは頑張ってまいりたいと、そう思っています。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　廣田委員。

○（廣田光男委員）　分かりました。では、教育委員会に対しては全面的に協力します。ほかのところはどうでもいいから。例えば、そういうふうな話が議論としてあればいいのですよ。特別支援員要らないと言っているわけ。でも、老人福祉も必要だ、いろんなもの必要だと言いながら、総花的に何ぼやっても、教育が大事だと言うならば、私は全面的に教育を支持しますよ。だから、そういったことのめり張りって言うのが予算ではないですかというふうに聞いているのですから、これ以上の議論はしません。これは違う場でやるべきものであると思っています。

それから、スクールコミュニティにしても、もう一つはスポーツのまちづくりの宣言にし

ても、音楽のまち宣言にしても、宣言したには無責任なのですよね。音楽のまちはゼロだとか、スポーツのほうも宣言したらば何もないと、サケの放流に行ってちょっとちょろちょろと流してくればいいと、そういう世界ではないのですよ。やっぱり宣言した以上、めり張りをつけた予算をつけて、音楽のまちでしょう、流すのはまさかバッハとかベートーベンやれと言っているのではないのです。毎日流れるようにしてくれと言ったら、流れる仕組みぐらい作って、予算つけて流すとか、スポーツのまちだから何かもう少し汗かいた者に支援していくとか、そういうのがあれば本当はありがたいのですが、中身見れば今までのただ単に踏襲で、決まった予算はずっとただ流しているようにしか見えないのですよ。だから、そのことをぜひご要望申し上げますので、財政当局に予算要求する際には議会も一緒になって要求しましょう。以上、終わり。

所見があれば伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　廣田委員のおっしゃるとおり、めり張りのある予算要求ということを頑張ってまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大事なことだと思いますので、ぜひ町長にもよろしくお願いいたします。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ページ数は111で、事前質問210で、同僚議員が質問してあります。まず、学力・体力向上推進事業について伺いますが、回答書の中身見れば、岩手大学に協力していただいているというような書き方になっています。これって、期日とか、期間とか具体的なことは決まっているのでしょうか。まず、そのことを確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校教育係長。

○学務課学校教育係長（村上純弥君）　お答えいたします。

学力向上事業につきましては、ラーニングサポートという事業を活用しまして、中学校のほうに大学生を派遣して、夏休みとか、あとは放課後とかの学習支援をお願いしております。具体的な期間は、夏休みから冬休みにかけてといったような期間で実施しております

次に、体力向上の事業につきましては、こちらも岩大の教育学部の体育学科の学生さんにお願いしまして、小学校の陸上記録会が始まる前に、大体２週間ぐらいですね、８月の下旬

から９月の上旬にかけまして学校のほう、あるいは紫波の運動公園のほうに来てもらいまして、陸上の指導をしていただいているといった事業を行っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　そうであれば、矢巾中学校、北中学校、それぞれにそれなりの学生さんのご協力頂けるということで理解しますが、まず予算措置が少ないのですよね。ここにも、事前質問に書いてありますように、もう少し充実させた、もう少し取組数を考えたということを言っていますが、その辺を、ここ毎年この部分で事前質問になるのですが、もう少し予算をつけて強化するとか、具体的にもうここからここの期間は逆に、学生さんにお礼も出しますから、ぜひこの人数確保して矢巾町のためにご協力頂けませんかというような形の体制を取れないのでしょうかという部分で再度伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校教育係長。

○学務課学校教育係長（村上純弥君）　お答えいたします。

実は岩大のほうの学生さん、教育学部の定員のほうが縮小されておりまして、なかなか学校のほうでも人数が確保できないといった状況で、当然予算もその分多くしても学校のほうで対応できないというような状況に今なってございます。

ですので、こちらにも、事前質問のほうにも書きましたけれども、岩大だけではなく、ちょっとどこかほかの大学とかもご協力頂きながら進めていければいいかなというふうに考えておりますので、答弁とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

○（赤丸秀雄委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他、教育費ございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　７次総合計画の後期基本計画について、支給型奨学金に取り組むという部分がありますので、その兼ね合いでちょっとお話しさせていただきます。

決算書にはこの部分の金額等は載っておりますが、今回予算書になかったので、ちょっと現状をまず把握させてください。現在の借入者等の数なのですが、これ、高校生の部分と、高校を終わった、専門学校とか大学に行った方の人数をまず教えていただきたい。

それから、借入額、これ平均どれぐらいの額になるのか。それから、その学校を終わった後、返済が毎月どれぐらいに上って、何年ぐらいで払っているのか、もし、標準で構いませ

んので、分かる範囲でお知らせ願います。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井総務係長。
○学務課総務係長（照井和歌子君）　お答えいたします。
　奨学金の今年度借りている貸付けの方の人数でございますけれども、高校生がお二人、それから大学生が16名、それから高等専門学校に通われている方がお二人ございます。合計で20名の方に本年度奨学金の貸付けをしております。
　返済の金額についてですけれども、返済期間につきましては奨学金受給期間の２倍以内の期間で返済をお願いしておりますので、例で申し上げますと、県外の大学に通われる方ですと月４万円の奨学金になってございますので、４万円の奨学金を４年間借りた場合に、それを８年かけて、大体月２万円ずつ、半分の２万円ずつを返すような形で返済されている方が多くなっております。返済につきましては、月払いと一括払い、それから賞与払いから選択することができますので、それぞれ８年間の間で返還の計画を立てていただいて、返済をしていただいているところでございます。
　以上、お答えといたします。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　予算措置、今回ないと言ったけれども、あるのですか。
　はい。
○学務課総務係長（照井和歌子君）　予算措置につきましては、こちらは奨学金貸付基金になっておりましたので、予算書のほうには載っておりません。
　以上です。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。
　赤丸委員。
○（赤丸秀雄委員）　分かりました。
　まず、大学生の場合は、この前もお話ししましたように、２人に１人は奨学金を利用して通われていると、その額が４年間で234万、平均でですよ、これぐらいお借りしていると。矢巾町の場合は４万お貸しして、月２万円ずつと。ただ、矢巾町の貸付額が４万円が最大だと思われます。大学生の奨学金は、たしかマックスは12万円ですよね、月。そういった中で、私は定住化と、まちづくりの活性化と、それからそういう部分を踏まえて奨学金の支給型給付という部分を今後町でも４年間取り組むということなので、今現状を聞かせていただきましたが、この部分を今後我々も前向きに捉え、また町のほうにも協議しながら進めていきた

いと思って質問しましたので、ありがとうございました。

　もう一点、質問よろしいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　はい、どうぞ。

○（赤丸秀雄委員）　今日午前中、校長会議もあったようですが、小・中学校の部分をお聞きしますが、コロナウイルス対策で今小・中学校休業になっています。やっぱり休業されて１週間たった中で、メディア報道等であまりにも子どもさんが飽きるというのですか、言葉が的確かどうか分かりませんが、そういう状況の中でこういった部分を取り組んでいる地区がありますとか、こういった中身で支援しているところがありますとか、いろいろな部分がありますが、矢巾町の場合、６校あるのですが、６校へどのような指示をされているのか。

　それから、急遽的な休業でありましたから、何も指示されないままに休業、休校されたという部分でありましょうが、これからまだ三、四週間ありますので、その中で学力の部分の指導とかは町ではどのように考えているのか､その辺､ちょっと分かる範囲でお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学務課長。

○学務課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

　まず、先週の３月３日から休業が始まったわけですけれども、その時点で教育委員会から各学校のほうに指示したことといたしましては、まず修了式等を中止といたしましたので、例えば通信簿とかを渡すときに家庭訪問などを行いながら、子どもの顔を見て渡したりするような工夫をお願いしております。それから、当然その際には例えば学習プリントとかを渡す、そういったことも学習支援の部分でそういうこともお願いしておりますし、あとは年度を越してからにはなるかと思いますが、足りない部分をまず最初に、年度初めに足りなかった部分の補充の授業をやると、そういったことも今検討しているところでございます。

　それから、まさに本日の校長会議で議題になったのですが、１週間ちょっとたちまして、やはり子どもたちもだんだんと飽きるではないですけれども、体を動かしたくなってきている時期に来ております｡そこで､ちょっとこれは再度各学校と検討することにしたのですが、例えば時差ですとか、小さなグループに分かれて学校の仮の登校日を設けるですとか、そういった工夫をちょっと、来週以降にはなりますけれども、そういったことをやっていきたいなと思っているところでございます。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　興味があるところなのですけれども、予算に関しての質問が大事でありますので、その部分、来年度の予算に組み込んでこういう部分は予備費

で行うのかという部分をちょっと絡めてもらって、その現在の状況についてはきっと全協等で説明あると思いますので、ぜひ予算に特化してお願いいいたします。

教育費ございますか。

村松委員。

○（村松信一委員）　110ページのスクールガードのことについてお伺いしたいと思いますが、ここには載っていませんけれども、平成30年と29年度に実施しました教育委員会の事務事業点検評価表の中には、このスクールガードのことについて記載されているところがございます。

その中で、研修会、説明会というのが２回ずつですね、平成29年度、30年度も２回ずつ開催されておりますけれども、まずもって令和２年度はそういった説明会は開催されるのかどうか。

それから、29年、30年度に実施したことはどういう内容でやったのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校教育係長。

○学務課学校教育係長（村上純弥君）　お答えいたします。

スクールボランティアの研修につきましては、各学校で行っているものになりまして、その内容につきましてはちょっとこちらのほうでは把握しておりませんが、いずれ毎年春と……学校ごとに年２回ですね、講習会だったり情報交換会を開催しながら、例えばスクールガードをしていて気になった点とか、こういう場所が危険だとか、そういった部分を挙げてもらいながら、春の、総務課のほうで行っている改善要望、交通安全対策協議会の改善要望のほうに挙げてもらったりといったような話し合いがされているというふうに伺っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松委員。

○（村松信一委員）　あまり重要なことではありませんので……私、学校の前に立って13年になりますけれども、そういう案内をされたことは一度もないのですよ。だから、どこでやっているのかなと思って､不動小学校以外でやっているのだったらそれは分かりますけれども、それで今お伺いしたいのですが、もう少し精査をして、今言ったようなことではなくて、招集するであれば招集をして確認をするとか、何かどこかでやったようなところをちょっと聞いたような、耳に挟んだようなこと等を担当者としては失格だと思いますよ。だから、よく調べてみて、令和２年度はそういうことないようにお願いしたい。以上。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校教育係長。

○学務課学校教育係長（村上純弥君）　お答えいたします。

今委員さんおっしゃられた部分につきまして令和２年度は取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他、教育費ございますか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　社会教育、ページ数で117です。公民館の図書事業、電子図書業務委託料、図書の本の数なのですけれども、町民からは、やはぱーくに行ってもなかなか本が少ないとか、そういうふうなことを言われる。私は、あまり行っていないので、多いなとは思っていたのですけれども、ここには1,000万の予算取っていたのですけれども、今現在どのくらいの本で、この1,000万はどのくらいの本の数を予定しているのか。そして、私があまり本を読まないのであれなのですけれども、どういう種類の本を増やそうと思っているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　電子委託料のほうはいいのですね。数の話だけでいいのですよね。購入費の内容と冊数を聞いているのですよね。まず先にこれだけ答えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松公民館係長。

○矢巾町公民館係長（村松之子君）　では、紙の本のことを今お答えいたします。

毎年、ここ最近1,000万の予算頂いて、本当にありがとうございます。今の冊数なのですが、先月図書センターで棚卸をいたしまして、６万1,124冊、６万1,000を超えるくらいになりました。ありがとうございます。そして、毎年6,000冊欠けるくらいですね、5,600前後の冊数を買っております。

内容は、一番多いのは児童文学と文学、大人の、一般ですね、一般の文学と児童書を合わせてまず６割くらいですね、が一番多うございます。それから、単価としては、１冊の単価としては高い本は建築、それから美術ですね、例えばガウディの写真集というような感じで美術、建築の本は１冊当たりは高いのですが、それを買ってそろえるのがやっぱり図書センター、一般の人はちょっと買いづらい、ちょっと手引っ込むと思うので、そういうものをそろえていくのが図書センターとしての役目だなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（川村よし子委員）　はい。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他。
　川村委員。
○（川村よし子委員）　先ほど最初に質問した電子図書業務委託料259万6,000円は、第一商事さんにということで理解してよろしいでしょうか。その電子図書やったことないのですけれども、スマホとかでも見られるのですけれども、パソコンが備えられているのですけれども、どのくらいの件数が使われているのか、そういうところはどう把握されているか、お伺いします。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　委託先と件数ですね。
○（川村よし子委員）　はい。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松公民館係長。
○矢巾町公民館係長（村松之子君）　電子図書の委託先はメディアドゥという会社です。そして、運用費というのですかね、基本料と私は思っているのですけれども、月に３万円掛ける12か月分と、それから運用費、１年間200万で運用しますよというふうに、この合わせた金額がここに計上されております。
　それから、電子図書の利用者なのですが、今のところは電子図書のカードを持っている人というのですかね、電子図書の利用者は平成30年度で54名でした。
　この電子図書の特徴といたしましては、やはり紙の本とは違いまして軽く見られるもの、一番多いのはビジネス本です。私なんかいいのではないかなと思っているのですけれども、公のところでうまく……どきどきしないで会議に臨める本とか、そういうようなビジネス本、それから株主優待とか、そういう身近に、軽く、お料理の本もありますし、そういうものが一番多くなっておりますし、利用者も多いです。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　件数は分からない。
○矢巾町公民館係長（村松之子君）　件数。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　電子……
○矢巾町公民館係長（村松之子君）　今現在ですかね、今現在の訪問者数って、つまりスクロールするというのですか、そういう閲覧者が2,742件、それから貸出人数が224名、そして貸出しタイトルが446冊ですので、お一人２冊くらいを借りていることになります、電子図書ですね。
　以上でございます。よろしくお願いします。

○（川村よし子委員）　ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（川村よし子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他、教育費ございますか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員）　119ページでございます。徳丹城跡の整備事業で4,377万4,000円、委託料が1,927万5,000円、工事請負が2,275万5,000円、やはり観光化に進めるためにはこれぐらいの、私のさきの一般質問でお話ししましたけれども、本当にやる気の本気度があるならもう少し予算があってよろしいのではないかと思うのですけれども、そこら辺はいかがなお考えをお持ちでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長（浅沼　仁君）　お答えいたします。

そのとおり、予算が少ないというのは矢巾町の予算が厳しいということもありまして、やはり全体の中のバランスの中でこういった予算をつけていただいたのかなというふうには思っておりますが、これは国のほうも同じでして、第２次の整備計画、実は6,600万ほど予算要求をしておりました。ただ、国の予算が約６割カットされたということで、これは国の補助をもらっている事業ですので、それに合わせてこの委託料と工事請負費も減額しているものでございますので、これにつきましては５か年事業の中で、国も苦しいので多分５か年では終わらないのかもしれませんけれども、期間を延ばしてでも全部の整備は終わりたいというふうに思っておりますし、必要な部分はまた要求をしていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、この整備事業は、一般質問のときもお答えしましたが、本当は門とか、外壁とかそういったものも、観光的な部分ではそういった見て感動受けるような施設があればいいのですけれども、今回は平面的な憩いの場所という整備でございますので、岩手医大も矢巾町に来ていることもありますから、そういった方々も来ていただいて憩いの場として過ごしていただけるような整備をしてまいりたいというふうに思っております。

いずれ、予算については５か年の事業の中で挽回していきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員）　予算、予算といつも、いつもお話は聞きますけれども、やはりその予算というのは自分で勝ち取ってこなければできないのではないですか。自分で稼いで本当に持ってきて事業を行うと、そういう気持ちがなければできないと思うのですよ。ですから、簡単に言えば、もう地元あるいは県外、県内、幾らかでも補助を頂けるような方があれば、あればというよりも、その方々を募って行動を起こせばますますこれからの、いろんな義援金ではないですけれども、募金、いろいろなお金が入ってくると思います。この中でもやはり一人でも、100円なり、1,000円なり、多分頂けると思いますから、その辺を踏ん張って、ひとつ頑張って予算の編成を組んでいただきたいと、そう考えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしくお願いします。

　浅沼社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長（浅沼　仁君）　ありがとうございます。ぜひ町民の皆さんにもそういったことをＰＲしながら、今クラウドファンディングとかいろいろございますので、今度は文化スポーツ課ということで町長部局に参りますので、観光面と力を合わせてそういった部分も検討していきたいと思います。どうもありがとうございます。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　教育費、ございますか。

　廣田委員。

○（廣田光男委員）　大きな話ばかりしたので、今度は少し細かい話、ページ数からいえば学校給食共同調理場の話ですから123ページ。

　せっかく村松所長さんも来ていましたので、お考えを聞きたいと思いますが、不動にある営農組合と契約をしてこれから食材の提供も受けるということですが、ＪＡいわて中央はなぜ手を引いたかということと、室岡にだけなぜ特化してやったのか。矢巾町のブランド米は他にもあるわけですが、私のところも米を作っておりますが、一つも相談がありませんでしたが、その辺なぜでしょうか。

　それからもう一つ、最後のところに共同処理場の給食配送業務委託料というのが年々上がってきておりまして、平成30年度の993万に対して今1,300万になっているのですよね。300万ほど、これが上がってきておりますが、これは毎年何が原因でこういうふうに上がっていくのですか、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君）　お答えいたします。

ＪＡシンセラさんとの契約を今回取りやめた理由につきましてまずお答えいたしますけれども、シンセラさんといろいろ協議を重ねた結果、シンセラさんがやはり経営上ちょっと苦しい面もあるということで、そこら辺も考慮して、実際のところあまり収益も上がらないのでできれば手を引いてもいいかなというようなお話を伺っておりました。そういうことを含めまして、それではシンセラさんに代わる方法をということで考えていたところでございます。

そして、なぜ室岡さんを選んだのかということにつきましては、シンセラさんに代わって米を供給するに当たり、限られた時間の中で精米機を用意していただいて、しかも米を保管していただくと、保管場所の確保がなければできないということがまず第一だったのです。その両方の条件を満たせるのが室岡営農組合さんだったもので、地元でもございますし、ぜひ室岡さんにそこでやっていただければ、また近場でもありますから、何かあった際にでもすぐ対応できるということでお願いしたところでございます。

それから、配送料につきましてですけれども、これは三八五運送さんにお願いしているものでございますけれども、まず昨今運送業界ではドライバーが不足しているというところで、まずドライバーの確保にお金がかかると。やっぱり高騰しているということですね、人件費が。これが１点と、それから説明を受けたのですけれども、燃料費の高騰、しばらく据置きで来たわけなのですけれども、それではちょっと耐え切れなくなってきたと。昨今の燃料費の高騰も考慮し、やはりそこら辺を踏まえて三八五運送さんでも適正な金額というのを改めて算定して今回示されたものですから、その金額がちょっと200万ほど上がっているわけなのですけれども、そういった経緯で、ドライバー不足、燃料費高騰という説明を受けているところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　私のほうから、ＪＡシンセラさんとの関係のこと、ちょっと補足させていただきます。

まず第１は、矢巾町のほうの都合というのが第１です、大きいものは。いわゆる企業努力、こちらのほうでの企業努力ということで、できるだけいわゆる地元産のものをどれだけ多くそれをできるか、そして地元でそれができないか。安く、しかも安全なものをできないかということから発想があり、そしてＪＡシンセラさんとの協議の中でそういったことが可能かどうか、そういった中での結論として、ＪＡシンセラさんではなくて違う形を取るというこ

とになったのでございますので、１番は私たちのほうの都合でございます。そのことだけ確認させていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　廣田委員。

○（廣田光男委員）　今の話でいいますと、室岡に切り替われば室岡は採算合うということですね。つまりＪＡでは合わないというところを室岡は合うと、そういう判断したと。それでは、ＪＡのわがままだな。私ら組合員なのですよ、ＪＡの。非常に大事なのは、矢巾のことばかりでなくて、私ら組合員のためにも、地場産業を育てるためにも使ってほしいという気持ちがあるし、やっぱりそれはね、比較考慮した中で、室岡だけ特化するというのは駄目なのです、それは。話はかけるのです、みんなに。米ばかりではなかったのですね、本当はね。ほかの食材もあるでしょう。だから、そういうことを話をかけて、その上の中で総合的にしんしゃくした結果そうなりましたというふうに話しすればみんな納得なのですよ。なして室岡だけよって。室岡なんていうのはね、ライスセンター等も造ったのだよ、我々が。造ったのに彼らは自分らで抜けていって、そのライスセンター造ったのだよ、ミニを。全く勝手なことではないですか。今、ライスセンター赤字なのですよ。そんなことも全然話も聞かないで、室岡だけ特化して、ＪＡが採算が合わないけれども、室岡なら採算合うって、それはどこに根拠あるのか、よく分かりません。この辺、問題提起しておきます。

それから、三八五貨物については随意契約ですか、それとも指名競争入札ですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君）　お答えいたします。

随意契約となっております。というのも、運搬車の所有が三八五で造ったものでございまして、調理場で用意した運搬車があれば各社からいろいろ入札をして安いところを選べるのですが、当初から三八五流通さんで造っていただいた、カスタマイズしていただいたそういった車両を利用してきましたので、三八五さんで随意契約でやらさせていただいているところでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　廣田委員。

○（廣田光男委員）　苦しい答弁で、私も納得できないところもあるけれども、まあ、いいや。

それでね、やっぱり借りがあるということでしょう、つまりは、運搬車を造ってもらったから、だから返していくのだと。いつまで続くのですかね。はあ、そうすれば燃料の話をした、何とかしたって、後からつけた話だな、それは。そうではなくて、やっぱりどこかのと

ころで借りがあるのは断ち切らなければならない。断ち切った上で、真っさらなところでやっぱり議論をするべきなのですね、公共の予算というのは。だから、やっぱりそういう視点も大事なのですよ。他のことでも通じますから、よくよく考えて、三八五さんにあと何年すればおめのどごぺイするのよというようなことを聞きながら、よし、あと300万足りないと。300万、ガソリン代と吹っかけて上げていくか、まずそういうふうな議論があるのかどうか、やっぱり経営というのはそうだと思うし、私ら公共事業の中ではやはり透明性が大事だと思うのですから、その辺のところもね、しっかり検証しながらやっていくと。

全てがそこにつながれば、ほかの公共事業の指名競争入札だっておかしい話ではないですか。借りがあるからそこに続けていくなんて、そういう短絡的な答えではなくて、やはりそれなりの理由つけてやっていくべきではないか。せっかくおいでになったので、私の最後のあなたに対して質問したのですから、お答えをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君）　お答えいたします。

今後数年をかけて、教育長の教育行政方針でも述べたとおり、民営化も含めて検討するという、そういった選択肢も考えております。その際に、そこの運送に関しても透明化を図れるような方向性をちょっと見出してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。教育費はよろしいですね。

これで一般会計の質疑を終わります。

それでは、ちょっと早いですけれども、休憩を取ります。再開を50分といたします。

午後　３時３９分　休憩

―――――――――――――

午後　３時５０分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

先ほど廣田委員からの質問で後刻という回答していましたが、答弁ができるという申出がありましたので、発言を許します。

沼田子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（沼田光徳君）　先ほど廣田委員さんの質問に対しまして回答が遅くなりまして、大変申し訳ございませんでした。

先ほどの認定こども園の施設給付費の内訳でございます。こちらの積算につきましては、

園ごとということではなくて一人一人の積み上げで計算しているためにそれぞれの園の詳しい内訳ということにはならないのですけれども、算定したときの人数で割り返したところの金額でお答えさせていただきたいと思います。

北高田こども園につきましては１億1,678万7,000円、こずかたこども園１億1,640万円、中央幼稚園、こども園ですけれども、１億2,293万3,000円、やはばこども園9,834万7,000円、ふどうこども園１億4,137万3,000円、あとは町外の認定こども園、例えば都南幼稚園とかになりますけれども、こちらは2,458万6,000円となります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

廣田委員。

○（廣田光男委員）　今、割り返したと言ったね。結局割り返すしかないのか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　沼田子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（沼田光徳君）　お答えいたします。

先ほどもちょっとお話ししましたけれども、一人一人の人数で積算して積み上げているものになりますので、園ごとに幾ら幾らというふうな形は今ちょっと難しい形になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　積算根拠ですね。各こども園からは出ているわけではないのですよね。

それでは、教育費、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　ページ数で19ページ、保険給付費の２の１の１、２、３のところなのですけれども、保険給付費の矢巾町の疾病の特徴的なところというか、平成31年度というか、令和元年度というか、そういうところが、平成30年度でもいいのですけれども、そのそれぞれの疾病の特徴というのを教えていただきたいと思いますけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　疾病のというか、去年の話ですか。前回の、過去の件数とかですか。

○（川村よし子委員）　ええ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　できれば、予算なので、去年の実績と今回のところでどうやってなったかという部分の質問であれば本当は助かるのですけれども。

宮医療年金係長。

○住民課医療年金係長（宮　麗子君）　お答えいたします。

平成30年度ですけれども、高い疾病の順番でいきますと、１位は脳梗塞、次が糖尿病、骨折、高血圧症という順になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　医療給付費の中の特徴で、次のところに高額があるのですよ、高額の給付費があるのですけれども、その脳梗塞とか、糖尿病とか、がんでしたっけか、３番目。高額になる、なるというか、その割合というのがもし分かれば教えていただきたいと思うのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮医療年金係長。

○住民課医療年金係長（宮　麗子君）　お答えいたします。

高額療養費については、その方の所得区分に応じて違いますけれども、３割ですとか２割負担のところでその方の上限額を超えますと、全て高額療養費として給付しております。実際、医療の高度化によって様々な高額な治療費が出てきておりますので、高額療養費も年々増え続けているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　その高額の中の対象、今答弁ありました３割の方か、２割の方か、１割の方とか、その割合的なところ、大づかみのところ、大体のところでよろしいので、高額になっている方たちが多いという、そういう階層、どうなのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮医療年金係長。

○住民課医療年金係長（宮　麗子君）　お答えいたします。

保険の一部負担金の負担割合は、70歳未満は全て３割負担で、未就学児は２割負担となっておりますし、70歳以上から74歳までは一般的には２割負担で、一定所得以上の人は３割負担となっております。70歳以上から74歳のところが２割負担ですけれども、国保の被保数の割合として65から74歳の被保険者が今、矢巾町の国保被保数の半分以上を占めておりますの

で、そのような割合になっておりますし、３割負担が何割とか、２割負担が何割というところは押さえておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　押さえていないということだから理解して。

川村委員。

○（川村よし子委員）　高額になるところが、私は仮定、多分、予想で、所得が高い方が高額になっているのではないかなという予想を持っているのですけれども、そういう高額所得者というか、高額ではないのですけれども、３割負担の方たちが多いのではないかなと思っているのですけれども、そういう大雑把には分からないのですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉田住民課長。

○住民課長（吉田　徹君）　細かい資料、数字的なものは押さえてはいないのですけれども、大雑把なところというお話で言えば、国保の医療費に関してですけれども、大体の部分は前期高齢者と呼ばれる70歳から74歳の人たちの部分が医療費、毎月支払う医療費の大部分を占めているような状況でございます。今ちょっと手持ちの資料はないのですけれども、おおよそ１か月の全体の国保の医療費のうち７割くらいは前期高齢者の部分で占めているのかなというふうに、たしか見た記憶がありますけれども、つまりはそういう部分、高額医療費に関してもそういった方々がかかっているというふうに捉えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　ページ数で21ページの移送費用の保険給付は、どういう、これは訪問とかそういうふうな方たちの医療給付なのか、ちょっとそこら辺を教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　３万円のところ。

○（川村よし子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮医療年金係長。

○住民課医療年金係長（宮　麗子君）　お答えいたします。

移送費というのは、病院から病院に移送される患者さんのことでして、お医者さんが認めた方のみ移送費として給付することができます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

　川村委員。

○（川村よし子委員）　そうすると、移送費というのは、例えば中央病院から南昌病院さんに移動するとか、そういうのなのですね、それが２割とか３割の負担でなっているということなのですか。件数的にはどういうふうな推移になっているのでしょうか、ここ二、三年というか。今回予算では増える予定なのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮医療年金係長。

○住民課医療年金係長（宮　麗子君）　お答えいたします。

　過去５年では１度だけ、１件だけございました。ということで、予算は取りあえずこのように見込んでおりますが、やっぱり今後ある可能性もありますので、ここはもしあったときはまた、足りないときは補正をしながら対応して給付していきたいと思っております。

　以上、お答えといたします。

○（川村よし子委員）　分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（川村よし子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　24ページの保健事業費だと思いますが、お聞きします。

　まず、町では毎年健康診断の健診やっていますが、健診と人間ドック、どちらを推奨しているのかという部分をちょっと住民の方から聞かれていまして、人間ドックの場合は町ではどれぐらいの助成金を出しているのか。たしか１万円だと思いますが、その部分をお伺いします。

　それからあと、岩手医科大学附属病院が移転された後、町民に対しては直接的メリットは何かあるのかみたいな話もされていますが、この健康に関する部分では直接的なメリットというのはございますでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

　特定健診と人間ドックの関係ですが、人間ドックについては住民課のほうからお答えしますが、特定健診については法律で定められた健診でございますので、住民の方には当然特定健診受けていただきたいというふうに周知させていただいておりました。

　それから、岩手医科大学が開院されてからの健康上のメリットということですが、様々な

医大に関連する先生方が健康教室だとか、講演だとかということでさわやかハウスにも来ていただいていますし、いろんなイベントとかでも来ていただいてご指導頂いているということで、これはかなりメリットが強いのではないかというふうに考えてございます。

それから、医大という特定機能病院が近くにあることが一番のメリットと思っています。その理由といたしましては、一般の外来については内丸のメディカルセンターということなのですが、万が一心臓機能、それから脳血管疾患などで倒れた場合については、大体90分以内に処置しなければというようなことも言われております。そういったことでは、矢巾町内で万が一そのように倒れてしまったという住民がいたとしても、５分ないし10分以内ですぐには救急車で運べるということで、この救命率が高いということで、このメリットは非常に高いのかなというふうに思っておりますので、外来だけではないメリットがあるというふうに私は感じております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮医療年金係長。

○住民課医療年金係長（宮　麗子君）　人間ドックについてお答えいたします。

補助金額は現在１万2,750円で、平成30年度実績は69名でした。今年の１月末現在のところでは、56名の実績でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（赤丸秀雄委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　以上でよろしいですか。

ないようなので、次に介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　ページ数で11ページ、歳入で、多分質問していたったと思うのですけれども、１の１の１で滞納理由に対して、回答では、235件という、その中で回答の分納不履行、それから納税意識の欠如とありますけれども、この生活保護制度の、滞納があって生活保護とか福祉関係につないだ事例はあるのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　すみません、それ税務課の収納関係なので……

○（川村よし子委員）　ああ、そうですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　税務課なので、ちょっと今ここでは答弁できないと思いますので、もしも聞くのであれば明日、総括でお願いします。

○（川村よし子委員）　分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　介護保険関係でちょっとお伺いします。

先週の新聞等に、この介護保険認定の話題が載っております。99％の自治体が認定の見直しをしたという部分でありました。矢巾町については、今回予算化する上で、その辺の認定の変更が甘かったのかという部分があって下げたのか、上げたのかという部分、その辺はどのように見直したのか。結局、チェック項目は全国統一になっていますが、審査会での査定というのですか、私もよく言われますが、あの人がこの介護の何級だけれども、この方はもう少し上になっているとか、不公平感があるとか、そういう話の中の部分だと思いますが、先週７日の新聞に掲載になっていますが､その辺は矢巾町としてはどうだったのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

矢巾町においては、９名の委員の皆様のうち、合議体で２組ということで構成しながら認定審査会を行っていただいております。特段、今までしてまいりました約1,200件の認定について見直しということはございません。基本的に１年間に１回はサイクルとして更新認定をすると、最長３年でございますが。基本的な方は１年に１回、認定の更新をするということで、その際にその審査会の場において、申請された方あるいはご家族の意向を聞きながら審査会でそういった意見も、調査員に話聞きますので、ご家族とかご本人、そういったことも考慮しながら実際の介護認定を行うということで、特段認定内容がまずかったからとかということで見直しということで全作業更新したということではございません。極力介護サービスしっかり受けられるように、それからご本人の希望も受けられるように、介護認定審査会の意見にも反映させていただいて審査判定するというふうに心がけております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　今の答弁については私も認識しておりまして、ただ、新聞報道によれば、99％の自治体のその審査状況が比較すればばらばらだと。特に新聞に上がったのは上位、どちらも、下げたところの10、上げたところの10、その中には釜石が入っていたのですが、そういう形で上げ下げすることによってこの介護保険の財政状況が大幅に変わる要素も含まれるという部分のところをお聞きしたかったので、そのことを一言で適正にやっていますと言

えばそれで、99％に入っていなかったのだなと思うだけです。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。
○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

参考までにお知らせしますが、介護認定で下げる事例はございません。では、上げれば介護報酬が高くなるから大変だという理論にはなるのですけれども、それはやはり介護を受けるご本人の意思も含まれてございますので、しっかりサービスを受けていただきたいという意味合いで我々もしっかり審査会の委員さんに判断していただいておりますので、そこら辺もご理解頂きたいと思います。

以上、お答えといたします。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。
○（赤丸秀雄委員）　はい。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。
○（川村よし子委員）　ページ数で19ページ、運営協議会費のところなのですけれども、今度、来年度は第８期の計画予定なのですけれども、いつ頃から計画を立て始めて、そのときに専門の方たちとかいろいろあれだと思うのですけれども、公募とかを予定しているのかどうか、お伺いします。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。
○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

介護保険の第８期作成作業については、年度替わりましたらすぐ取り組みたいというふうに考えてございます。

介護保険の運営協議会は審議機関でございますので、年間５回の予算を取っておりますので、大体、一般質問でもご質問ありましたが、12月をめどに素案的なものは仕上げていきたいというふうに考えています。ですから、12月までには３回ないし４回は介護保険の運営協議会を開きたいというふうに考えてございます。

それから、介護保険の事業計画を立てる際には事業者やサービスを受けるご本人、ご家族あるいは認知症の方々とか、関わりのある皆様、それからケアマネジャーなどの関係者の意見をそれぞれ、我々足を運んで意見を聞きたいというふうに考えてございました。そういった中で、介護保険の事業計画にしっかり生の声を入れながら次期計画に進めていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　その計画が立てられるわけですけれども、予算書を見たときに、回答の246、247、248、249、250の中に、介護保険が国の制度が縮小ではないのですけれども、要支援１、２が総合事業になっているわけです。そして、ここに書かれているわけですけれども、介護保険会計に入っているほかに、エンジョイも含めてどういうものがあるのか、介護予防のためのどういうものがあるのか、それを全てを教えていただきたいと思うのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　全てというのは、この介護保険以外のエンジョイとかの予算全てを知りたいということですか。

○（川村よし子委員）　どういうのを考えているのか、お伺いします、来年度。８期の計画で、私は介護保険料が値上げされるのではないかと危惧しております。その保険料を今後ともやっぱり値上げしないためには介護予防が必要だと思うのですよ。ですので、この回答のところで総合事業……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員、介護保険のことなので、その要望についてエンジョイとかのはまた別ですし、それをちょっとやってもらわないと、もうめちゃめちゃになっていますよ。

○（川村よし子委員）　分かりました。この回答の中の総合事業のところをもっと重要視しなければならないと思うのですけれども、重点的な予防というのは包括支援センター任せではなくて、矢巾町としてももっとこういうところに力を入れたいというところがやっぱり必要だと思うのですけれども、どのように考えていますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

次年度から後期高齢者医療と介護保険事業の一体化ということで、高齢者の保健事業をしっかりやっていきましょうということでご説明させていただいております。

その内容については、いわゆるフレイル予防ということで、高齢者の虚弱をなくしまして、何とか体力をつけていただきたいということで、それが結果的には健康につなげていきましょうという事業でございます。

これは、健診などを通して、まず高齢者の体の状況を調査いたしまして、アンケート調査、15項目の体の状況などをそれぞれ、自己啓発の意味も込めまして自分でアンケートをつけて

もらうと。それを定期的に調査をいたしまして、健診の情報、それから国保データベース、レセプト情報、それから様々ないろんな情報を加味いたしまして、その高齢者の健康をみんなで守っていきましょうという事業になります。平たく言うとそういう形になりますが、そういったもので高齢者の健康を維持しながら様々な地域の活動も支えましょうということでございます。

ご質問の趣旨でございましたエンジョイやはば事業あるいはシルバーリハビリ体操、それから社会福祉協議会に委託しておりますこびりっこサロンなどなど、そういった地域での活動もしっかりバックアップしながら、高齢者の健康活動を活性化させていきたいというふうに考えてございます。

介護保険事業予算の中に反映されるものではございませんが、一般会計ではございますが、そういったものをしっかり力を入れながら、ご心配の介護保険料が値上がりしないように、そこはしっかり高齢者の健康寿命を支えながら事業を展開していきたいというふうに考えてございます。

簡単でございますが、以上お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　一般会計の部分も入っていますので、それは終わっておりますので、介護保険のほうに特化してお願いします。

介護保険、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。

質疑できる回数は１人２項目となっておりますけれども、１項目２回までに努力してお願いいたします。

なお、質疑に当たりましては会計及び事項別明細書等のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。
○（昆　秀一委員）　一般会計の59ページの民生委員のほうでお伺いしたいのですけれども、昨年新しくなられた民生委員の方も結構いらっしゃるのではないかなと思うのですけれども、前の民生委員さんと一昨年、基幹相談で主催して、相談員と説明会というのを、ちらっとですけれども、やられました。今年３月にケアマネジャーさんと学習会ということで、結構な時間を頂いて何かディスカッションというか勉強会できるという話で、今回のコロナでちょっとおじゃんになって中止になったのですけれども、いずれケアプラン立てる場合、インフォーマルのサービスとして民生委員というのをよく入れなさいよというふうなお話があるのですけれども、なかなか実際に民生委員さんをそこのケアプランの中に位置づけるというのはすごく難しいところがあると思います。民生委員さんもそこら辺が分かっている民生委員さんがいらっしゃればいいのですけれども、なかなかそういうところも、特に新しくなられた方というのは難しいかと思うのですけれども、そこの社会資源としての民生委員を入れるというふうなところを、民生委員の専門性というのはどのように研修等を行っているのかというところをお伺いしたいと思います。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉・子ども課長。
○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君）　お答えいたします。
　令和元年の11月末で新しい民生委員さんに任期が替わったわけですが、新任の民生委員さんは34％ほどで、あと再任の方が残りということになりますが、やはり専門性を高めるために、岩手県のほうの民生委員事務局のほうで行っている研修会、それは新任期、中堅期、あと相談に関わる部門ということで、それぞれの任期に応じた研修会を企画していただいております。そこにはできる限りのところでご出席頂けるようなお声がけと、私どもで様々体制を整えているところですが、矢巾町の民生委員協議会としても３つの部会がございます。高齢者の部門とか児童、それから障がいの部門ということで３つの部会がございまして、それぞれ計画的に研修会を行っておるところです。
　昆委員お話しいただいたように、本当に今回３月６日に企画していたわけですけれども、今回のコロナウイルスの関係でちょっと見合わせたわけですけれども、民生委員も、それから相談員の皆様、ケアマネジャーの皆様とまず顔を合わせることで、より近い関係でのいろいろ情報共有やら相談事ができないかなということで今回企画したものでございます。
　できるだけ私どももこれをまた状況を見ながら実現できるように行っていきたいと思いますし、民生委員定例会は毎月行っております。それから、地区ごとの部会も毎月行っており

ますので、そういう中で今民生委員さんとしてどういう情報を求めたいかということも踏まえた研修の企画を進めて民生委員の専門性なり力量を上げていきたいなと思っております。

地区の部会では、やはり個々の相談対応の相談をしたりとか、お互い民生委員同士の経験を生かした中での情報共有やら相談なり行っているということで、私どもも今後もその点についてはより深くやっていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　今回の予算の中でコーディネーターというのもあるのですけれども、その役割として、つなげる役目としてコーディネーターというのもしっかりと専門性を持った人が必要ですし、ただ専門性があるだけでも駄目だと思うので、しっかりとアイデアを出したりとか、そういうふうなことができるコーディネーターをぜひ選任していただきたいと思うのですけれども、そこら辺のお考えについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

生活支援コーディネーターとして高齢者、それから困っている方のご自宅に入るわけですから、中身が分かっていないと何もできない、おっしゃるとおりでございます。そこについては、しっかりと専門性を持った方あるいは経験者で矢巾のことをよく、できれば分かっている方について委託をして、何とか３名お願いしたいというふうに考えてございました。

それから、先ほどのご質問で関連なのですけれども、ちょっと会計が飛んで申し訳ないのですけれども、介護保険の事業計画の中でも民生委員に介護相談員派遣事業ということで謝礼ということで、相談員を充て職で恐縮なのですが、お願いしているという事情もございますので、当然民生委員さんには介護保険を、薄くでも結構ですので、全体像をしっかり把握して、相談を受けたときには受けてもらわなければならないという事情もございますので、ちょうど来年は、ご質問でもございました第８期の介護保険事業計画、それから高齢者福祉計画を併せてつくる、策定する期間になっていますので、民生委員さんの意見を聞くというよりは民生委員さん初めての方には勉強会的なものを併せてやらせていただきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（昆　秀一委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ほかに。

藤原委員。

○（藤原信悦委員）　一般会計の76ページです。衛生費、保健衛生費の予防費についてお尋ねいたします。

この中でインフルエンザの予防接種委託料、ご質問申し上げましたところ、接種率の数字を頂いております。インフルエンザ、65から74の前期高齢者で接種率45％見込み、75歳以上の方々で70％、それから小さい子どもさんたちに対しては65％の見込みで予算を組まれておりますけれども、予防医学という観点からこの接種率で予算組んで大丈夫でしょうか。補正をするとはなっていますけれども、今回のコロナもそうですけれども、大半が受けていないような状況でインフルエンザ打ったとしてもいろいろとかかるものは後からついてくるような気がするのですが、見解をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

予算ではそのようになってございますが、参考までに令和元年度の現在のインフルの予防接種状況お知らせいたします。令和元年度対象者3,613人で、受診者が2,375ということで65.7％、大体似たようなものですから、実績で予算取ったなとちょっとお分かりになると思うのですが、確かに足りないと言われるとそのとおりでございます。70歳以上の方についてはインフルエンザの接種は無料ということで、ご指摘のとおり受診率高くなってございます。それ以外の生後６か月の方から13歳あるいは65歳以上の方については2,200円ということで、もうちょっと補助率を高くすればさらに受けていただけるのか、我々の周知の仕方が足りないのか、そこはちょっと課題だなというふうに考えてございます。

いずれ、ご指摘のとおりコロナウイルスの関係もございますので、インフルエンザ、これ以上爆発的に拡大しないように我々も周知啓発をしっかりしながら、受診率を上げるように努力はしてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（藤原信悦委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　71ページの、直接この数値には関係ないのか分からないのですけれども、会計検査院に指摘されたこども認定施設整備事業補助金の返還、これについては全協でも説明を受けておりましたが、そのとき、県のほうで誤ったので、間違ったのでという内容だけ、誤ったということだけ、どういうことで誤ったのか、どういう数値で誤ったのか。やはり会計検査員から指摘されて返還するということ、10年払いで、新年度の予算に町補助金の返還開始というふうになっております。その誤ったのは起きることだと思いますが、どういう内容の手違いでこうなったのか、そこのところを詳しく説明を頂きたい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　細越福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（細越一美君）　お答えいたします。

　ちょっと手持ちの数字的な資料というのはないのですけれども、補助基準を算定するに当たって、本来含められない面積のものも、簡単に言えばですよ、含めて補助金申請を、その当時は認められていたのですけれども、されてしまったということがありまして、その後それが会計検査院の解釈によってそこは含められるべきものではなかったというふうなことが指摘されまして、文部科学省とかもいろいろなやり取りをしていただいて精査した結果、やはり会計検査院が指摘した内容が正しいということになりまして、今回返還するというふうな運びとなりましたので、お答えいたします。

　以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　補助金の関係ですので、町の負担は全く損害はないというふうに思っていいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　細越福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（細越一美君）　お答えいたします。

　この補助金につきましては、国からの補助が４分の３、町からの補助が12分の……すみません、割合ちょっとあれですけれども、いずれ町からも持ち出しがございます。国と町の補助金を足したものを今回の法人様に交付させていただいてその事業がやられているというふうなことになりますので、今回返還頂くというようなことは、町と国と合わせた分の補助金としてお出しした分について法人様から返還していただくというようなことになりますので、町としての損失といいますか、町が負担した分もありましたということでお答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　戻ってきたでしょう。

○福祉・子ども課長補佐（細越一美君）　これから返還というふうなこと、来年度から返還と

いうふうなことになりますので、今手続を進めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　一般会計予算書の63ページ、右の下のほうで老人福祉総務事業の下から３行目ですね、高齢者権利擁護等推進事業費、昨年は１万円ですね、今年度は118万円ばかりになっていますが、これはどうしてこういうふうにいっぱいになったのかという点と、同じ項目ですけれども、高齢者等移動支援事業補助金とありますが、この高齢者等の範囲は、前に一般質問したときに65歳以上の独り暮らし世帯の買物サービスとか、障がいある方等の福祉タクシー券とか、そういったものが含まれる内容なのか、それとも新しくこういうふうな人たちというので750万ばかり計上していますけれども、１回幾らとか、人件費とかとそういうことはお分かりになりますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　２項目ですね。

○（谷上知子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

69ページの下から３つ目ですね、高齢者権利擁護等推進事業費負担金、これについては以前ご説明申し上げました盛岡成年後見センターが５市町で４月20日に立ち上がります。それに対する矢巾町負担分ということで、高齢者分です。障がい者分はまた別の会計に予算を取っていますので、合わせて負担するということでご理解頂きます。よろしくお願いいたします。

それから、２つ目ですが、高齢者等移動支援事業補助金については、一般質問等でもございましたが、社会福祉法人にお願いいたしまして、デイサービス等で車が空いているときにそれを日中に利用させていただいて、高齢者等の移動支援に使わせてほしいということで、予算を75万円ということで取らせていただいております。

ただ、国交省のほうには、陸運局さんですか、かなり確認させていただいたのですが、一円たりとも利用料としては利用者からその事業者に払ってはいけないよということで、それは運送法上引っかかるよということでしたので、町からはそれに見合った分の例えば入り用の維持費の半分だとかですね、あるいは利用した方のリッター何キロ走ったから、何キロ使

ったからガソリン代の幾らだよねというふうな計算をこちらでして、補助金という形でお渡ししたいというふうに考えてございます。

今の予定でございますが、２事業者さんが協力してくれるというふうには明言していただいておりますが、まだまだ増えるように我々も努力したいというふうに考えています。

それから、等という表現でございますが、１つの事業者さんが障がい者の施設ということで、高齢者と障がい者を対象にしたいなというふうな我々は考えてございますので、等という表現でこの予算、科目は高齢者の予算のところですが、取らせていただいているということで等とつけ加えさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　１点お聞きしますけれども、123ページの共同調理場の運営事業についてお伺いします。

これ、ちょっと昨年もお聞きして分かったのですけれども、今年オリンピックあるので、できれば世界の料理の何か１つか、２つぐらい、学校給食に提供してもいいのではないかなと思って、昨年はあまりそこまで話はしなかったのですけれども、今年そういう予定を考えてもいいのかなと思いますので、検討してもらえるのか、もらえないのか、その点についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君）　お答えいたします。

この件につきまして、既に企画財政課のほうから、オーストリアと今回、ホストタウンの締結をするということで、オーストリアの郷土料理を出せないかというような問合せがございまして、それに向けていろいろ今資料を集めているところで、ぜひ提供してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　できれば、２回ぐらい提供してもらうような形でお願いできないのかなと、１つだけではなく、別の国のやつか、今オーストリアだけですか、それとも別なところあるのですか。そこのところをちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君）　お答えいたします。

現時点ではオーストリアのみを考えておりますけれども、そのようなご要望もあるということであれば、調理場としても世界のいろんな料理というものを東京オリンピック・パラリンピックに合わせてご紹介するのもいい機会かなと思いますので、前向きに考えてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

○（髙橋七郎委員）　ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございますか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　ページ数で55ページなのですけれども、一般のですね。コンビニの交付の件なのですけれども、ここで出ている使用料及び賃借料というのは、一千三百何がしか出ているわけですけれども、このうちの、この回答を見ると369万だけがコンビニに関係する費用なのかなというふうに解釈したのですが、それでいいのかどうか。

それから、コンビニの発行でどれだけそれこそ需要があったのかと、それからそのことに対して庁内の改善がどれほど進んだのか、それと今後どういうふうに進めていこうかとしているのか。

それ、まず１点お聞きしておきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木戸籍住民係長。

○住民課戸籍住民係長（佐々木公仁子君）　お答えいたします。

コンビニ交付に係る経費になりますけれども、使用料のほかに幾らか経費がかかっております。コンビニ交付をするに当たりまして、手数料なのですが、住民課のほうの窓口と同じ値段で手数料のほうは支払っていただいているところなのですが、コンビニのほうに支払う金額もございます。１通当たり、今消費税の関係もありまして、117円の経費がコンビニのほうに支払うことになっておりますし、そのほかにコンビニ交付に当たりましてマイナンバーカードなど利用しますので、それに伴いましてＪ―ＬＩＳ（ジェイリス）という国の機関がありますが、そちらのほうに運営負担金を支払っております。運営負担金なのですけれども、金額としましては70万ほど経費としては取っているところでございます。

そのほかに、利用料のほかに委託料ということで、来年度につきましては改修費、マイナ

ンバーとの連携が、戸籍の附票とかございまして、それに伴いまして法改正による経費もありますけれども、そちらについては国の補助がありますので、そちらで補助対応として支払うことになっております。

件数につきましてお答えいたします。今年度につきましては、４月からスタートしております。昨年は６月からスタートしております。今年度につきましては、最新の数値としまして、所得課税証明書も含めた件数になりますけれども、679件で、証明書の枚数としては788枚取っております。

住民票、印鑑証明書、所得課税証明書、戸籍の全部事項証明書、戸籍の個人事項証明書、戸籍の附票の写しというのを今交付しているところでありますが、本籍が矢巾にある方であれば全国どこでも取れることになっておりますので、そういうことで郵便請求される方につきまして、マイナンバーカードをお持ちの方につきましてはコンビニ交付をご利用頂くように促しているところでもございますので、件数的には全体の件数からすると割合としては２％ぐらいしかないのですけれども、マイナンバーカード自体を所有していることが現時点では余り多くないので、その辺をマイナンバーカードの交付と併せて推進していければなと思っているところであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　それで、さっきこの後の展開というのはどういうふうに考えているのかをちょっと一緒に聞いたつもりだったのですけれども、それこそどんどん広げていって、最終的に役場の窓口は要らなくなるとか、ならないとか、そこまで行くのか、行かないのか、その辺のところちょっとお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木戸籍住民係長。

○住民課戸籍住民係長（佐々木公仁子君）　やはりコンビニ交付につきましては推進していって、証明書についてはできるだけコンビニ交付を多く利用していただいて、窓口のほうはできれば専門的な部分、戸籍の届出とか、もしくは住民異動につきましても今はございますので、その辺を対応するほうに重点的にやっていきたいなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　ぜひ効率的な仕事も含めた、住民も使い勝手がいい、業務のほうも効率がよくなると、その辺両方併せながら、今度、これ見ると健康保険証もこれに関連してくると、マイナンバーですね、その辺のも関係あってどんどん増えていくと思いますので、ひとつ拡大あるいは改善のほう、よろしくお願いしたいなと思います。

もう一点、74ページ、ここのところに４の１の１ですが、禁煙支援事業委託料というのがあるのですね、14万5,000円の予算なのですけれども。これ、回答書見ると、薬局さんとかそういうような改善依頼をお願いしているような話ぶりなのですけれども、もう少し詳しいことを教えていただきながら、これだけの予算で禁煙がどんどん進むのかどうか、その辺も含めて回答頂きたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

この禁煙事業につきましては、現在喫煙をされている町民の方で禁煙を目指す方について募集をさせていただきまして、今年度は12名の方が講習会に参加していただきました。専門医であるつなぎ病院の先生にいらしていただいたのですけれども、実際にたばこを吸うと肺にこれくらいタールがたまるよとか、血管に悪い影響があるよとみたいなことをスライドなんかを見せていただきながら座学をしていただいた後に、実際に禁煙をするためにガムですか、禁煙するためのガムあるいは肌に張るパッチのシールなどを購入していただいて、定期的に我々のほうから電話なりお手紙などを通して、禁煙頑張っていますかというような応援をするというような事業でございました。

実際に禁煙された、成功した方がたしか６人いらっしゃったと思いました。そういった方々を増やしていきたいと、受動喫煙の防止もあります。それから、健康増進法の絡みもあるということで、喫煙される方を少なくしていきたいなというような事業でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　いずれそれこそ万病の元というふうに言われている喫煙、それから受動喫煙の件で非常にまた４月から法律が変わって厳しくなりますね。そういう中で推進しなくてはいけない状況なのですけれども、それこそ先日、いわゆる収入源でもあるよという話ししていましたけれども、収入源になるからたばこどんどん吸ってくださいという話ではないですよね。むしろそれはさておいても万病の元あるいは今回のコロナもやっぱりたばこ吸っ

ている人はかかりやすいと、そういうような統計も出てきているのですね。もちろん肺の、肺炎の問題ですからね。そういう意味合いも含めて、もっとやっぱり力を入れてほしいなと、その十四、五万の予算だけではなく、もっと１桁、２桁足りないのではないかと、こうふうに感じておりますので、そこのところはこれからの力の入れ方で矢巾の健康というのはどのようにでもなると。それは、そういう気持ちがあるかどうかと、予算に表すかどうかと、そういうところが非常に重要になってきますので、ぜひ力を入れていただきたいなと思います。そういうこと何か一言、あれば。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

さわやかハウス、庁舎内についても、本来であれば全て敷地内禁煙ということで取り組みたかったことでございますが、庁舎内については喫煙場所を設けているというような状況もございます。

いずれ、健康を害することがないようなまちづくりということで、そういった喫煙の取り組みについてさらに活発にさせていきたいと思いますし、その一連の活動の中で予算が必要になった場合については、皆様にお諮りしてやっていきたいと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　あと何人ぐらいありますか。ちょっと５時過ぎると手続を取らなければならないので、あと３人。

小川委員。

○（小川文子委員）　59ページの社会福祉協議会について伺いをいたします。

今度社会福祉協議会が庁舎に入るわけですけれども、団体としては別になるわけで、使用料とかを町に払うのかどうかが１点です。

もう一点は、以前、滝沢市では保育士の支援のために社会福祉協議会が１人当たり月額１万円の補助をするというのが新聞報道で出されたことがあって、ああ、そういうこともあるんだなあと私は思っていまして、これからやっぱり保育士をどう確保していくかというのは喫緊の課題でもあって、町としてなかなか財政が取れない中で社会福祉協議会のほうから保育士支援が頂けないかどうかを、やっぱり議論の進め方の中で出していただけたらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　２項目ですね。

○（小川文子委員）　はい。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　家賃のほうは使用料だものな。使用料に関することなのでここでは答えられないし、社会福祉協議会のことの出す、出さないはこっちのほうで指導できるかという部分もあるのですよね。なので、ちょっとそこ、社会福祉協議会との話合いの中で、こちらのほうで指導できるかというところをまず確認してから答弁させていただきたいと思いますけれども、よろしくお願いします。
　浅沼福祉・子ども課長。
○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君）　ただいまのご質問の社会福祉協議会における保育士も含めた人材確保という点でお答えさせていただきます。
　保育士もそうですし、介護職も含めて人材確保の点は、本当に大事な点だと思っております。社会福祉協議会として行うか否かという点は、今後も理事の中とかいろんな会議の場で私も提案ということでさせていただく場面もあろうかと思いますが、今は本当にそれは大事なことだなということと、それから滝沢市さんで行っている内容だとか、他の協議会で行っている内容だとか、私どもも情報をさらに求めながら進めてまいりたいと思います。
　以上、お答えといたします。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。
○（小川文子委員）　はい。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ここで皆様にあらかじめ申し上げます。
　会議時間は会議規則第９条１項の規定により午後５時までとなっておりますが、この時間までに本日の日程を終了することが難しい状況でありますので、午後５時を過ぎる場合は同条第２項の規定により会議時間を延長することをあらかじめ宣言いたします。よろしくお願いいたします。
　ほかにございませんか。
　谷上委員。
○（谷上知子委員）　予算書の75ページ、右の下のほうの精神保健事業のところですけれども、一番上ですね、自殺対策計画審議委員報酬というのが減額になっておりますが、回数を減らしたのでしょうか、それとも委員の人数を減らしたのでしょうか。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木福祉係長。
○福祉・子ども課福祉係長（佐々木　龍君）　お答えいたします。
　自殺対策審議会については、自殺対策計画策定後に昨年度からスタートしておりますので、

当初予算取るときに多めにという言い方は変ですが、当初の予算と実際の部分との調整の部分で今回減額になったものでございます。

　以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。谷上委員さん、１回で２項目さっき聞いていましたので、実は３項目めになっていますので、そこはよろしくお願いいたします。すみません、私もうっかりしていましたので……

　その他ございませんか。

　昆委員。

○（昆　秀一委員）　介護保険のほうの18ページ、認定調査事業についてお伺いしたいのですけれども、事前質問の245で過去５年間の委託と自前の実績をお聞きしておりました。これ見ますと、平成30年度というところが自前がぐっと増えております。これは何か原因があったのでしょうかというところをまずお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原長寿支援係長。

○健康長寿課長寿支援係長（藤原一仁君）　お答えいたします。

　平成30年度の件数の部分が、特にも自前の部分の件数が多く出ているというところに対してのご質問かと思われますが、こちらにつきましてはこれまで平成27年から情報上げております。27年度、28年度、29年度、また令和元年度につきましては認定調査員、常勤換算で１件５名で行っておりました。平成30年度につきましては、募集かけたところ応募がございまして、常勤換算で２名で行うことができております。そのために自前での調査を積極的にすることができたということになりますので、以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　そこで、これ介護予防計画のほうにも結びついてくるのですけれども、そこを調査、人員が増えたということであるのですけれども、委託のほうがすごく大変なところもあると思うのですよ。介護予防についての計画については包括のほうがやって、委託もされているかなと思うのですけれども、その委託料、計画に対する委託料というのがちょっとこれ、介護保険のほうの、ケアプランのほうの予防ではないほうの額の３分の１くらいの計画費というのが、これは国で定められたことではあるとは思うのですけれども、そこら辺、委託受けて、そのくらいの額であれば委託受けてもらえないというところも聞かれますので、何か方策がないものなのか、そこら辺包括のほうとも相談して何か方策を考えていただきたいと思うのですけれども、そこら辺のところいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。
○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。
　ただいまのご質問については介護認定調査ということで、介護認定調査の基本的な料金については市町村のほうで委託契約をしております。基本的に在宅で3,000円、施設で二千何がしということで消費税分ということでございますが、ご指摘の部分についてはケアプランと比較するとどうしても調査の部分は安くなってしまいます。ケアプランですとまず１万円ですね、１件、それが認定調査だと3,000円以下というところは、確かにご指摘のとおりだと思いますが、ここら辺については介護支援事業所、それから包括支援センターのご意見も聞きながら対応したいと思いますので、ご理解頂きますようによろしくお願いします。
　以上、お答えといたします。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。
○（昆　秀一委員）　まず、そこをしっかりと包括のほうと相談していただければいいと思うのですけれども、今度南昌さんのほうのケアマネジャーさんが無くなって、新しくまた５名ほど増えるというふうにお話は聞いていたのですけれども、そこら辺もケアマネジャーさんが増えるということですので、そこをしっかりと相談しながら進めていってほしいと思います。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。
○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。
　敬愛荘のほうの敬愛会、南昌病院のほうにある事業所がケアセンター南昌さんのほうに異動してきまして、ケアセンター南昌さんのほうに医療法人で開いていた事業所さんが合体してということですので、基本的にケアマネジャーの人数は一緒でございます。主任ケアマネの関係でどうしてもちょっとこれからの経営ということでございますので、ただ一体的にやっていただけるということで、それぞれの特性もあったと思いますので、今後ともそういったものは有効に利用していただきながらやっていただきたいというふうに思っておりますので、我々も情報交換はしっかりさせていただきたいと思います。
　以上、お答えといたします。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。
　その他ございませんか。
（「なし」の声あり）
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑

を終わります。

――

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　以上、これをもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日12日は総括質疑を行いますので、午前10時に本議場にご参集されますようお願いします。大変ご苦労さまでした。

午後　４時５６分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第５号）

令和２年３月１２日（木）午前１０時００分開議

議事日程

第　１　予算議案の総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１７名）

委員長　廣　田　清　実　委員

藤　原　信　悦　委員	吉　田　喜　博　委員
小笠原　佳　子　委員	谷　上　知　子　委員
村　松　信　一　委員	高　橋　安　子　委員
水　本　淳　一　委員	赤　丸　秀　雄　委員
昆　　　秀　一　委員	藤　原　梅　昭　委員
長谷川　和　男　委員	川　村　よし子　委員
小　川　文　子　委員	山　﨑　道　夫　委員
廣　田　光　男　委員	髙　橋　七　郎　委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第１９条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高　橋　昌　造　君	副町長	水　本　良　則　君
総務課長 兼防災安全 室長	佐　藤　健　一　君	企画財政課長 兼未来戦略 室長	吉　岡　律　司　君
会計管理者 兼税務課長 兼出納室長	花　立　孝　美　君	住民課長	吉　田　　　徹　君

福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長	浅沼圭美君	健康長寿課長	田村英典君
産業振興課長	菅原弘範君	道路都市課長	佐々木芳満君
農業委員会事務局長	高橋保君	上下水道課長	田村昭弘君
特命担当課長（土地）	藤原道明君	特命担当課長（福祉）	村松徹君
教育長	和田修君	学務課長	田中舘和昭君
社会教育課長兼公民館長	浅沼仁君	学校給食共同調理場所長	村松康志君

職務のために出席した職員

議会事務局長	野中伸悦君	係長	藤原和久君
主査	佐々木睦子君		

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

午前１０時００分　開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。なお、16番、廣田委員は遅参の通告がありましたので、後に見えると思います。よろしくお願いいたします。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開催いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります。

これより本日の議事日程に入ります。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

日程第１　予算議案の総括質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　日程第１、予算議案の総括質疑を行います。

昨日までの３日間において令和２年度の一般会計、各特別会計及び公営企業会計予算に対する分科会ごとの全体質疑が終了しましたので、本日は総括質疑といたします。

総括質疑は会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、会計ごとに行うことに決定いたします。

初めに、令和２年度矢巾町一般会計予算について総括を受けます。

その前に、昨日川村委員より質問がありましたことについて訂正の申出がありましたので、それを受けます。

吉田住民課長。

○住民課長（吉田　徹君）　昨日の予算決算常任委員会の質疑の中におきまして、国民健康保険の分におきまして川村委員のほうからの質問に対しての疾病に関しての上位の順位というお話がありましたけれども、ちょっと訂正させていただきたいと思います。

平成30年度の事例でございますけれども、１番目が糖尿病、２位が統合失調症、３位が高血圧症、４位、不整脈、５位、脂質異常症、取りあえず５位までということになりますけれども、このように訂正させていただきたいと思います。

なお、この内容につきましては、入院、外来の医療費ベースで全体の医療費に占める医療費の割合での順位となってございますので、その旨申し添えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

それでは、初めに令和２年度矢巾町一般会計について総括質疑を受けます。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　私は、総括ですので、若干の意見を述べ、高橋町長にお伺いいたします。

「希望と誇りと活力にあふれ躍動するまち　やはば」を実現のために町政を進めていくと町長は宣言され、新年度はウェルネス、健康で暮らせるまちを目指し、セーフティ、安全・安心に暮らせる矢巾町、ダイバーシティ、多様性を認め合うまちを重点に施策を講じられました。誰一人取り残さない全世代に優しいまちづくりを述べて、課題に取り組む宣言をされましたので、１点目についてまずお伺いをいたします。

岩手医科大学附属病院移転以来、順調に軌道に乗っておりますが、医療のまちとして誇れる充実した事業をこれからも行政が果たしていく責務があると思います。

そこで、消防・救急体制について、代表質問でもあったのでございますが、令和３年以降３年間に消防士の増員をという答弁でございましたが、私は次年度、少なくとも３名くらいは消防士の増員をすべきではないかと、広域本部と協議し、分署の現況を一刻も早く解消して救急体制を整えるよう、町としての役目ではないかと思うのでお伺いします。

と申しますのは、先般附属病院の先生がテレビ番組で、岩手は脳卒中が全国一、二番で、いろいろなお話がありましたが、その中で脳卒中は一分一秒を争う、早く救急病院に行くことが大事であると、遅れることによって回復、リハビリで元に戻ることが不可能なこともある、脳細胞は一分一秒で破壊されていくものであり、それをやはり救急体制で早く救済でき

るというようなことでありましたので、我が町に岩手医科大学を迎え入れたからにはそれなりの万全を期すことが必要であります。

関連してでございますが、町長は昨年２期目の選挙で全町民の信任を受け再選され、そのとき町長は報道各社に談話として、盛岡広域視点での総合防災基地の設置、盛岡と紫波と矢巾の３市町の連携でスポーツ構想をもとにした全天候型ドームの建設を考え、スピード感を持って丁寧に町政運営が取り組まれるように強力なことを述べておりましたが、このことからも矢巾分署の本署昇格、消防学校の移転構想も視野に入れての昇格を目指しているのか。また、財政面のためドームの建設の思いは変わらないのか、お伺いをいたします。

もう一つ、町長はご承知のとおり６年目の町政の政を迎え、町民の信任を背負っておりますが、県内でも岩手医科大学の総合移転等に注目を集め、行政運営のその手腕高く評価されていますが、先週の一般質問の答弁の中に町長は、私はジョークとも受け止めて聞いておりましたが、職員は後ろを見たらいなかったというようなニュアンスの発言がされておりますが、町長の前には２万7,388名の町民と、後ろではなく、町長の前には180名の職員が、優秀な職員が町民の手となり、足となり、日夜努力しているわけでございます。そのことからもぜひ、昆秀一議員の一般質問で「笑い」という言葉がありましたが、私は「笑い」も大切でありますし、「ありがとう」というこの言葉、このことから職員もやる気を出してくれるのではないかということで、これは町長にこれからのことについて一生懸命努力していただきたいというふうに思います。

新たな事業に臨み、全世代の子どもの未来を切り拓く希望を持ち続けながら持続可能な行政運営をするためにも、財政健全化策を論じる時期ではないかと、あれも、これもと手を出すのはよろしいですが、財政を見れば、矢巾町の財政状況は決して今いい状態ではない、これは町長も認めていらっしゃることでございますので、あえてその中身について言う必要はないと思いますので、どうかその点も踏まえて町長の考え、ご答弁をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと先に、マイクに当たったりしているので、各委員の方々はマイクの扱いに注意していただけるように、紙が当たるとやっぱり雑音になりますので、よろしくお願いします。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをさせていただきますが、今、長谷川和男委員からは３点についてご質問があったのですが、まず第１点目の広域消防本部の関係、矢巾分署を署に昇格すること、これはもうご存じのとおり、今この岩手医科大学の附属病院というのは県民医療、

北東北または東北、大きく言うとドクターヘリもあるので北海道も含めたあれなのですが、矢巾スマートインターチェンジ、あれができたことによって県内からのあれがまず５分でも短縮されると、この５分短縮されることがすごいことだというのは、スマートインターチェンジが造られるときにそういうことをお聞きしております。また、町内でのいわゆる分署から署の昇格ですね、今広域消防本部の中ではこの矢巾分署の取扱件数も増えてきているということで、いわゆる救急対応ですね、これが非常に大変な状況にあるというふうなこともお聞きしております。

そこで、結論からお話しすると、来年度の、令和２年度の広域消防本部は今の現体制、今21人体制なのですが、この体制で進めるということは、これはもう決まりましたので、令和３年度以降、いずれ私どもも後期基本計画の中でもお示しをしておるわけですので、このことについては広域消防本部ともしっかり話合いをして、分署から署の昇格ですね、こういうようなものに取り組んでいきたいということですね。

それから、話がちょっと余談になるのですが、第４部が上杉踏切のところから今度分署の隣に、あそこには私どもとすればもう４部の所管だけではなくいろんな対応で、これから分署と一緒になって、また県の消防学校、そういうようなものともしっかりネットワークを組んで対応していくように検討していきたいなと。

それから２つ目については、消防学校も令和２年度、これが正念場になると思うのです。県議会でも消防学校の整備、このことについては、分かりやすく言えば令和２年度は勝負の年だということになります。今県議会からのこの情報で聞いているのは、基本設計に１年、詳細設計に１年、そして整備に２年、合わせて４年かかるということで、こういったことも含めて今後しっかりお話合いをしていきたいということです。

そして、次に２点目のドーム構想、あきらめたのかと、全然あきらめておりません。これは、県のスポーツ健康科学センターという、これがもうこれから動き出しますので、私はいつも、今度は町長部局の所管になるのであれですが、もう県のほうからも早くスポーツ振興基本計画を策定してくださいということで、地元でそういう計画はしっかり策定の中で打ち出していくことが大事なので、だから私はもう令和２年度はこのことに基本計画、そのときはもう議員各位にも当然相談しながら進めていきたいと、こう考えておりますので、ひとつよろしくお願いをいたしたい。

それから、３番目の財政、矢巾町、これは今厳しいです。特にも今私どもの財政の３指標、将来負担比率を含めたこれは非常に厳しい状況にある。ただ、財政力指数ですね、今日は担

当の課長もおりますので、後から詳細は答弁させますが、財政の３指標とか、これから財政力指数、これはまず今のところ県内でも上位なのです。今の私の手元では、平成29年度でたしか0.67ということなので、ただそういうことに甘んじては駄目なので、いずれ私どもはこれからの後期基本計画、またまち・ひと・しごと創生総合戦略、こういうような計画と財政と両にらみ、そしてこれに合わせて行財政の改革をしっかり取り組んでいきたいということでご理解を頂きたいと思います。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再質問、長谷川委員。

○（長谷川和男委員）　消防分署の今活動範囲が、ご承知のことでありますけれども、矢巾分署の範囲が、矢巾町はもちろんのことですが、東側の盛岡乙部から大ケ生、それから西は湯沢地区の一部、紫波町の水分地区の一部、こういうエリアを担っているわけでございますので、本当にこれについても分署の活動が広範囲になってきているということで、ぜひ立ち上げていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点でございますが、いろいろな事業を達成するためにも、いろんなことをあれするために、以前に私は一般質問等でお話ししておりましたが、町長の秘書的な役割を持つ人をやっぱり置くべきではないか。常に行動をともにし、また町長が各課を呼んでその都度、それこそ大変だと思うので、そういうような役割、副町長はもちろん内部的なことに全面的に行動してもらわなければなりませんが、町長の思いを100％伝えるためにはそういう財政顧問とは言わない、秘書をきちっと設置する考えはないのか。町長はさきの答弁では検討したいという話でしたが、それはどうなっているのか、最後にお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えさせていただきますが、まず矢巾分署の役割は今、ここは紫波消防署、矢巾分署、そして盛岡南消防署と、お互い連携しているのですよ。例えばこの間太田で火災があったときは、もう紫波消防署の消防ポンプも来ているのですよ。私も、朝早かったのですが、火事現場に足を運んで、だからそういう相互連携というのはこれから求められてくるのですよ。救急も今は、盛岡広域消防本部の中では盛岡中央の消防署本部と、それから仙北出張所が非常に多くなってきていると。だから、そういうことのお互い連携をして、例えばですよ、この間、これ西部にある病院で、これ誤報だったのですが、もう矢巾分署の車が、消防車が行く前に南消防署のポンプが来ていたと。だから、これはそういう連携を図っていかなければならない。

そこで、先ほどちょっと舌足らずの答弁もあったのですが、こういった県民医療の中核になるものを矢巾分署だけでいいのかと。やっぱりできるのであれば、南消防署、紫波消防署、私らも一緒になって連携して、それからもう病院があるわけですよ。中央消防署からはしご車が来るといっても時間がかかるわけですね。でも、この辺には医大もあれば、南昌病院、地元には友愛も、赤十字とか、そういうことをもう少し広域消防本部の中で話合いをして解決していきたいということで、いずれこのいわゆる災害時にしっかり対応できる、救急時にしっかり対応できる体制の構築を図っていきたいと。

それから、行財政改革は私が陣頭指揮してやらなければならないのですが、職員一人一人がやっぱり自分たちの職務、そして例えば今自分たちがやっている仕事がどういう財源構成で仕事をしているのか、これがどのようにして町民の皆さん方の行財政サービスにつながっているのか。一人一人がそういう思いをしなければいいものができないわけですので、そういった教育を、それで今、いわゆる町村会でも勉強会あるのですけれども、矢巾町でも今、この間の研修協議会の報告見ると、矢巾町が今町村では一番、111名が受講していると。だから、そういう研修にはどんどん出て、そして他の自治体、市町村と切磋琢磨して、そしてそこでいろんな交流をして、自分たちが今矢巾町でやっていることが果たしてどういう位置づけにあるかということを、お一人お一人がそういうことを考えていかなければならない。そうでなければ改革ができないわけですので、これは私から初めみんなで力を合わせて取り組んでいきたいと思いますので、ご理解を頂きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　秘書についての考えは、町長。秘書を置く考えはないか、秘書。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えいたします。

大変すみません、今興奮して、最後のほうちょっと聞き漏らしていました。

このことについては、今総務課のいわゆる法規を含めた庶務係がしっかりやっていただいておりますので、このことについては今、そしてもう少し私に余裕が出てこないときはそういうことも考えていきますが、まだ今のところは私なりにしっかり対応できる状況でございますので、そういう対応をしていきたいということでご理解を頂きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしくお願いします。

ただいま廣田委員が出席いたしましたので出席委員は17名となっておりますので、報告いたします。

その他ございませんか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　３点ほど質問がありますが、１点ずつやりたいと思います。

１つには、一般質問でも取り上げましたが、移住・定住促進の施策についてお伺いをしたいと思います。これは行政区を通じて、いわゆる矢巾町役場からだと思いますが、移住支援補助金を申請される方は役場企画財政課にご相談くださいというのが各戸配布されました。これが回って、こういう制度があるのを知らなかったという話も地域の集まりのほうでお話がされました。それで、矢巾はどうなのだという、これを使っていけるような状況というのは今情報があるのかというような話もされましたが、いや、まだまだそこまでは行っていないということで。実は先月ですか、釜石市が移住者に対する支援制度300万というのを打ち出しました。これは大槌町を除いた全県あるいは県外からでも受け入れるということで、かなり新聞でも取り上げられておりますので、そういう意味では矢巾町との比較をするという町民がいると思います。

そこで､その中でも特に移住者を紹介をした人に対しても､移住が成功したといいますか、実績が上がった場合は支援金といいますか、奨励金を支払うという、そういうのも中にはありました。私どものところは１世帯100万、それから単身であれば60万ということでございますけれども、やっぱり今全国では、特に子育てに関しての支援を厚くしているところは定住に相当実績が上がっているというのも、これも新聞で出ております。

子育て支援についてはまた別な中身になるのですが、若干紹介しますと、人口動態調査によると、全自治体の約１割に当たる176市町村では、こういった子育て支援策が奏功して３年連続で人口が増えているということが、これも新聞で取り上げられております。あとは、企業誘致や住宅供給数の増加が功を奏した例もある。これは当然そうなわけでございますけれども、やっぱり定住支援というのは単なる一つのところだけ切り取っていわゆる支援補助金だけではなかなかインパクトが薄いだろうというふうに思います。

そこで、当然子育てのほうにも関連してきますが、まず私は移住支援金に特化してお話をさせていただきたいと思いますが、東京圏からこのいわゆる東北、特にも岩手という地に来ていただくとなれば、それなりにやっぱりインパクトのある支援政策でなければ、なかなか訴える力が弱いだろうというふうに思うわけであります。岩手県の知名度あるいはその中で矢巾の知名度はどの程度になっているかというのは、なかなか調査難しいとは思いますが、例えば私たちが県外の視察に行ったときは、そこの市町村はよく調べてくれています。矢巾

というのは、非常に盛岡の近くにあって、それで医大も来ている関係もあったりして、大分まちが活性化が図られている町ですねということは言ってくれますが、それはなかなか東京圏、首都圏の方たちが今かなりそういう希望者は増えているそうですが、そこに矢巾をピンポイントで探し当てるというのはかなり難しいだろうというふうに思います。

そこで、訴える力をもう少しやっぱりインパクトのあるものにしていかなければ、なかなか実績というのは上がらないだろうと。来年度の移住支援も100万しか見ていないわけですよね。というのは、まず来てもらえればラッキーだということで予算を組んだというような形にしか私には見えないと。少なくとも、移住支援に力を入れて、町のまちづくりに一つのインパクト、力のあるそういった施策をやるとすれば、この辺はやっぱりもう少し、一般質問の答弁にもありました、先進事例をしっかりと学びながらといいますか、それを参考にしながらこれからそうした施策をしっかりと組んでいきたいという答弁ありましたけれども、そういった答弁は頂きましたけれども、プロジェクトチーム的なものが役場にもあるだろうとは思いますが、そういう中で矢巾をどういうふうにして宣伝をしていく、ＰＲをしていくかと、いわゆる優位性を訴えていくかということがなかなか見えてこないというのが今の状況だというふうに思っておりました。

したがって、そういう意味では釜石の場合は中古住宅の取得も当然認めるということはありますけれども、そういうふうな考えも当然矢巾としても打ち出さなければならないだろうというふうに思います。これは、いわゆる空き家対策にもつながるわけでございますけれども。あとは、補助対象は世帯で来た場合100万というのは、ちょっとやっぱり訴える力が弱いのではないかというふうに思うのですよ。少なくともやっぱり200万とか、あるいは300万に近いような、そういうインパクトのある支援策でなければ、なかなか目を向けてくれないのではないかというふうに私は思います。単身者に対してもやっぱり60万というのは、東京圏にいて、10年以上暮らしてきて、あるいはそれ以上暮らしてきた人が、よし、じゃあ矢巾に行って生活してみるかという気持ちになるというのはなかなか厳しいだろうというふうに思っていますので、少なくともやっぱり、来年度以降になると思いますが、100万というのを見直してもらって、もう少しインパクトのある中身に施策を転換していただきたいと。

そして、その紹介者制度ですね、これもやっぱり併せて考えていくべきではないかというふうに思うのですよ。紹介する人もやっぱり自信持って、矢巾はこれくらいの支援策を用意していますよと、あるいは子育てに関しても他の市町村に負けないくらいの制度をつくっていますよということで訴えていかない限りは、なかなか移住・定住の施策の実効力は上がら

ないだろうというふうに私は危惧しておりました。

今市町村、各自治体によるアイデアの時代ですので、そういったことを頭に置きながら移住支援対策をやっぱり考えていただきたいと、それがまず１点でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　１点ずつでいいです。

○（山﨑道夫委員）　これに関連して。奨励金もですね、これいい制度だと思うのですよ。当然自分の親族あるいは子どもさん、お孫さんが東京圏に行っている人多いわけですので、そういったことを訴えていくことによって実効力が上がるだろうというふうに思いますので、その辺の考え方をまずお聞きをしたいなというふうに思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えします。

山﨑道夫委員の今のご質問は一般質問でもお話しされたことでございまして、そこでまず先ほどもお話、長谷川和男委員のあれにもお答えしたのですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にはこの子育て環境の充実ということで、そしてその一般質問の中でもお答えしたのですが、今お金のこともあったのですが、いずれ今この100万ではどうなのかとか、また紹介をしてくれた人が紹介してよかったと言えるようなこれから施策を講じるべきではないかとか、またはいろんな推進事例を参考にしながらインパクトのある対応をするべきではないのかということで、その創生総合戦略の中でも妊娠期から子育て期全般にわたって切れ目のない支援を考えていきたいと。それから、その中ではいわゆる子ども家庭総合支援拠点、こういったソフトな面にも力入れていきたい。

実は昨日、皆さんもご存じのとおり、この３月11日午後２時46分というのは東日本大震災津波、昨日ですね、復興局の方ともお会いして、ご出身は何か鹿児島の方のようですが、今復興局に来ておるということで、局長の代理でお話しあった方が、矢巾の町長ですかと言われて、ああ、そうですって言ったら、そのやはぱーくのどんぐりっこに来ているのだそうです、どんぐりっこに。非常に私、利用させていただいて感謝していると。そういう声もあるのだなということを、だから山﨑道夫委員には今日は非常にいいあんばいなご質問を頂いてお答えできるのですが、いずれハード、ソフト、そして今、この間のお答えの中でも全世帯にやさしいまちやはば宣言をぜひやっていきたい。そして、その中で、今クラスターというとどうもコロナウイルスを出してあれなのですが、クラスターみたいな形でいろんなことに取り組んでいきたい。だから、このことについては議員の皆さん方、また子育て中の皆さん方からもいろいろお聞きしながら、そして300万にするのがよいのか、そういうようなことも

今後ご議論を、うちのほうでたたき台をお示しして進めていきたいと思いますので、ご理解をひとつ頂きたいと思います。

いずれ財政との両にらみもありますので、だから何でもはい、はいと言って、後から財政の問題にあれすると。だから、私はそういった財政との両にらみを含めながら対応していきたいこともご理解頂きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　ぜひいろんな部分からしっかりと検討していただいて、私たちもこういう制度を今度はやるのだなと、バージョンアップしたなというふうなものにできるだけしていただきたいということをまず１点、最初に申し上げて、今町長が子育て環境の充実というお話されました。教育長の教育方針の中にもありますが、いわゆる保育園といいますか、幼稚園も含めてですけれども、副食費の補助ですね、これを考えていきたいという、方針の中にあります。去年からいろんな場面で副食費の支援に差があるということで新聞に取り上げられてきました。これは議員の皆さんも当然目にしているだろうというふうに思いますし、町長初め教育長も皆見ているわけでございますけれども、去年は八幡平市と雫石町が副食費については独自に、条件ありますけれども、無償化に踏み切っておりますし、それからこれ１月の17日の岩手日報なのですが、県内の副食費の支援に差があるということで、27市町村は独自に実施をしていると。ただ、この軽減措置がないのが盛岡、滝沢、紫波、矢巾、田野畑、普代ということで６市町村になっているということで、１月に報道されました。当然これも町民は目にしているわけでありますので、なぜなのかという気持ちになっている方も当然いるわけですし、特に子育て世代はできれば他の市町村と同じように支援をしてほしいなという気持ちでこの新聞報道は見ているわけであります。その後、盛岡市については今度の３月の定例議会の中で副食費については補助をするという方針が打ち出されました。そういったことで、去年の10月から消費税が10%になって、それの税収増の部分を幼保無償化につなげるということで保育料は無償化になっているわけですが、その中でもただ３歳から５歳が原則無償ですが、０歳から２歳については住民非課税とか、それから低所得者世帯ということでこれ条件ありますけれども、いずれ消費税の関連があったりして、これは子育て世代は大変助かっている部分につながっているわけですが、問題は4,500円という、国がそういう試算を出したのですが、その副食費が、先ほど言ったように、各市町村によって差があると。特に６市町村については、盛岡を除けば５市町村になるのですが、副食費の支援がまだ決まっていないというようなこともあって、やっぱり子育て世帯に優しい矢巾を目指していくと

すれば、教育方針にもありますけれども、できるだけこれは早い機会に無償化をして、そしてまさに一生懸命今子育てに努力されている世帯に支援をすると、そういう方向性を打ち出していただきたいというふうに思って質問しましたが、その考えをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えさせていただきますが、代表、一般質問でもこの子どもさんたちの副食費のことは出ておるのですが、この一般会計の予算書の71ページのところですね、ここに私立保育園助成事業というのがあって、1,383万6,000円ですね、それで実はこれが町独自の助成事業なわけでございます。この園に対して園の運営費に対する助成事業、これもこれから担当課長にも話をしておるのですが、もう立派に社会福祉法人立でもやっていらっしゃるわけでございますので、ここのところを副食費と、それから運営費とのあり方も含めながら、そしてやっぱり一番いいのは子どもさんが預けられる保護者、親御さんの立場に立って考えてやることが大事なので、こういうようなことについては今回、令和２年度の予算の編成ではこういう形にしておりますが、この１年間協議をさせていただいて、そしてこれを副食費にシフトしていくのがいいのかどうか、園の皆さん方とも話し合いを重ねて進めていきたいということで、これまでの歴史的な経緯、経過もありますので、そのことも見極めながら、今そして山﨑道夫委員からご指摘されたことも含めて、この１年間検討させていただきたいということでご理解を頂きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　ある程度めどをつけているということは教育方針の中でもありましたので、それは理解をしておりますが、そこはできるだけ早期にといいますか、誰もが納得できるような中身で検討して実施に向けて努力をしていただきたい。

　そして次なのですが、学校教育費、学校の施設整備に関しての質問ですが、私も何年かずっと学校回りをしておりましたけれども、あんまり教育に直接関係ないというようなこともあったりする部分もあって、先生方からはいろいろ困っていることが、これ職員会議といいますか、校長を通じたりして多分集約されてそれぞれ教育委員会には話がされていると思いますが、その中の何点か、できるだけ早く考えていただきたいというのがあります。

　何年も前から懸案事項ですが、１つには徳田小学校のプールなのですが、何か厚いビニールみたいな、樹脂製なのか、そういうので全体を覆っているそうです。側面も、底も。ところが、底に穴が空いて、水を下ろして掃除をするときに黒いつゆがずっと出る。つゆって水ですけれども、いわゆる汚水が何回やっても出てくると。当然それはその穴から水が入って

おりまして、当然その中で汚泥化したり、あるいは汚水になったりして、水を入れてやればまたそれがずっと出ると。当然広いプールですので、それは一気にはなかなかきれいな水にはならないと思いますが､それがまたその状態で水を入れてプールとして使わざるを得ない。こういうふうないわゆるかゆいところに手の届くような施策というのはなかなか見捨てられがちになっているのではないかというふうに思うのですが、それがまず徳田には特徴的なものがそういう話があります。何年か行ってもその話はなかなか解決していないということもあったりしてお聞きをするわけですけれども、それから不動小学校と煙山小学校のグラウンドの問題ですね。不動小学校のグラウンドは、整備をしたという話もありますけれども、雨が降れば当然運動会ができないような状態に恐らく今もなっている、今といいますか、今年もなるのではないかというふうに思いますが、煙山小学校もそのとおりなのです。グラウンドに父兄の車が入ります、それから修学旅行とか遠足のバスが何台も入ります。当然それは踏み固めてしまっているので、もういつもの年であれば、卒業式に行くと革靴が半分ぐらい泥に埋まるという状態で父兄さんも歩かざるを得ないと、そういう状態がここ何年も続いています。今年はコロナウイルス対策で来賓も、あるいは保護者の皆さんは行ったとは思いますけれども、いつものくらいの車ではなかったと思いますが、恐らくそういう状況にはなっていたのではないかなというふうに思っています。運動会に向けてかなり力を入れてといいますか、苦労しながら平らに、できるだけ平らにということで整備をしているようですが、何とかしてもらえないのかなという話が必ず出ます。そういうのがまずあります。

それから、同じく煙山小学校は玄関を入ったところにげた箱がありますけれども、そのげた箱ももう恐らく30年ぐらいあるいはそれ以上使っているかもしれませんけれども、行ってみればすぐ分かりますが、ベニヤ板がささくれて、もう子どもたちも何人かやっぱり指に刺したりいろいろあると。あともう一つは、今の子どもたちの足も大きいし、靴も大きいわけですよね。特に長靴なんていうのは長いものですから、入り切らないというわけですよ。何とか曲げて入れたりしているわけですけれども､昔は800人を超える煙山小学校､生徒がおったわけですけれども､今人数200人ぐらい減っていますので､何とかそれを上下とか、２つを１つにして使えるようにできないのかなという話もこの間聞いておりました。全部替えるということは、かなりの予算がかかるということで駄目だという話になったそうです。これは多分学務課も分かっていると思いますが、全部替えなくても、いわゆるベニヤの老朽化したいわゆるささくれているやつを取り替えるとか、あるいは上下の境をなくするとかすれば、当然ちゃんと使えるわけですね、まだ。そういった配慮ができないのはなぜ、予算かかるか

らだと言えばそのとおりなのですが、全然何年たっても進まないということを言われております。

喜ばれているのはトイレの洋式化と、それからエアコン設置は大変喜ばれています。これは父兄も含め生徒たちも、先生方も。そういうのはありますけれども、毎日使っているそういった施設設備がなかなか手が回らないというのは現実としてあるということをどの程度把握をして、それにどの程度改善策を向けようとしているのか、お聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　お答えいたします。

まず、今細かいところも含めてお話しなされましたが、まずグラウンド、不動小のグラウンドについては、これは昨年の初めのところでグラウンド整備をしたりとか、グラウンド自体がいわゆる真ん中がくぼんでいる状態になっている、外側から水がたまって、真ん中にそれがたまって、いつまでもたまっているために運動会のときになかなか乾かないという状態がありました。それを平らにするような作業をしまして、それを２年ぐらい続けております。今年も運動会前に同じようなことをしたいと思いますけれども、それで以前あったような３日も運動会が順延になるようなこと、そういったことのないような形にしております。基本的にはもう暗渠の問題なので、それが全然、いわゆる使用できないような状態というか、それが効果がない状態になっております。

これは、煙山小学校も同じ状況です。ただ、煙山小学校の場合には周りに駐車場がないためにどうしても校庭に車を入れざるを得ないということで、せっかく整備をしていても、運動会の前とか、運動会のためではなく、ほかの行事で保護者がたくさん来るときに校庭に車が入る、そのためにグラウンドが荒れるというふうな悪循環がありました。これについては、グラウンドの中に入れないような工夫ができないものか、あるいは駐車場をどこか借りられないかとか、そういった工夫で何とかしたいと思っておりますし、それからグラウンド自体の問題については、これ根本的な問題なので、これはやっぱりお金もかかることです。そういうことで、土の入替えとかそういったことで対応しているところでございます。

あとは、下足箱等についても、委員のほうからお話しあったとおり、全部替えるというのはお金がかかります。それについても、これは部分的にできるのではないかと、そういうことも含めて、あるいは学校と、あるいはいろんな作業の中で簡単に、そして安価にできる方法はないか、検討してまいりたいと思います。

それから、プール、徳田小学校のプールについても、これは毎年そのとおり言われている

ことでございますが、これもプールの補修というのは大変お金がかかるものです。ですから、違った形ができないかということをちょっと模索しております。徳田小学校のプールの補修をするお金で何か代替えができないか、様々な工夫をできないかということを考えております。今度の夏までに、プール使用の前までに何かそういう方向性ができればなと考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えさせていただきますが、今教育長がお答えしたとおりなのですが、いずれこのことについては応急対策と恒久対策があるわけでございまして、できるのであれば応急してすぐ対応、今煙山小学校、私、ちょっと見ていないので恥ずかしいのですが、げた箱がむき出しになって、ベニヤが……そういうようなものはやっぱり子どもたちにとってもよくないので、今建設業協議会なり、またはもう業者の方が学校周辺の舗装をやったり、そういうふうな穴ぼこの舗装をやったりしておりますので、もうできるところは、もし応急対策としてすぐにできることについては町の建設業協議会、お話もしてもいただきたいということも言われておりますので、そういった地域貢献活動の一環としてご協力を頂くことができないか、まずはやはり児童生徒の目線に立った対応を応急できるところは対応してまいりたいと、こう考えておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

山﨑委員。

○（山﨑道夫委員）　今教育長からも、それから町長からも、できれば、応急措置も含めてやりたいという話を伺いました。以前に、特に学校のプールの関係は何回か質問したこともありますけれども、やっぱりプールは今なかなか暑いと入れないというのもありますけれども、たまに入るプールがそういった非常に不衛生な状態では問題があると思いますので、これはやっぱりぜひ何とか手を打ってほしいと。

それからあと、町長から言われたその応急処置ですね、これもそんなに金をかけないでできる部分もあると思いますので、目に見えた応急対策を早急にやっぱりやっていただくことをお願いして、答弁は今頂きましたので、同じ答弁になると思いますが、何とか善後策、うまくやってほしいということで終わりたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　私は、「ウェルベースやはば」について質問させていただきます。

分科会で質問する回数に制限があったのでこの場で質問させていただきますが、まずこの導入に当たって当初説明では、健康維持とか将来負担の医療費抑制とか、それからもしかしたら地元の雇用機会の増加とか、それからこれを運営するに当たっては矢巾町に設立していただく会社の法人税とかその辺も期待できるというような説明があったので、その部分についてご質問します。

まず、今朝の新聞にもまたこの話題が載っていまして、また全県的にも注目浴びていますし、また全国的にもあまり例のないような部分ということでお話もされて、私も大いに期待しています。

そういった中で、まずその説明にあった施設運営の会社を設立したのか、何か新聞等を見れば４者協定結んで、山形の会社とか、東京のどこそこ会社とかという形で、何か矢巾に全然関係ない部分が目につくので、その部分をまずお伺いします。

それから、運営についてはコロナウイルス関係でグランドオープンが今月15から４月の中旬を目途にやるような記事になっていますが、これは未定だと思いますが、その辺でグランドオープンした後の雇用的な部分は幾らか期待できるのか、その辺の状況をまずお伺いさせてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

まず、運営です。こちら、事業の採択要件としてございまして、説明したところだったのですが、地域再生法人ということで指定を受けるということで、非営利の企業を立ち上げてということが当初要件でした。当時、この事業スキームを設計するときにはそういうことだったのですけれども、実はその後株式会社でもできるということがありまして、非営利の法人ではなくて、地域に根差して、そういう営利もきちんと、将来稼ぐ力を持ってやる事業者も設定可ということになりましたので、新しくノウハウがないところから立ち上げるよりノウハウのあるところに来て……当然矢巾に支店を置いて法人住民税を払っていただく形にはなるのですけれども、そういったことが可能となりましたので、こちらにつきまして山形県に本社所在地がございますドリームゲートが選定になったという経緯がございます。

また、地域の雇用でございますけれども、こちら、フルで働く方を３名、パート４名、あと外部インストラクターが７名ということで今考えておりまして、町内の方を採用するとい

うこと、そういう方針でやりまして、実際のところ、今矢巾町内に住所のある方の採用を実現しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　途中だと思いますけれども、ちょうど１時間たちましたので、ここで休憩に入りたいと思います。再開を11時10分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前１０時５７分　休憩

―――――――――――――

午前１１時１０分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、再開いたします。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　何か中断されたら、言うことも年取ったら忘れてしまってあれなんですが、今の吉岡課長のお話で、雇用のほうも何とか充実するような話ありました。てっきり私、グランドオープンまでは町が指導的立場でいろいろ指導されながら受付から、じかに受け付けする方が職員という話にはなりませんが、そういうところまでやるのかなと思って、行って、私は期待していますので、夫婦で申し込んできました。

だけれども、残念だったのは、細かい話で申し訳ないのですが、お金納めてくださいという形で、入会金等今回無料ですからという話で、前金で会費を納める形になりまして、領収書も用意していない、まだできていませんみたいな話、それから３か月目からは会費は銀行引き落としになりますので、書いていただきたいと言っても用紙用意していませんとか、そんな話もあって、私は矢巾町の施策だから間違いないと思って前金は納めましたが、そういった中でちょっと不満も残った形でした。

確認したいのは、今日ここにパンフレットを持ってきていますが、この料金の設定の仕方にはまず町が関わったのか。それから、町民が安く設定されていて、チャレンジ会員にもその場で同時申込みできればチャレンジ会員の料金で利用できるという部分はよかったなと思っています。ただ、メディカル会員、吉岡課長が説明時、健康維持のためにはこういう指導もしていきます、何もしていきますというところは倍の料金がかかるのですよね、月１万円。これは、月１万円というととても町民の中にもなかなかできない部分でありまして、私はこのお金について不満は言いません。ただ、毎月ではなく、オプションで、例えば医大の先生のアドバイス受けるには2,000円払えばその都度、その都度受けられますみたいな、そういう

設定もできないのか、そういうところがあって初めて課長が推奨する健康維持、将来負担の部分につながっていくかと思いますので、その辺の考えがないのか。それから、施設はお任せしたので、町としては何もこれから口出すこともないというのか。その辺の状況について回答をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

入会時に領収書の準備がなかったとか、銀行の引き落としの用紙が準備されていなかったというようなところにつきましては、大変申し訳ございませんでした。ご迷惑をおかけしました。状況を確認して、早急に改善を図っております。以後、このようなことがないように、私どもも関与していきたいと考えているところでございます。大変申し訳ございませんでした。

まず、第１点目ですけれども、この料金の設定に矢巾町が関わったかどうかということにつきましてですが、当然矢巾町の意向を酌んでいただきまして、矢巾町の町民の方が基本的には安く参加していただけるというようなところを念頭に、こちらのほうにつきましては会費の設定を行っております。特にチャレンジ会員なんかにつきましては、近隣の施設、同規模、同規模ってなかなかないのですけれども、それに準ずるような形の施設からすると3,000円から4,000円安い設定になっているのかなということで、こちらにつきましては非常に喜ばれているところでございます。

もう一点、高いのではないかと、パーソナルトレーニングとカウンセリングつきのものにつきましては高いのではないかというようなお話を頂きました。こちらにつきましては、健康チャレンジ参加者は7,000円でできるようになりますので、倍という形ではないのですけれども、そちらにつきましては7,000円で設定をさせていただいております。

こちらにつきましては、他の施設、同様のことを行っておりまして、価格のほうを調べさせていただきました。そうしますと、例えばチャレンジ会員につきましては私ども5,000円で、そこにメディカル会員という形でプラスすると2,000円で7,000円になるわけなのですけれども、市内ではまず基本料金のほかにプラス8,000円かかるというような状況でございますので、こちらにつきましては、価格設定という部分については高額にはならないのかなとは思っております。

ただ、こちら行く行くどのような形になっていくのかというのは、推移を見ながら、事業者と話し合いながら様々考えていきたいなと思っているところでございます。

なお、現在チャレンジ会員と、このメディカル会員ですね、割合的にはメディカル会員が結構な量を占めております。まだ全て、会員登録の集計中でございまして、昨日時点で約240件ほどの申し込みがあったと存じております。その中でこのパーソナルトレーニングとカウンセリングつきというものがかなりの割合を占めているということと、あとそういう方々が多いということが現状でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ぜひ、３年計画で定着させるということが前提にあって、その延長線上に課長が言われる健康維持とか、その部分の負担抑制の部分が出てくると思うので、ぜひ継続していただきたいと思っております。

そのほかにもう一点、質問よろしいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　はい、どうぞ。

○（赤丸秀雄委員）　次に、どうしても質問しなければならないデマンド型タクシーについて質問させていただきます。

どうしてもというところは、半年前の９月に質問した後からも、本当に使い勝手が悪いので何とかならないかという部分が10人前後の方から頂いていまして、そのほかにもこの前お話ししたように、議会での町民との懇談会にも要望されていましたので、３月にはお知らせできるかと思いますと私も今まで言ってきた手前、ぜひ確認しておきたいので再度、しつこくなるかと思いますが、質問させていただきます。

まず、私個人かもしれませんが、考えるものは、まず月二、三回でも外に出ていただきたい、車のない方にでもですよ。年金頂いている方であれば１か月に１回、月１回病院に行かれている方でも月１回、それから買物も週１回は大体の方はするのですけれども、ひとり身で高齢者であれば10日に１回とか、極端な話２週間に１回の方もいるかと思いますが、そういう方について、このデマンド型タクシーというのは本当に500円で使える、使いやすい部分であれば、本当に利用が高まると思うのです。それが１か月でなく10か月で300人ちょっとでは、月20日の運行で、この前言ったように、１回当たり1.5人ではないですかと。一日で町内全対象にして1.5人というのはあまりにもひどいのではないですかという部分があります。ここは数字が上がらないということをやっぱり町当局も踏まえて、なぜだという部分を踏まえて、ぜひ改善してほしいと。それが戸口から戸口という部分がネックであれば、それに代わ

る代替案を考えつつ進めるとか、そういう姿勢がないように思われるので、再度このデマンド型タクシーの対象者数をどれぐらい踏まえてこの施策を展開しようとしているのか、それからどういう対象者を踏まえて今後改善しつつ使い勝手に向けていくのか、その辺をまずお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えさせていただきます。細かいことは担当課長のほうからお答えさせていただきますので。

まず、このデマンド型、私ども、横文字であれなのですが、予約の乗合型のタクシーなのですが、そこで赤丸秀雄委員のおっしゃるとおり、やっぱり今お話あったように、なぜ数字が上がらないというのは使い勝手が悪いからなわけです。そして、それを改善していくためには、私らに課せられた課題なのですよ。そこで、このことについてはできるのであれば、今うちのほうではそれなりのいわゆる陸運支局だとか大学の先生方が入って専門委員会で、うちでは副町長も入ってやっておるのですが、それ以前に、利用されている利用者本位のことを考えていかなければならないということで、いつもここで平行線の議論をやっていても前に進みませんので、もうみんな、もう地域に帰ったら、こういう課題があると、こういうことをどのようにして解決していく。この間は和田教育長のほうから、施政方針でスクールバスのことも出たわけですよ。だったらば、このデマンドと循環型のバスとか、スクールバスとか、そういうものをいろんないわゆる混住という表現がいいのかどうか、そういったことも含めて利用者本位で考えていく。吉岡課長の答弁を聞いていると、何か殻に閉じこもって、もっと大きな気持ちで、そして利用者本位でやっていかなければこの問題は解決しません。そこで、このことについては、今ここで代替案の話も出たのですが、これはみんなで話し合って、私らにすればコミュニティの会長会議とか、行政区長会議とか、または老人クラブとか、いろんな組織があるわけですので、または障がいの方もあるわけです。そういったいわゆる最後はセーフティネットでの構築をしてお上げしなければならないのも出てくるわけですので、そういったことを考えていきたいということで、赤丸秀雄委員ですね、今日はどうか利用者本位でこれを考えていく、そして混住も考えてできないか、恐らく担当はもうできないと私に言うのですよ。そうではなく、できる道筋を見つけていかなければならないのが私らの仕事なのです。だから、そこはご理解をしていただきたいと。

あとは、この人数のこと、今度予算計上したこの金額の、いわゆる400万の予算計上の根拠は担当課長のほうからお答えさせますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　やる方向を念頭にしながらできるだけ答弁をしたいなと思っております。

まず、今年度対象者と対象数、どのような人を対象にというお話を頂きました。まず第１点目ですけれども、対象者という部分につきましては基本的には前、一般質問のときでもお答えしたとおりなのですけれども、あくまでこのベースというのがさわやか号の代替案という形になります。ただ、そういった人たちを対象にしつつ、今のくくりというのが周辺部はデマンド、そして市街地は循環バスというような形でのくくりになっておりますので、周辺の方々が足として利用できるというものを対象の方々と見込んでいます。

なお、どのような形で予算の見積もりをしたかということなのですけれども、ご承知のとおり東西２つのエリアに分かれております。まず、1,000円が事務経費ということで見ておりまして、それぞれ東西7,000円の運行を見ているところでございます。この1,500円掛ける４運行、これで7,000円という形になるのですけれども、距離といたしましては、例えば不動小学校から成田医院までが大体1,740円、シェーンハイムから高田コミュニティセンターも1,740円、矢幅駅西口から木の宮神社までが1,740円、距離的なイメージとしてはそういったところを想定しているところでございます。それらの運行回数が４回ということで１万5,000円を見込んでいるという単価設定をし、それに運行日数であります243日と消費税という形で予算計上をさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　私の考えは、例えばですよ、その積算根拠云々という話ではなく、対象者をどのようにというのは、例えば福祉タクシーもありますよね。それは、それなりの条件に合った方が利用されています。ただ、デマンド型タクシーというのは、前も話ししたようにあまねく公平に町内の方へというような話もありました。ただ、車を持っている方は、はっきり言って利用しないかと思います。といいますのは、待ち時間もありますし、朝使いたいのに前の日予約となると、車ある人はまず利用しないと想定されますよね。ですから、私の言っているのは、対象者というのは、車のないご家庭がどれぐらいあって、そこに高齢者の方がどれぐらいいて､高齢者というと何歳というから75歳以上を想定すればいいのですが、そういう方を対象に、では実態はどうなっているの、その人は今自転車で買物行っているのですか。では、冬はどうしているのですか。誰かお願いして行っているのですか。自腹切っ

てタクシー呼んで行っているのですか。そういうところまで踏まえた上で、その運行計画なりそういうところを踏まえて考えていただきたいなと。特に今高齢者の免許返納に対する代替えというか、施策支援をお願いするという、高齢者の免許返納した方から全国的に挙がっていますよね。早く返納してもいいのですが、買物一つ、病院一回、それにも困っていると。それではなかなか、家族から注意されたぐらいでは返納できないと。そこにやっぱりバスなり、今言ったようなデマンド型タクシーが来てくれるのであれば、返納してもいいよという方が数多くおります。そういう方に対してやっぱりどれぐらいのニーズがあって、そのうちの比率的に月何回ぐらい使うのか、そういうことを計算して、その方の意見を聞けばおのずと改善点が見えて、改善点が改善できないときに初めて代替案を考えればよろしいかと思うのですよ。

それから、先ほど福祉タクシーとの差ということで、例えば私もよくあれですけれども、要支援１、２の方とか、それから先ほど言ったように、今まで七、八百メーターは歩いていっていたとか、ちょっときつくなったから自転車使っていたと、だけど自転車も電動型自転車ではちょっと１キロ離れたところへの病院に行くのもおっくうになって車運転している、俺よくそういう話聞くのですよ。誰、体力が落ちた方が車運転する自体がそもそも考え方が違うんじゃないのって、私はいつもその方に直接言っています。そういうふうに言える仲だから言っていますが、だからそういうことを考えると、やっぱり私は交通弱者という言葉は使いたくないのですが、そういう車なくて困っている方で、歩ける距離というのは２キロなのですが、75過ぎて、80過ぎて500メーターしか歩けないとか、そういう方も結構出てきています。そういう人をどのようにするかをやっぱり当局側として考えることがやさしいまちづくりの一助になると思うのですよ。そういう観点から、ぜひここをお願いしたいのですが、私も前も一般質問でお話ししましたが、報告しなければならない部分がありましたので、ちょっと考え方についてもう一度、再答弁でも構いませんからお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをさせていただきます。

今のこの現状は、赤丸秀雄委員がおっしゃるとおり、お店を開いたが、利用者がいらっしゃらないと、そこに何が原因があるかというのは、これは私どもがしっかり調査をしなければならない。そこで、まずこの収支をはじめ、担当課長もこの間の質問に映像が非常に効果があったというふうなこともお答えしているのですが、いずれこのことについては、もう先ほど交通弱者のお言葉は使いたくないということですが、私らにすればそういうようなやは

り、今特にも全世帯にやさしいまちを考えていく中において、この交通弱者対策も非常に大事な視点なわけでございます。だから、そういうことを私どもがもっと利用される方々の意見をお聞きしながら、先ほども申し上げたのですが、そして限られた、資源、限られた財源の中でいかにして最少の経費で最大の効果を出していくか。いずれそのためには、喜ばれるためには、やっぱり小さな声にも耳を傾けていくということが非常に大事なことでございますので、どうか赤丸秀雄委員、このことは私を信じて、対応させていただきたいと思いますので、これはもう２年かがりの課題でございます。だから、これ以上先送りはできないわけでございますので、ただ、今のこのシステムが、だったら果たして本当なのかどうなのかと、本当に利用者本位なのかということも含めて検討させていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（赤丸秀雄委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

　高橋委員。

○（高橋安子委員）　３点ほど質問したいのですけれども、１点ずつ質問させていただきます。

　防犯灯設置事業と、それから公民館整備事業補助金についてお伺いいたします。防犯灯につきましては、設置費用や電気料が行政区負担、電気料の半額は町で持っていただくということなのですけれども、行政区のほうの負担が大きいために、何か要望が多くてもなかなか行政区のほうでは、行政区長、役員さんのほうではなかなか設置できないというお話を聞いております。

　この間、防犯灯設置事業について今年はどのぐらいと言ったら、ＬＥＤ化するのが113基ということで、防犯灯そのものは少なかったような気がいたします。この防犯灯につきましては、よく一般質問にも出ますし、それからＰＴＡとかが署名運動等をしながら町長のほうに要望書を提出したということも聞いております。子どもたち、児童や生徒だけのことを考えれば、町長がおっしゃるようにスクールバスで対応するというのでもいいと思うのですが、周辺集落は高齢者も多く、介護予防目的に散歩をしている人が結構あるのです。私の地域ではスマートインターがあるのですけれども、スマートインターのところも高齢者が結構夕方になると歩いております。自分の体のためということで歩いております。今の時期から夏にかけてはまだ明るくていいのですけれども、秋以降ですね、暗くなるのも早くなりますので、この防犯灯設置についてはいま一度、電気料だけでなく設置費用についても検討する予定はないかどうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　こちらにつきましては、設置費用、単純に電気料だけではなくて設置費用についても補助のほうはしております。こちらのほうにつきましては、各コミュニティの会長さんたちと会議もございますので、そういった中でどのような形で増やしていくことができないかということにつきましては、地区ごとの事情もあるというのは私ども重々承知しているところではあるのですけれども、こういう問題が非常に多く出ているよということの中で共有しながら、こちら強制的にやってくださいと言うわけにいかないのですが、私どもも子どもたちだけではなくて、地域によっては本当に暗いのだといったところの話がされているところでございます。

ただ、防犯灯に限らず街路灯も含めてどんな方法があるのかというのを、お時間を頂きながらちょっと検討させていただきたいと思っております。このお時間を頂きながらというのは、先延ばしするということではなくて、今般の一般質問の中でも道路都市課長も言っていましたけれども、いろんな仕組みがございます。その中で何の方法が最適で、どれが一番効果があるのかというのを見極めながら進めていきたいと思いますので、ご理解頂ければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　もしこれに、私ちょっと小耳に挟んだのですけれども、企業等の寄附してもいいのではないかと、寄附したいというところも実際にあるのですよ。そういうことは考えていないでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　企業の中では実際に寄附していただいている企業もございます。こちらにつきまして、１つどこかからすぐもらいたいという形ではなくて、そういう方法もすごく有効な方法だと思いますし、地域においていかに貢献していきたいという企業の考え方もあるようですので、そういった考え方を同調するところを含めて、いろんな場面でご協力を賜りながら、１個、どこかの企業からもらったからいいのだということではなくて、トータルのパッケージで矢巾町は何がしたいのだというのを明確化して、一ついい案として今後検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　ぜひ、そちらのほうを検討していただきたいと思います。例えば防犯灯のところにコマーシャルですね、いっぱい柱に張ってもいいと思うのですよ、寄贈されましたとか、ちょっと大きく目立つようにやってもいいと思いますし、本町には企業たくさんありますので、１か所というのではなくて、みんなに呼びかけて、こういうのが町に不足しているのですという形で呼びかけていってもいいのではないかなと思いますので、進めていただきたいと思います。

　それからもう一つ、公民館の整備事業補助金についてなのですけれども、事前質問では何かエアコンの整備ですね、エアコンの整備をするところが多い、トイレの改修も多いということなのですけれども、今エンジョイやはば等が実施されている中で、エアコンのない公民館というのも結構あるのです。それで、そのエアコンを設置しない理由として、予算なしというようなところもあるように見受けられます。今、40％もエアコンが入っているところがないのですね。それで、エンジョイをやっていこうというのであれば、エアコンの設置は本当に必要だと思うのです。その辺のところどのように考えていらっしゃるか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

　まさに人がたくさん集まっていただいて快適に運動したり、文化活動したりというところの中には、今夏になればもう本当にエアコンは必須だと思いますので、こちらにつきましては各行政区さんのほうからもかなり好評をいただいてご相談を受けているところでございますので、ここでもうおしまいとかということではなくて、今後も引き続き行政区さんのほうと話し合いながら、予算がないという行政区さんもおありだということですけれども、補助率そこだけ高くというわけにはなかなか難しいのですけれども、話し合いの中でこういう制度というものは、各コミュニティ会長さん方は非常によく当課のほうに足を運んでいただいております。様々コミュニケーション図っておりますので、そういった中でもそういう声がありますよということで周知のほうは徹底してまいりたいと思います。そういった形で各公民館の快適性を保っていきたいなと思っておりますので、ご理解頂ければと思います。

　お答えとします。

（「委員長」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　今、高橋安子委員からお二つ、防犯灯の設置と、そして各自治公民館

のそういったエアコンの設置ですね。それで、皆さん誤解あってはならないのですが、街路灯は本町のこの主要な道路を、交通量の多いところに街路灯、それから防犯灯は各自治会で設置をしていただいているということで、もう今いい提案を頂いた。例えば街路灯であっても、防犯灯であっても企業のいわゆるＰＲに、こういうようなものも今後自治会の組織ともよく話し合って、できるのであればそういうことが、設置させていただいて、自治会にも恩恵を与えることができる仕組みをつくっていけるのであれば、そういうことをぜひ検討していきたいと。

それから、この自治公民館に、もう今エンジョイに限らず、災害時には公民館なのです。もう昨日おとといからテレビの報道はそこなのです。だから、私どもは何かあったときでは遅いわけですので、何かがあったときではなく、あることを想定して対応していかなければならないと。

だから、先ほどから言っているのですが、全世帯にやさしいまち　やはば宣言の中にそういうものも取り入れてやっていきたいなということでひとつご理解を頂きたいということで、今日はこの企業からもいろんな意味で協力していただくとか、いいではないですか、この自治公民館でもそういうことを協力してもいいというのであれば大いにですね。ただその仕組みづくりを考えていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　ぜひそのようにお願いしたいと思います。エアコンつけるにしても、もし各行政区で設置する、注文するにはちょっと高いと思うのです。それをもし安価で仕入れできるのであれば全部一緒にして、何か所というふうな見積もりを取っても意外と安くいくのではないのかなと思いますので、そういう検討も併せてお願いいたします。

その次の質問に入らせていただきます。介護予防事業についてなのですけれども、多世代型地域包括支援事業でありますエンジョイやはばネットワーク事業は、現在19の組織で運営されているということですが、この時間帯についてお伺いしたいのですが、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松特命担当課長。

○特命担当課長（村松　徹君）　お答えいたします。

エンジョイやはば、現在19の行政区、20の組織ということで事業を行っておるわけでございますけれども、４時間というまず一応基本的な枠組みでやっていますけれども、実際シルバーリハビリ体操の通いの場体操くらぶあるいは社会福祉協議会のこびりっこサロンとか、

それと組み合わせながら全体として４時間になるような形で実施を頂いているところでございます。

３月につきましては、新型コロナウイルスの拡大防止の観点から、町といたしましては各活動組織のほうには自粛の要請はさせていただいているところですけれども、いずれその４時間の中で、お昼またがって昼食を利用しているところが半分ぐらいですけれども、なかなかそれも、経費の運用につきましては地域の皆様のほうで話し合っていただいていましたので、弁当を出さないで浮かせた分でレクリエーションのほうに重点的に使ったりとかしていただいているところもありますし、いずれお昼出さないようなところは１時から夕方５時までとか、そのような形でやっていただいておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　お弁当出さないところは１時から５時までということなのですけれども、今の時期は５時でもまだ明るいのですよね。もう秋、冬になると、４時になるともう暗くなるのですよね。それで、以前にもちょっとお伺いしましたけれども、介護施設等で車を自分たちが協力しますということでお話がありました。今２社ほど手を挙げているというのを聞きましたけれども、これはいつごろから実施する予定でしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

２事業者協力頂きます内容については、４月の当初から補助金交付契約をさせていただきまして、速やかに申請を取りまとめの上、利用者に提供できるように協力頂きたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　ぜひ早め、早めに対応をお願いしたいと思いますし、かなり免許返納した方、周辺にも多いのです。それで、今だったら歩いていけるけれども、冬になったら行けないよという人もいますので、２社だけではなくて、これからもぜひ声かけていただいて、できるだけ協力者を多くしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

３点目の質問に入らせていただきます。精神保健事業についてお伺いいたします。毎年、全国では２万人以上の人が自殺で亡くなっております。以前だと２万5,000とか、6,000とか、矢巾町の人口が１年間に消えるような数字だったのですけれども、少し自殺で亡くなる方減っていまして、それでも２万人以上ということで、そのうち岩手県では平成28年の統計だと

289人です。全国的に見ても上位のほうなのですね。岩手とか秋田が自殺件数が多いということで、あまりありがたくない上位を占めております。私の周りにも、残念ながら自分で命を絶った方が結構あります。

ゲートキーパーについてなのですけれども、現在受講者は1,336名とのことでしたが、これは今後も増やしていく予定なのかどうか、お伺いします。

それともう一つは、このゲートキーパーがあることで今までに効果があった事例があればお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君）　お答えいたします。

精神保健事業における自殺対策に関わるゲートキーパーを増やしていくかという点でございますが、私どもも今年度でございますが、ゲートキーパー養成講座は矢巾町役場職員、またそこに紫波警察署、盛岡消防署の矢巾分署のほうの職員さんに声をかけて24名が受講したところでございます。

さらに、令和元年度行った新たな取り組みとしては、紫波郡医師会、それから薬剤師会のほうにもお声をかけて、岩手医大の精神学の大塚先生を講師に迎えての講座を初めて医療の分野といろいろ連携して行ったところでございます。

さらに、新たに行ったこととして、矢巾町ＰＴＡ連合会にお声をかけて18名の方々、ＰＴＡの会員さんが精神科の専門の先生の講話を聞いての講座を行いました。

令和２年度でございますが、さらに拡大していくことで進めてまいりたいと思っておりますが、民生委員が改選期になったことに伴って、新たな民生委員さん方にこのゲートキーパーの仕組み、内容ですね、お聞きしていただくような機会を設けたいと思っておりますし、さらに保護者を対象にして若い世代の方々にもこういう機会をということで、新たな対象者の拡大を広げて進めてまいりたいと思います。

また、効果についてでございますが、いろんなことで私どものほうにご相談を受ける場合がございます。実はこういう方が気になるのだけれどもということで、気づきの部分ですね、よく言う気づきをどうつなげていくか、そういう部分で私どものほうにご相談をいただいて、専門の機関で、私どもだけではなく、さらに専門の精神科のほうにご相談したり、相談できる場、県央保健所含めて、早急につなげるべきか否かということで広げていっているところでございます。

また、実は役場職員も多くの職員が受講しているのですが、今いろいろ税の申告やら様々

な部分で、あぁ、ちょっとこの方はここの場で終わるだけではなく、福祉サイドに、私どものほうにつなげていい方がいるなというときは一緒にお連れいただいて相談をお聞きする場面もございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　ちょっと補足させていただきたいのですが、いずれ先ほどもお話ししたのですが、この東日本大震災津波で命の大切さというのを改めて思い知らされておるのですが、いずれゲートキーパーを含めてやっぱり私どもが傾聴ボランティアですね、お聞きしてやると。それから、今度私どもでは福祉課のところに力を入れていきたいというのは、ワンストップで、それから何よりも知られたくない、そういうことも含めてやっぱり検討していかなければならないと。それから、今町内の自殺の現状はどういうふうになっているのか、年齢構成、男女の比率、そしてどういう理由で自殺に至るか、そういうようなものをしっかりすくい上げていくのが私らの仕事なので、せっかく医大の附属病院も、そしてその専門分野の先生もいらっしゃるわけでございますので、そういうことをもう一度、小さいときからやっぱり私ども支えてやる仕組みを考えていきたいと。もうゲートキーパーだけでなく、そこに至るまでのプロセスを大事にしていきたいと。だから、今度福祉課で、もうここにお電話して、今ＳＮＳとか、そういうのでも相談したいという事例もあるそうなのですので、そういうことも含めながら対応を考えていきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　ぜひお願いしたいと思います。

それから、ゲートキーパーの講習会というか自殺対策について警察とか消防あるいは医師会と一緒にやっていらっしゃるということでもありますし、それから民生委員さんのほうには講習をやるということなのですけれども、今年は各行政区の役員さんたちも交代の年でありますよね。やっぱり地域において地域を一番見ているのは、行政区役員とか班長だと思うのです。そういう人たちに何かおかしいぞという気づきを早くしていただけるために、そういう方たちにも替わったところで一回講習会を開いてもいいのではないかと思いますけれども、そういう考えはないでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君）　お答えいたします。

ご提案ありがとうございます。本当にそのとおりだと思います。いかにして身近な方々に

多くの心の健康、そういう周知やらそういう場があるということ、そして気づいたらつなげていただくというような、そのような内容のことを多くの方々に聞いていただくようなことを私どもも進めてまいりたいと思います。

私ども、今中学校にも心の健康教室ということでＳＯＳの出し方講座ということを行っております。これは、私どもと教育委員会サイドのほうと学校サイドのほうと連携して行っておりますが、子どもたちもそうですし、さらに保護者の皆様、地域の皆様ということで、この点は非常に私どもでも大事なことと受け止めておりますので、進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　私も３点ほどありますが、時間もありますので、まず１点目は、矢巾町が今財政難、財政的に大変厳しい状況であるということはこれは承知の上で、町のこの財政計画の方向性として、投資的経費から、それからやっぱり生活のほうを重視するほうにだんだんにシフトしていく必要があるのではないかということをまず１点目には言いたいのです。高橋町長も大変苦労されていますが、元はと言えば６次総のときに駅前開発に107億の借金をしました。私はその反対討論の中で、今この町が107億の借金をすれば必ず将来財政の硬直化を招く、市民生活にいろいろ支障が来るのではないかという質問をしましたが、当時の当局は財政の平準化だと、将来の負担をむしろ将来の人たちに負担を担ってもらうことで将来の経費を削減できるのだということで乗り切った答弁でございました。今になっていろんなところに財政の硬直化という言葉が出てきて、あのときの反省はなかったのかと、６次総の反省はどこに行ったのだと私は言いたいのもあるのですが、それこそその当時の職員の方はもう退職されていますし、町長さんもお替わりになっていて、今度の７次総はフューチャーデザインだと、６次総の検証以前に、50年後の未来から見たまちづくりをするという何かあべこべの状況になっているなと、こう思いながら私は見ているのですけれども、駅前開発から始まって医大関連道路、そしてスマートインター、いずれつながっておりますよね。そして、今度は４号線のバイパス南下に伴って、国の事業ではあるけれども、必ず町の町道とのジョイント、結節が出てきますよね。そうするとまたこの道路行政に大きなお金がかかっていくということ、これは想定できます。

そういう中にあって、いかにその投資的経費を見直していくかというのは、財政を生み出す、生活のための予算を生み出す一番の私は課題になるのではないかと思います。ですので、発展する矢巾、そして町内ではいわゆる給与所得者が多いのでサラリーマン世帯は、公務員の方も多いですよね、ために決まったお金が入ってくるという、そういう安心感はありますけれども、このまま投資的経費を続けていたら絶対破綻が来ると。この間の町民と議会の懇談会の中でも、矢巾町破綻するのではないかという声もありました。私は、そういう町民の声をしっかりとやっぱり受け止める時期に来ているのではないかなと思います。今の段階で何を一体見直すことができるのかと思ったときに、中央１号線の病院の前の４車線化、これは一つの課題でもあったし、これやらなければならない仕事だなとは思いました。私もこれは最少の経費でやっていただきたいと、お金なるべくかけないで、一回に完成するのではなくて、だんだんに完成していくような形、最低のところをやっておいて、その時点で必要なところが出たら、それはそれでまた何か年計画でやっていくと、そういうふうな姿勢が必要なのではないかということを申し上げました。今は病院側はできたわけですけれども、今度大学棟のほうの道路が残っているわけなのですが、今、私もあそこ通ってみて、特に混雑しているわけではないし、事故が起きるような状況ではないと思いますので、こちら側の道路の整備について少し時間を置く必要があるのではないかと思います。

１点目は、このことについて、投資的経費を見直していくという姿勢が必要だということと、中央１号線の南側の分ですね、それについての考え方をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　お答えいたします。

整備に関しましては、今現在医大前についてはそのとおり完成形という形になっています。矢幅駅に向かう矢巾停車場線、これの今南側、大学棟、学部棟側ですね、そちらを施工しております。40メーターほどやっております。これは、やはり前回完成形になったときに交差点から南進する際に、すぐ１車線に変わるということで、事故は起きなかったのですが、やはり長い目で見ればちょっと危険だということで、今現在ちょっと南のほうに整備を延ばしております。あとは、東小学校の交差点の部分も今進めておりますが、学部棟側のほうの整備につきましては今年度もう少し手をかけたいなというところではありますが、そのお金は令和元年度の繰越事業ということで進めたいと思っておりますので、令和２年度予算には今現在計上されていない状態になっています。こちらのほうは、また財政状況、予算のほうも勘案しながら、我々のほうの整備も進めていきたい。大学ともそういったところは調整しな

がら進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

投資的な部分から経常的な部分へという考え方、どう考えているのかというご質問だったと思います。投資的、経常的というより、まず性質別の状況でございますけれども、私ども経常収支比率がかなり高くなっておりまして、経常収支比率が98.5%となっています。どのような状況なのかというと、非常に予算の弾力的な運用ができないような状況になっているということでございます。

その中で多く占めているのが扶助費でありますとか、補助費、あとは当然土木というような形になろうかと思うのですけれども、その中で扶助費については増えないように何らかの長期的な視点に立って抑制策を図っていく、補助につきましては事務事業を見直しながら改善していく、そして投資という部分につきましては、初めてここで投資的な部分の考え方が出てくると思うのですけれども、こちらは事業、今後大きなものというものは、当然この医大周辺、発展する部分について矢巾町の責任を持ってしなければいけない部分はございますので、そういった部分をやりつつ、投資的な部分から経常的な部分を充実させていくというのは、委員ご指摘のとおりだと私も思っておりますので、そういった中での財政運営に努めていきたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

どうぞ、小川委員。

○（小川文子委員）　２問目は、学校給食のことなのですけれども、時間をかけて検討するということで、私は本当に今の矢巾町の学校給食のよさをむしろ再認識する機会にできたらいいのではないかなと考えております。新聞報道で、学校給食のパンの中に、ラウンドアップってよく普通の農薬ですけれども、その中のグリホサートというものの残留検査を調べたところ、国内産の小麦粉を使ったパンは全く検出されなかったけれども、いわゆる国内産以外のものあるいは外国産を80%、県産を20%とかと調合したものについては全て、調べた数がそんなにいっぱいあるわけではないのですが、14例の中では全てこのグリホサートが検出されたというものでございました。

これは、海外では認められていると、ところが国内では収穫間近の小麦とか米に対してラ

ウンドアップを使うことがまず認められていないために、国内産のものについては残留はゼロであったと。もちろん基準以下ではありますけれども、このグリホサートは発がん性があるとことで知られている農薬ですので、だんだんに海外の小麦等を使うと、パスタやパンの中にそういう知らず知らずのうちにこういう残留農薬が含まれているということがあるのだなということを私も認識をしたところなのですけれども、本町の給食はまずは町内産の比率を高めるということで皆さんが努力をされてずっと続いてきた給食です。そして、町内産で賄えないものは県内産を使うと、県内産で賄えないものは国産のものを使うということで、原則町産、県産、国産という、そういう使い方をしてきた給食でありまして、本当に子どもたちにも喜ばれ、そして安心・安全の給食を今まで提供してきたというところで、私はこれを高く評価しているところでございます。

給食がいいから町内に住んでいきたいという移住者の方もいらっしゃったのですよ、実際に。ですので、これからはその給食のあり方が一つの町の移住者、若い人たちの移住者の動機づけにもなれるくらいのものであるということもお話をしたいと思います

そして、今一方で民営化のメリット、デメリットということも話し合っていくということなのですけれども、言ってみれば民営化というのは経費節減、これが一番のメリットだと思うのです。それで、デメリットはこのように残留農薬も入っているかもしれないし、いろんなものを、会社がやるわけですから、安いものにいってそこで利潤を上げなければならないということになるのがデメリットだと思います。これは、調べなくても大体想像がつくものだと思います。

ですので、やはり今の給食というのが町内産、県産、そういうふうな業者にとっても大事な仕事であると、そして子どもたちの安心・安全にとっても大事なものであるということの再認識をやっぱりしていく必要があるだろうと思って、その点、まず１点を聞きたいと思います。

そして、この間私ちょっとコロナ対策で、数だけ聞いて、その次の言及がなかったのですけれども、学校給食が今ストップしている段階で、フルタイムの職員、臨時職員４人に対しては給料は出るけれども、パート職員７人に対しては無給となるという報告があって、同僚の議員の中から、なぜそこから段階で、その人たちの雇用の質問しなかったのかと聞かれまして、私もああ、頭及ばなかったなと思いました。

県の職員については県が対応すると、教職員の臨時に対してはですね、町の給食の一番弱い立場ですよね、パートの臨時というのは。その一番弱い立場の臨時の方が今回の学校給食

が停止することによって無給となるということに対して、やっぱりこれは町としてそれなりの対応を取る必要があるのではないかと、そのように考えますので、この２つについてお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君）　お答えいたします。

１点目の食材の件でございますけれども、民営化の話も出ました。確かに民営化もあり得るということで検討はいたしますが、学校給食を作る際に献立は県から派遣された栄養教諭が立てます。そして、食材の調達に関してはあくまで町が行いますので、たとえ民営化となったとしても、安い外国産の食材を使って安上がりに仕上げるというようなことにはなりません。そこはまず知っておいていただきたいと思います。

それから、パートの調理員に関しましてですが、この間お答えした後に、総務課のほうから通達がございまして、もし調理場の消毒等で人員が足りない場合があって、パートの調理員にもできる仕事があるのであれば、ぜひ雇用を検討してくれというような通達が町長名でございました。ですので、それらも含めて考えてまいりたいと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（小川文子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょうど１時間となりましたので、途中だとは思いますけれども、これから昼食のために休憩を取りたいと思います。再開を１時としますので、よろしくお願いいたします。

午後　０時０５分　休憩

―――――――――――――

午後　１時００分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと早いですけれども、みんなそろいましたので、始めます。

それでは、小川委員、よろしいですか。

○（小川文子委員）　実は学校給食でもう一つ聞きたいところがあったのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　どうぞ、どうぞ。

○（小川文子委員）　時間をかけて検討するということで、民営化ありきではないと、民営化

も一つの選択肢として時間をかけるということなので、私はやっぱり本当に父母の意見を聞くとか、そういうＰＴＡの意見、父母の意見をどのような形で聞いていくのかについてお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　お答えいたします。

まず、この民営化ありきのことについては、そういうふうな民営化についてというのはどういうふうにしていったからいいかということを含めて、基本的なところから皆さんのご意見を聞きたいと思っています。当然その中には各小・中学校の保護者もメンバーとして入れながら、あるいはご意見を頂くことになると思いますし、全国的なこともありますので、いろんなところを調査したりとか、資料を集めて考えていきたいと思います。

いずれにしろ、食育ということで大切な分野です。そして、安心・安全というのが大前提でございます。というふうなことを含めて考えてまいりたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小川委員。

○（小川文子委員）　あと、会計が振り込みに変わるということで、これも一つの大きな変化だと思います。今まではＰＴＡが集めていたために給食費は100％納入で、給食食べられない子どもさんは一人もいなかった。そういう歴史がございますが、これから振り込みということになりますと、やはり親の都合によって振り込まない、込めない、そこは分かりませんが、いずれ振り込まない方が出てまいります。これはどのような事業をやってもあり得ることなので、必ずしも100％の人が振り込むとは限らないと思うのです。

その段階で給食停止というようなことが実際にはあり得るのですよ。ほかの自治体の話を例を出せばあれなのですけれども、ですので、そこがやっぱり一番の心配なところでありまして、子どもたちが実際に給食になっても給食食べられなくて体育館で遊んでいると、そういう実態がありますので、そういうことを絶対なくすような体制というものは、これは民営化に関わらずやっていかなければならないことだと思うので、この公会計についての考え方をお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　お答えいたします。

まず、公会計化になって振り込みになった、そして振り込めない、振り込まない人がいるかもしれないということですけれども、他の自治体では確かにそういうふうな振り込みにな

った場合に何人かの家庭が振り込まない、振り込めない状況の家庭もあります。私もそういうふうな地区にいたことがございます。でも、それで給食を食べられないという状況には、そういうことにはなりません。これは、とにかく払ってほしいということで何回も督促をします。そして、卒業してからもそれは続きます。あとは家庭訪問したり、様々なことで少しずつでも返してもらうということを繰り返しやっているのが岩手県の現状でございます。ということでお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員）　県内ではただ給食でなくて、いわゆるランチボックスを採用している学校もありますけれども、ランチボックスを採用している学校では給食費が納入なくなった段階で弁当停止が今でも行われています。それについては、給食ではないランチボックスですけれども、でもランチボックスも給食の一部と考えれば給食のようなものですから、実際にはそういう例があるということをやっぱり心に留めておいてほしいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　お答えいたします。

ランチボックスについてはそのとおりです。これはもうお金を払って、そしてその都度のことでございますので、そういうことはあるかもしれません。ただ、学校給食、いわゆる今私たちがやっている学校給食においてはそのようなことはないということを申し上げたものでした。大変申し訳ありません。

いずれ、そういうことも踏まえて考えてまいりたいと、そう思います。ありがとうございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君）　ちょっと補足なのですけれども、私もランチボックスに関してそういう停止というのがあるというのはちょっと存じ上げませんでしたけれども、いわゆる学校給食に関しましては保護者が給食費を納めなくてもお子様には食べさせなければならないというような、そういうような文科省の通達がありますので、納めないからといって給食が与えられないということは決してありませんので、以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員）　では、３問目ですけれども、こちらはいわゆる人事権に関係することなので、私が質問したことが人事権に当たるようであれば答弁を全部する必要はないのですけれども、町長の機構改革を見ていて感じるのは、１年ぐらいあるいは２年ぐらいで職員の配置がどんどん替わっている。そして、場合によっては年度を待たないで年度途中でも機構改革をやっている。そういうことに伴いまして、効率性の問題、やっぱり仕事を覚えるにはちょっと時間がかかると思うのです。だから、即戦力にはなれないと思うのですよ、新しいところに行ったときには。効率性の問題が生じるのではないか。

もう一つは、職員が次から次への回されることによって、また一から勉強しなければならないというストレス、負担が増えるのではないか。そして、庁舎を見ておりますと、私もサークル活動いろいろ夜やりますけれども、9時過ぎてもこうこうと庁舎の電気がついている。このような過重労働に結びついているのではないかと、ここを危惧するところなのですけれども、答えられる範囲でお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをさせていただきます。

今、小川文子委員からは本当にご指摘頂いたこと、そのとおりだと思いますので、今後の任命責任、人事異動、そういったことを含めてご参考にさせていただきたいと思いますので、ひとつご理解を頂きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（小川文子委員）　よろしいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員）　私も３点ぐらい質問したいと思います。

まず、この間一般質問でやりました自主防災組織の支援のことですけれども、町のほうでは自主防災活性化モデル事業と防災組織の支援等を今年も同じようにやっていくということですけれども、会計のほうを見ますと、今年あった自主防災組織育成事業委託料100万円が来年度はなくなって、自主防災組織支援事業のほうで50万出ていますけれども、50万円、何か少なくなったような感じもしますけれども、内容がどのように支援の仕方が変わっているか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君）　自主防災組織の関係なのですけれども、今年100万円ついたのは防災士を、今年52名もう誕生しましたけれども、そちらのほうに、養成しなければならないという面でその金額がついておりますし、令和２年度につきましては10名程度の養成ということで、その辺の大きな差があるかと思います。

それで、令和２年度、自主防災組織のフォローのほうなのですけれども、一般質問等の答弁でもお答えしているとおり、太田、高田３区、矢巾３区、そのほかにも２地区新たに手挙げしていただいて、自主防災組織の支援をやっていきながら、例えば防災マップ、藤原梅昭議員さんからもありましたタイムラインとか、そういったものも踏まえて、地域に入りながら自主防災活動を支援していきたいというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　水本委員。

○（水本淳一委員）　25年の大雨災害ですか、そういうのも何十年に一度ということではなく、もう何回も起こるような感じがしますので、できるだけ早く全体に終わらせるようにしていただきたいと思います。

それで、あと次に、これも一般質問で質問しましたけれども、同じようなことになりますけれども、現在岩崎川の工事、そしてＪＲ東北線の下流部をやっていますけれども、そして私一般質問で太田川と宮手川の浚渫工事の関係の件を聞きましたけれども、宮手川のほうですけれども、質問したところ、知らせるというような、こういう意見もありましたよというような話でしたけれども、そこで終わらないで、とにかく連携して、やっぱり同じようなことになりますけれども、宮手川とかそこばかりではなく全体を、そういう計画を早く立てていただきたいと思いますけれども、その件についてもう一度お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　お答えいたします。

宮手川は、一般質問のほうでも答弁したとおり、鹿妻穴堰土地改良区の管理というところにはなっております。ただ、行政境、紫波町さんとの行政境を流れているということで紫波町、矢巾町、そして管理している鹿妻穴堰土地改良区というところで、いずれ連携して、例えば両町に管理移管をするとかというところに関しても鹿妻穴堰と協議を進めていきたいと思いますし、あと紫波町とも、ともに連携して、例えば移管をするというような意向が出た場合には両町とも移管するというようなことで、そういったところを連携して進めていきたいというふうに考えております。

いずれ、防災の観点からいっても、かなり老朽化した河川にもなっていますので、そうい

ったところに関しては今後鹿妻穴堰土地改良区とも協議を進めていきたいというふうに考えております。

　以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　水本委員。

○（水本淳一委員）　よろしくお願いします。

　あともう一点ですけれども、信号機の設置の件ですけれども、これ県道、今の農免道ですけれども、これは交通安全協会のほうになるわけですけれども、要望は結構出ていると思いますけれども、なかなかつかない。交通量がすごく多くなっているということで、できれば早急に進んでいただきたいと思いますけれども、その中で子どもたちが横断歩道を渡るためにところどころに旗を置いていますよね。それが全然風で飛んでなくなったりとか、あるところにはあるけれども、いろいろなくなっているところもありますので、安全面ですね、やっぱり信号つかないのだったらそこもきちっとやっていただきたいと思いますけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君）　横断にありました手旗のようなものですね、あの黄色い旗につきましては地区のそれぞれの母の会なり地区安全協会のほうにお願いして設置していただいているものでありまして、そういった風等で飛んでなくなったものにつきましては補充をこちらのほうからしたいというふうに思っておりますし、そういった風で飛ばないような何か手だてができないかどうか、そこは地区のほうの関係者の方と相談しながら進めていきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　あと、横断歩道。

　よろしいですか。

○（水本淳一委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

　昆委員。

○（昆　秀一委員）　令和２年度からは第７期総合計画後期基本計画の初年度ということで、その中から第２章の「時代を拓き次代につながるひとづくり」という関係でその予算についてもお伺いしたいと思うのですけれども、まず若者支援という切り口でいきたいのですけれども、例えば予算の中でこの時代を切り拓くためにどういう予算構成になっているのかというところをちょっと見てみたのですけれども、あまりよく予算がどこに配分されているのかなというところ、計画のほうを見てみましたけれども、あまりよく分からない。切り拓くの

であれば、教育のほうかなと思っていたのですけれども、なかなか基本計画のところには見当たらないというところがあります。

何のための基本計画なのかなというふうに思ってはいるのですけれども、いずれちょっとだけでも予算に反映はされているだろうなと思って、例えばインターンシップ、それから教育のところですね。若者支援ということで若者の声をどのように聞いているかというところが大事になってくると思うのですけれども、その中で毎年子ども議会というものを行っているわけですけれども、その中ですごく頭の硬い我々よりも柔軟な視点で議会で質問をして、ああ、いい質問ですねって町長なんかよく言われるのですけれども、そういうふうな子ども議会での意見というのを、提案されたものというのをどのように町政のほうに反映しているのかというところをまずお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学務課長。

○学務課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、すごく柔軟な発想でいい意見あるなと思っておりますし、特にも今年度取り組んだことなのですけれども、昨年の子ども議会の中でたしか矢巾北中からの質問の中で、スマホとかを持ったときのルールづくりに関しての質問がございました。これはまさに今児童生徒合わせたこの子どものゲームとかを含めたインターネットとかの使い方の課題だなと思っているところを質問していただきましたので、今年度矢巾中学校、矢巾北中学校の生徒会のほうに自分たちでそういうルールづくりをしてみませんかという働きかけをしてみました。ちょっと残念ながら今年の前半のほうの生徒会のほうにお話ししたのですが、なかなか私どもの説明もうまく伝わらなかったせいか、最終的な成果ができなかったのですが、今度は生徒会が替わりましたので、改めてその生徒会のほうにもう一度、この自分たちでのルールづくりをしてみませんかというお話をしてみる予定になっております。これはほかの市町村でも取り組んでいる学校があるようでございますので、それも参考にはなるかと思いますので、いずれ自分たちでの中学生が質問した内容を、それをもとに中学生で方策を一緒に考えていただくという点で非常に参考になっているなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　そういうアイデア一つ一つ大切にして、できればこういう予算をあなたが提案したからつけたのですよというような形にすれば、本当に子どもたちもやる気を、今もやる気を持ってやっていると思うのですけれども、もっともっと次代につながる、切り拓

く人材につながるのではないかなと思うので、その反映させたものというのをぜひ生徒に対しても伝えていっていただきたいと思うのですけれども、考えがあればお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学務課長。

○学務課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

本当にそのとおりだと思っております。今、小学校も含めて各学校では、児童生徒の自己肯定感というものを高めなければならないということで取り組んでおります。まさに子ども議会で質問頂いたことを我々当局のほうがどういうふうに反映したかということを伝えることによって、その肯定感がまたさらに増すかと思いますので、ぜひそのようにしていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　ぜひ、その点は時代を拓く人材をつくっていただくためにもお願いしたいと思います。

次に、福祉部門と農林部門のところに入りたいと思うのですけれども、これ横断してですね、農福連携についての考えについてお伺いしたいです。まず、第７次総合計画後期基本計画のほうには農福連携の指標に福祉事業所のほうのマッチングのほうがあるのですけれども、これよく見ますと、福祉施設入所者とのマッチングということで、これ私パブコメでも書かせていただいたのですけれども、福祉施設入所者という、この意味というのを理解されているのかなと思って質問したいのですけれども、通所者というのはこれは多分入所者だから入っていないとは思うのですけれども、そこら辺の指標について、農福連携というところも予算にありますのでお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　昆秀一委員の農福連携に細かいことの数字については担当課にお答えさせていただきますが、今、もうこの何というのですか、障がい者という表現はやめましょうというような動きも出てきているのですよ。それで、このチャレンジドというチャレンジをすることとチャンスですね、やっぱり障がい者としても障がい者の皆さんなりに果たせる役割というのがあるわけですよ。チャレンジをしていただくと、それからそういうチャンスを与えてやると。だから、まさに今ご質問あった農福連携、それから今林業との林と福のマッチング、この連携ですね。私は、障がい者イコールチャレンジドのそういうことを考えて

やる仕組みをつくってやることが私らの仕事ではないのかなということです。

明日、盛岡都南支援学校の卒業式なのですが、今回何か中止しないで来賓も呼んで頂くということであれなのですが、今回せっかく祝辞の機会を失ったので、今日この場をお借りしてちょっと披露させていただきたいのですが、いずれ、任せる、私らより待つことができないのだそうです。こんなこともやれないのかと、待つことによって、私らは健常者という表現がいいのかどうかあれなのですが、これからそういった農福、林福の連携、これはもう私ども行政がしっかり取り組んでいかなければならない仕組みだと思うので、まさに今日は昆秀一委員からいい質問していただきました。これを、障がい者、それが若者とか女性にもチャレンジドをしていただくチャンスをつくっていきたいと、それは就労の場に限らずそういったことをしっかり考えていきたいと。

それから、子ども議会のことも今教育委員会が答弁したのですが、もう今、この間12月会議で出された気候変動非常事態宣言ですね、これは私は早く議会と一緒になってやりたいと思っておりますので、これはやっぱり何といってももう子ども議会の今度のＳＤＧｓの大きな成果につながるものだと思っております。そのほかにもたくさんありますので、それを実を結ぶように、結実していくように努力してまいりたいと思いますので、ご理解を頂きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えいたします。

農福連携につきましては、国、いわゆる農林水産省のほうでもやっぱり力を入れていきたいというその分野になっております。いつかの一般質問の答弁の際もお答えしたのですけれども、町内でも例えば百万石のイチゴのところにつきましても、入所者に限らず通所者の方も行っております。そのほかにも認定農者の方のところに行ったりしているのですが、やっぱりまだまだ少ないというのが状況でございますので、ぜひそういったマッチングをして行きたいということで、今回その指標に載せさせていただいておりますので、そういった部分はいろんな形で一件でも多く増やしていけるような、そしてその障がいを持っている方々にも生きがいを持たせるような、そんな形を福祉部門と一緒に連携してやっていきたいなということでご理解頂ければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　福祉就労というのをまず福祉関係者というのは分かっているとは思うの

ですけれども、農業関係者、農業委員とか、そういうふうな方というのは、農協に対してもそうなのですけれども、なかなか理解されていない方が多いのではないかなと私は思うのですよ。まず、そこのところを垣根を取り払えるように頑張っていただきたいと思うのですけれども、まず障がい者就労の中で一般就労、福祉就労というのを分けられるのですけれども、そこら辺の理解も、Ｂ型とか、Ａ型とか、そういうふうなところを理解してもらえるようにしていただきたいというのが１つなのですけれども、その中でどれだけの収入を得ているのか、それで自立ができるのかというところまで踏み込んで農福連携をしないと、ただ農業をやってもらっていますよというだけではなかなか進んでいかないのではないかなと。本当に障がい者の方でもできる方というのはたくさんいらっしゃいますので、そこら辺も農業関係者のほうに普及させていただけるようにお願いしたいと思いますので。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　お答えします。

まさしく今質問されたとおりだと思います。恐らくその農業関係者でも、これからの分野でございますから、ちゃんと理解した上でという形は多分まだないと思います。ですから、今回農福連携という形をお話しさせていただく上では、そういった部分もしっかり理解をしていただくような形で取り組んでいきたいと思います。

また、確かに今取り組んでいらっしゃる方のお話を聞きますと、ある仕事をやるにしてもすぐ飽きたりするということもあって、覚えさせるのに時間かかるというような話もお聞きしておりますので、多分一般の方々とは違う接し方をしなければ駄目だと思います。一回覚えてしまうと意外とそれを自分の仕事だということで取り組んでいるということもお聞きしていますので、ぜひそういったような形で地道に、時間かかると思いますけれども、そういった形で取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋　保君）　お答えをさせていただきます。

今、産業振興課長からもお話がありましたとおり、お恥ずかしながら農業委員のほうもそういったところの理解度は低いところでございます。その辺につきましては、毎月の総会でいろいろお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

おととい、毎月の定例記者会見のほうをさせていただきまして、間もなくホームページにアップすると思いますけれども、新年度の事業としまして農業ボランティア、命名でちょこっと農サポというものを立ち上げまして、これはそのとおりボランティアを募るものでござ

いまして、それぞれボランティア側、受け入れる農家、これをマッチングさせるという事業になりますけれども、これをいかに農福の連携のほうにつなげていけるか、これも進めながらいろいろ検討し、そういった農福連携を取り入れる方向で進めていければというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（昆　秀一委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員）　数点あります。手短に、簡単に質問させていただきます。

まず、多面的機能支払交付金でございますけれども、令和元年から５年間の事業がスタートしたことは皆様もご案内のとおりでございますが、内容には非常に制約がございまして、まずもって今ある農地に面しています町道、これはご存じのとおり町道になっているわけでありますけれども、この多面的機能支払交付金で制約受けていますのは、補修をしてはならぬ、あるいは重機を入れて転圧をしてはならぬ、あるいはわだちを解消するために重機を入れてはならぬというようなことになっております。ということは、矢巾町には５キロくらいの農道しかないわけでありますので、ほとんどが町道になっております。

そこで、これを解決するためには、この交付金はご存じのとおり会計検査院の監査項目になっておりますので、後でどうのこうのとならないように、今のうちからきちっとした形で対応しなければならないと思っております。大きな補修とか何かやる場合は、この多面的機能支払交付金ではなくて、前年度当たりに調査をして、一般会計からある程度ここに予算をつけないとならないのではないかなと思います。いずれ、これはそういうことで、後で問題にならないようにするために、そういったところの対応も必要ではないかということを一つ考えております、私だけだと思いますけれども。ということが１つ。

それからもう一つは、また同じく多面的機能支払交付金のことで、令和元年の４月１日から新たな５年間の事業としてまた再度始まったわけでありますけれども、これは大きな制約があるわけです。でも、かなり際どいところがあるのです。境があるのですよ。やってしまってもいいのか、悪いのかという、非常に難しいところがあるのです。あります、たくさん。ですから、こういったものの一回勉強会とか研修会をやっていただきたい。県とか、あるいはベテランの人、例えば東北農政局の方とか、そうでないと、どっちでも取れるのですよ、

取り扱いマニュアルですか、これ見て。どっちでも取れますので、後で問題にならないようにするために、ぜひとも研修会とかそういったものを、あるいは現場に行って、それでこれは駄目だと、ここまではいいとか、そういった具体的な事例を出して研修なり、そういう指導を頂きたい。

まず、その２点をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君）　お答えいたします。

多面的の団体の方々に砂利補修とかそういった道路の町道なりの補修をお願いしている部分もありますが、規模の大きい、あるいは補修の金額が大きい、そういったものに関してはご相談頂いて町のほうで施工しているという実績もありますので、もしそういう場所があるようであれば一度道路都市課のほうにご相談頂いて、我々も予算の関係もありますが、そういった部分で対応させていただくということもできますので、そういう方向でお話を頂ければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君）　２点目についてお答えします。

確かに多面的機能支払交付金にはＱ＆Ａというのがありますが、今、村松委員おっしゃるとおり、どっちにも取れそうな部分も当然あるかと思います。いいご質問でございましたので、新年度以降、今各地域でちょっと課題となっている部分があると思いますので、そういった研修会とか勉強会につきましては開催する方向で検討させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

村松委員。

○（村松信一委員）　それでは、次の質問に移らせていただきますが、本町の健康維持あるいは増進に対する取り組みは、他に劣らない大変いいメニューがたくさんあると思います。よく考え、実現し、そして実施されている、それは皆様もご案内のとおりであります。よくやっていると思います。

しかし、多くのメニューがたくさんあります。これは、恐らく去年の決算議会だったと思いますけれども、たくさんあるので、例えばそれの告知物とか、一覧にまとめた告知物とか、あるいはポスターに一枚にして張るとか、主なものを書いてですよ、細かいものは後で聞け

ばいいわけですから。そういったものがあったらいいのではないかということで質問しておりました。それは私らもいろんなところで検証しているわけですけれども、大体そういうのはあるのですよ、見れば分かるのですよ。もっと聞きたければ、詳細聞きたければそこに行って聞けばいい。こういうのは大体子育てだっていっぱいある、たくさんあるのですよ。あり過ぎるのですよ。だけれども、誰も一つにまとめたものがないから、あれはどうだろう、これはどうだろうって迷っている。だから、そういったものを作るというお話でしたけれども、まず、そうですね、いいことですね、じゃあ検討しますということでどなたかがそういう答弁をしていただきましたけれども、その次の段階では今どうなっていますでしょうか。作ることですよ、ポスターとかそういうものを作ってくれる、どなたか聞いたことあると思うのですけれども、そのことをちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをさせていただきますが、あれです、過去にもこういう問題、例えば町道認定していたところをこういうあれで舗装ができないかとかいろいろあったので、やっぱりそういう一つ一つ課題を洗い出してあれなので、ここで答弁して終わりではなく、ちゃんと調査、精査して今後のあれに、次のステップにつなげていくように、今度の村松信一委員のことだけではなく、しっかり取り組んでいきたいと思いますので、ご理解を頂きたいと思います。

今後こういうことのないように、副町長以下課長たちにも言っているのですが、議会で質問されたことを、私が答弁したことをサポートするような体制をしっかりやれと言っているのですが、今ご指摘頂いたこともうやっているものと思っておったのですが、やっていないのであれば、これはもう私の責任でありますので、今後こういうことがないようにしっかり取り組んでまいりますので、ひとつご理解を頂きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君）　子育ての分野で一つになったものということでお答えさせていただきます。

ほかの自治体等でやはり子育てに関わる部門、福祉の部門、健康づくりの部門、医療の部門分ということで一つにまとめたものを、やはり見れるようなものということで私どもも本当に大事だと思っておりまして、議員の皆様が視察に行く際もいろいろ情報提供したときにこういうものがあればいいなということで早速、ガイドブックですけれども、手作りでいいからまず作ろうということで、情報を集めて、何とか４月には課の機構も変わりますのでお

知らせできるものを今作っております。

あと、福祉に関しても福祉のガイドブックということで、今窓口に置いて、さらにいろいろ改定になる部分もございますので、福祉ガイドブックのような町のものを、手作りでございますが、今あります。

さらに、多くの方々に見ていただけるように、その内容はホームページや見れるような形で、多くのところに置いて目に触れるように、周知できるようにしてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松委員。

○（村松信一委員）　ありがとうございます。では、今のことを早く実現できるようにお願いしたいと思いますけれども、いろいろと委員からもいろんな質問がございますけれども、福祉であり、高齢化社会であり、あるいは子育てであり、矢巾町ってほかに負けていないのですよ、たくさんあるのですよ。あるのですけれども、それ一覧にしたものがないから、たまたまそういう意見もいっぱい出てきますので、ぜひともそれは期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。教育委員会についてでありますけれども、令和２年度、これからですけれども、教育委員会事務事業点検評価というのが平成31年の部分もありまして、それは６月に報告なると思いますけれども、この点検評価につきましては令和２年度も実施されますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学務課長。

○学務課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

令和２年度も引き続きこの評価のほうをやる予定でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松委員。

○（村松信一委員）　それで、実はこれ平成29年、30年と出ているわけです。31年度は６月に出ると思います。全て調べました。ずっと調べていました。そうしますと、29年度と30年度、評価ですよ。１学年は全部入れ替わりになります。教師も入れ替わりになります。報告書は全く同じのがたくさんあります。評価ですよ。例えば実績が違っていても評価、評価は全く判こを押したように同じのがあるのです。だから、そこをちょっとお伺いしたいのです。よろしいでしょうか。

例えば、皆さん聞けばびっくりとすると思いますよ。スクールカウンセラーを小・中学校４校に配置、他２校の小学校へは中学校の配置を数回派遣し、全ての学校への支援体制が整えられたことにより、児童生徒の欠席日数の減少など内容的に不登校の改善事例が増えた。出現率は、小学校で若干増えたものの、中学校では減少した。今後はスクールソーシャルワーカーの活用、生徒への対応及びその保護者との対応や人間関係づくりを視野に入れ対応したい。小・中連携会議は年４回実施し、児童生徒の情報交換を通じて指導強化を図られたと、こうあります。そして、平成29年度の不登校は小学校が３人、中学校は13人、そして30年度は小学校が４人で、中学校が21人で増えているのですよ。増えているのですけれども、今のように評価は全く同じなのですよ。だったら、違うのではないですか、多少増えたからどうだこうだ、全く同じで指導強化が図られたとか、そういうことで同じ、一字一句同じですよ。それで、内容は違う、実績は違うのですよ。だから、これ矛盾を感じるのですけれども、そういう事例でもっとおかしいのがありますよ。読みますか、時間がないのであれですけれども、同じようなことがあります。

私言いたいのは、令和２年度も実施されるということでありますので、前の実績でこういう評価ということで出しているならば、その次の年に実績が違ったならば違う評価というのが出てくるのではないでしょうかということです。ということで……いっぱいあるのですよ、何点かあるのですよ。だけど、今同じ内容を繰り返してもしようがないので……ですから、そういったところの改善点をもう少ししっかりしたらいかがでしょうかという質問です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　お答えいたします。

まず、ご指摘頂きましてありがとうございます。これについて、確かに委員おっしゃるとおり、今確認をさせていただきました。これについては、令和２年度も引き続き行うわけですので、それについて同じようなことがないように、私のほうでも確認をしたいと思いますし、それから必ず説明できるような、そういうふうな表記にさせていただきたいと、そう思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（村松信一委員）　はい、ありません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございますか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　私は３点あるのですけれども、まず第１点目からお伺いします。

歳入の中で地方交付税、地方交付税は増になっております。地方交付税はやっぱり憲法に基づいて誰でも幸せと感じるという、幸福とかね、そういう追求するためにもこの地方交付税というのがあると私は考えているのですけれども、年々減ってきましたけれども、今度令和２年度は増額になっております。どこが増額になったのかなと思いながら見ていました。そうしたら、保育のところでございましたけれども、科目が多くなっているのでどこと言われないのですけれども、地方交付税が増額なっております。

しかし、しかしですね、令和元年はどうなのか、30年度はどうなのか、分からないのですけれども、矢巾町の借金が200億というようなことも言われておりますけれども、財政対策債と交互にすると、借金をどのくらいを令和２年は見込んでいるのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えさせていただきますが、地方交付税はこれはもう交付税法という法律があって、それに従って私どもに交付されるのであって、そこのところはひとつご理解頂きたいということと、ここで細かいことをお話ししていると１時間や２時間であれなのですが……いずれ今たった一ついいことをお話ししていただいたのは、あれなのですね、臨時財政対策債、これは借金を払うために、市町村が、そのために国が半分、私ら自治体が半分補い合って臨時財政対策債、私それこそ代表質問なり一般質問でもお答えしたのですが、本来そういったものについては交付税とか何かでしっかり対応するのがあれですが、今財政は非常に厳しい状況に、これはもう私ら県内33市町村とすればどこも同じなのです。

そこで、川村よし子委員に今お話ししたいのは、この借金200億のお話があったのですが、いずれそういったものについてはもう交付税、それから臨時財政対策債、そういったもので、借金を払うために借金をするというような状況にあるというのは、ご指摘のとおりなのです。ただ、これはもうどこの県内市町村そのとおりなのですが、今日、質問の趣旨がもう少し分かれば具体的にお答えできるのですが、私、何か地方消費税のこともお聞きになられているのか、この地方消費税は確かに10月からは減ったのですよ、この交付金がですね、これは景気の落ち込みですよ。だから、交付税は消費との関係は、それは５つのいわゆる税の中には地方消費税も交付税の中のあれにあるのですが、川村よし子委員がお聞きしているのは地方消費税のことではないのかなということで、そこはちょこっとお聞きして、具体的にお答えをさせていただきたいと思いますので、もう一度お願いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　私は、財政対策債のところで、今答弁の中にもありましたけれども、200億の借金があるということで､令和２年度はどのくらいの借金が出るのかなというところを、見込んでいるのかなというところを質問したいと思って……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　それでですね、予算書見れば書いてあるのですよ。130ページに借金の調書がございますので、そこで当該年度中の増減見込額のところを見ていただければ、ここに書いておりますので、だからできれば予算書を見て、そして今年度の借金、何ぼ払わなければならないかと。私、ここであえてお話しすればいいですが、この130ページですね、見ていただければおおよそのことは分かると思う。またさらに詳しいことには担当課長からお答えさせていただきますので……大丈夫か。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　そのとおり。川村委員、そのほうで質問はきっとお分かりだと思いますけれども、次の質問でよろしいですか。

○（川村よし子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　次の質問に入らせていただきます。

ごみの問題です。町長は、ごみ問題、環境施設組合のところに３億3,000万ほどでしたけれども、昨年度と比較して減額になっていて、私はこれを見たときには、いや、本当にすごく努力しているのだなと思って見ております。そして、令和２年度は新たな事業を、エコ関係の事業をするということですごくいいなと思うのですけれども、その前に、予算書の中の広域のごみ処理場のことが524万ほど入っていたのですけれども､その広域化に､県央ブロックごみ処理広域化推進協議会、これは人件費に入っているのですけれども、また令和２年度も人件費を出すようになっているのだなということで、やはりメリットとデメリットがあると思うのですけれども、私はやっぱり今度の予算にも反対していかなければならないと思っているのですけれども、なぜこうなのかということで、今ごみ焼却場で働いている労働者の雇用を守るためにも広域化には入る必要がないと、10年後の広域化になれば、今働いている人たちの雇用が危ぶまれるのですよ。そして、交通費というか、運送費とか、そういうのもかさみます。ですので、やっぱり広域化は避けるべきだと思うのですけれども、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えいたします。

まさか川村よし子委員から褒められると思わなかったのですよ。ありがとうございます。

それで、ごみの広域化のことについては盛岡広域８市町で、この間もいろいろ首長たちが集まって議論したのです。それで、私はそういった今、心配されているようなこともこれから当然出てくるわけです。だから、そういうことを一つ一つ解決しながらやっていきたいと。今はもう雇用の問題もありましたし、それから今、令和２年度をスタートの年にさせていただいて、できるのであればもう盛岡でごみ広域のときに矢巾町からは家庭系の燃えるごみは持っていかないと、もうごみ収集車も出さない、そしていわゆる……だから今広域ではできるのであれば均等割と利用割で、もう人口割とかと言わないで、これを今、そして資源化とか減量化をしっかりやっているところはそれに基づいて応分の負担をさせていただくということがこれから求められることだと思うのです。だから、広域で今度大きい焼却炉、今は規模が500トンなのですが、450トンがそのあれで、災害廃棄物、そういうようなときの50トン、合わせて500トン、広域で今考えておるのですが、私にすればその処理能力を少しでも減らすことによって、今こういうふうに財政が厳しいときに私は環境施設組合の予算についてもメスを入れさせていただいているのはそういうことなのですよ。

ごみ処理にかけるお金は、国からも、県からも、どこからも来ないのです。住民、町民の皆さんの税金なのですよ。だからこそ真剣になって取り組まなければならないと。皆さんは私のことをごみの親方だと思っておるかと思いますが、ある一面はそういうところもあるのですが、いずれ川村よし子委員にはご指摘頂いたことはこれからしっかり受け止めて広域の中でも話し合いをしていきたいと、こう思っていますので、いずれ本町では粛々と減量化、資源化に取り組んでいくということでご理解を頂きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　ごみのことをもう一つ、これはお願いで、来年度実行してほしいなということでお伺いします。

矢巾１区のことで私、ごみ減量推進委員なのですけれども、なかなか思うようにできないでいたのですけれども、ちょっとそのことで、２年間やってみて分かったことがあるのです。環境施設組合のごみの表を見ると、瓶と缶と、缶でもスチールとアルミがありますけれども、一緒に出してもいいですと書いているのです、袋を一緒に。そういうことなので、資源回収にはそれは駄目なのですよ。多分環境施設組合では別々にする労働者がいるのですよね。そして、出していると思うのです。でも、家庭では、あっ、一緒に出してもいいんだということで、資源庫があってもそこにまで行かないで、身近な収集場所に出す、そういう方が多い

です。ですので、やっぱりアルミとスチールは別、瓶はもちろん別と書いていますけれども、アルミとスチールと瓶が一緒なのが組合のカレンダーなのですよね。だから、みんな別々にするような書き方をしてほしいというのがあれです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをいたしますが、いずれごみ減量推進委員の方でもご苦労なされていると。ましてや家庭の皆さんは非常にご苦労なされていると思うのですよ。そこで、もう単純なのですよ。混ぜればごみ、分ければもうこれは資源と。そして分ければ、もう資源であってお金になると。簡単なのですよ。そして、私はごみの仕事をやったときは最終的にはごみは分別、人は分別だということなのです。同じ字を書いてですよ。だから、これからいかに皆さんに分別、分かってもらえるようにしていくかというのが、これから私らの仕事なのです。

　そこで、環境施設組合と一緒になって矢巾町が今度そういう取り組みを仕掛けたいと。その第一歩として循環コンビニですね、もうこれは簡単なのですよ、循環というのはリサイクルですよ。コンビニは24時間365日出せるから、そういうリサイクルモアはもう一度リサイクルと。この間も廣田光男委員にどうも横文字あまり使うなと言われているのですが、でも分かりやすいのですよね、リサイクルモアと。

　川村よし子委員には今日はなかなか私も心に響くご質問頂いたのですが、いずれ令和２年度はもう気候変動の非常事態宣言と併せて、このことに命をかけて仕事をさせていただきたいなと、こう思っておりますので、そのためには皆さんのご協力もなければならない、そこをひとつお願いしたい。

　お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

　川村委員。

○（川村よし子委員）　やっぱり町民等の努力が実を結ぶと思いますけれども、やはり私もごみ減量推進委員をやってみて考えたことがあります。１キロ30円のアルミ缶、どのくらいなるか分かりますか。１キロ集めれば30円になるのですよ。それを積み重ねることによって、矢巾１区では十二、三万の収入を得ています。だから、やっぱりこれを町民に伝えるような広報というか、そういうところが必要だと思うのですよ。スチールだと１キロだと３円だったかな。でも、アルミは30円になります。段ボールだと８円ぐらいだったかな。そういうふうな書き方をしていただきたい。そして、アルミとスチールを一緒にしたら業者にも努力の

補助金を出してもそういうふうにしてやっていくことが必要だと思うのですけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えさせていただきますが、まさにそのとおりなのですよ。だから、缶もアルミとスチール缶を分ければお金になるわけです、それぞれが。だから、今ご指摘……今度の循環コンビニ、これはもうリサイクルはアルミ、アルミ、スチールはスチールでいいですね。川村よし子委員、だから私は今回の循環コンビニリサイクルにこれを何としても成功させていただきたい。それから、７月からはもうレジ袋有料になるのです。おうちから持ってくるときはもう、そのあれですよ、一緒に持ってきてもいいから、あれは入れるときは分けて入れてもらえばいいわけですよ。そういうことですね。そして、アパートとか何かというのは限られているわけですよ、置く場所が。新聞、雑誌、段ボール、みんな分けて置けば全ていいわけ。ところが、アパートとか狭いおうちは、それ余裕がないから、だからそういうことをこっちから発信して、こういうようにして出してくださいということを、そして私らも手をかけてやる、その中間のサポート役がごみ減量推進委員なのですよ。だから、この川村よし子委員のところでそれをモデルとしてやってもらえれば非常によかったのではないかなということで、そこは結果論ですからあれですが、これはみんなでアイデアを出して、矢巾町からこれを発信して、そしてもう家庭系のごみを集める車は走っていない、出さないと、10年後には分担金も出さないと、均等割だけだと、そういうふうにしませんか。これがＳＤＧｓなのですよ。これに何とか結びつけたいということで、一緒に頑張りましょう、お願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　リサイクルのこと、次の問題ですか。

○（川村よし子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　では、リサイクルのほうのところでちょっと区切りまして、ちょうど１時間になりましたので、ここで休憩を取りたいと思います。続けて川村委員には質問お願いしますけれども、ここで休憩といたします。再開を２時10分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午後　１時５８分　休憩

―――――――――――――

午後　２時１０分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

川村委員。

○（川村よし子委員）　３点目は、フレイル予防についてお伺いします。

もう介護保険制度ができて20年になって、令和２年度は８期ということで、介護保険料も見直しの時期なのですけれども、介護保険できた当時はすごく夢のあるようなお話をされていたのが今でも頭の中にあります。そのときに副町長さんであった方が今町長さんですので、その夢のあるようなお話をされていたと思うのですけれども、今利用料とか保険料ももちろんそうですけれども、本当に高くなって、お金のある人はどんどん介護保険制度を利用できるのですけれども、収入が少ない方はなかなか利用できないようになってきています。そういう中でもやはりこの制度を維持しながらいい方向にしていかなければならないと思うのですけれども、それの前のところで今、町ではエンジョイやはばとか……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ちょっと待ってください、一般会計ですよ。介護保険のほうに入るのであれば、また介護保険のときに質問していただければいいですけれども、そこ……

○（川村よし子委員）　一緒に入ります。今、エンジョイやはばとか……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　エンジョイやはばですね。介護保険のことを言われると……

○（川村よし子委員）　エンジョイやはばとか、こびりっこサロンとか、いろいろありますけれども、ひまわりパークのボランティア活動とか、それからシルバー人材センターも料金を取ってボランティアみたいなものをやっていますけれども、そういうところの支援もやはり今必要だと思うのです。観光のまち、ひまわりパークも含めて観光のまちを目指す産業観光課をつくったので、観光の行事として例えばコーラスとか、踊りとか、そういうところにも力を入れて、町民のそういうクラブ活動ですよ、そういうところに力を入れて、そしてその人たち、少しでも、500円とか、1,000円とか、助成してフレイル予防をしたほうがいいのではないかなと思うのです。

例えば私ちょっと、もう５年ぐらいになるのですけれども、私はフレイル予防だと思って踊りっこをして、盛岡駅でチャグチャグ馬コ踊っていたのですけれども、そうしたら取り組んだ代表のほうから、多分盛岡市だと思うのですけれども、それは内緒かもしれないのですけれども、ちょっと金額を、本当にお弁当代ぐらいだったのですけれども、びっくりしました。そういうふうな助成ってあるのだなと思って、わずかですけれども、本当に涙が出るほど喜びました。そういう取り組みということがやっぱり笑顔も出るだろうし、やる気がある

のだろうと思って質問させていただきます。そういう取り組みは必要ではないかと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　もう一度、的がごっちゃになってしまったので。

○（川村よし子委員）　フレイル予防として、町民のクラブ活動、音楽やっている方、それから踊りをやっている方、そういう方たちが南昌山の麓に行ってひまわりパークで踊るとか、それから徳丹城で踊るとか、チャグチャグ馬コの前に踊るとか、後ろで踊るとか、そういうことは……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　分かりました。そういうところに参加して、参加していただいた方には補助金として出していただけないのかという部分でよろしいですね。

○（川村よし子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えいたしますが、川村よし子委員ですね、まさか介護と観光のお話が一緒になって出てくるとは思わなかったのですね。これはいいことですよ。もう楽しみながら、まさに観光というのは光を見ることですから、このフレイルの虚弱な、もうお年寄りさんたちが多いのですが、そういった虚弱の方々の予防になるため、また観光、光を見る、それはひまわりでもいいし、南昌山でもいいし、徳丹城でも……もう矢巾は花と緑のまちだと。だから、この組合せをしていくことは、私は非常にいいことだと思います。これをやると……ちょっと思い出しておったのですが、前お話ししたのは、まだ実現しておらないのですが、ヘルプマークみたいな矢巾町独自の見えなくなったときの何かないかということと同じで、今日もまたそういう質問頂いたので、そういうようなものを認知症対策とか、フレイル予防のためには今15項目のいわゆる項目、お聞きする、予防接種であれば予防接種するときに必ず聞かれる項目がそれがあるのです、予防項目。だから、そういうものを一つ一つ解決していくためにやっぱりこれからしっかり取り組んでいかなければならない。私らにすれば、要支援１、２にならないようなことにしっかり取り組んでいかなければならないと。だから、今の介護予防サービスとか、今度新しい総合事業、私ら市町村が取り組んでいかなければならない。これからは市町村間競争になるのです。だから、今お話あったことを含めて、これからの介護の支出、これを見直しをして取り組んでいきたいと、それがエンジョイやはばネットワークにもつながるし、リハビリ体操にもつながる。だから、そういうことを一つ一つ丁寧な対応をしてやっていきたいということで、もしあれなのであればこの介護のほうは特別会計のほうでまたご質問があればしっかりお答えをいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。
○（川村よし子委員）　はい。
○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんでしょうか。
　吉田委員。
○（吉田喜博委員）　昨日もちょっとお話ししましたけれども、徳丹城のことに関してちょっと教えていただきたいと思います。
　昨日はいろんな形の中でお話ししましたけれども、徳丹城の周りにバスを止めようにも、乗用車で行こうにも、やはり止める場所がなかなか大きいのがないのです。乗用車だったら今の建物のそばに止められるのですけれども、やはり観光バスとか、これから観光化に向けていろいろ町長もおっしゃっていますから、その中であれば大きな車、観光バス、５台も、10台も止められるような場所が欲しいのです。それ前、たしか何年か前にお話、つくるというようなお話ちょっとお聞きしたような気がしましたけれども、その辺もちょっと踏まえてお伺いしたいです。
　それが１点と、あとそれからいろいろ予算、予算と言っていますけれども、予算はやっぱりある国みたいに外貨を持ってこなければできないと。我々、ご商売なさっている方もやはりそうなのですけれども、やはりみんなほかからお金を稼いできます。昨日もおっしゃったけれども、皆さんから１円、10円、100円でも頂戴すればいろんな形のものができると、そう思います、私も。
　ですから、その辺も踏まえて、外から持ってくる金、簡単に言えば造成でも結構ではないですかね。そうすればいろんな方が入ってきて、そこから町税、いろんなものが出てきます。確かに農業委員会とは相反する形なのですけれども、やはり農業委員会は農地を大事にしなければ、守らなければいけないという使命あります。だけれども、やっぱり我々が今求めているのは土地を、住める場所を求めているわけですから、そうするとことによっていろんな形ができます。そうすれば、さっきからおっしゃっていますけれども、負債がどうのこうの、稼げば物できるのですよ、稼がなければいつも同じ、同じつぼの中に、鍋の中にある予算をこっちを削ってこっちを増やす、いつも同じなのですよ。その同じものではなく、ほかのほうから金を入れれば、今の110億の金が150ぐらいの、大げさなのですけれども、なると思うのですよ。ですから、そういった努力が必要ではないですか。
　ですから、その努力が必要ですから、やはり私もいつも朝晩に聞いています、昌造さんの部屋と、すばらしいですね、高橋昌造さん、昌造さんの部屋、あくまでやっぱり皆さん、町

民に、しかし本当に……その中で私も昌造の船と名づけたいのですけれども、それをちょっと踏まえて、というのは、これから第７次後期に進んでいきます。その後期に進んでいく船を操るのはやはり高橋昌造町長なのですよ。ですから、昌造の船、いいですね。それを皆さんがあとはもう船で稼ぐ課長たち、皆さん方、稼がなくてはいけない。それを指揮指導していくのが船頭、船長なのです。そういうことでひとつ７次後期に向かって勢いよく、４月１日からなのですけれども、ひとつそういうわけで我々の求めているような船頭をひとつよろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをいたしますが、まず徳丹城の関係については、これは皆さんご存じのとおり、歴史民俗資料館の北側には田んぼ、今２枚あるのですね。この耕作は見前の方で、私も知っている方で、できるのであれば貸していただくか、取得をさせていただくことでお願いしていかなければならないと。もうあそこをやると、今言った駐車場のスペースがなくて、ところで徳丹城どこにあるかとよく言われるのだそうです、地域の方々からも。だから、これはもう早く、今度４月からは町長部局になりますので、これはもう急ぎたいと思いますので、地域の人たちもいつやるか、いつ俺たちが土地を提供させていただけるのか、俺元気なうちに何か見える化できるのかというようなお話もされておるので、これ以上もう先送りはできないので、これはもうぜひやらせていただきたいと。

　それから、２つ目の民間発想のことはもうご指摘のとおりで、今私どもは100円のものを100円でしか集めて使えないと、いかにして100円のものを120円、130円、それは民間の発想なのですよ。だから、今よく言われているＰＦＩとか、ＰＰＰとか、そういうようなことなのです。だから、そういったことをやっぱりこれから民間の発想のしっかり取り入れてやっていきたいと。

　ただ、船は心配なところがあるのですよ。泥船というのもありますので、だからその泥船には乗らないようにこれは慎重を期していきたいと思いますので、ご理解を頂きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

　その他ございませんか。

　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　かなり非常にユニークなご質問どんどん出まして……私のほうからは、まず昨日は3.11で大震災から９年目ということで節目の日だったわけですけれども、山田町

とか沿岸地域では昨年の台風、それから大震災、コロナウイルスと、本当に二重三重のそういう被害というか、状況になっているということで、その山田町に当町から派遣して支援しているということで、非常にありがたいと言われております。

また、昨日は突然高校野球も中止ということで、これは時間の問題かなと思っていましたけれども、ほかの競技は全部ストップしていた中で高校野球だけはペンディングになっていたわけですけれども、昨日ついに中止の発表がされたということで、非常に日本全体が落ち込んでいる状況なわけです。その中で、ロッテの佐々木朗希投手ですね、彼も被災者の一人ということで、おやじさん、兄弟亡くして、今一人ロッテで頑張っているわけですけれども、その被災者のためにも頑張りたいということで、いろいろテレビで言葉を述べておりますけれども、本当に応援したい一人だなというふうに、岩手県人であれば誰もが応援してあげたい一人なのかなというふうに感じております。私も楽天と同様に応援したいなと思っているわけですけれども。

そこで、コロナウイルスの対応について一つ引っかかるところがあったのでお伺いしたいわけですけれども、そのコロナウイルス感染から肺炎にかかりやすいということで、いわゆる重症化しやすいというデータが出ているのが喫煙、受動喫煙問題ということになるわけです。

そこで、当町でも、脳梗塞、肺炎、各種がん等々の万病の元というふうに言われて、その対応についてはいろいろ四苦八苦しているような状況なのですけれども、今回の予算でも禁煙支援事業委託料ということで、昨日も一部分科会でお話しさせてもらったわけですけれども、14万5,000円と、そういう予算がついて、これは昨年度も同じ金額がついているわけです。

そこで、要は一言で言えばこの程度の予算では本気度が全然感じられないということを言わせていただいたわけですけれども、今年の４月から改正健康増進法という形で、「なくそう！望まない受動喫煙」というのをキャッチフレーズにスタートするということで、全面施行されることになっているわけです。

これは何かというと、屋内はもう全面禁煙というような非常に強いお達しになるわけですけれども、ただ第２種施設事業者に限りということで、これは中小の飲食店の関係とか、あるいは従業員等々に対する対応を考えなくてはいけないわけですけれども、万が一の場合の罰則もいろいろ出ております。これは、20歳未満の立入りはもちろん禁止なわけですけれども、店舗禁煙室等々設置しなければいけないと、あるいは出入り口のところに当店は禁煙可能な場所である、あるいは年齢による立入り制限が必要だよと、そういう形でいろいろ出て

いるわけです。標識として掲示しなければいけないとか。

そこで、ちょっと私の親戚も肺がんが見つかって今抗がん剤治療をしている人間がいるわけですけれども、肺がきれいになるまで20年かかると言われているのですね。私もやめてから30年近くたつので、多分きれいになっているかなとは思っているのですけれども、やっぱりまだまだそういう心配があるわけですけれども､そこでまだ町内でもやっぱり灰皿を提供、提供というか、出す店もあるのですね。だから、そういうところに対するいろんな意味での啓発、指導しながら、要は分煙室を設けるというのはお金のかかることなのですね。ですから、そういうことをもし徹底してやろうと、そういうような気概があれば、そういう分煙室等々に対する助成とか、そういうものも含めながら町内は、今年はオリンピックの年ですので、スモークフリーということで分煙、たばこによるそういう煙の被害は、受動喫煙はないまちですよということをＰＲする上でも、ぜひそこのところに、補正でも何でもいいのですけれども、予算をつけて進めるべきではないかというふうに思うわけですけれども、その辺についての考え方を一度伺っておきたいなと思っています。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

受動喫煙、たばこの喫煙についての趣旨でございますので、お答えいたします。まずは、受動喫煙防止ということで、昨年の10月から官公庁においては施設内、敷地内禁煙ということで周知されているものでございます。庁舎においても敷地内は全部禁煙ですよ、さわやかハウスにおいても敷地内、施設ではなくて敷地内ですね、土地の中は全部禁煙ですよということで周知もさせていただいております。

そういった中で、なかなか予算的に十何万ということで取り組みの効果が少ないのではないかというご指摘については、たばこというものについては嗜好品でございます、いわゆる平たく言うと趣味の部分で、吸わないでください、駄目ですよという強制力まではなかなか家庭の中までは及ばないという部分もございます。

そういった中で、自らあるいはご家族のいろんなご協力を頂きながら、喫煙している方を禁煙に導きたいという趣旨で、禁煙ガムだとか禁煙パッチということでだんだんに禁煙に取り組んでいただきたいという健康づくりの一つとしての予算ということで、十何万ということで予算化させていただいております。

ハード的な部分で強制力のある予算というものはなかなかつけづらいところですが、そう

いった住民の理解を頂きながら禁煙される方を増加させていきたいということでございますので、ご理解を頂きたいと思います。

それから、店舗、店ですね、などの禁煙施設の補助金については、国の厚労省の補助金でございます。これについては50人以下から300人以下、資本金などの程度によりまして施設内の改造費について補助金の枠がございます。我々のほうでも周知はさせていただいておりますが、お問合せがあった際、我々のほうで詳しく内容についても報告させていただきますので、さわやかハウスにお問合せいただければと思っております。

それから、罰則についてもご指摘のとおり、禁煙の場所で喫煙した者、その指導に従わない者については、指導勧告から、それから命令、過料まで順番、それぞれの施設ごとにございます。ここでは申し上げませんが、そういったもので周知徹底させていただきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　嗜好品ということは、私も昔吸っていましたから、それはよく存じていますけれども、今の時代は嗜好品だから、吸いたいから吸っていいのではないかと、そういう問題ではなく、要は人に危害を加えると。そういうところをクローズアップしてきているわけですから、そこのところというのをやっぱりきちっと我々みんな自覚持って、税金が入るからいいのではないかと、そういう問題ではなく、それが全て医療費に行っているのだと、あるいはそれ以上に医療費がかかっているのだと。そういうような観点から物の見方を変えていかないと、いつまでも嗜好品だからいいのではないかということで、それはもう吸ってもいい場所を決めているわけですから、そこのところで吸う分には全然問題ないわけですから、それをやっぱり野放しにするというか、というよりもそれを進めるためにもいろんなやっぱりそういう支援を含めてきちっと出していかないと、なかなか話だけでは進まないなというふうに感じていますので、ひとつそこのところは力を入れてやっていただきたいなと。

それからもう一つ、この前このウイルスの問題で学校休業、休校ではなく休業だと言っていましたけれども、休業措置しているわけですけれども、その休業の中でいろいろ問題が出てきているのだと思うのですね。単純に言えば、子どもたちがストレスがたまっておかしくなっているというか、あるいはいろんな、働いている方の就業の機会が少なくなってきているとか、いろんな問題あるわけですけれども、その休業を続ける上に当たって今後の対応を

ちょっと確認したいのですけれども、まず、多分10日頃にまた安倍首相のほうから見解が出されると、そういう話あるわけですけれども、このままずっと家に閉じ込めさせておいていいのかと、私はそれを危惧しております。いろんな形で、あるところでは学校を開放しているとか、あるいはグラウンドだけを開放しているとか、そういうような措置を取ってきていますけれども、それが子どもたちの健全な、今運動不足にもなっていますから、そういう意味で健全な形での対応をお願いしたいわけですけれども、その辺のところの今後の考え方ですね、それをちょっとお聞きしておきながら、あとはまた政府のほうから出てくる展開によっていろんな対応あると思いますけれども、ひとつ健全なほうに対応していただきたいなと思うわけですけれども、何かその辺の見解あったらお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中舘学務課長。

○学務課長（田中舘和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まさに今休校が始まって10日近くたってきたのですけれども、昨日行いました校長会議の中でも、子供たちがなかなか体を動かすことができなくて何かたまっているものがあるのではないかということがありましたので、やはり今委員おっしゃったとおり、19日の政府の報告を聞いてからにはなるのですけれども、翌日の３月20日に臨時校長会議を開催する予定にしております。その場で今後の方針を決める予定なのですが、昨日の校長会議の議論の中で、やはりできるだけ集団を分けてという前提にはなるのですけれども、仮の登校日を設けて児童生徒を学校でまず一回顔を……家庭訪問もしているのですけれども、学校に来ていろいろ指導できることもありますので、そういう機会を設けたいなということを考えております。

それから、先日煙山児童館のほうから要請があったのですが、やはり児童館利用している全体的な利用者数は想定よりはかなり少ない状況ではあるのですけれども、煙山児童館の利用している利用数が一番、ほかの４館の中で一番多いわけなのです。そうした中で、やはりどうしても一番密度が高いということで、学校の施設を一部利用して児童館のほうの活動ができないかということで、ちょっと学校と協議いたしまして、体育館と図書室を開放して、そこで子どもたちを遊ばせるということも、２日前から行い始めたところでございます。ちょっとほかの児童館でもそういったところ必要かどうかを確認しながら、学校施設を利用してそういう子どもたちのケアをしていきたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　私も孫がいるのですけれども、やっぱりずっと出るなと言われたと言って、外にも出て遊ばないのですね。そういう意味合いで、キャッチボールでもやろうと言ったってなかなか出てこないのですよ。真面目なのか、ふざけているのか分からないのですけれども。

そういうことで、ひとつ学校からもそういうような対応があれば、非常に子どもたちが気兼ねなく運動できる、あるいはそういう広場で遊ぶこともできるということでストレスの解消含めたいろんないい方向にいくのではないかなと、そういうふうに思っていますので、ぜひ対応のほうをお願いしたいなと。

それからあともう一つ、今休んでいる間のいわゆる３学期が丸々ではないですけれども、本当にストップしているような状況ですので、この前何か次年度にその分補習するとか、そんな話ししていましたけれども、その辺のところもきちっと対応をしていかないと、そこだけがすとんと穴空いて、矢巾の子どもは学力が落ちたと、こういうことにならないようにひとつ対応していただきたいわけですけれども、その辺の対応について今考えていることがあればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　和田教育長。

○教育長（和田　修君）　お答えいたします。

まず小学校６年生、中学校３年生については、大体１月頃に教科書等は終わります。その後は大体補充ということでプリントを使ったりしてやっているので、いわゆる卒業生についてはある程度問題はないのかと思います。ただ、それ以外の学年についてはやはりこの３学期の分については、特にこの２月の下旬から３月にかけての分については４月当初補充ということで前年度の分をやっぱりやらなければいけないということで、この間の校長会議でも確認したところでございます。そういったところも徹底させていきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　ひとつこれからまた、まだまだ続いていますけれども、早く落ち着けばいいなと思っていますけれども、ひとつ対応のほどをよろしくお願いしたいと思います。

あと一件は、これは全然考えていなかった内容なのですけれども、先ほど昼休み時間に産業建設常任委員会の中で、ところで今の異臭問題の中で何か対応方法がないかという話をしながら、実は石川県の志賀町では、養豚場あったけれども、そこを買い取って、養豚場がな

くなったと、一言で言えばですね、そういうような経緯があったわけです。あそこにも、矢巾にもそれに対応できる方法を何かないかという話をしていたのですね。その中で、先ほどごみ問題の話ししていましたけれども、盛岡でもめているごみ焼却場を、何、矢巾に持ってきたらいいのではないかと、今の養豚場のところを買い取って、そこに持ってきたら２つの問題が一遍に片づくのではないかというような意見が出ました。もっともな意見かなと思って、常任委員会のメンバーはみんな納得して、誰かしゃべろという話だったので、あえて私が話ししたついでに話させていただきます。なかなか片づかない、長引いている問題の中で、やっぱり矢巾から、今矢巾でいろんな取り組みを始めたと、そういうこともありますけれども、その矢巾の取り組みをこの盛岡、いわゆる８市町の中にそれをどんどんまた増殖していくと、拡大していくと、そういう意味合いからいけばそれもありかなと。

　もう我々の町長は、昔はごみ課長と言われたのか分かりませんけれども、今はもうまさにリサイクル町長ですね、環境に対する３Ｒ町長、令和の年のすばらしい町長だと私は思っておりましたので、その３Ｒを使って、ぜひ矢巾に持ってきて、それを拡大したらいいのではないかというふうに、単純にまだ10分か、15分ぐらいの話合いの中で決まりましたので、決まったわけじゃないな。そこのところを検討する余地があるのかどうか含めて、さらに今後まだもめているのであればそういう案もありかなと思いながら、そうすると異臭問題も片づきそうだなと、これで一回に大きな問題が２つも片づけばすばらしいなと思いながら議論しましたので、ぜひご見解をお聞かせ願えればと思いました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えいたします。

　まず結論からお話しすると、これは盛岡広域８市町でそれぞれ手続を踏んで、そして今までやってきたのを、私の一存で覆すわけにはいかないので、ただそういう発想もあるということは大事なのですね。

　今、もう最新鋭のごみ焼却施設というのは……私、前からこのごみの仕事をやるときには４つの原則があるぞと。まず、万人排出の原則、誰でもごみは出すのだと、人でも、事業活動やっていればごみ出す、万人排出の原則。それから、ごみは誰も嫌がるのですよ、万人嫌悪の原則、嫌悪感を感じると、ごみというと。そしてもう一つ、次にはやはりごみをいかにして適正に処理するかという、そして最後にコストの原則があるのですね。

　これは、私が今の立場になったときには、これは既に決まっておったのであれなので、だからもう今、それを覆すことはできないのですが、私、お世話になったときに、そういった

視点から考えていかなければ駄目だということですね。

まさに私らも、今の焼却炉はダイオキシン対策で、そこでストーカではなく、今の溶融炉を導入したのです。ところが、今の容量を考えると石炭コークスを使うわけです。だから、今のＣＯ$_2$なんかからいくと今の時代にはそぐわないと。だから、そういった時代、時代の背景もあるのであれなのですが、結論から言うと、今ここでにわかに方向転換はできない。ただ、次、うちの吉田、今度町民環境課になるのですが、課長のほうから、幹事会がありますので、こういう本町の議会からこういうご提案があったということをぜひお話をさせていただきます。

ただ、これは矢巾町の議会が全会一致でなければ、誰か一人でも反対があれば、もう何となく反対の臭いもしてきますので、だから町議会が全会一致でいいぞというのであれば、私は皆さんのお力をお借りしてそういうお話をすることもできますので、ここのところは今日は非常にくせ球、変化球を投げられたということで、これ以上のお答えはできないということでご理解を頂きます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（藤原梅昭委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで令和２年度矢巾町一般会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計についての総括を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の総括を終わります。

次に、令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　認知症サポーターについてお伺いしたいのですけれども、今度町民センター食堂、チームオレンジの拠点ということで整備されるわけです。このオレンジボランティアというのは、認知症サポーターの方々がボランティアをされるということで、研修を受

けてされるということですけれども、現在35名ですか、いらっしゃるということで、その方が中心になって町民センター食堂のところを拠点にするということです。その35人だけが使うわけではないとは思うのですけれども、やっぱりそこも増やしていくということで後期基本計画のほうにも載っているわけですけれども、まず認知症サポーターも増やすという……800名ですか、8,000にするということだったのですけれども、そこを、認知症サポーターも増やすのもいいのですけれども、私も２回か３回くらい受けたのですけれども、やっぱり忘れてしまうというところも出てくるのですよ。

なので、オレンジボランティアに行って実地でやってもらうというのもいいし、オレンジボランティアのまた再研修、忘れないようにということも必要になってくるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺の再研修だったり、そういう養成の仕方というのをどのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

ご指摘のとおり、１回だけの研修受けて認知症サポーターと、なかなかご理解頂けない部分もあると思います。そういった中でやはり２回、３回と受けられるような、指導者も町内にもたくさんいますので、包括支援センターと連携をしながら、分かりやすく、そして受講しても楽しい、そういった講話が受けられるような形でやっていきたいなというふうに考えてございます。

具体的には、オレンジボランティアも立ち上がりますし、今回拠点施設もできるということで、その場でも研修もやりたいと思っておりますし、それに向けて若干の、二、三か月の期間がございますので、その時間も利用しながら、たくさんの方が理解頂けるように研修等を進めてまいりたいと思っています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　あと、さっきもゲートキーパーの話もありましたですし、共通するところも多分あると思うのですよ。そういうところも合わせて拠点を有効に使うような形でお願いしたいと思いますけれども、何かあれば。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

オレンジボランティアのみでなく、ゲートキーパー、それから様々なボランティア団体の皆様にも参加していただけるような場所にしたいと思いますので、有効的に使わせていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

○（昆　秀一委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　介護保険、いいですか、川村委員。

川村委員。

○（川村よし子委員）　どうしようか悩んでいたのですけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　先ほど聞くって言っていましたから。

○（川村よし子委員）　指名されましたので。

介護保険施設がたくさんできましたけれども、介護施設の中でけがをした、持っている疾病だけではなくてけがをしたという報告が多分あると思うのです。そういうときには補償されているのかどうか。民間施設もありますけれども、そういう報告はどのようになっているのか、件数も含めてお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君）　お答えいたします。

施設の中で事故が起きるのは主に老人保健施設ですね、が多いようです。昨年も６件ほどの報告を私は受けておりましたし、その報告内容については必ず岩手県に報告しなければなりませんので、岩手県に報告して、万が一その事故が故意的な何か、今後も何か事故が大きな課題になるような場合については、直接県のほうが施設に指導に入ることもございます。

それから、保険ということでございますが、その保険については必ず法人あるいは施設のほうで賠償保険なりそういった保険に入ることは義務づけられておりますので、対応しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

○（川村よし子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計予算についての総括を終わります。

次に、令和２年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑

ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　１点だけお伺いします。

後期高齢者の保険制度についてはやっぱりお年寄りを差別するということで私たちは反対してきましたけれども、その中で医療費ではなくて保険料を払えないという、滞納する方が出てきているのですけれども、家族が払っているとか、そういう方たちは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。分納とか、不履行とか、いろいろあると思うのですけれども、質問もしましたけれども、お願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えさせていただきますが、結論から申し上げると、そういう調査はしかねると。やっぱりこれは、今そういったプライバシーとかのこともあります。

それで、今後期高齢者のあれが、これは相互扶助というか、お互いに助け合って成り立っている、そういった原則にのっとって、そして現行制度の運営に対して引き続き広域連合と連携して業務を行うということが、これはもう一つの決め事なのです。

だから、そこの中で今お話あった保険料ですね、どなたがお支払いしているとか、そういうことの調査はちょっと難しいと思うのです。

ただ、その中でどういう保険料をお支払いするときお困りになっているか、そういうようなものの実態は把握できるかもしれませんが、それを全て調査するということはこれは無理なことなので、これはここでできますとは言いかねるし、担当も恐らくそういう答弁になると思います。

ただ、私らがこれから被保険者の皆さん方が安心して医療を受けられるような体制整備をこれから広域連合と一緒になって取り組んでいくということだけはお約束できるし、そのことについてはご理解頂きたいということで、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

○（川村よし子委員）　はい。

（「進行」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで令和２年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和２年度矢巾町水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないと認めます。ないようなので、これで令和２年度矢巾町水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和２年度矢巾町下水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで令和２年度矢巾町下水道事業会計予算の総括を終わります。

以上で付託を受けました予算６議案に対する総括質疑を終わります。

―――

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本日の議事日程は全て終了いたしました。

これで暫時休憩といたします。

高橋町長以下参与の方々は退席されて結構です。

午後　２時５４分　休憩

―――――――――――

午後　２時５６分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　再開いたします。

お諮りいたします。これから委員会として予算６議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第21号　令和２年度矢巾町一般会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数であります。

よって、議案第21号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号　令和２年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数です。

よって、議案第22号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号　令和２年度矢巾町介護保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数であります。

よって、議案第23号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号　令和２年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数であります。

よって、議案第24号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号　令和２年度矢巾町水道事業会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数であります。

よって、議案第25号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号　令和２年度矢巾町下水道事業会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　起立多数であります。

よって、議案第26号は可決すべきものと決定いたしました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、３月16日の午前９時までに当職まで提出をお願いします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に、当職と副委員長、３分科会長の５名で審査報告書の草案を作成します。３月17日の委員会に提出し、成案にしてまいりたいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日は休会、14日、15日は休日休会、16日は休会、17日は予算決算常任委員会を開催いたしますので、午後１時30分に本議場に参集されますようお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後　３時００分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第６号）

令和２年３月１７日（火）午後１時３０分開議

議事日程

第　１　予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１７名）

委員長　廣　田　清　実　委員

藤　原　信　悦　委員	吉　田　喜　博　委員
小笠原　佳　子　委員	谷　上　知　子　委員
村　松　信　一　委員	高　橋　安　子　委員
水　本　淳　一　委員	赤　丸　秀　雄　委員
昆　　　秀　一　委員	藤　原　梅　昭　委員
長谷川　和　男　委員	川　村　よし子　委員
小　川　文　子　委員	山　﨑　道　夫　委員
廣　田　光　男　委員	髙　橋　七　郎　委員

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長　野　中　伸　悦　君	係　　　長　藤　原　和　久　君
主　　　査　佐々木　睦　子　君	

―――

午後　１時３０分　開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第１項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は16名であります。定数に達しておりますので、会議は成立します。

なお、５番、村松委員は遅参の通告がありましたので、後に見えると思います。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開催いたします。

直ちに、予算決算常任委員会の会議に入ります。

―――

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付していたとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

―――

日程第１　予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　日程第１、予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

本日の日程は､付託を受けました予算６議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただいた附帯意見等を参考に、当職を含め５名の委員でもって審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからその草案に対してご意見をお受けいたし成案にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

草案は、お手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　このように取りまとめをいたしましたので、委員の皆様からご意見をお願いいたします。ご意見ございませんか。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　大変ご苦労さまでございました。一つ、学校関係のところがあまり少なく、簡単に言うと町長部局のほうが圧倒的に多いわけでございますので、ぜひひとつ学校給食についての公会計化について、ここら辺をぜひ入れてもらいたいと。また、学校給食も民間委託というような話もありますので、そこら辺の内容についてもやっぱり、保護者との話し合いをよく持って進めてほしいというやつを入れたほうがいいのかなと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昨日５名でやった幹事委員会の中でも、それは出ました。説明いたしますと、まず公会計の部分に関しましてはまだ正式に決まっていない部分だと、それから民間委託の件については今初めて出たわけで、来年度の予算には関わらないだろうということで、実は外した経緯があります。でも、その部分で、公会計になると集金のほう、お金が集まらないのではないかという部分もありましたけれども、当初からやるということではないようなのでどうしようかなという部分で、５名で話し合って一応外した部分はあります。そこを理解していただくのか、ここでまた決めて、その部分を１項目入れるのかを皆さんの中で審議していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

皆さん、どうですか。ご意見ございませんか。

私も、入れることではあるのですけれども、どっちもまだ……民営化に関してはそのことも将来的にあるという部分だったので、そっちはちょっとまだ入れられないのかなという部分もありましたけれども、その公会計に関しては来期中の中盤でもあるかな、ただ中盤ではあり得ないのではないかなという部分もあったので、もしかすると来期ではなくて、半ばではあり得ないから、次のときになるのではないかなという部分も、これは途中で、４月から始めて、10月からまた会計を変えるというのはなかなか難しいので、きっと再来年度の話として出るのではないかと思いましたので実は外した経緯がありましたので、そこを皆さんにお諮りするところでございます。

髙橋委員。

○（髙橋七郎委員）　そういう事情であればやむを得ないのかなと思いますけれども、一応内容を見ればやっぱり学校関係、教育関係のほうはちょっと数が少ないので、ここら辺も次回、バランスよく少し入れてもらえばいいのかなと思います。意見です、これは。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ありがとうございました。貴重な意見を頂きまして、ありがとうございました。

その部分も来年度の意見書等も含めて、バランス等も含めながら検討したいと思いますの

で、よろしくお願いいたします。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　まず、今回何件、皆さんから要望が出て、それをどのような形で、いわゆる今回の取りまとめの考え方ですね、どういうような考え方でこの16件に絞ったのか、そこのところをまず伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　各常任委員会から出てきたのを細かくまとめた部分では、45件出ておりました。そのうち、まず討論のような部分の意見書が出ていましたので、それは外しました。それから、コミュニティ・スクールの中でも同じようなところがあったので、それは１つにまとめました。それから、移住・定住促進の関係で、それと子育て支援のところがあったので、それをまとめてやって、あと７次総とか交通関係のところも重複して出ておりましたので、それの文言を拾いながら16にまとめました。

昨日出たのは、この草案が出ておりますけれども、その中でもまずまとめられるところ、防犯灯とか、それから交通安全対策とか、そういう部分を３つ、４つ、45あった部分をそれぞれ集約した形で、落としたものは実はありません。その中で16件にまとめましたので、それをご理解頂きたい。よろしくお願いします。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　やり方は今分かりましたけれども、私も５件出したわけなのですけれども、その中でまず一つは受動喫煙の問題ですね。この件については、全然ここの中に盛り込まれていないと。

それから、コミュニティ・スクール、これもコミュニティ・スクールいろいろ出たのでしょうけれども、教員の多忙化という観点から、やっぱり教員も余裕を持ってやれるような体制にならないと、なかなかコミュニティ・スクールも難しいだろうという２つ目の意見を出しております。

それからあと、子育てですね、これに関してはいわゆる多子世帯、多胎世帯という子どもが多い世帯に対する、子どもに対する、子育てに対する全般的な支援はいろいろあるわけですけれども、特に多子世帯に対する支援がもっと必要ではないかと、そういう意味合いで出させてもらっています。

この３点のあたりの内容がちょっと見えなかったので、ぜひこの辺のところは盛り込んでいただきたいなと、そういう意味で出したつもりだったのですが、ひとつ検討をお願いした

いと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　１つずつ、分煙の話は喫煙のことで、これは庁内でポスターを作るというよりもＪＴのほうで、たばこ産業さんのほうで喫煙のポスターは４月１日から法改正の中で出てくるという部分があるので、町として、こちらのほうの要望としてではなくて、法律として変わるので、そういう部分で今回は国としてやる部分なので、町としてはいいのではないかという部分で実は外し……あっ、すみません、１つ外したとすればそうだと思います。

それから、コミュニティ・スクールに関しては実は職員の職域を減らすのが第１目的ではなくて、やはり一つのコミュニティ、矢巾町全体のコミュニティ・スクールという形をつくるのだということだったので、実はその２項目、コミュニティ・スクールについては２項目ありましたので、教員の多忙化の解消が必須であるという部分ではあったのですけれども、一番の目的はやはりコミュニティ・スクールをやることによって地域で子どもたちを育てるのだという部分が第一だという部分で、そっちのほうに集約させていただきました。

それから、多子の部分に関しては子育てという部分の中の大枠として入っているのではないかなという部分でありましたけれども、その部分をもし……というか、子育ての部分ありますので、その部分に特記して入れることは可能だと……いいと思います。

なので、皆さんの意見の中でやっぱりそれを入れるべきだという部分であれば、これを子育てのところに入れたいと思いますけれども、どうでしょうか。藤原委員、どうでしょうか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　子育て全般の件についてはいろいろ支援していますので、それはそれでいいとして、やはり以前も話ししたとおり、子どもさんいっぱい抱えているところが余計大変だろうと、そういうことをいろんなところからも聞こえてきておりますので、ぜひその文言はひとつ入れていただきたいなと、それは思っています。

それから、受動喫煙については、国は国でいろいろ進めていますけれども、町としての姿勢というのがやっぱり必要だろうと。ということで、あえてここのところに入れさせてもらったわけですけれども、これは町民と、それから従業員ですね、従業員もやはりそういうような影響を受けているということがいろいろ言われていますので、そういう意味では店のほうのそういう対応もしっかりやっぱり指導していく必要があるだろうと。ということで、なかなかそこのところまで踏み込んだ話というのはできていないわけですけれども、ぜひ一言盛り込んでいただきたいなと。

それから、コミュニティ・スクールについてはやはり教員というか、進める上でやはり先生たちの力が一番重要なわけですので、そこのところが力をきちっと発揮できるような、そういうようなやっぱり体制をつくってやらないと、なかなか話だけで進めるのに大変ではないかと、先生たちが大変ではないかと、こういうふうに私は強く感じています。そういう意味であえて、多分いっぱい出てくるのだろうなと思ったけれども、なかなか先生たちの話については出てこなかったので入れさせてもらいましたので、ぜひ再度検討していただきたいなと思っていました。

あとは皆さんの判断に委ねます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　はい、分かりました。

この３件について、皆さんのご意見はありますでしょうか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　私も３件出したったのですけれども、子育てのことは入れなかったのですけれども、今の藤原委員のお話で、やはり今子育ての人たちは一番大変ではないかなと思っているので、やはり入れたほうがいいと思います。

ということで、そのほかに私は高齢者のことが、ここの文言の中にコーディネーターのところが載っているのですけれども、やはり年金がマクロスライドで年々引き下がっている中で、介護保険料は来年度は値上げする方向、方向というか、そういうこともあるし、それから医療費も値上げ、そういうこともありますので、弱者に優しい心配りがあるとか、そういう言葉も入れてほしいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　頂きましたけれども、これ、国の制度を矢巾町でどうのこうのと言うことはやはり入れられないだろうという部分がありましたので、国民健康保険、それから社会保障等は矢巾町でこうしたほうがいいのだという草案の意見としては似つかわしくないという部分がありましたので外しました、実は。

はい。

○（川村よし子委員）　介護保険とか医療費のこととかばかりではなくて、例えば上下水道料のところも私、意見出したったのですけれども、上水道は、委員会の中でも意見出したったのですけれども、３億3,000万の国債を買って、年間480万の利子が出ていて、そういう中で水道料金を払えない人が、分納している人が８人いるのです。そういうこともありますので、弱者に優しい町政を望むという形をしてほしいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　意見として、今から意見を取りまとめて、またちょ

っと時間頂いて、今日成案にしなければならないので、相談しますので、今４項目出ていましたので、それをまずこれから検討します。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　私もその子育て支援の……自分で出したわけではないのですが、藤原委員のその話等を聞いて、子育て支援が、移住・定住の促進に向けて町の認知度を高めるために子育て支援の充実が必要なのだと、こう書いてあるけれども、移住・定住の進める一つの要因にはなるけれども、移住・定住と子育て支援はある意味２つに切るといいますか、子育て支援は子育て支援として一つの項目を起こすぐらいの大きい位置を占めているのではないかと思いますので、その移住・定住というくくりの中に子育て支援を入れるのではなくて、ここ一つ特記して、満遍なくさらなる充実を図っていくというような、多面的な支援を発していくというふうなようなのがいいのかなと思います。

もう一つ、今よし子議員さん言ったことなのですけれども、町も誰一人取りこぼさない町政を目指すというような方針を今度宣言をするそうなので、それにあやかるわけではないのだけれども……その宣言そのものも非常に抽象的な宣言だなと思って、では具体的にどうするのか、何かよく分からないようなところもあるのですが、議会としてもこれからのまちづくりの指針として弱者に配慮したまちづくり、高齢者初めとした弱者に配慮したまちづくりをしていくというような言葉で高齢者福祉を、あるいは弱者対策というような言葉で一つあってもいいのかなと、私は感じたところです。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　分かりました。意見ですね。移住・定住と子育ての部分を離してほしいと。それから、高齢者含め困窮している方々に優しいまちだという文言を入れてほしいということですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、ここでちょっと休憩を頂いて、今出された項目について幹事会を今緊急に開いて、それを皆さんのほうにまたお示ししたいと思いますけれども、それでよろしいですか。

はい。

○（廣田光男委員）　議論はいろいろ聞きました。それで、分科会もあったわけでして、分科

会に意見をまとめろというふうな進め方をしてきたわけですから、そこではそれぞれの分科会が持ってきたものなわけですよ。それを取捨択一する際にやっぱりどういうふうな手法を取るかということは委員会の取りまとめの方法だと思いますので、できれば、切る、切らないではなくて、包括できるものであれば表現的に包括すればいいのですよ。だから、例えば大きな話はコミュニティの話ね、例えば一言教職員やとか、教職員や地域住民の周知とか、そういう文言の中に一つ教職員を足すとか、そういうふうにすれば要望も応えることもあると思いますし、子育て支援に関しても２つに切らなくたって、その中に包括するような表現であれば私は納得できますので、その辺のところを幹事会でもんで再提案願えればと思います。

以上。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　そのとおりだと思います。貴重な意見、ありがとうございます。

それでは、ここで休憩といたしますので、各委員の方は１、２委員会室でよろしくお願いいたします。それでは、休憩といたします。よろしくお願いいたします。

午後　１時５３分　休憩

――――――――――――――

午後　２時３１分　再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、再開いたします。

訂正と追加の部分を朗読してご説明いたします。タブレットにももう配信しておりますので、それをご覧いただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　文言はちょっと変えましたけれども、意味合いは全て入れたつもりであります。なので、文言でここはちょっとおかしいのではないかという部分がありましたらご意見を頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それでは、今の19項目で報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ご異議がないようなので、この報告書を成案として

議長に提出することに決定いたしました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました予算６議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了いたしました。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これをもって予算決算常任委員会を閉会します。

川村委員。

○（川村よし子委員）　その他なのですけれども、発言よろしいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　はい。

○（川村よし子委員）　予算決算常任委員会のやり方なのですけれども、分科会のときに、分科会、今回３日間あったわけですけれども、分科会の委員外の質問のところが２問までというところがあるのですけれども、５問以内にしていただきたいと思うのですけれども、それを９月議会……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　それは予算委員会というより議運のほうに、議会の規則として、会議規則の中でありますので、それを変更しない限りはちょっと難しいと思いますし、それは議運の委員長にもちょっとお諮りして、この予算決算常任委員会の中でそういうふうにするという部分を今私即答はできないし、会議の規則の中でやっていることなので、そこはご理解頂いて、議運の委員長ともちょっと相談してみますし、議長とも相談してみますので、よろしくお願いいたします。

小川委員。

○（小川文子委員）　私もなのですけれども、総括質疑のときに２回までなのか、２問までなのかがよく意味が通じなくて、３問ぐらいを……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　総括は制限はありませんよ。私、総括のときに２問までとかって言ったことはありませんので……

○（小川文子委員）　制限はない。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　分科会のときは、そこに所属している委員は何回でも質問できますよ、ただ所属していない方々の委員は、結局一つの委員会のほかには結局多数いるわけですよ。多数いる中で２問までに制限しなければならないので２問に前回なったと思うのですけれども、そういう部分で総括では全く、何問ということは全くありませんよ。私のほうでもそういう制限はしていませんし、そういうことをお諮りしたこともありませんので、総括では何問でも質問しても結構でございます。

○（小川文子委員）　分かりました。ちょっと私が誤解していましたので、ごめんさない。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　誤解のないように今後とも、決算でも同じようなことになりますので、よろしくお願いいたします。

○（小川文子委員）　はい、了解しました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大変ご苦労さまでございました。

午後　２時３７分　閉会